

# 波伝谷の民俗

—宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相—



2008

東北歴史博物館





春祈禱の獅子舞



春祈禱に集う人びと



獅子舞の練習





戸倉神社の参道



戸倉神社境内の石碑群



本吉法印神楽（恵比寿舞）



戸倉神社秋の祭礼



魔王神社のハタ





念仏講



切紙が飾られた神棚



リウジンサマ



盆飾り



トロバツシャ





ホヤの殻剥き作業



アワビ漁



田の広がる波伝谷集落



# 波伝谷の民俗

— 宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相 —





# ごあいさつ

この度、当博物館では民俗部門の調査報告書「波伝谷の民俗」を発刊することになった。本報告書は文化庁が推進する芸術拠点形成事業（ミュージアムタウン構想の推進）に採択された事業の一部をなすものである。その目的は、博学連携のもとでの調査研究に加え、学校教育の一環として農業・養蚕活動を取り入れている県内各地の小学校、さらに生徒を学習支援する地域住民をも巻き込んだ地域文化の掘り起こしであり、一方、当館においては、これらの連携活動によって新たな博物館の活用法を見出すことにある。調査対象地としては宮城県南三陸町戸倉字波伝谷の集落を選定した。波伝谷の地名伝承は寛永7年の奥書を記す『戸倉神社縁起』にみえ、「常陸国で造船された大型船が海底の隆起で座礁し、波で船が転んだ谷」がその由来という。「常陸風土記」にもこれに似た古代船の座礁説話がみられ、最近、7世紀後半の水軍による蝦夷征討に関する記事として古代史でも注目されている。波伝谷の地名が初見するのは「安永風土記書出」においてであり、水戸辺村の一集落として登場する。その地名は現在も字名として生きている。

波伝谷集落を調査対象に選定した理由のひとつに、近世から現代に至る集落構成が復元できることがある。本集落は明治29年の津波による被害とその後の再建で、集落景観は大幅に変化したのが、幸いなことに「ムラ地図」や屋号によって当時の集落の範囲と景観が復元できる貴重な集落である。次には、宗教活動や村組織が現在も継続しており、その変遷が把握できる地域であることである。13世紀には確実に溯る田東山信仰のもとで成立した修験者の活動、集落を運営した講組織も現存しており、集落運営の古い形態が把握できる。集落内には戸倉神社、魔王神社、龍神社、雷神社が鎮座しており、その保持や管理、祭礼などの運営は、明治9年の結成時から連綿と続く各戸の既婚青年男子で構成された「契約講」を中心に行われている。また、限定された地域及び社会組織での生業が半農半漁の営みの特徴とする点は各時代を通して変わらないが、個々の生業の盛衰を調査することにより、社会変化の要因を推し量ることができる地域であるからである。

当館では、平成17年から東北学院大学文学部民俗学政岡ゼミナールと共同で、生業、衣食住、社会組織、神事・仏事・婚姻などの儀礼、氏神信仰や年中行事、祭祀儀礼など民俗誌に関わる総合調査を実施してきた。その作業は聞き取り調査による基礎資料の収集、古記録による検討のほか、地元の鈴木あきよ家所蔵の漁業や養蚕に関わる民具1,500点に及ぶ整理作業など多岐にわたる。

本書では、これらの成果を11章の項目でまとめた。第1章で波伝谷集落の成り立ち、第2章から4章では、漁業、養蚕業、農業、林業、諸職などの生業の変遷、第5章では衣食住、第6章以降では、契約講や諸講などの社会組織、出産、婚礼、葬制などの人生儀礼、年中行事、氏神信仰や戸倉神社の祭礼、春祈禱など精神文化の特徴を取り扱っている。なお、鈴木あきよ家所蔵の漁業や養蚕に関わる民具の主要なものについては、平成19年10月13日から開催した企画展「ちょっと昔の暮らし」で広く公開できた。鈴木氏には本書を借りて厚く感謝申し上げたい。

本書が研究者が活用するばかりでなく、波伝谷の人々が現生活の根底をなしている祖先の生業や祭祀儀礼の成り立ちを正しく理解し、地元の貴重な有形、無形の民俗文化財を次世代に継承させてゆく一助になれば、望外の喜びである。

平成20年3月吉日

東北歴史博物館長 進藤秋輝

# 【目次】

ごあいさつ  
目次  
例言  
集落地図

第1章 概要	1
第1節 志津川湾と戸倉半島	2
第2節 波伝谷	5
第3節 日々の暮らしとなりわい	7
第2章 漁業	11
第1節 養殖	12
第2節 開口	16
第3節 漁	22
第4節 船と網	24
第5節 漁労の習わし	25
第3章 養蚕	27
第1節 養蚕飼育	28
第2節 繭の出荷	30
第3節 養蚕の設備	31
第4節 蚕と桑	37
第5節 養蚕に関わる組織	38
第4章 農林業・諸職	41
第1節 農業	42
第2節 林業	50
第3節 諸職	54
第4節 交易・流通	55
第5章 衣食住	57
第1節 衣	58
第2節 食	60
第3節 住生活	65
第6章 社会組織	77
第1節 契約講	78
第2節 親興会	85
第3節 波伝谷会	86
第4節 六親講・観音講・念仏講	86
第5節 行政組織	88
第6節 近隣関係	90

第7章 人生儀礼	95
第1節 出産と育児	96
第2節 婚姻	98
第3節 厄年・年祝い	101
第4節 葬制	101
第8章 年中行事	107
第1節 現在の年中行事	108
第2節 昭和30年代の年中行事	116
第9章 信仰	129
第1節 波伝谷の氏神信仰	130
第2節 氏神祭り	135
第3節 神棚	139
第4節 切り紙	142
第5節 講	143
第6節 伝説	144
第7節 そのほかの信仰	145
第10章 祭り	147
第1節 戸倉神社と神職の活動	148
第2節 戸倉神社の祭礼	152
第3節 波伝谷の神社とその祭礼	156
第11章 春祈祷	159
第1節 波伝谷の春祈祷	160
第2節 春祈祷に寄せる信仰	162
第3節 獅子舞と波伝谷の人びと	166
第3節 春祈祷の次第	169

## 【参考文献】

## 【調査参加者と執筆分担】

## 【調査経過】

## 【学生の感想】

## 【編集後記】



## 【凡例】

1. 本書は東北学院大学民俗学研究室と東北歴史博物館が実施した宮城県南三陸町波伝谷地区の民俗調査に関する報告である。調査期間は平成16年3月12日～平成20年3月10日である。
2. 本書の発行は平成19年度文化庁芸術拠点形成事業(ミュージアムタウン構想の推進)「博物館を核とした学校・地域連携プログラムの開発事業」の支援を受けて東北歴史博物館が行った。
3. 本書の執筆分担は巻末に掲載した。編集は政岡伸洋、鈴木卓也、小谷竜介の監修のもと東北学院大学政岡ゼミナール(山口岳、小西治子、渡邊充洋、藤田理恵子、渡邊久美子、我妻和樹、岡山卓矢)と東北歴史博物館(関口重樹)が行った。
4. 本書においては、波伝谷地区を「波伝谷」と表記した。
5. 文中の民俗語彙についてはカタカナ表記とした。
6. 動植物名は、ごく一般的なものには漢字とし、他はカタカナ表記とした。
7. 本調査の図版には、章番号と通し番号を付し、図2-3、表5-1、写真4-8などと表した。
8. 文献の引用については、以下の形式で、執筆者名、出版年、引用ページを示し、文献情報は巻末の文献リストに掲載した。  
[田中 1956 : 59]
9. 以下にあげる文献については略称を用いた。  
[町誌Ⅰ] = 自然の輝 志津川町誌Ⅰ、志津川町、1989年  
[町誌Ⅱ] = 生活の歓 志津川町誌Ⅱ、志津川町、1989年  
[町誌Ⅲ] = 歴史の標 志津川町誌Ⅲ、志津川町、1991年  
また、安永年間の「風土記御用書出」については各書出を総称して「安永風土記」と表記する。本書では『志津川町誌資料集Ⅰ』所収のものを底本とした。
10. 年号の記述は元号を優先し、次記の通り記載する。  
平成19年(2007)  
また月日については断りのないものは新暦を表し、旧暦を用いる場合は旧暦10月1日のように記載する。
11. 本書に記載されている事項の情報提供者(話者)についてはプライバシー保護の観点から原則的に個人名を記載せず、個々の識別を必要とする際はA家、B家などの表記とした。また、特定の事例について表記する場合に限り屋号・個人名を用いた。屋号は『戸倉地区屋号集』[戸倉地区高齢者教室ほか 1993]に基づいて用いた。屋号のない家は「〇〇ベッカ」のように本家の屋号に関係を付して表記した。なお屋号についてはp.93、表6-1を参照されたい。
12. 調査によって得られる民俗資料は、その当時の政治、社会のありかたを映し出すものであり、その中に差別的な表現が認められたとしても、本書では表記上の改変を施してはいない。表記上の体裁を整えるよりも、政治・社会的状況を直視する姿勢を重視したいからである。読者におかれては、人権尊重の視点から本書を利用されることを念願する。



# 第1章 概 要

今回調査を行った波伝谷は宮城県本吉郡南三陸町戸倉地区の海に面した一集落である。戸数83軒のこの集落は、志津川湾に面した漁村でありつつ、田畑、養蚕から製炭、製材などの陸の自然をも対象に生業を営む集落である。

以下、本章では波伝谷を含む、自治体である南三陸町と、波伝谷と地理的に密接に関わる志津川湾および戸倉半島を中心に概観する。



## 第1節 志津川湾と戸倉半島

### [位置]

本吉郡南三陸町は、宮城県の北東部、その名のとおりに、リアス式海岸で知られる三陸海岸の南部に位置する町で、平成17年(2005)10月に志津川町と歌津町の合併によりできた自治体である。南三陸町は志津川湾を取り囲むように位置し、入谷地区は三方を山に囲まれた山村の景観を持つ地区であるのに対し、歌津も含む3地区は海に面している。ただし、歌津地区は外洋に面しているが、志津川、戸倉の両地区は主要な漁場が志津川湾内に限定されている点に特徴がある。この旧1町3村はそれぞれ生業的な条件が異なることもあり、現在も地域区分として生きている。

波伝谷を含む戸倉地区は、近代戸倉村の範囲を指し、志津川湾の南岸、戸倉半島の北半分を指す。半島の南側は近世の本吉郡十三浜村、現在は石巻市北上町十三浜地区となる。現在は異なる自治体に属するが戸倉地区と十三浜地区は一つの半島を構成しており、日常生活の面をはじめ多くの面で深い関係にある。

### [地形]

戸倉半島は、石巻市分となる翁倉山(532.4メートル)を最高点に、大峰(239メートル)まで尾根が続き、大

盤峠(368メートル)や保呂羽山(329.4メートル)などの山が連なる。この尾根が十三浜地区と戸倉地区の行政界にもなっている。この山々は国有林として管理され、その立木払い下げは主として冬場の産業であった製炭の原木となった。しかし、海岸から一気に300メートル近い山がそびえる半島の中央部はこうした山塊によって林野以外の利用は難しく、集落も海沿いに広がるのみである。

志津川湾は最深部が50メートルほどの湾である。湾の沿岸は、所々に砂浜を形成し、船だまりになっているほか、磯部も点在しており、その海岸線は変化に富んでいる。集落は、湾内の小湾を中心に開かれている。湾には、八幡川、水尻川、新井田川、水戸辺川、折立川などの河川が流入し、河口部の汽水域は現在の主要な産物であるカキ養殖の好漁場となっている。湾底は砂質ないし砂泥質を主体とするが、岩礁も点在し、とくにサクネ(作根)、オオネ(大根)などネと呼ばれる岩礁はアワビなどの海産物の宝庫として知られると共に、その領分は志津川、戸倉両地区にとって境界ともなっている。

### [交通]

志津川湾を囲む南三陸町は、三陸沿岸に特有の山がせり出す地形もあり、交通路の発達には不利な環境にある。現在の道でいうと、登米市津山町から本吉町、気仙沼方面にのびる国道45号線が町内を縦断し、主要道となっ



図 1-1 志津川湾と戸倉半島地形図



郡名	江戸時代	明治5年	明治8年	昭和戦前	昭和30年代	郡名	平成19年
本吉郡	歌津村		歌津村	歌津村	歌津町	本吉郡	南三陸町
	入谷村	第18大区小51区	入谷村	入谷村	志津川町		
	清水浜	第18大区小50区	本吉村	志津川町			
	荒戸浜						
	志津川村						
	折立村	第18大区小51区	戸倉村	戸倉村			
	水戸辺村	第18大区小50区					
	滝浜						
	長清水浜						
十三浜		十三浜村	十三浜村	北上町	桃生郡	石巻市	

図 1-2 行政区画の変遷

ている。また、登米市東和町米谷から、町内入谷を経る国道 398 線はその後、国道 45 号線と合流したのち、戸倉字折立で分かれ、戸倉半島の沿岸をたどり、石巻市（旧北上町）に抜ける。鉄道では、JR 気仙沼線が横山（登米市津山町）から、横山峠を越えて町内を北行し、歌津から本吉町に抜けている。

気仙沼線の整備計画は早く、開業は昭和 32 年（1957）に本吉－南気仙沼間、昭和 43 年（1968）に前谷地－柳津間となる。南三陸町域を含む柳津－気仙沼間はこれに遅れ昭和 52 年（1977）に完成し、ようやく全線が開通した。町内には陸前戸倉、志津川、清水浜、歌津、陸前港の 5 駅が置かれ、仙台・気仙沼各方面への鉄道利用が可能になった。気仙沼線開通以前はバスが主流であった。バスは戸倉地区に昭和 30 年（1955）頃に通し、折立や志津川までバスで出られるようになったが、それ以前は折立まで徒歩か自転車で行き、そこからバスに乗って仙台や気仙沼に向かった。また、新田（登米市迫町）へは柳津で別のバスに乗り換えるか、志津川から峠を越えて行った。鉄道の最寄駅は石巻線の佳景山駅であった。このように公共交通機関については長らく不便な場所であ

あった。昭和 56、7 年（1981、1982）頃になると自家用車が普及し、バスの利用は減っていった。

なお、舟運も志津川港より石巻方面への定期船があり、明治頃には水戸辺も寄港地の一つとなっていた。志津川－石巻間を舟航していた住吉丸の航路は神割崎－追波湾－横川－運河－新北上川－石巻であった。荷物の運搬に主に利用され、寄港して欲しいときは竹竿に旗を付けて目印にしたという。湾内の移動は舟を使うことが多く、志津川の町場などへは舟で行くものであった。

本調査地である波伝谷から見たとき、国道 398 号が主要な道を形成し、車道としては唯一の道であった。戸倉半島を一周するこの道は、折立－在郷間の舗装が昭和 10 年（1935）頃までに完成し、波伝谷まで舗装道が延びたのは昭和 15 年（1940）頃である。この時期以降、トラックなどによる輸送が見られるようになった。歩道としては、半島中央部の山地を抜ける道がいくつか通っている。これらの道は、戸倉半島南部、十三浜地区を越えて、橋浦地区（現石巻市北上町）と繋がっており、石巻方面への徒歩通路として利用されてきた。これらの道は車の通行が可能な道としても一部整備されているが、主として山頂部の放牧地などに繋がる道として利用されている。

#### 【行政区画の変遷】

仙台藩では行政単位として村および漁村を指す浜として村落を把握したが、南三陸町の村浜は図 1-2 のとおりである。このうち、戸倉半島における村浜は北より折立村、水戸辺村、滝浜、長清水浜、十三浜の 2 村 3 浜である。仙台藩では村浜はいくつかの集落が含まれるのが通例であり、十三浜はその名からも想像できるように 13 の集落からなる浜である。戸倉地区側では、旧折立村が、荒町、西戸、折立の 3 集落、旧水戸辺村が水戸辺、在郷、波伝谷、津の宮の 4 集落、旧滝浜が滝浜、藤浜の 2 集落、旧長清水浜が長清水、寺浜の 2 集落、計 11 集落よりなっている。



写真 1-1 海からみた波伝谷集落

近代行政村では、北より歌津村、志津川町、入谷村、戸倉村の1町3村となっている。なお、志津川町は明治28(1895)年の町制施行後の名称で、それ以前は本吉村であった。歌津以外の3町村は昭和30(1955)年に合併し、志津川町として出発した。

現在、南三陸町の地名表記は南三陸町戸倉字〇〇と表記され、近世藩政村を指す大字が用いられず、その下位区分の字名のみが現在に生きており、戸倉地区は54字に分けられている。集落の範囲を指す地名表記はない。一方行政区画としては行政区が置かれている。ただし、本調査対象である波伝谷の場合は波伝谷上区と波伝谷下区の2区である。このように、我々が集落と呼ぶ地域に対してそのまま行政的な地域をなしているわけではない。

#### [契約講]

戸倉半島は集落として「ケーヤグ」ないし「契約講」と呼ばれる講組織が発達していることで知られる(以下契約講と表記する)。契約講は結婚した成年男子による講組織である。すなわち20歳代から40歳代という働き盛りといえる人による組織であり、それゆえ集落運営の中心を担う組織となる。『契約講』[志津川町文化財保護委員会 1978]によれば、戸倉地区の契約講では、藤浜契約講の寛永18年(1641)結成という伝承が最も古いものである。近世の契約講は藤浜のほか、藤浜が模したとされる滝浜、長清水浜が伝承として由緒を持つ。近代に入ると明治9年(1876)の波伝谷のほか、他の浜でも相次いで契約講が結成された。

契約講は1軒から1名を講員として、年に数回の講を開く。多くの講が全員出席を旨とし、欠席に対する罰則規定を設けている。契約講はその関わる範囲は広く、祭礼や普請などのほか、林野の払い下げ団体ともなっている。また、林野などの共有地や、膳椀類などの共有財産を持ち、管理運営を行っている。各講では講長を代表に、こうした事業を遂行している。契約講はあくまでも任意団体となるが、このほかにも、町に対する道路補修の陳情窓口や、行政上の連絡員ともなる区長の選出も担うなど、村落組織の中心となっている。

#### [修験]

宮城県では近世以来修験者が地域の信仰活動の中心であった。本地域には田東山、保呂羽山がそれぞれ古代中世以来の山岳信仰の対象となっていた。

南三陸町の北端、本吉町との町境に位置する田東山には弘川、樋の口などの集落が登山口となり、また『安永風土記』によれば、細浦の法明院、伊里前の明学院、小泉(本吉町)の妙心院がそれぞれが山上にある観音堂、

薬師堂、阿弥陀堂の別当として活動していた。一方、保呂羽山は戸倉地区と志津川地区、入谷地区にまたがり、『安永風土記』によれば山上の保呂羽権現社は志津川村鎮守八幡社の別当でもある喜明院が祭祀を司っているほか、南麓にあたる折立村(現在の荒町集落)では羽黒派の宝珠院、般若院、北野坊、宝徳院、多宝院の5院が活動していた。

こうした山岳信仰に強く結びついた修験者のほか、各集落にも修験者が多数おり、戸倉半島域では、長清水浜の明楽院、波伝谷の宝道院、宝覚院、十三浜の実法院などが活動していた。こうした里の修験者は集落内で生活しつつ、神社の祭礼を司り、また日常生活において祈祷を行うなどの活動を行っていた。明治時代に入り、神仏分離令が出ると、これら修験者の多くは神職を選び、現在も「ホウインサン」の名で呼ばれ、かつての修験者としての活動を残しつつ今に至っている。

#### [生業概観]

江戸時代以来の南三陸町の主要な生業は漁業と養蚕とされる。ここでは、『町誌』をもとに旧志津川町の概略を紹介しよう。

現在、主要生業は湾内を利用した養殖漁業である。とくにカキ、ホヤが大規模に行われるほか、ギンザケ養殖は稚魚からの育成法を確立した発祥地として知られている。養殖が導入されたのは、昭和35年(1960)のチリ地震津波後からと説明される。それ以前もノリ養殖などが行われていたことが聞き書きからうかがえるが、さほどの規模ではなかった。養殖が盛んになったのは、養殖資材の発達と、養殖者の開発によるところが大きい。養殖以外では、定置網漁が盛んで、外洋に面した地域を中心に10か統の定置網が設置されている。そのうち一か統がタラ網のほか、サケ網が中心である。『町誌』には「志津川の漁業は、現在では町の最重要産業となっているが、明治中期まではそれほど大きなものではなかった。しかし、好立地にも恵まれて特産物も多かった」[町誌I:533]と記され江戸時代よりの特産物としてカキのほか、ナマコ、アワビ、イワノリ、タコなどをあげている。とくにナマコ、アワビは主として中国輸出に加工され、貴重な現金収入となっていた。これら沿岸地付漁業が志津川湾域の漁業の特徴であった。定置網漁は明治中期に導入され、以後盛んに行われるようになった。

歴史を遡ると、近世入谷村の養蚕がこの地域の特産物として知られる。山内甚之丞によって導入された入谷の養蚕は、その品質の高さから仙台藩の「御国産」として特産工芸品である仙台平の原料として利用された。明治に入り、養蚕の振興が図られるようになると、志津川町、

戸倉村でも積極的に導入された。機械式製糸会社「旭館製糸機械場（のちの旭製糸株式会社）」が結成されると、集約的な製糸業が発達することとなった。とくに同社のブランド「金華山」は明治33年（1900）のパリ万博でグランプリを受賞するなど、最高の品質を維持していたことで知られる。宮城県内の製糸業は第1次世界大戦後に衰退し、更に片倉製糸など全国規模の製糸会社が展開するようになったことから独自資本の会社の多くは姿を消した。旭製糸株式会社も昭和12年（1937）に解散している。とはいえ、養蚕業はその後も当地の主要換金作物として昭和50年代まで多くの家が行っていた。

## 第2節 波伝谷

### 〔江戸時代の水戸辺村〕

本調査のフィールドである波伝谷集落は戸倉地区の1集落である。戸倉地区は戸倉半島の北部全域を指し、江戸時代の藩政村では北より折立村、水戸辺村、滝浜、長清水浜よりなる。仙台藩では浜は純漁村を指す行政区画であるが、前記2浜も志津川湾内にはなるが外洋に近い浜となる。これに対して、折立、水戸辺両村は海に面していながらも一定の収穫を地上より得ていた「村」となる。波伝谷は水戸辺村の一集落である。現在の地番では南三陸町戸倉字戸倉、字底土、字波伝谷、字坂本からなる一帯となる。また、行政的には波伝谷上、波伝谷下の2行政区からなる。

波伝谷はシカアザ（四ヶ字）と呼ばれる4つの集落、すなわち水戸辺、在郷、波伝谷、津の宮の一集落として位置付けられることが多い。シカアザは江戸時代の水戸辺村を構成する集落であり、現在も戸倉神社の氏子や慈眼寺の檀家の範囲として祭礼などで意識される単位である。

さて、このシカアザは江戸時代はどのような様子だったのか『安永風土記』をもとに見てみることにしよう。

まず、現在の集落であるが、『安永風土記』の記載では、シカアザという形では記されておらず、小名として、波伝谷・角宮・坂元・綱木・門脇・そこ土の6字が記され、屋敷名として、入屋敷（6軒）・東屋敷（16軒）・涼ミ屋敷（8軒）・竹の下屋敷（3軒）・關屋敷（4軒）・廣畑屋敷（2軒）・赤坂屋敷（3軒）・竹原屋敷（4軒）・沖屋敷（7軒）・新屋敷（29軒）・沢屋敷（4軒）・波伝谷屋敷（7軒）・高屋敷（3軒）・荒屋敷（6軒）・坂元屋敷（5軒）・山崎屋敷（4軒）・角宮屋敷（11軒）・脇屋敷（4軒）・原屋敷（3軒）・町屋敷（23軒）の20屋敷、152軒が上げられている。小名の6字のうち、現在の波伝谷に該当するのは、波伝

谷、坂本、そこ土の3字である。また、屋敷の場合は、ほぼ全ての屋敷名が屋号などでそのまま残り、波伝谷に関わるものとしては、沢・波伝谷・高・荒・坂元・山崎の6屋敷である。

### 〔開村伝承〕

波を伝える谷と書く波伝谷集落は、後述する津波を連想させるが、その名のもととなった開村伝承が伝えられている。まず『安永風土記』にある水戸辺村の村名の由来として、「當村は當郡北澤村不動尊百濟国より御渡被成候節鹽津浦へ御着岸ニ付往古ハ鹽津浦と申候由何れ之頃よりか唯今之村名ニ唱來候事」と記され、現在横山不動尊の名で知られる横山（現登米市津山町）の大徳寺にある平安時代末の作とされる丈六の不動明王座像の由緒譚と結びついている。この伝承に関わる場所として戸倉神社および神社下の沈船池がある。すなわち、百濟よりの船は、嵐に遭い鹽津浦にて風待ちをしていたところ、波が押し寄せ船が沈んだ。この場所が沈船池（明神池）であり、船にあった宝物と共に、神を祀ったのが戸倉神社であるというものである。このほか、『奥羽観蹟聞老志』にも同様の話が載せられているが、こちらは天竺から来たとされるなど細部に異同がある。

横山不動と結びついた伝承は横山側にも残されており、広く知られるが、この異伝ともいえる話が戸倉神社にも残されている。「戸倉大明神縁起」と記された寛永7年（1630）の奥書のある史料は、神職斎藤直人家に伝えられたもので、原文書は失われ筆耕のみが残されている。いささか長い縁起の前半部分を引用すると

#### 戸倉大明神縁起

謹て奥州本吉郡波轉谷の里に鎮座まします戸倉大明神の御由緒を尋ね奉るに人皇第十二代景行天皇の二十五年乙未勅命を奉して東北諸國を巡察し帝都に還て日高見の國あることを始めて朝廷に奏し奉りたる大雄傑武内宿禰命を是所に齋祀るに當りて其の昔し我が日本の最初の神國常立尊を假に常陸國の一の宮鹿嶋神宮に迎ひ奉り而して其の神宮に配祀してある處の天兒屋根命を守護神とし二神を小形の船に奉遷し神酒神饌等御供品のみを其の船に積み供奉の人々は神慮を畏こみて別に大形の船に乗り東海に廻航して波轉谷に至り碇を下し揚陸の機に到來するを待て滞留數旬に渉る然るに一夜海底隆起して丘陵と爲り海波荒み立上り波に轉しられて船は遠く水面を離れて戸倉山の谷に在り供奉の人々驚きて引き下さんと爲とも船動かず是れに據て此所に宮殿を造営して三神を相殿に祀り之れを小銳神社と稱し奉る波轉谷と云ふ名稱も亦た是れに始まる然れとも年を経る

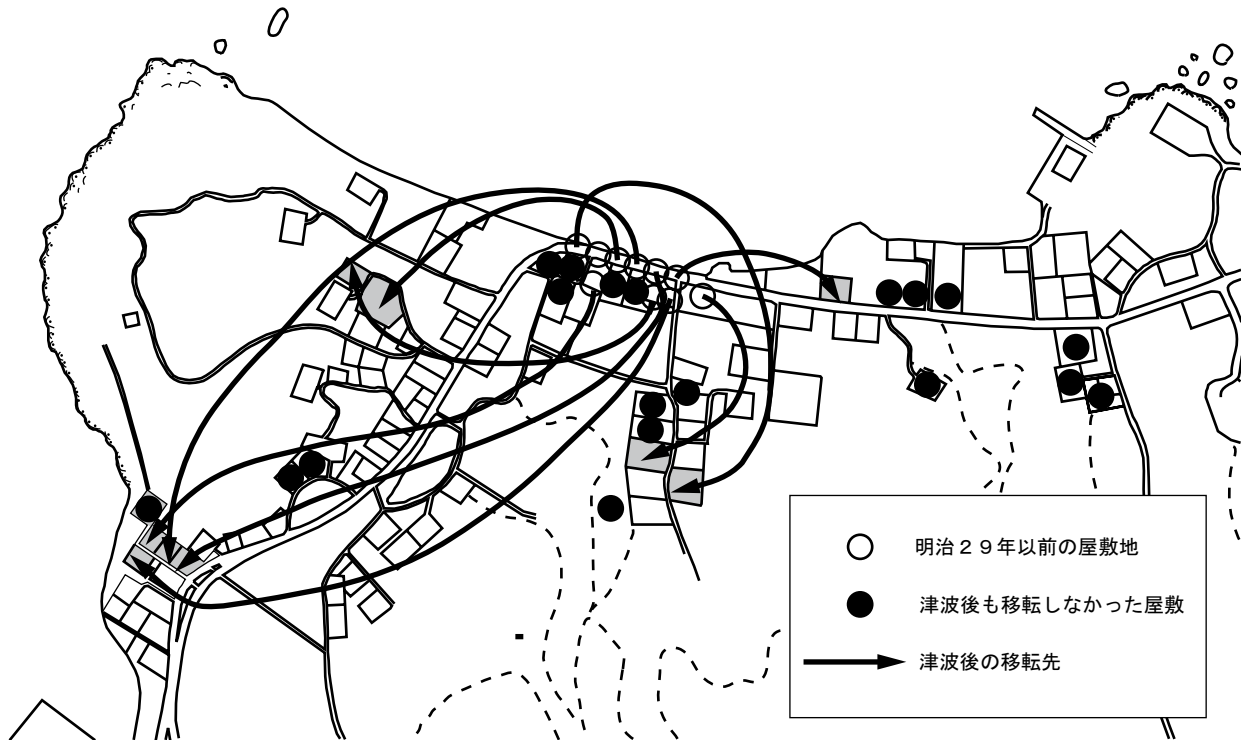


図 1-3 津波による家屋移転図

に従って其の起源を忘れ波転谷を或は波天谷に作り  
 亦は波傳谷と呼ぶに至れり爾後二艘の船を止めたる  
 所の地自然沈みて池と爲り碇は化して石と爲る之れ  
 當社に船形池碇石の在る所以なり此の船形池は古來  
 神罰を恐れて船を浮べたる人なく其の深淺を量りた  
 る者なし而して神の靈驗空しからず池水を以て目を  
 潤せば眼病を癒す碇石に祈願すれば小児の夜啼を止  
 む以て神靈顯著なるを□□□□□。(以下略)

とある。こちらは鹿島神社の勧進譚となっているが、  
 やはり神仏が漂着した場所として戸倉・波伝谷の地が  
 成ったことを示している。また、船が波にさらわれ現  
 在の戸倉神社鎮座地に持ち上げられ、そのまま祀られ  
 たという伝承より、波で船が転んだ谷、ということか  
 ら波転谷、すなわち波伝谷の地名が生まれたとされる。  
 東北地方では鹿島や熊野の神の漂着伝承が各地に残さ  
 れているが、戸倉神社の伝承もこの一つとして理解す  
 ることができる。

波伝谷には本吉郡で最古とされる弘安6年(1283)の  
 板碑をはじめ、国道工事に際して明神池より出土した板  
 碑群などが残されるなど、横山不動尊が建立された平安  
 時代末から鎌倉時代にかけての時期には既に宗教的な意  
 味合いのある場所であったことがうかがえる。

**[津波と家屋移動]**

波伝谷で一夜にして戸倉神社の神を載せた船を運び上  
 げた大波もまたこの一つかもしれないが、三陸沿岸を襲

う津波は、波伝谷にもさまざまな影響を与えている。三  
 陸沿岸は明治以降3度の大津波により大きな被害を受け  
 たことで知られている。すなわち、明治29年(1896)、  
 昭和8年(1933)、昭和35年(1960)の津波である。

特に明治29年の津波は波伝谷に大きな影響を与えた。  
 波伝谷の字は戸倉、波伝谷、坂本、底土の4字からな  
 ることは先に触れた。現在の景観は巻頭ムラ地図として  
 掲載したとおり、西端の漁港から国道沿いに家が連なり、  
 東端に連なる。このうち、西側の字戸倉一帯は、明治の  
 はじめまで戸倉神社とその神職家のみがあり、集落は全  
 て字波伝谷と字坂本にあったとされる。明治の津波は北  
 東側より波が襲ったため、字波伝谷の海岸側の家々が軒  
 並み被害にあった。現在、海岸から防波堤を挟み国道が  
 通っているが、この一帯に波伝谷の多くの家が軒を連ね  
 ていたのである。波伝谷にとっては現在に連なる集落景  
 観が形作られた大きな契機となる災害であった。(図1-3  
 参照)

以後、昭和8年は波高が他地域に比べさほど高くな  
 かったため、志津川湾の被害は小さかったが、波伝谷に  
 も「地震があったら 津波の用心」と刻まれた記念碑が  
 義捐金の一部を使い建立されている[町誌Ⅲ:781]。一  
 方、昭和35年のチリ地震津波の旧志津川町の被害は大  
 きかった。チリ地震津波は、津波に先立つ地震がなかつ  
 たことや、早朝の来襲だったことから多くの人がある来  
 襲を予想していなかった。そうした中でも、異変に気が



付いた人も多くいた。波伝谷でも早朝より田仕事に出ていた人が異変に気づき、菓子製造の人に伝え、大声で触れ回ったことから被害が小さくて済んだ、という話が聞かれる。チリ地震津波でも家屋の倒壊までは至らなかったが、浸水被害は多かった。

#### [社寺]

社寺では戸倉神社が鎮座する。戸倉神社は近代戸倉村の村社であり、明治以降旧水戸辺村4集落の鎮守となっている。祭礼はこの4集落共同で執り行われている。祭礼の準備など神社に関わる諸事は波伝谷の人たちが中心になって進められるが、意識としてはシカアザの神社と位置付けられている。

集落内の神社では魔王神社、リュウジン(八大龍王碑)、ナリガミ(雷神社)の3社が契約講で管理する社、すなわち集落の神社となっている。いずれも現在戸倉神社に合祀されているが、それぞれ別に祭礼を行っている。

寺院はなく、西隣の在郷集落にある曹洞宗慈眼寺が檀那寺となっている。

#### [公共施設]

集落の西端には第2種漁港である波伝谷漁港が開かれ、戸倉地区の中心的な港となっている。市場は開かれていないが、漁協によるカキ加工場が設置され、養殖品の主要な水揚げ港となっている。また、ヌマカとサカモトにも船だまりがある。集落内の公共施設は、漁港脇に漁協の戸倉支所が置かれるほか、集落東部に、志津川町自然環境活用センター、宮城県志津川自然の家(旧海洋青年の家)などの海洋教育関連施設が置かれている。

集落の集会所としては波伝谷文化センターがあり、契約講をはじめとする集会在開かれている。

## 第3節 日々の暮らしとなりわい

#### [波伝谷の生業概観]

海に面している波伝谷は多くの家が海と関わりながら生計を立てている。この面では漁村である。一方、センサスによれば経営面積として昭和45年(1970)に2,910アール、平成12年(2000)には899アールの田畑を有し、主要な生業地を陸に求めている家もあるなど、その様相は多様である。とくに昭和40年代まで、波伝谷を含め戸倉地区の主要生業は養蚕とされ、この時期海の利用はアワビやウニといった換金性がとくに高い産物の採集を主として、寺浜ではカツオ漁、内湾部ではノリやカキの養殖などを行った。大正期には巾着網漁、定置網漁が導入されていた。また、山林が海岸近くまで迫っていることもあり、林業、とくに製炭業も換金物として多くの家

が関わっていた。陸上、海上を含めたいわば自然資源の利用法の変遷は非常に多様である。

#### [江戸時代の生業]

先に見た『安永風土記』には生業に関わる記述も見られる。まず、江戸時代の旧水戸辺村の生業をみてみよう。

『安永風土記』の物産の項に、海栗(ウニ)と昆布(コンブ)が挙げられており、海産物が名産とされていたことがわかるが、船は商船と記される五太木舟と椿島への御用舟とされるかっこ舟を除くと、小晒舟1艘、さっぱ舟10艘、かっこ舟29艘の40艘を数えるのみで、家数を考えれば全ての家が漁業を営んでいたとはいえないようである。なお、川では、綱木川(現水戸辺川)で、サケ・アユの漁が営まれていたことがわかる。

一方、馬は165匹を数え、田で30貫393文、畑で20貫273文が税として課せられており、多くの家が農業を営んでいたとみることができ、半農半漁の村であったことがうかがえる。

江戸時代の生業では、製塩が大きな産業であった。御蔵場として御塩蔵が水戸辺に2カ所、波伝谷に2カ所設けられ、4人の釜主のもとに84人が関わっていた。釜主は入屋敷長蔵、涼ミ屋敷助四郎、波伝谷屋敷十内、坂本(元)屋敷左吉で、以下村内のほぼ全ての屋敷から人が出ていることがわかる。『町誌』によればこの時期の製塩は海水を直接煮詰める素水直煮法によっていたとされる[町誌Ⅲ:377]。志津川町内では志津川村以下湾内の多くの村で製塩が行われているが、作業人数等の単純な規模としては湾内でもっとも大規模に製塩が行われていたといえる。なお、塩山山として村内の御林19カ所が挙げられている。近隣の『安永風土記』には類する記載がないことから、戸倉半島の山林が塩煮の薪の供給源であったと見られる。

#### [明治時代の生業の様子]

さて、明治23年(1890)の『農事調査書』には戸倉村の農業統計が記されている。明治10年(1877)頃の総戸数が276戸とされる当時の戸倉村において、人口増があるとはいえ、同調査書にみる農家数は288戸(専業131戸、兼業157戸)となっており、そのほか、工家13戸、商家7戸、その他4戸となっている。すなわち、三陸沿岸で浜を多く有するとはいえ、非常に多くの家が農業に従事していた村であったのである。ただし、耕作反別では1町5反歩以上が20戸、8反~1町5反歩が85戸、8反以下が183戸、大多数が8反以下の小規模な農家であり、専業/兼業の戸数といい漁業との兼業が中心の集落であったことがわかる。

表 1-1 明治時代の尿業の様子

品目	収穫量	販売額
米	1,256石8斗9升5合	5,656円2銭8厘
大麦	1,807石3斗5升	2,711円25銭
小麦	67石7斗1升	
粟	78石	
稗	81石	
蕎麦	67石	
大豆	924石9斗3升3合	3,052円27銭9厘
小豆	571石7斗5升7合	2,010円14銭
蚕	392石3斗	7,817円78銭4厘

この時期の農業の栽培品種は、米、大麦、小麦、粟、ヒエ、ソバ、大豆、小豆の8種が記録され、このほか、蚕が上げられている。このうち換金されるのは米、大麦、大豆、小豆、そして蚕の5種である(表1-1参照)。これらの額面をみると、稲作よりも畑作、そして養蚕を中心に据えた農業が展開していたことがわかる。

養蚕は旧志津川町域では山内甚之丞による入谷地区への養蚕の導入など江戸時代以来主要な産業として知られ、また、幕末には仙台藩による蚕糸業の殖産策として、「養蚕元入金」の貸し付けなどが行われた。本吉郡は藩内でも最大の件数・金額が貸しつけられているが、これも旧町域では志津川、入谷に集中しており、戸倉ではさほど養蚕が行われていた形跡が見られない[町誌Ⅲ：494]。その戸倉地区が明治時代半ばには288戸中285戸が養蚕に関わるようになってきた。同報告の統計では明治17年(1885)に130戸で行っていたとあるので、戸数の増加があっても明治時代に入って急速に養蚕への転換が行われていたことがうかがえる。

一方、漁業はどうだったのであろうか。『町誌』によれば、『安永風土記』に水戸辺村で大規模に行われていた製塩が、明治に入り仙台藩外からの流入によって廃れたとあり[町誌Ⅲ：377]、海資源の利用が大きく転換したことはわかるが、その詳細を知ることは難しい。宮城県水産試験場による明治44年(1911)の『宮城県漁業基本調査報告書』によれば、戸倉村の漁業としては、鮫刺網、鱈刺網、鮪流網など、17種の海漁と6種の川漁が記されている。このうち、海漁では、鮫刺網、鰹釣以外は地先沿岸、すなわち志津川湾内の漁が中心であった。ただし、ここには『安永風土記』に特産物として書かれたウニやコンブの漁についての記載はなく、またアワビなどの磯物採取全体についても見られないことから、網などを用いた仕掛け漁のみが記載されている可能性がある。とはいえ、ここには現在主要な漁業である養殖は見

られない。『町誌』には、この時期にノリ養殖が開始されたとあるが[町誌Ⅱ：91]、まださほどの規模ではなかったのであろう。現在とは異なる海の利用を見て取ることができる。

#### [昭和20年代のある家の暮らし]

海、山、野という各種の自然に囲まれた波伝谷では、一言でまとめれば半農半漁の生業を営んでいた。しかし、他方では多様な自然資源の利用もまた見られたのである。ここでは、昭和20年代のある家の1年の暮らしを紹介し、こうした複合化した生業のあり方を紹介することとする。なお、各生業の具体的な内容については各章を参照されたい。

話者の家は波伝谷でも旧家の一つとされ、また地主であったという。ただし、昭和恐慌時に痛手を負い、昭和20年代の生活はかなり厳しかったと記憶している。それでも田畑や山林を保有し、漁業を営むなど波伝谷における平均的な生業形態を営んでいたと見られる。この時期の生業歴をまとめたものが図1-4である。

この時期最も現金収入となったのが養蚕で、話者の家では春蚕、夏蚕、秋蚕の3回ほど行っており、場合によってはもう1回追加することもあった。1回の養蚕で30グラムほどの規模であった。この夏場の収入に対して、冬場の現金収入はノリ養殖である。このほか現金収入になるものとしては、磯物の採集、とくにウニ、アワビや海草類である。これらは集落でそれぞれの開口の日が決まっているため、臨時の現金収入となった。また、春先のシラス漁や秋のタコ漁などは漁獲はすべて販売している。これら海産物は、シーズンに毎日行うものではなく、日常の生業活動、すなわち養蚕や養殖の作業の合間の現金収入という性格を持つものであった。

波伝谷ではこうした直接的な現金収入がある生業以外にも多くの生産活動を行っていた。田畑では稲作のほか、さまざまな作物を栽培したが、これらは基本的に自家消費に回され販売することはほとんどなかった。また、海産物でも日々釣りなどをして、漁獲物は自家消費に使われた。アイナメやアナゴなどがこうした釣りの対象であった。

冬季の炭焼きも行ったが、この時期の仕事はノリ養殖が主であったため、「天気の良い日に行うくらい」の規模であったという。話者は炭を出荷した記憶はあまりなく、養蚕時の消費が主であった。このほか自家消費を目的とした活動としては、冬場のウサギ猟や海鳥猟、薪の採集などもあった。これらも炭焼き同様、手の空いている時に行われるものであった。

この時期、業者などに卸して直接現金を得る以外にオ

		農業		養蚕	漁業			山仕事	
		田	畑		養殖	網・釣漁	磯漁	炭焼	狩猟
冬	12月				ノリ			炭焼き	
	1月	ワラ細工				釣り	アワビ	薪取り	ウサギ猟
	2月				イワシ (タズクリ)				
春	3月						ナマコ		
	4月				シラス		海藻	ノリ ワカメ ヒジキ フノリ	
	5月			春蚕		シラウオ		テングサ	
夏	6月		ジャガイモ				ウニ		
	7月	米		夏蚕					
	8月	大豆							
秋	9月		くわ	秋蚕					
	10月	稲刈り 脱穀		晩晩秋		アイナメ タコ			
	11月	収穫				アナゴ漁	アワビ		
	12月				ノリ			炭焼き	

注) 暦は新暦に換算している。

■は主に販売を目的とした仕事

■は主に自分の家で使うための仕事

---は断続的に行っている仕事

—は主として行っている仕事

図 1-4 昭和 20 年代におけるある家の生業歴



カアキナイと呼ぶ交換活動が経済面で大きな柱となっていた。主として春か秋に乾物に加工した海草類を中心に、生魚を背負い、柳津や飯野川方面に売り歩いていたという。この際現金ではなく米などと交換した。話者宅ではオカアキナイに話者の両親が夫婦で出ることが多く、数日間家を空けて売り歩いていた。オカアキナイは波伝谷の多くの家で話が聞ける生業活動である。各家で宿となる得意の家を持ち、そこを足場に売り歩いた。話者は同行した経験がないため、親の宿は聞かされていない。

#### 【現在の生活サイクル】

さて、最後に現在の様子を紹介しよう。

現在、波伝谷でも1次産業より2次産業、3次産業の従事者が増加している。そうした中ではあるが、現在の波伝谷の主要な生業は養殖漁業といえる状況にある。現在1次産業を中心に生活をしている家を想定すると、次のような生活サイクルの元に生業が行われている。

漁業では9月下旬よりはじまる養殖カキの殻剥き作業がもっとも忙しい時期となる。カキ剥き作業は、朝4時に共同のカキ剥き場が開場し、昼頃まで作業が継続する。とくにシーズンはじめとなる10月上旬までは、値段が高値で推移するため、深夜より開場し作業に追われる。カキ剥きが忙しい時期には午後は昼寝にあてられ、夕刻より他の作業に取りかかる生活となる。

カキ剥きは2月頃まで続く。カキ剥きは夫婦を中心に家族総出の作業となる。ユイッコなどの互助関係は多くの家が同時に作業するため行われぬ。カキの作業が下火になる2月頃からは、ワカメ養殖の出荷がピークになる。ワカメは塩蔵のほか、近年はメカブと呼ばれる根元の部位が商品として人気が高まっている。そのため、出荷前に選別作業が加わる。

春先までワカメの作業が行われ、引き続き4月よりホヤの出荷がはじまる。ホヤは生食用のほか、共同で蒸しホヤに加工し出荷している。ホヤの出荷が8月まで続く。すなわち現在主要な養殖品目であるカキ、ホヤ、ワカメの出荷作業はほぼ間断なく1年間続いているのである。当然ながら、この間には養殖具の手入れ、種の植え付けなどの作業が入り、1年を通して作業が継続することになる。

農業は畑作、稲作共に一部専業で農業を営む家はあるが、多くの家で自家消費を目的に栽培されている。稲作をある程度大規模にやっている家では、出荷分も生じるが、そうした場合も他の作業との兼ね合いから日常の田の世話は行いが、田植えや稲刈りなどは集落外の親族に頼むという話があるなど、さほど力はいれられていない。多くの家が養殖仕事の合間を縫って田畑の手入れを

行い、またアワビやウニの開口に出て、海藻採取を行いながら生活を営んでいる。

このように、波伝谷を中心とした戸倉地区の生業を一言でいえば半農半漁の集落であるが、江戸時代から明治時代にかけての100年ほどの間にも製塩業が廃れ、陸上の資源を使用した養蚕業がおこるなど、生業構造が移り変わってきた様子をうかがい知ることができる。そしてこうした域内の資源を利用した生業の変遷は本報告をつうじてその後も多くの面で見ることができるのである。

以上、簡略ながら、地域の概略について生業を主に概観してきた。波伝谷の時代ごとに変動する生業活動のごく一断面を紹介したわけである。生業複合論を見るまでもなく、多様な生業活動というかたちで身の回りの資源を最大限活用する生活のあり方はさほど珍しいものではないが、主要な換金資源の入手先が家ごとに大きく異なり、かつ時代ごとに変化していく点、そして、その選択に耐えるだけの多様性を持っている点に波伝谷という地域の特徴があるといえる。

## 第2章 漁業

志津川湾内の漁業は志津川町漁業協同組合（現宮城県漁協）によって管理されている。志津川町漁業協同組合は志津川本所と戸倉支所の2所体制となっており、志津川本所が志津川湾の北側、戸倉支所が南側を管理している。波伝谷の漁業は戸倉支所の管理下にある。志津川湾の漁業はワカメやカキの養殖品目の水揚げ量が多く、天然の漁獲物の水揚げ量が比較的少ない傾向にある。湾内を埋め尽くすほど密集した養殖施設が特徴的な風景を成している。

波伝谷も例外ではなく、カキ・ホヤ・ワカメなどの養殖漁業が盛んに行われている。しかし、昔から養殖漁業が主流だったわけではなく、以前はイシャリを用いたタコ漁やイワノリ・ワカメなど海藻類の採取も広く行われ、採取・捕獲漁業が生業の軸になっていたのである。地域の人々も漁業の移り変わりを詳細に記憶しており、その話は近代の漁業文化を知る上で非常に貴重なものといえる。



## 第1節 養殖

現在の波伝谷における養殖漁業の中心は、主にカキ・ホヤ・ワカメなどである。現在は行われていないが、過去にはノリ養殖も行ってた。養殖がはじめられた当初は、湾内の権利がはっきりとしていなかったが、養殖組合の発足時より志津川と戸倉の区画の間には航路が設けられるようになった。その航路を境に、湾の北側を志津川、南側が戸倉、北東を歌津に区分し、各区域で養殖を行っている。区域内の養殖場所は主に漁協が決める。各家の養殖施設の設置場所に関しては昔から漁業に従事していた人に優先権があるという。イカダが密集してない場所は、カキやホヤの餌となるプランクトンが多く成長が早くなるため、良い場所とされた。湾の一番東側などは沖から直接水が入るためにより漁場だという。また、昔は各家で行うことのできる養殖の品目に制限はなかったが、現在は各家3種目に制限されている。

### 1. カキ養殖

#### 【概要・歴史】

『町誌』によると、波伝谷におけるカキ養殖は昭和6年(1931)頃、同地区の小山徳蔵氏が導入したことから本格化したとある[町誌Ⅱ:94]。周辺地区の水戸辺と折立でも、同時期からカキ養殖が行われた。カキの養殖者は昭和30年代以降増加していったが、その理由の一つとして、換金作物であった炭焼きや養蚕が立ちゆかなくなり養殖業への転向がはかられたのと、漁業資材が発達し養殖にかかる労力が減り、収入も高く安定していたという背景がある。また、平成以降のカキ養殖隆盛の背景にはギンザケの値が下がったことも要因の一つにあるといわれる。

カキはプランクトンを餌にするため、カキの養殖を盛んに行っている志津川湾はきれいになっているという。だが、カキの養殖数が多すぎると、餌となるプランクトンが不足しカキが栄養不足になる。実際、昔は1年で成長していたカキが、現在では2、3年かかるようになってきているという。このように、海中のプランクトンの多寡もカキ養殖の重要な要素とされている。養殖に適した漁場は、プランクトンの生育に関係する栄養塩類の多寡に海流が関係するため、湾内の陸地近くがよいとされ、湾中央部に向かうにつれ悪くなるという。

波伝谷のカキ養殖に用いるカキの種苗は、石巻市東名から購入し縄に付け、3月から8月にかけて海に垂下する。収穫は産卵期を終えた9、10月頃からはじまる。現

在、カキのピークは正月から2、3月頃である。

#### 【育成法】

カキの種つけは、縄にホタテの貝殻を連ね、そこにカキの種を植えつけるという方法で行う。このとき、貝と貝の間にチューブを入れて隙間を作り、タネがつきやすいようにする。カキの種をつく場所は湾内で一か所だけであるという。カキの種は、一つの貝殻に10個程度つけると出荷に適したカキが育つという。

当地区でのカキの養殖は、大別して「イカダ式」と「ノベナワ式」の2種の方法で行われた。まず、イカダ式は杉の丸太を四角に組んだイカダにコールタールなどで水漏れを防いだ樽を浮きとして取りつけて海面に設置し、そのイカダにカキの種をつけた縄を結んで海中に垂らす方法である。イカダの浮きに使用する樽は「ウキダル」と呼ばれ、志津川の桶屋に杉を持ち込んで作製してもらっていた。一つの養殖イカダには20個のウキダルが必要であった。

ノベナワ式は、設置場所によって異なるが全長50～150メートルほどの「ケダ」と呼ばれる縄を海面に2本平行に並べ、そのケダを直径1メートルほどのプラスチック製のブイを取りつけて浮かべる。そして、ケダとカキの種を付けた「ミミヅナ」と呼ばれる縄を「サゲヅナ」と呼ばれる縄でつないで海中に垂らすというものである。ひとつのケダにこのような仕掛けを40本ほど付け、ミミヅナを海面から2～5メートルのプランクトンの多い海中まで下げる。カキは成長とともに重さが増すので、ケダが沈むたびに浮きをつけ足していく。仕掛けの間隔は人によって異なるが、間隔が狭いとカキの育ちが悪いという。

イカダ式は古くから行われている方法だが、カキ養殖がイカダ式で行われていた頃は、縄の防腐処理や樽の水漏れ対策などが必要で苦労も多かった。当時カキ養殖を



写真2-1 カキの養殖施設



写真 2-2 カキ剥きの様子

行っていたのは5軒程度で、カキ養殖を辞めていく人も多かったという。その後、化繊ロープの登場により、こうした苦労が軽減していくとカキ養殖を行う人が増えていった。カキ養殖のイカダは港で組んでいたが、養殖を行う人が増えるにつれ、イカダを組む場所の確保や管理が難しくなっていった。そのような事情からカキ養殖はイカダ式からノベナワ式に移っていったという。現在のカキ養殖は、このノベナワ式が主流となっている。

#### [出荷]

波伝谷から出荷されるカキの多くは殻からはずした「むき身」である。カキ剥き作業は、集落の多くの家でカキ養殖をしているので手伝いなどはなく、各家の労働力で行う。地域ではカキ剥きを行う人のことを「ムキコ」と呼んでいる。

カキ剥きは共同作業場で午前4時から始まる。漁場でのカキの水揚げ作業は、カキ剥きの時刻に間に合うように行われる。カキの出荷が始まる9月下旬から10月上旬はカキの値段も高いため、夜の12時からカキ剥きをすることもあったという。作業場の使用時間は4時～16時までで1日に相当数のカキを剥く。カキ出荷のピーク時など、女性がカキ剥きで忙しく昼時でも手が離せないときなどは、男の人たちが作業場に食材を持ち寄って食事の用意をし、カキと野菜を入れたカキ汁などを作って食べたこともあるという。

カキ剥きをする際は、消毒された靴や帽子を着用するなど、衛生面に配慮した服装をする。カキはムキコの手でむき身に加工され、殺菌した洗浄用の冷海水で洗ったあとに、10キログラムずつに分けてビニール袋に入れられる。それらをポリ容器に詰めてマイナス5度以下の冷蔵庫に保管し、その日の夕方に保冷車で出荷する[町誌Ⅱ：94]。出荷先は主に東京方面である[宮城県1994]。



写真 2-3 ムシホヤ

## 2. ホヤ養殖

波伝谷のホヤ養殖は、牡鹿半島ではじまったホヤ養殖を取り入れて、種苗を購入し行われている。

現在は牡鹿町（現石巻市）鮫ノ浦の方からホヤの種を買い、縄に種つけをして、これを海に垂らす。養殖導入初期の頃は3年で収穫できる大きさに成長したが、現在は収穫まで最低4、5年かかり、育ちが悪くなっている。これは養殖を行う人が増加したために、ホヤが増加しその餌となるプランクトンが減少しているのが原因という。

ホヤの収穫は4～8月に行われる。とくに8月が盛漁期で、この時期のホヤは実の詰まりがよく、近年の波伝谷では、生食用として出荷するホヤのほかに、「ムシホヤ」と呼ばれる塩茹でしたホヤの出荷も盛んになっている。ムシホヤ作りは、5、6月頃に行われる。ホヤの入水管を切り落として半分に切り、水洗いしたあとに、釜で塩茹でするという方法で作られる。ムシホヤは当初、生食用として出荷できない小さなホヤを処分せずに茹でて食べてみたところ、味のよいことに気づき、それから出荷を行うようになった。ムシホヤは消費者からも評判がよく、現在では大きなホヤも商品としてムシホヤに加工して出荷するようになった。

## 3. ワカメ養殖

### [概要・歴史]

波伝谷のワカメ養殖の導入時期については、昭和30年代半ばに漁協の主導で種技術を移入してはじまり、最初は垂下式でのちにノベナワ式に移っていったという。

ワカメの養殖が始まる以前は冬場の仕事がなく都市部へ出稼ぎに行った人もいたが、ワカメ養殖が定着したことで出稼ぎに行かずに済むようになったともいわれ、それほどワカメの養殖は経済的意味合いも強く、



盛況だった。

#### [育成法]

かつてのワカメ養殖は、ワラ縄で作った「ケダ」と呼ばれる長さ40～50メートルの縄を竹などの浮きを使って海に浮かべ、そのケダから種苗のついた縄を垂らしてワカメの育成を行った。近年は「タネアミ」と呼ばれる種苗をつけた縄を海面に浮かべる「水平式」という方法で行っている。タネアミの材料は、漁網資材業者から漁協をつうじて購入する場合や、マグロ漁のスベナワ（延縄）を譲り受けて流用する場合などさまざまである。

ワカメの種苗は、岩手や鳴門などの産地から購入しており、産地によってワカメの育ちが違う。内湾は鳴門のものを使っており、葉肉が柔らかく味がよい。外湾では岩手のものを使う。

#### [出荷]

ワカメの収穫は2～4月頃に行う。収穫した養殖ワカメは業者が生のまま買ったこともあったが、生のままでは日持ちが悪いので、茹でたり、塩蔵や乾燥などの加工を施すようになったという。ワカメの乾燥は、屋外で行う場合と屋内で行う場合がある。屋外で行う場合は干し場を組み、天日に当てて乾燥させるが、天日だけでは間に合わない場合や雨天の場合は屋敷内にある乾燥場に持っていき、乾燥機やストーブを使用して乾燥させた。昔は理研食品の下受け会社であるいわきの松本水産に直接出荷していたが、現在は漁協を通じて出荷している。

### 4. ホタテ養殖

波伝谷地区でのホタテ養殖は30年ほど前にはじまった。ホタテ養殖は沖合で稚貝から育てる方法と、稚貝を1年半育てたものを北海道から購入して育てる方法とがある。前者は、ホタテの産卵期である春にホタテ養殖施設の付近に杉の葉などを網に付けて吊るし、「地ダネ」と呼ばれるホタテのタネを付着させ育てるという方法である。後者は、前者のような手間は省けるが稚貝の単価が高いので、全滅したときの損失が大きいのだという。ホタテは成長すると重量が増すため、養殖の縄には丈夫なものを必要とする。殻と縄をつなぐ際にピンを挟むため、ホヤやカキなどほかの品目との縄の併用ができず、ホタテ養殖はほかの養殖よりも手間がかかる。近年では、温暖化の影響と思われる海水温度の上昇の影響か、以前よりもホタテが生育せず死ぬケースも増えている。

ホタテは自分で直売、漁協、仲買人に買い取ってもらうという出荷方法があり、収穫量のそれほど多くない人は直売することが多く、収穫量の多い人は漁協、仲買人に買い取ってもらう場合が多い。



写真 2-4 ホタテの養殖施設

### 5. ギンザケ養殖

#### [概要・歴史]

ギンザケ養殖は昭和50年代からはじまった。志津川湾はギンザケ養殖の発祥地である。遠藤昭吾氏が日魯漁業（現ニチロ（株））の行っていた試験飼育を聞きつけ、その稚魚を志津川に持ち帰り養殖に成功したことからはじまる〔町誌Ⅱ：97〕。しかし調査地である波伝谷では現在ギンザケ養殖を行っている家はいない。

ギンザケ養殖は大量の糞と残餌が海に排出されるため、海中プランクトンが増加し、カキなどの生物の成長に強く影響する。実際ギンザケ養殖の全盛期であった昭和50年代と比べ、現在ではカキの成長に時間がかかるという。逆に糞と残餌による富栄養化の影響で水質が悪化し魚類の死滅もみられたなど、最盛期のギンザケ養殖については正負両面の指摘がある。

#### [飼育法]

稚魚は200グラムほどの大きさになるまで山にある養殖池で育て、11月頃に湾内の養殖生け簀で2.2キログラムになるまで育てる。水揚げは3月末からはじまり、盆前には終了する。

### 6. ノリ養殖

#### [概要・歴史]

波伝谷のノリ養殖は古くから行われていたが、盛んだったのは昭和22年（1947）頃からで、最盛期は昭和30年頃であった。初期のノリ養殖の目的は、天然ノリの収量減少を補うために行なわれるようになったという。天然ノリの採集のみ行われていた頃は、海が荒れると1週間にわたって採集ができず安定した現金収入が見込めなかったが、ノリ養殖が定着してからは人々の生活は豊かになった〔町誌Ⅱ：93〕。特に戦後に盛んになり、

全盛期には波伝谷のほとんどの家で行っていたが、現在波伝谷ではノリ養殖は行われていない。ノリ養殖が行われなくなった理由については、生活用水に農薬や除草剤が入り、その害でノリが育たなくなったことが主因の一つとしてあげられている。この農薬の流入により、ノリ養殖は河口や沿岸部から沖へと移っていった。だが、沖ではノリの種がつきにくいという問題もあった。そのため自然のノリを付着させるのではなく、ノリの種をあらかじめつけた網を用いて育成を行うようになった。加えて、当地域で養殖されたノリは手作業で加工されていたが、松島などで機械によるノリの加工技術が導入されると、生産力の面で差が生じ、波伝谷のノリ養殖は衰退していったという。そのほか、地域からは養殖資材に用いる竹の病気やチリ地震津波以降のノリの減少、ノリ養殖よりも手間が少なく高値で取引されたカキ養殖との漁期の重複などがノリ養殖衰退の原因としてあげられている。

ノリ養殖の方法にはノリシバを用いる方法とノリアミを用いる方法、ベタナガシと呼ばれる方法がある。

#### [ノリシバ]

ノリシバとは、山から雑木を切り出して枝についている葉をこき下ろし、これを4、5メートルほどの長さにして海中に立て、その枝の部分にノリを付着させる方法である。

ノリシバによるノリ養殖は、昭和30年（1955）頃まで盛んに行われ大抵の人がやっていた。ノリシバによる養殖がこの頃行われていたのは、網の種つけ技術の導入が遅くベタナガシ方式が普及しなかったことによる。ノリ養殖で使用される一か所の漁場の範囲は、50～100メートルであった。ノリ養殖は冬の仕事とされ、稲刈りの終わった頃から行われた。

ノリシバに用いる木は、夏にこしらえるものであり、



写真 2-5 ユリボウの再現

盆過ぎに自家の持ち山から切り出すか、山を所有していない人は所有している人から木を買っていた。切り出してきた木は乾燥させて、秋頃から海中に立てる作業をする。ノリシバに必要な本数は人によって異なるが100本位が普通であった。どんな木でもノリシバには使えるものの、クリやナラ、クヌギがよいとされ、とくにまだ実がついてない若いクリを多く用いた。

海中にノリシバを立てるには、「ユリボウ」と呼ばれる道具を用いる。ユリボウとは円錐状の鉄器にV字状に木を取り付けた道具である。このユリボウに水深に応じたハシゴ状の木を取り付け、船上から海底に突き立てる。その後、ハシゴの左右に1人ずつ乗り、交互に揺らして1.5～2メートルほどの深さの穴を掘り、ユリボウを抜くと同時に雑木をさし入れる。そして、これを小船が通れるほどの間隔を空け、数列に立てる。水戸辺川の河口から折立の近辺の海では水深が浅いため、人が立ってユリボウを使うことが可能で、比較的容易にノリシバを立てることができたが、波伝谷の海は水深が5メートルほどあり、船上から長いユリボウを使う必要があった。坂本の方では沖へ出て行うため、波で流されないようコンクリートのブロックを重りとして木につけて行ったという。また、海底の質によって、ゆるいところにはノリシバをただ突き刺し、堅い砂地ではユリボウを使うなど使い分けた。操船などの人手を要す非常に大変な作業だったため、最低でも4人いないとできなかった。ユイッコの関係にある家同士で相互に手伝いながらノリシバ立てを行っていたという。

ノリシバを立ててから2ヶ月ほど経つと目に見えるほどのノリが付着し、11月末頃より収穫を行う。収穫の際は、育ったノリを手でつま取った。この時ノリは根元からつま取らずにおくと3、4回収穫できたという。春の彼岸を過ぎると、ノリの色は悪くなりノリの等級が下がるため、3月頃にはノリ作りは終わる。

このようなノリシバによるノリ養殖は、採集量が低下していた天然ノリを効率よく得るための方法であった。

#### [ノリアミ]

ノリアミとは、海面付近にハンモック状に網を張り、その網でノリを育てるという方法である。ノリアミはノリシバよりも潮の満ち引きに影響されない効率的な方法であったため、ノリ養殖は徐々にノリアミを用いる方法に移行していった。

波伝谷では、シュロで作ったアミを海に沈めその表面にノリを付着させる方法と、あらかじめノリの種が付いた網を購入し、海に浮かべる方法の2種がある。つまり、ノリアミには海中の天然ノリを付着させるものと、事前

にノリの種を付けた網を設置して育成するというものがあり、種は石巻市渡波や福島県相馬市の松川浦などから購入した。後者は天然ノリがとれなくなったあとに行われたと思われる。

これらノリアミには「固定式」と「イカダ式」があり、前者は1枚10メートル程度の網を海底に刺した竹などを支柱にして固定する方法で、後者はノリアミを張ったイカダを海面に浮かべる方法であった。固定式は潮の干満に合わせて網の高さを変えるもので、この作業によってノリに酸素を与えたり天日にあてたりして色をよくする。イカダ式は常に海面に浮かんでいるためそういった作業はなく、収量も多いが色が悪く値段は落ちる。そのため、固定式で養殖する人が多かったという。固定式は網の固定に竹を大量に必要とするため、そういった資材の入手ができない場合はイカダ式を用いたようである。

ノリアミの作業は、ノリシバのときとは異なり、基本的に家ごとに行った。だが、「ドビョウ」と呼ばれるイカダを固定する砂袋の重りを作る際には協力して行った。

#### [ノリベタナガシ (ベタナガシ)]

昭和37年(1962)頃からノリベタナガシを行うようになった。これは、1.8メートル四方の種つけしたノリ網の両端に浮きとなる竹をつける。これらを横にロープでつなぎ合わせ、縄ばしごのような状態にして海面に浮かべ、ノリを付着させる方法である。ベタナガシはノリの仕上がりはよいが、ノリが水に浸かる時間が長く、病気になるやすかった。波伝谷のノリ養殖は、この方法が定着する前に全盛期を過ぎて徐々に衰退したため、ベタナガシについての話はあまり聞かれない。その後、養殖はワカメやホヤ、カキなどに切り替わっていったという。

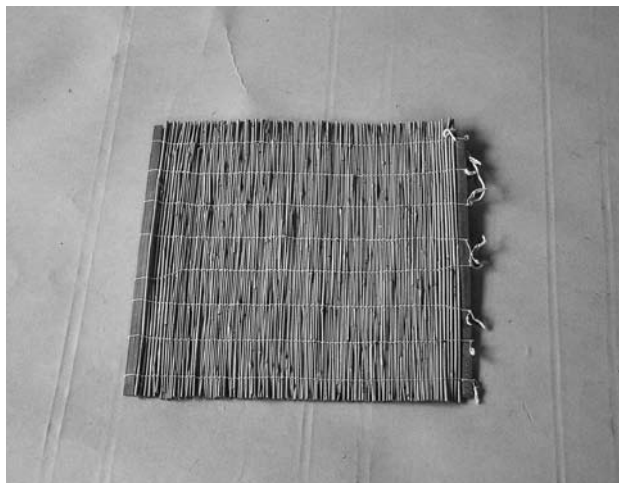


写真 2-6 ノリス

#### [出荷]

収穫したノリは菜切り包丁で細かくし、ノリス(縦横30センチメートル程度の簀)の上に置いた木枠の中に入れ、形を整える。そのノリスを300~500枚ほど、多いところでは1,000枚ほども干したという。干す際には、風でノリが飛ばないように串を刺して止めた。ノリは1枚単位で値がつくもので、1枚が厚くても損になり、薄くすると穴が空くなどの弊害が生じる。そのため、ノリを適度な厚さにするには細心の注意を払ったという。

価格は1枚あたり2、3円ほどであり、一番値の高かったときで1枚10円ほどであった。100枚単位で漁協に出荷する。

## 第2節 開口

開口(カイコウ)はクチアケともいい特定の水産物を獲る際に決まった日時を漁協が指定して、漁業権をもっている家が漁に出られる制度である。漁業権は持っているが日常的には漁業を行っていない家も開口日には漁に出る場合が多い。開口日は歌津や志津川など漁協の支所ごとに決めている。開口に関する各家への連絡は有線放送で昼頃と夕方に入る。

### 1. アワビの開口

#### [概要]

アワビの開口は11月1日から2月までで、6月から10月はアワビの産卵期で資源保護のため県の条例により禁漁期となっている。昔は10月から翌年の5月まで開口し、今よりも漁期が長かった。漁業組合になる前の漁業会の時代には、開口はヒジョリミ(日和見)が上手な人が判断していたという。また、磯で勝手に獲っていたなどの話もあり、アワビ漁の制限は現在よりもゆるい



写真 2-7 アワビ漁の様子

ものだったようであるが、現在のアワビ漁は漁協の計画の下に進められており、アワビの放流や規定以下（9センチメートル以下）のものを獲ると10万円の罰金を漁協に支払わなければならないなど厳重な資源管理が行われている。こういった制限の背景には、資源の減少と海洋汚染に伴うアワビの大きさの矮小化などがあるようである。

また、アワビの開口はタコ漁の始まる前に行う必要があるとされる。アワビは本来海の深い場所に生息するがタコが現れると逃げるように浅い場所に集まってくる。先にタコを獲ってしまうとアワビが深い場所に行ってしまうため、タコカゴ漁はアワビの初開口のあとから始まることになっていたという。ただしこれは最近の傾向であり、昔のタコの開口は10月中旬であった。

#### [漁法・道具]

アワビ漁は、技術によってその収量が左右される漁であり、サップブネを使用して獲る。家族で乗り込むことが多いが、2人乗り込む際は1人が船の操縦をし、もう1人がアワビを獲る。アワビの捕獲は、「ハコメガネ」と呼ばれる道具を用いて海底をのぞいてアワビを探し、そのアワビを海上から竿の先端に鉄製の一本爪の鉤を付けた「アワビカギ」と呼ばれる道具でアワビの縁に引っかけて獲るというかたちで行っていた。カギを引っかける際は、アワビの内臓を避けて殻のうすい口の周辺に素早くカギを引っ掛けるという。

アワビカギは田老（現岩手県宮古市田老）から来る行商人から購入する「タロウカギ（田老カギ）」と呼ばれるカギが良いカギとして知られていた。現在漁協で購入するカギはカーブが丸いものだが、タロウカギはカーブが楕円で少しきつくなっており、使いやすかったという。

また、ハコメガネがない時代（明治～大正8年）は、勘に頼っての漁法が多かった。その当時は海中を見る際

にはタコを煮てワタから出る油をとり、油膜をハコメガネのように使った「油鏡」という方法もあったという。この方法は、ほかの漁でも海中を覗く際に使われた。ハコメガネが導入されてからは、直接海底を見ながら漁が可能になり、導入以前より作業が容易になったという。

#### [出荷]

獲れたアワビの多くは、家ではほとんど食べず、漁協に出荷している。一軒5～10キログラムほどの出荷が多い。アワビは漁協に出荷すると、1キログラムあたり8,600円ほどで取引されるという。値段はその時によって異なり、5,000円の時もあれば10,000円の時もある。

収穫した水産物は、漁の帰りに検査を受けて漁協の証明書を受け取る。この証明書がないと出荷することはできない。開口でも漁でも収入を得られるほど出荷できる人は、職人的な技術を持った漁師だけであり、大抵の人はそこまで獲れないそうである。

## 2. ウニの開口

#### [概要]

昔はウニ漁に開口はなく自由に獲ることができたが、現在では開口日を設定し、乱獲を防いでいる。逆に、ウニは貝や海藻を食べるため、獲らないとアワビなどにもその影響が出る。貝や海藻の増減は、海中プランクトンの多寡にも影響する。つまり、ウニ漁にはイソヤケを防ぐ目的もあったといわれている。平成18年（2006）のウニの開口は6～8月頃まで行った。期間中4、5回ほど開口があった。例年ならば5月の連休頃に開くそうだが、この年は雨が多く、水が濁っていたため遅れたとのことである。

深いところに生息しているウニは、身が少なく色も悪いなど、あまり質がよくない。そのため、現在は潜水夫を頼んで深い場所にあるウニを浅い場所に放し、質のよ



写真 2-8 アワビカギ



写真 2-9 出漁前の様子（ウニ漁）





写真 2-10 ウニカギ

いウニに成長させている。

獲ったウニは、出荷して換金することはもちろんだが、中には出荷はまったくせず自家消費や贈答用に使う家などもあり、各家によってさまざまな使い道がなされている。

出荷用のウニは以前は剥き身で出荷し、業者が塩ウニに加工したが、現在は殻に入ったままで出される。ウニは現在 10 キログラムあたり 3,000 円ほどだが、以前と比べると相当安くなっている。

#### [ウニ漁の様子]

ここでは、平成 19 年 (2007) 8 月 6 日の開口の様子をもとに、ウニ漁の実際について見ていくことにする。

ウニの開口の時間は午前 4 時 30 分～7 時の間に制限され、その間に一斉に漁が行われる。その際は、それぞれよい漁場を確保しようと開始時間から競うように船を走らせてゆく。漁は各家で行われ、夫婦や親子で船に乗り込む姿が多く見られた。

湾内では竹島周辺が通常よい漁場とされるが、天候や海水の透明度、ほかの船の動向を見ながら状況に適した



写真 2-11 収穫されたウニ

漁場を選択する。水中の視界が悪いときなどは沖の漁場に出るといふ。基本的に漁場が制限されるということはないが、遠くまで行かずに近場の漁場で獲る人が多い。波伝谷の人間が寺浜で獲ってもよいし、寺浜の人間が折立で獲ってもよい。だが、志津川と戸倉の漁場の境界である作根は、両方の共同の漁場になっているため、両方の支所で開口した場合は獲ってもよいが、戸倉のみ、あるいは志津川どちらかのみが開口したときには作根では獲ってはならない。漁場に到着すると、船の位置を保つために操船を行う人と、漁を行う人と役割が分かれてウニ漁がはじまる。ウニ漁においてもハコメガネで海底を覗くのはアワビ漁と同様だが、採取には「ウニカギ」と呼ばれる先端が二股のカギを用いる。各船は長さや材質の異なる竿を取りつけたウニカギを数本積み込み、漁場の水深や状況に応じてこれを使い分ける。

現在、こうした道具は自分たちで作るのではなく、漁協から購入しているが、かつては三ツ又の木で掴み上げて獲っていた。また、ウニ獲りのカギは現在では鉄製だが、かつては竹を割ったものを使ったという。節の下で切った竹を割り、石を詰めて開いた状態にすると、節がカギ状に広がり、そこにウニが引っかかって獲れた。

1 人での獲り方としては、ハコメガネが流されないよう紐で船に固定し、海中を見えやすくするためにハコメガネの内側に海水を入れて洗い、船尾側の所定の位置に櫂を差し入れる。ハコメガネを覗き込みながら右手でウニカギを操り、必要に応じて左手で櫂を動かして操船する。そして、舷側に膝を付けて前のめりになってハコメガネを覗き込む。このとき、手拭を鉢巻にして頭に巻いて、ハコメガネをのぞき込む際に箱の縁が額に擦れて痛くならないように工夫をしている人もいる。ウニカギでウニを獲る際には、ウニカギのしなりを利用して 2 本爪でウニを弾き上げる。竿は、はじめはまっすぐに引き上げ、爪は外側を向くようにする。次第に竿を倒すとともに、カギが水面上に出たところで軽く竿を捻って爪を下向きにし、勢いでウニが自然にカギから外れて船上に置かれた「バンジョ」と呼ばれる容積 60～70 リットルほどのプラスチック製のカゴに入れられる。2 人で乗り組んでいる場合は、1 人が舷側で櫂を操作し、もう 1 人がその右側でウニを獲る方法が多く見られる。また、櫂を操作せずに 2 人ともウニを獲っている場合もあるが、基本的には年長者が櫂を操作し、若い人がウニ獲りをしているようである。中には 3 人がウニ獲りをし、舳先と舷で 2 人が櫂を操作している船もあった。

捕獲したウニの上には、鮮度が落ちないように餌となるコンブやカジメなどの海藻を乗せておく。人によって

は、濡らした麻袋をのせてウニの乾燥を防いでいる姿も見られた。収穫量はバンジョー1～4つほどでウニの出荷や贈答など各家が必要な分のみを獲り、そういった必要分を獲り終えた家は帰港し始める。獲ったウニで、お盆まで生かしておく分は、プラスチック製の「生簀籠（いけすかご）」に入れ、船を繋いであるブイに結び付けて海中に沈めておく。ウニは、一緒に入れた海藻を餌にしてしばらくは生きている。

港に着くと獲ったウニを降ろし、トラックに積み込んで帰宅する。帰宅後はそれら収穫したウニのカラ剥き作業を行う。中には港で殻剥き作業を行う人もある。ウニのカラ剥きには洗浄用の冷海水が必要となるため、自宅でカラ剥きを行う場合は港で冷海水を汲んでいく。一輪車にプラスチックタンクを乗せて汲みに来る人の姿も見られた。寺浜漁港の斜路は滑りやすく危険であるため、坂本の船着場で海水を汲む人もいる。ここは海藻がなく、水際まで安全に車で進入できる上に水も澄んでいる。

ウニを剥くには、腹側にある口（口吻）の周辺に刃を入れて円形に切り取り、そこから殻を縦に割くように刃を入れる。その割れ目に手をかけて力を入れると殻がふたつに割れるため、割り箸などで卵巣・精巣以外を取り除く。口の側から尻の側（表側）へ向けて取るとよい。汚れが取れたら海水ですすいで完了である。身をすすぐさいには真水は使わない。これは、真水だと身がとけたり味がおちたりする上、すぐに悪くなりやすいからである。

生でウニを出荷するときには、0度の冷蔵庫に一晩寝かせる。そうするとウニは卵子・精子をすべてお尻から出してしまうため、きれいな身の状態で出荷することができる。この辺の業者はそうやって9月にも生ウニを出荷する。白いのが出ているのがオスで、出ていないのがメスという。



写真2-12 海草をのせた様子（ウニ）



写真2-13 ウニのカラ剥き作業

ウニを贈る際に、アオサやコンブなどのウニが好む海藻類と一緒に入れておくと鮮度が保たれる。最近は漁協に出荷しない自家消費用のウニの開口が多く、ウニ自体は余っているのだという。

### 3. ナマコの開口

ナマコの開口がいつ頃から行われていたかは不明だが、昭和50年まではアワビと同じ冬に行われていた。

ナマコはアワビと同様にカギを使った漁と、コシキという漁具を使った底引網漁があった。コシキを使う漁は、船にコシキを付けて沖から浜に向けて引くことでナマコを獲った。この漁の開口日の数は、カギによるナマコ漁の開口日よりも多かった。コシキを使った漁場は、船で30メートル位の沖であった。現在、湾内は砂浜であり、そこから南の浜の方でナマコを獲るのが盛んになっている。コシキの底部には鎖がついている。この鎖は錘になっていて、海底を引きずるようになっている。ナマコはこの鎖にぶつかると硬くなり、アミに引っかかって獲れた。コシキを使って獲る時は大きいものがよくかかるため小さいものが獲れることは少なかったが、小さすぎるものは放流する。獲ることができるのは9センチメートル以上のものである。コシキの漁は養殖イカダが導入される昭和30年頃まではできたが内湾において養殖が盛んに行われるようになってきてからできなくなった。現在はカギ漁をアワビの最後の日に開口するだけである。

ナマコは、陸に上げてからワラと一緒に入れると溶ける。この溶けることを「ハナ」となるという。だが、漁具を波で流されないようにおさえる重りのサンドバッグがワラでできていた時は、その近くにナマコが集まっていた。これは、ナマコは腐葉土などの有機物を餌とするため、ワラをはじめ草や木の枝も餌となり、ノリシバや竹があった頃はナマコが多くいた。サンドバッグが化

学繊維になってからは、集まらなくなった。最近ハマコは取引量は減り、ハマコ専門でやっている人はいないという。ここ5、6年はほとんど上がらなくなったため、高級になった。三陸のハマコは比較的小さいが、味がよいとされる。

ハマコは漁協に出荷せず、個人で魚屋に出荷するか、もしくは自家消費用である。昔、ハマコを運ぶ際はビニール袋に入れて出荷した。昔はハマコも多く獲れたため、300～400グラムあたり500円だったが、今は獲れる量が少なく500グラムで1,000円以上する高級なものとなった。

#### 4. イソモノ採り

##### 【概要】

イソモノ採りは、冬や春に磯の岩場や防波堤ブロックなどから海藻類を採集することである。イソモノにも開口があり、地域では「イソの開口」と呼ばれている。昔は部落ごとに開口日を決めていたが、今は漁協の婦人部が開口日を決めているという。漁協に入っている家は、開口期間内の採集を認められている。イソモノ採りは主に女性たちの仕事とされた[町誌Ⅱ：53]。

海藻を増やす作業として、「築磯(つきいそ)」というものがある。これは山から持ってきた新しい石を海藻がよく育ちそうな磯場に入れ、海藻の数を増やすことである。これによってフノリやマツモがたくさんついた。築磯は、海藻のタネが出てくる夏から秋に行っていた。石の大きさは1、2人で持てる程度のもので、10～20キログラムの重さである。また、石を投げ入れた磯場の採集権を業者に売って収入とした。

採集したイワノリ・フノリ・マツモ・ワカメなどの海藻は、佐沼や津山・豊里などの内陸の集落に持って行き、米などと交換した。この物々交換を「オカアキナイ」と呼んだ。

開口は春に海草、夏にウニ、冬にアワビ・ホンダワラ(12月)・フノリ(3月)を採った。特に旧暦の3月3日はセックイソと呼んだ。この時期は大潮で大きく潮が引き、海草を採るのに適していたのと、海草が伸びて収穫しやすく家族総出で行なうものであった。また旧暦の5月5日も開口日であった。

以下は、各海藻について詳述する。

##### 【イワノリ】

イワノリは、12月から5月頃まで、岩場や消波ブロックで採れる。手で採集し、それを桶に入れて刻んだあと、漉いてホシノリにした。ホシノリは簀の上にバンコを置き、形を整えて干した。また、ノリを乾燥させる部屋にはボイラーがついていて乾燥させやすくなっていた。イ

ワノリは甘みがあり、香りもよかった。ホシノリを200枚程度作れる量のイワノリを採ることができればよい方だった[町誌Ⅱ：54]。イワノリは広い範囲の岩場に多量に付着しており、採集する場所に特に制限はなかった[町誌Ⅱ：54]。

##### 【ヒジキ】

ヒジキは、12月から5月頃、採れる海藻である。これは草刈り鎌で刈り取るのが主流であるが、密生している場所では手で採取する[町誌Ⅱ：54]。採取したヒジキは、そのまま天日干しにするが、茹でてから干した人もいたという[町誌Ⅱ：54]。また、船で採ることもあったという。

##### 【マツモ】

マツモは、12月から5月まで岩場や消波ブロックで採れる海藻である。手でつみ採ることもあるが、海水がそれほど引かないときはツクシと呼ばれる道具を使用して採取した[町誌Ⅱ：54]。マツモは、コスモスの葉のような形をした海草でぬめりがあり、春彼岸前によく採ったが、彼岸後は色が赤くなり悪いものとされた。かつては、秋田など遠方へも売りに出したようである。

##### 【フノリ】

フノリは、12月から5月頃まで採れる海藻である。長期間採ることができたが、とくに3月ごろによく採れた。細いヒジキのような形で、干すと赤くなった。アワビの貝殻で掻き採る「カイカギ」という手法で掻き取っていたが、このとき岩のアカまで一緒に掻き採ってしまうため、採ったあとはフノリをよく洗わなければならない[町誌Ⅱ：55]。伸びたフノリの採取は、手でつみ採る場合や専用の道具を用いる場合もあった[町誌Ⅱ：55]。フノリ採り用の道具は、柄にはソゾメを使った。

##### 【テングサ】

テングサは、夏場に浅い岩場で採れる海藻であり、盆前に開口があった。しかし、現在は採れる量が少なく、開口はなくなった。採れたテングサは、漁協やトコロテンの製造工場に出荷するほか、自家用で盆に食べるトコロテンの材料にもしたという。トコロテン作りにはテングサが一番よいとされた。作り方は収集したテングサを干してから鉄棒などで叩いてゴミを落とし、釜でとろみが出るまで煮る。そして、これをワラビの葉を敷いたザルで濾して冷ますとできた。トコロテン作りはオッピーさんの仕事であった。テングサは乾燥させると2、3年保存がきくという。

##### 【イギス】

イギスは、紫色の細い海藻で秋によく採れた。イギスカギという4本カギを使ってとるほか、「ヒクドンガ」

と呼ばれる底引きのナマコ採取具に似た道具（ナマコを底引きするコシギには下部に鎖が付いている）や、スカリを使って採った。この漁具の金属部分は鉄工場で作っている。また、イギスはトコロテンの原料にも使われ、昭和10年（1935）から昭和25年（1950）頃まではよく採れて販売されたほか〔町誌Ⅱ：55〕、羊羹を作る際の寒天がわりとしても使われた。

#### [ツノマタ]

ツノマタは、ほとんど食べない海藻だが、磯で手で採った。収穫時期は12月から5月である。粘り気があるため建物の白壁の接着剤がわりに使うこともあり、左官屋などに売れた。

#### [テンボウソウ]

テンボウソウは、食べることは可能だが、あまり味がよくない海藻で、収穫時期は12月から5月である。食用としてはではなく、主に旅館の料理の飾りに使われたという。

#### [ワカメ]

現在の波伝谷でのワカメの収穫はすべて養殖になっている。ワカメは初夏に開口して、竿で絡め採った。竹島と椿島の周辺の目に見える範囲でワカメを採っていた。昔は竹島近辺で天然ワカメが採れていたが近年は採れなくなっている。志津川湾は内海のために、ワカメは石巻のワカメより赤くなりやすいという。

天然ワカメを採る際は、スカリという石を枝のついた竹で縛った道具を水深7～10メートルの深みへロープに2、3個つけて海底に落とし、船で引いて海中のワカメやイギス・コンブなどの海藻を絡め採る方法もある。これは、岩場から砂浜へ流されてきた海藻を取るときに使用した。スカリは、年中使ったが、とくに海藻が流れてくる時期に合わせて使った。大きさは、縦15～25センチメートル、横20～35センチメートル、高さ10

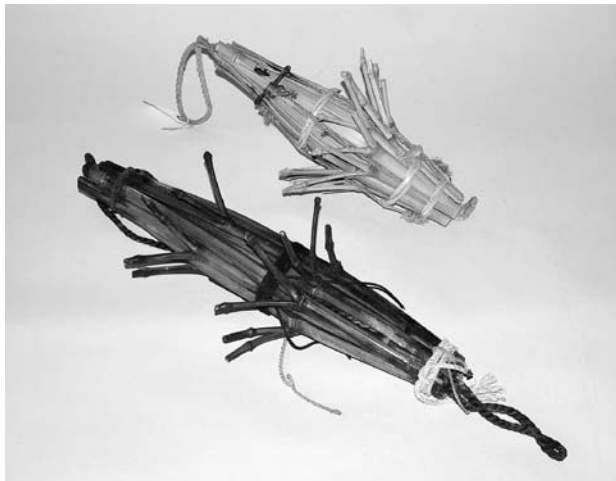


写真 2-14 スカリ

～20センチメートル、など大小さまざまである。また、砂地の所では重りをつけてイカリの代わりに也使った。海藻の養殖をするようになってからはスカリは使われなくなったが、養殖をしていないところでは使用している人もいようである。スカリは昔の年寄りが海に出られないときに作っていて、売り物にしていた人もいた。

岩礁などに生えており、スカリで絡め採ることのできないワカメを採取する際には、船からハコメガネを使って海中を覗き、長い竿につけたカマジョを使ってワカメの根を刈り採った。開口の際に採ったワカメを干す場所の割り振りは契約講で行った。

#### [タラモク（ホンダワラ）]

タラモクは、春から夏にかけて採れる海藻である。これは畑の肥やしにするために採っていた。タラモクは船で、カマジョを使って採る。また、「モク」とは長く成長する海草全般のことを指すことばである。

#### [スリゲ]

スリゲは、春から夏にかけて磯で採れ、タラモク同様肥料に使っていた。道具は使わず手で採取する。

#### [アカモク・ギバサ]

アカモク・ギバサは12月末に採られた海藻で、肥料として使われた。また、正月飾りにも使われて、乾燥後に出荷した。干すと黒くなり、食べることもできるが、味はよくないという。

#### [シウリ貝（ムール貝、ミドリムール貝）]

シウリ貝は、10月末から3、4月にかけて、テンツキという金属製のヘラのような道具で岩からはがし採った。

#### [マルコ（ムラサキインコ）]

マルコは磯の潮間帯に育つイガイの一種で、畑の肥料にした。

#### [ホヤ]

ホヤは、旧暦3月末からお盆まで採れた。このときに使われた道具はホヤサグリ、ホヤカギといい、6本の鉄のカギを先につけた竿である。このカギの大きさは大体、高さ12センチメートル、幅10センチメートルというものが多い。カギは鍛冶屋に作ってもらった。獲り方はサグリホヤ漁というもので船の上から長いカギで7～8尋（12.6～13.4m）の深さから勘を頼りに漁を行った。また、ハコメガネで海底を覗き、海底の岩肌のカギを上下させてホヤを採る方法もある。収穫したホヤは藤の葉をかぶせて鮮度を保ち、翌日に売りに行った。また、夏場のホヤ漁はお年寄りの小遣い稼ぎであり、ホマズと言った。

ちなみに、イワノリ・ヒジキ・マツモ・フノリは磯の



開口があるが、これらの品目は漁協の会員でないと採ることはできない。しかし、イソモノは漁業権があれば、男でも女でも採っていたようで、昔は現在より厳しくなかったとのことである。また、最近、イソヤケによって、海藻は採れなくなったとのことである。

#### [スガモ]

アマモの仲間で、旧暦5月5日の大潮にあたる日に竹島の周囲で採った。とったスガモは田の泥につけて干し、モクメダレ(藻前垂れ)を作るのに用いた。田の泥に入ると黒くなり、これを編んで作ったという。

## 第3節 漁

現在の志津川の漁業は養殖主体だが、かつては刺網漁や延縄漁、地引網を用いた漁も盛んに行われていた。

### 1. 地引網漁

現在は地引網漁を行う場所が養殖筏に埋め尽くされているため行うことができない。地引網漁ができた頃は家族が多かったため、家族や親族で行っていた。

#### [イワシ漁]

波伝谷の漁業で多いのは養殖であり、網漁は大正時代に盛んであった。網元がいて、巾着網を使い、イワシなどを獲っていた。イワシは油を絞り、大阪などに出し、カスも田の肥料として出荷していた。

#### [二艘巻き(施網漁)]

地引網を二艘の船で魚群を囲むように巻き、浜に引き上げる漁である。これはワカサギ漁に使うもので、2月から3月、遅くても4月まで家族で行った。昭和30年頃まで行われていたが、この頃から湾内での養殖が増え網漁を行うことができなくなったため衰退していった。

### 2. 刺網漁

刺網漁は、帯状の網を海中に垣のように張り、魚を編み目からませ、または巻きつけて捕獲する漁である。刺網漁の主な漁獲物はアイナメ(ネウ)・カツカ・カレイ・ヒラメ・ウミタナゴなどがあり、秋にはサケ、冬はワカサギも獲れる。使用する網は目的の魚によって網目が異なり、大小のアバリを使い分けて作製する。材料は化繊ロープや以前使用していた網をほぐし、再利用していた。アミの上部をアバ、下部をアシと呼び、アバは150センチメートルくらいの長さで海中に沈まないようにできており、アシは錘になる鉛が入った紐を使用した。海底の深さに応じて全体の長さが8~10尺の網を使用し、網を海底につくまで落とすが岩場などに引っかかる場所で

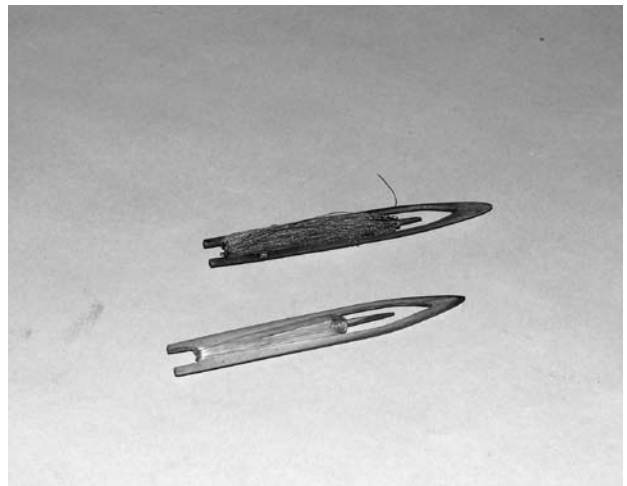


写真 2-15 アバリ

は海底まで下げずに漁を行う。漁期は魚が近場に来る夏場が最適であり、11月以降は魚が沖へ行くためあまり獲れない。刺網漁は魚を網から外す作業や網の手入れなど、手間のかかる漁法である。

#### [サメ漁]

波伝谷でのサメ漁は昭和のはじめ頃までの冬から春にかけて行われ、当時7軒の家が共同でサメ漁に携わっていた。この7軒のうち、「フネモト」と呼ばれる家に午前5時頃に集まって出港し、神割崎から金華山の範囲で漁を行った。魚種は主にヨシキリザメの割合が多く、ほかにアオザメも獲れた。

漁に使用する船は気仙沼から借りた弁天丸という約6トンの船で、当時はまだ手漕ぎ船が多い中、焼玉エンジンを搭載した動力船であった。波伝谷では焼玉エンジンを扱える機関士がいなかったため、気仙沼から雇っていた。漁に使う網は長さ10~50反で、網を落とした時の長さは2メートルあり、仕掛用・交換用・予備用の合計3枚を交換で使った。

収穫後、回収した網に付着したゴミ取りは、夜に子どもたちが行う仕事だった。網は麻縄と綿糸で作られていたが強度はよくなかった。それぞれの家から網を持ちより、多くの網を提供した家には若干多く配分を得た。漁獲量は大漁旗の掲げられた枚数で表し、獲れたサメはフカヒレとしては使用されず、志津川の市場やチクワの加工業者にすべて出荷した。サメは珍しいもので、正月には何切れかに切り分けて近所に分けていた。

### 3. タコ釣り

「西の明石、東の志津川」と称されるほど志津川のタコは昔から有名で今のアワビ以上の価値があり、各家の重要な収入源であった。志津川湾のタコは、アサリなどの餌がよいいため大きいのだという。マダコの減少はチリ

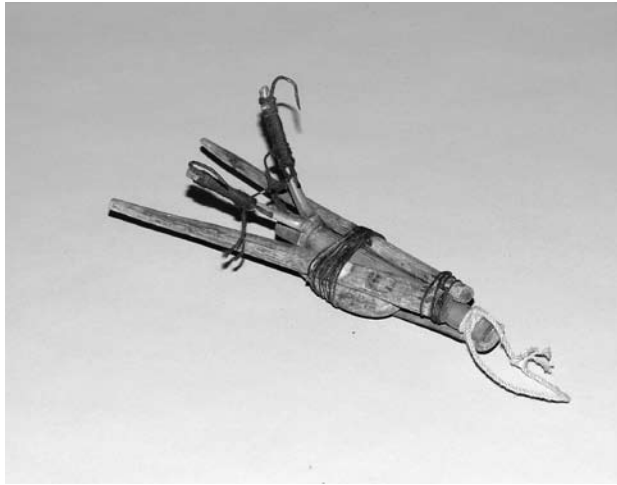


写真 2-16 イシャリ

地震津波の影響によるものといわれているが、堤防のコンクリート整備による海岸線の変化や生活排水によるものではないかという人もいる。

『町誌』によると、昔は、タコの生息しそうな岩陰を探して、餌で誘導して捕まえる誘い漁で獲っていたが、いつの頃からかイシャリと呼ばれる長丸い石に木製の棒を間隔を空けて糸をまきつけ、その先端に針をつけたタコ漁の道具が一般に使われるようになった〔町誌Ⅱ：70〕。大きさは縦20～35センチメートル、横8～15センチメートル、高さ9～18センチメートルなど大小さまざまなものがあり、状況によって使い分ける。このイシャリにタコツリイトを結びつけ、カッコブネやサツパブネから海に投げ入れ、あやしては揚げる動作を繰り返す〔町誌Ⅱ：71〕。タコがかかったら力を抜かず一本釣りの要領で引き揚げる。餌にはサンマ・ハモ・スルメなどを使用し、常に新鮮なものに取り替えながら漁を行う。

昭和初期からは、石巻の瀬戸物屋からタコツボを購入しての漁も行われた。タコツボの大きさは大体高さ20



写真 2-17 タコツボ

センチメートル、直径18センチメートルの素焼きのもので、縄にタコツボを連続して結びつけて夜に沈めておき、2、3日後に引き上げる〔町誌Ⅱ：73〕。一度の漁にタコツボ200～300個を使った〔町誌Ⅱ：73〕。

#### 4. 延縄漁

昭和20年代（1945～1954）には、波伝谷では延縄漁が中心であった。延縄で獲れたハモやメバル・カレイ・ドンコなどが食卓に並び、とくにドンコはごちそうとされたという話もある。また、タコ漁においてもイシャリ縄と呼ばれる小さいイシャリを4、5メートル間隔で40～50個縄に連ねた漁具を用いる延縄漁も行われていた。マダコが多くいるときはイシャリの設置間隔を狭め、少ないときは広くする。

#### 5. カゴ漁

##### 〔タコカゴ漁〕

50～100メートルの延縄にカゴを付け、主にタコを獲る際に使った。漁法は餌であるサンマを入れたかごを船から落とし、海底まで沈める。そして、海底で形をとどめておけるようにおもりとウキでバランスをとる。タコはミズダコもマダコも獲れたが、仕掛けるカゴの大きさによって目的も異なり、大きなカゴにはミズダコが入り、小さなカゴにはマダコが入るよう仕掛けができていた。ほかにもハモ・ドンコ・カニも獲れたが、それらを専門的に獲るためのカゴ漁も行われていた。

##### 〔ハモ漁〕

ハモ（アナゴ）は、ハムドというハモを獲る専用の筒状の漁具を使用し、仕掛ける場所は岸から沖にかけてで、どこでも獲ることができた。弁天から津ノ宮までの間に良い漁場所があり、その周辺の海底の砂場か岩場をカギで突いてハモを探し、大体5、6つのハムドを紐で結び、



写真 2-18 タコカゴ

中にサンマカイワシ、アユを入れて沈めておく。一晚経つとハモが大量に入るといふ。

昔は志津川の市場に出荷しており、ハムドを300～400仕掛けていた人もいた。今でもハムドを使用している人はいるようだが、人権費・餌代・ガソリン代などを含めると商売としては成り立たないため、自家消費用としてハモを獲る家がほとんどである。

## 6. サデ網

2本の棒に網を張ったもの(サデ網)を船の前方に積み、コウナゴ(シラス)のいるところでこれを海中に差し入れてすくい上げる。昔は4、5人がポンポン船に乗り込み、人力によって漁が行われていたが次第に機械化されていった。コウナゴ漁はかつて内湾や椿島周辺で行っていたが、現在は養殖イカダが志津川湾内を埋め尽くしているため、行われなくなった。

## 7. 定置網

### [概要]

定置網とは、魚が来遊する期間または年間通じて特定の場所に常設し、魚群を漁具内部に滞留させる仕掛けを持つ施設である。定置網のことを「ダイボウ(大謀)」と呼ぶこともあり、「ダイボウでやっている」などといった表現として用いられる。また、定置網で用いる網目の大きさや網の入れ方を決める人のことを「ダイボウ」と呼ぶこともある。これは漁労長と同様の意味である。

志津川湾沿岸における定置網の主な対象魚はサケである。とはいえ、志津川湾の南側は南下してくるサケを捕獲するには不利な環境で、サケの漁獲量は多くない。そのため、冬場はマダラ、夏場はイワシやサバを対象としていた。昭和55年頃までは神割崎で1本70～80キログラムほどのマグロが揚がることもあった。小山漁業部の場合は、季節によって変動はあるものの、サバ漁が主力である。春先(4、5月)にはトキサケ(シロサケ、オオメマスと同じ)が主な対象魚となり、トキサケは1本1万円程度と高値で取引されるが、近年はあまり獲れない。ほかにもサワラ・タイ・ブリ・クジラ・タラなどが獲れた。

現在は戸倉の定置網漁は、小山漁業部の行っている神割崎の2か統(昭和49年設置)と滝浜の1か統(昭和37年設置)のみである。

### [大型定置網]

大型定置網は、水深27メートルを境に分けられる。大型定置網の場合の網は縦450メートル、横1.2キロメートルの広さにもなり、27メートル以上の深さに設置さ

れるものもある。小山漁業部の場合、神割崎で水深60メートルに設置している定置網が最大で、小型定置網に比べて経費では10倍ほどの差があるという。

網の入れ方も、経験により漁労長が見極めることになる。網の仕立てには、通常よりも重い網糸を使うという。志津川湾ではすぐに藻などが付いてしまい、網が非常に重くなり目が詰まるため交換が必要となる。夏には1ヶ月もすると藻が付いて使えなくなってしまう。このアミカエ(網換え)作業が一番大変であるという。

定置網作業が始まると、朝3時半に起きて海に出て、午前8時からの市場に間に合うまで漁を行い、朝飯が昼の12時になることもある。沖の魚が遊んでいる「運動場」と呼ばれる場所で獲れる魚は、大きいものが多く、サバ・サワラ・タイ・ブリ・クジラ・マグロ・タラなどが獲れた。

大型定置網の片付けは港でクレーンを使用して網を吊るし、その網を4方向に引っ張りながら、網が絡まないように行う。漁獲物の主な出荷先は石巻である。これは志津川にはサケの仲買人しかいないことと、主な漁獲物であるサバの売値が石巻は高いためである。

### [小型定置網]

小型定置網はタガキアミといい27メートルから35メートル規模の定置網である。この規模の定置網の場合4～5人で操業できるが、小型定置網は主に内湾で使用し、6～11月が最も盛んに行われる時期である。波伝谷では、7、8軒が権利をもって漁を行っていた。イナダやイワシ、ウミタナゴなどを対象にしていた。青島と長清水ではカツオの一本釣り用のイワシが中心でこれはカツオ船に卸している。以前は出荷しきれなかった分は生け簀を作って生かし、夜はイワシが盗まれないように見張りをしていた。

## 第4節 船と網

### [カッコブネ・サッパブネ(早波舟)]

現在のような強化プラスチックのFRP船が使用されるようになる以前は、波伝谷のどこの家でも「キブネ(木船)」と呼ばれる木製の和船を使用していた。波伝谷地区で主に使用されていたキブネの材料には、コナラが權に、アズサが櫓に使われ、船の本体には丈夫で大きな杉が用いられた。舟の名称として、カッコブネとサッパブネが混同しており、両者に明確な区分けはなされていないようであるが、一般にカッコブネは木をくり抜いて造った舟で、沿岸小漁や磯漁に一般的に使用された2～3人乗りの小型の手漕ぎ船のことである。サッパブネとは板を張り合わせて造った舟である。昭和20年代生ま

れの話者によれば、カッコブネは見たことが無く、サッパブネが主に用いられていたという。こうした背景をふまえて、波伝谷でのカッコブネ・サッパブネの位置づけを見てみたい。

カッコブネとは船の型の名称を指し、ボートのような丸みがある形状のキブネのことだと言う人もあり、小回りがきくため、一人で漁を行う際はカッコブネが適しているという。また、5～7人乗りのFRP船のような船のことをカッコブネと呼んでいる人もいるため、人によって定義は様々である。また、カッコブネは各家単位で所有し、使用されていた。主な特徴として船体が重いということがあげられ、櫓を使うことにも苦勞するが、慣性がつけば漕ぐのは容易であり、船体が重いため少々風でも流されるはなかった。船が進む際に泡が立たないことから、アワビ漁などに最適だったという。カッコブネが使用されなくなっていった要因として、建造する際に適した木材が少なくなってきたこと、船体が重たいために船足が遅いことから、魚群を追う漁法や沖合の漁場との往復に適さないことが挙げられる。昭和8年(1933)の三陸大津波では、大半の数のカッコが流出または破損し、用材の不足もあり姿を消して行ったといわれる。

サッパブネは、カッコブネに代わって広く使われたキブネである。カッコブネと比べて船体が軽く、船足が速い。加えて船材に用いる木材の量が少なかった。扱いやすいため、一人での漁に適していたという。カッコブネと大きな違いはなかったという人もある。これは、主としてウニ・アワビ・タコの漁に使用されていた。

#### [FRP 船]

波伝谷の漁船は、前述のキブネが数の上で大勢を占めていたが、津波や台風による漁船の破損・損壊がきっかけとなり、FRP船へと移り変わっていった。チリ地震津波の際にキブネの半分がFRP船に変わり、昭和55年(1980)12月の低気圧、通称クリスマス台風の際に残り半分がFRP船に変わったという。

木造船は船大工に注文してから船おろしまで最低1か月を要し、急な注文にも応じられないため、海で生計を立てている人たちは頼めばすぐに手に入るFRP船の注文に殺到した。それらは85馬力で145万円くらいする。中には、キブネに比べて軽いため風に流されやすいとか、キブネでの漁の方がやりやすく燃料代もかからないので良いという人もおり、一概にFRP船がすべてよいというわけではないようである。

#### [船大工]

船は船大工や造船所に依頼して作ってもらう。主に志津川にある大勝(ダイカツ)や志津川造船場などに造船や修理を依頼する。船大工になるのはとても大変だったらしく、長年弟子として修行を積んでやっと独立する。

#### [網]

網はアバリという竹製で、大きさは高さ12～40センチメートル、幅2～6センチメートルの道具で作成、もしくは補修した。アバリは2本1対で用いる。中央の心棒部に糸を巻き付けて網を編み、糸が切れた時のために糸まきに糸をつけてストックし、補充しながら作業する。また、作業する際は大抵砂浜に出て行うともいう。

## 第5節 漁労の習わし

#### [大漁旗]

大漁旗は、大漁であった場合に浜で待つ人や市場に知らせるために掲げられた。波伝谷では、正月と進水式のときに自分の持ち船に掲げ、正月には竹の支柱の上から日の丸旗、屋号の印を染め抜いた旗、船名旗の順に掲げる。これらを降ろす日はとくに決まってないが、1月3日から5日に降ろすことが多い。家に不幸があった場合などは正月に大漁旗をあげることはない。

進水式の際は、竹の支柱にアカシボリ(白・赤・青・紫・黄の5色の吹流し)を一番上にし、以下は正月のときと同様の順で掲げ、その下に親戚や親類などから贈られた旗を掲げる。なお親戚・親類は父方、母方に関わらず贈られ、屋号の印が付いた旗は自家で用意する。これらの旗は支柱に付けて船に立てられ、一番上に目印となる赤い布をつけ、船に保管される。

波伝谷の人々が大漁旗を求める際は、主に岩手のイトウソメモノという業者に注文している。最も安価なもの



写真 2-19 大漁旗



写真 2-20 アカシボリ



写真 2-21 屋号の旗

は1万円ほどで、房などの装飾の付いたものは1枚2、3万円する。

#### 【船の新造】

波伝谷では船を新しく作った際、椿島に船で行き、椿島神社の鳥居が見える沖で3回周り、船上で御神酒をあげる。これは椿島神社が海の神を祀っているために行うという。

#### 【ヤマハカリ・ヤマヅメ】

漁業者は、よい漁場の位置や方角を山の位置や重なり具合によって記憶する。これを「ヤマハカリ」や「ヤマヅメ」という。青島の五輪や保呂羽山など、人によってヤマハカリに用いる山や覚え方は異なっていた。例えば「ミヤマミツ」という言い方は寺浜から沖へ出て、戸倉半島の端から山が3つ見える位置を示す。漁場は人に教わるものではなく、自力で発見するか、人が話しているのを聞いて知るといふ。

#### 【ヒジョリミ (日和見)】

「ヒジョリミのできる人はマリオウシ(真漁師)である」といわれ、真漁師とは漁で生計を立てている本当の漁師

を指すという。昔は今の天気予報のようにテレビやラジオ等の情報がなかったため、地域の人々は風の吹き方や雲の形や太陽・地震など、様々な自然条件から天候や海模様の動向を予測する知識を持っていた。特に海を生活の糧とする漁業者らは、風や自然現象とその後の天候の変化を連動させ、諺のように覚えていた。以下にその1例を載せる。

・「ウマノセワガレ」

志津川と戸倉どちらかの地区だけ天気が崩れること。

・「オイヤクカケル」

月が昇ってくる時、日が落ちるときに丸く輪がかかると次の日は雨になるという意。

・「北山すぐれば風となる」

北の山に雲が出ると、明日からは風が強く吹くという意。

・「朝にてかっと、姑のケタケタ笑い」

朝に晴れたと思っても、すぐ雨が降るから、油断するなという意。

・「西日さすと次の日簀干す」

西日がさすと、次の日簀を使わなくてもよくなるという意。

・「コツノフンダシミナミヲフツリ」

東よりの風をコツカゼと呼び、降り始めのことをフンダシという。東風で降り出す雨はすぐ南風に変わって止むという意。

地域の人びとは、このような自然現象とその後の天候の変化を結びつけた民俗知識を持ち、日々の仕事や生活に活かしていたのである。



## 第3章 養 蚕

波伝谷の養蚕は漁業や農業と結びついて発展してきた。かつては「どこの家でもやっていた」といわれ、多いときには山の半分が桑畑であったという。蚕が繭になる上簇の時期になると、家の中は蚕であふれ、家族が寝る場所もなくなるほどであった。

波伝谷で養蚕が行われなくなったのは昭和50年代からである。それ以前にすでにやめている家も多いが、その背景には昭和30年代以降の化学繊維の発達と、中国からの安い糸の流入によって繭の価格が下がり、費用や労力がかかる反面採算が合わなくなったためである。とはいえ、現在も養蚕用に建てた母屋も残り、また、手入れはされなくなったが、桑畑も波伝谷内のいたるところで見ることができる。

本章では、現在みることのできなくなった波伝谷における養蚕について紹介する。



## 第1節 養蚕飼育

波伝谷では蚕のことを「オゴサマ」などと呼び、大切に扱ってきた。以下波伝谷ではどのように養蚕が行われてきたのかを見ていきたい。

### 1. 養蚕の概略

#### [蚕期と規模]

養蚕は春から晩秋、5月下旬頃から10月下旬にかけて、1回につき約1ヵ月ごとのサイクルで行われた。これを蚕期という。蚕が繭になったら、新たに種蚕を育てはじめるというように作業を繰り返し、「休みなどほとんどなかった」と話す人もいる。

蚕期は時期によってその呼び方が違う。田植え後の5月下旬から6月初旬に行われるものをハルサン、ハルッコ、夏の早い時期に行われるものをカッサン、春と夏の間に行われるものをアイバキ、アイダッコとよぶ。7月末からお盆の時期に行われるものをナツッコ、ナツコ、秋に行われるものをアキッコ、さらにその後、順番にバンシュウ、バンバンシュウ、シュウトウと呼ばれる。呼称とそれが示す時期は話者によって多少異なる場合もある。ある話者は、波伝谷では一年のうちハル、アイノメ、ナツ、バンシュウ、バンバンシュウの5回行った、というが、養蚕を年に何回行うかはそれぞれの家で異なる。

蚕期の内、ハルサンが最も大規模に行われる。その開始時期は5月から6月頃、桑の葉の成長を見てはじめられる。秋は桑の葉が落ちてしまうため、夏の分が終わったらすぐにはじめる、など桑の葉の量によっても回数や規模が変わってくる。養蚕は蚕の餌となる桑がどれだけ確保できたかにも左右された。

#### [蚕の育成]

蚕の成長の流れと養蚕の作業についてみていくと、まず蚕の育成は通常種蚕を購入し孵化させるところからはじまる。蚕が孵化することをムケルといい、卵がムケルと飼育箱であるワラダに移す作業、掃き立てを行う。ワラダで飼育される蚕は脱皮を4回繰り返すと、糸を出すようになる。この蚕を、繭にする場所である、マブシに移す作業を上蒔という。蚕は卵が孵ってから順調に行けば25日で繭になるが、飼い方によってより多く糸を出す蚕や、あまり糸を出さない蚕になる。1,200メートルくらいの糸を吐くのが普通の蚕で、良い桑を与えて適温で育てれば、優秀な蚕は1,400メートルの糸を吐くようになる。蚕は外温に左右されやすく、優秀な蚕を育てるには温度や湿度の管理、桑の葉の成分である糖類、タン

パク質などを多く含むように、十分な施肥と桑の葉の鮮度管理が大事であるとされる。

繭になるまで桑かけや糞尿の始末などの手間がかかるため、家族だけでは手が足りず、人を頼んだり、子どもに学校を休ませたりすることもあった。手伝いを頼む場合、養蚕では同じ時期に同じ作業を行うためユイッコではなくテマドリを使った。テマドリは毎年同じ人に頼むことが多かった。

### 2. 稚蚕

#### [種蚕]

蚕の卵である種蚕は主に出荷先の製糸会社が斡旋していたものを購入した。種蚕は10グラムを単位に購入し、扱う量の多少がその養蚕農家の規模を示す目安となる。10グラムの種蚕で約2万匹ほどの蚕が孵化し、約30キログラムの繭が取れるとされる。平均すると30グラムから40グラムほどの規模で行っており、多いところでは1回の養蚕で80～100グラムを購入したという。

#### [掃き立て]

養蚕の最初の作業となるもので、孵化した蚕をワラダに移していく。孵化したての蚕は非常に小さく弱いためハネボウキを使いワラダに移すものであった。養蚕を大規模にやる家以外は、掃き立てを家族でできる分だけ行った。

#### [ケゴと稚蚕飼育]

2齢までの小さな蚕は稚蚕という。また、孵化してから2齢までの蚕は毛が生えておりケゴとも呼ばれる。ケゴの飼育は難しいため、その飼育は個人で行うほか、波伝谷養蚕組合の稚蚕飼育所で共同飼育をしたり、製糸会社が飼育したケゴを購入するなどいくつかの方法があった。

ケゴの飼育は高温多湿の状態で行う。室温摂氏28度ほどに保ち、壁に水滴が浮くぐらい湿度があるのがよい環境とされる。稚蚕飼育所を使わなかった人が個人で稚蚕を育てる場合、湿度を得るために濡れた布で包んでやる人もいた。

この時期の蚕は弱いため、芽を出して成長盛りの桑の木の上部のすぐ下あたりにある、開ききった柔らかい葉を専用の桑切り包丁で刻んだものを与えた。蚕がついた障子紙をワラダにしき、桑を上から散らして与えた。

#### [稚蚕飼育所による飼育]

2齢までの蚕は飼育が難しく、稚蚕飼育所で蚕を育てていた。稚蚕飼育所は波伝谷の養蚕農家で作る波伝谷養蚕組合で管理運営し、集落内の人たちが共同で稚蚕を育てた。

稚蚕飼育所での飼育は8～10人くらいが交代で行っていた。主に養蚕をやっている人もしくは養蚕の仕事ができそうな人を使ってやったという。餌となる桑は共有地の桑園のものを使っていた。この時期は養蚕組合を通じて片倉製糸と契約をしており、共同で種蚕を購入し運営していた。昭和30年代になると、多勢製糸が入ってくるようになり、集落内の数軒は直接多勢製糸と契約をするようになった。この時期、稚蚕飼育は飼育所の4室ある部屋のうち1室を多勢製糸と契約している農家が使用する形をとり、作業も別々に行っていた。

その後、施設の老朽化もあり、昭和50年代に本吉郡全体の養蚕組合である本吉郡養蚕農業協同組合連合会（以下、郡養連）で稚蚕飼育所を新設した。この飼育所の建設には宮城県の補助金を使い、ボイラー空調や自動消毒機など当時最新の設備を導入したものであった。常時2名が交代で泊まり込み、稚蚕の育成を行い、また郡養連の指導員も随時立ち会い育成を行った。

郡養連の稚蚕飼育所は平成に入る頃まで使用され、以後養蚕業が衰退したこともあり、その後も養蚕を続けた家は製糸会社より3齢まで育てた蚕を購入することになった。

郡養連の稚蚕飼育所で使用する桑は、共同の桑畑を作って手入れしていたが、そこだけではまかないきれない場合が多く、大谷、津谷（共に本吉町）などにトラックで桑を買いに行った。朝の桑はどこかの家が与えるとか、夜の桑はどこかの家が与えるといった具合に、10軒なら10軒で稚蚕飼育所の桑ガケの当番にあたった。郡養連からも指導員がきて技術指導をしており、育った稚蚕はワラダごとに各養蚕農家に配布していた。配布する量は、少ない人で2箱くらいだった。一箱は蚕種10グラム分、約2万匹の稚蚕が入っていた。前述の通り桑の入手に苦労したこともあり、稚蚕飼育所での飼育の最後の時期には、人工飼料を使って育てる人工催苗が導入された。

作業が楽になり収穫も増えたとの声もあるが、蚕の成育方針の違いなどから結局個別に行うようになったとの話もあった。

### 3. 3齢以降の養蚕

#### [3齢からの給桑]

蚕の成長は一般的に孵化したあとの1齢期から5齢期に分けられる。この間蚕は4回の脱皮を繰り返し、脱皮する前に蚕が動かなくなることを波伝谷ではネタという。中には3齢で繭をカケる、すなわちマユになる蚕もあり、これをサンミンサン（三眠蚕）と呼ぶ。

3齢以降からは枝つきの桑の葉をそのまま与えるよう

になる。1日に朝昼晩と最低3回与えるが、夏場の暑い日には4、5回与えることもあった。給桑の回数は家々によって違い、シリトリもしないで桑をどんどんかけていくという家もあれば、6回与える家もあるなどさまざまであった。子どものご飯よりも、蚕に桑を与えることが優先された、という話もうかがえた。しかし桑を与えすぎると栄養過多となり、腐ってしまう原因となる。また濡れた桑は蚕室に湿気がたまり、カビなどの病気の原因となるため、桑を乾燥させるために桑置き場を作るなど、細心の注意を払った。

ある話者の家では、春に桑を与える場合は、桑自体が柔らかいため、茎ごと折ってそのまま与えていたが、夏にオコサマに桑を与える場合は新しく出てきた若芽を、指にはめて桑の葉を採りやすくするツメで摘んで与えていた。なお、こうした桑の木や桑の木の伸びた芽のところをゴヨと呼ぶ。また、その後の秋蚕などに使うために、桑を早めに摘んで寝かせておくこともあった。

桑の食べかすや糞を始末する際には、蚕の上に蚕網をかけ桑を与え、蚕がその上に上ってきた時点で蚕網ごとのワラダに乗せる。この作業をシリトリという。蚕が大きくなるにしたがって、ワラダの枚数も増え、シリトリする量も多くなる。そのため人が寝るところもなくなるほどであった。

#### [4齢の飼育]

4齢を過ぎた蚕はワラダの上で放し飼いにする。足りなくなると、土間や板間を板で仕切り、直接そこでも飼育した。この時期になると、桑も枝ごと直接かけていった。これをジョウガケといった。養蚕は4齢からが一番忙しく、3齢位までは女性だけでやって、男性は別の仕事をするということもあるが、上蔭の頃になると手伝いを総動員してやるようになった。上蔭になると、土間など床は蚕の糞尿で汚れたためその掃除が大変であった。親から「コッカス（蚕かす）かだづけだ」といわれ、子ども心に苦労したと記憶する話者もいる。

3齢以前の蚕の飼育は湿度に左右されるが、3齢以降の蚕はあまり湿度の調整がいらなくなり、温度に左右される部分が大きくなる。温かい場合は桑をよく食べ病気になりにくい、寒い場合は食べないし病気になる。そのため温度調整が大事である。摂氏25度くらいの適温と、いきいきとした桑が優秀な蚕を育てるといふ。蚕室も風通しの良い所に建て、温度管理を丁寧に行う必要があったので、ナツコ以外は炉や横切りにしたドラム缶を使って炭を焚いて部屋を暖めた。この場合クズズミではなく上質な炭を使った方がもちがよかった。逆にナツコは暑すぎで成長が速く、知らないうちに繭になってしま

うなど管理が難しかったため、家によっては10～20グラム程度しか育てなかった。

#### [上蔭]

蚕が糸を吐く直前になると蚕の体が透き通ってくる。この状態をヒキルという。蚕がヒキルとコモの上に新聞紙、更にその上にワラをのせ、そこに蚕を放して上からマブシ(図3-1)をおく。蚕は2日ほどでマブシに入り繭を作る。

蚕は繭を作る際必ず尿をするので、下に敷く新聞紙やワラは、蚕の尿で汚れがつかないようにするために敷いた。マブシは昭和20年代までは藁製の横山式が中心だったが、同30年(1955)ごろからは回転マブシが導入された。回転マブシはダンボール紙で作ったもので、中に蚕をちらして針金で天井から吊るして使う。蚕は上に這い上がる習性があるのでマブシの上に蚕が集まると、その重みでマブシが回転する。それを繰り返していくうちに、それぞれの穴に蚕がおさまり繭を作りはじめる。藁製の横山式マブシは蚕の糞尿を片づける下取りが面倒だったが、回転マブシは自動的に糞尿が下に落ちるので処理が楽だった。

## 4. 養蚕儀礼

### [タナオロシ]

繭を出荷した代金が入ったのち、家族と手伝いに来てくれた人を呼んでご馳走を振舞う。この宴席をタナオロシと呼んだ。ハルサンの規模がもっとも大きいことから、ハルサンだけタナオロシをしたという。行う時期はそれぞれ異なり、5～6月、7～8月といった話である。

タナオロシでは、餅について酒やさかなを振舞う、手伝いの人も全部呼んでのお祝いであったという。餅はあんこ餅で、必ずついたという。正月以外にお餅をつくのはタナオロシぐらいなのでとても楽しみだった、という話者もいる。



写真3-1 マブシ

タナオロシに限らず、波伝谷の養蚕においてハルサンは特別なものと位置付けられていた。戦前にはハルサンの掃き立て時にホウインサマ(神職)を共同稚蚕所に呼んで養蚕の成功を祈り、お神酒をあげ、そのまま戸倉神社にお参りに行ったという。

### [メエダマ]

1月14日のオンナフトシコシには、ミズノキの枝に繭の形に似せた白い餅を刺したマユダマ(メエダマ)を作り、神棚の隣や大黒柱にくくり付けて1年の養蚕の豊作を願った。ミズノキは屋根裏につくぐらいまでの大きなものだったという。養蚕がなくなってきたため、20年ほど前からやらなくなった。

### [オカイコガミ]

小正月に神職より配られるお札にオカイコガミの神札があった。養蚕の豊作を祈念するものである。貼った場所などを記憶している話者はいなかったが、女性が書かれた札であったとのことである。

### [ハッケ]

志津川の十日町には、ハッケというオガミヤサマがいた。盲目の男性で、有名な方だったが、30年くらいまえに亡くなっている。養蚕がうまくいかなかったときに、何かあるのではないかと拜んでもらったという話者がいる。

## 第2節 繭の出荷

### 1. 繭の出荷と取引先の製糸会社

繭は、組合で用意した袋に詰め、出荷者の名前を書いた札をつけて農協に出荷した。そこで一度汚れなどの検査をし、重さを量った。繭はこのように一括で集められたあと、製糸会社に出荷される。

志津川流域では、明治時代より製糸会社が活動しており、旭製糸が機械式製糸を開始し、近在より広く繭を集めていたことが知られるが[町誌Ⅲ：515]、このほかにも旧戸倉村内でも坐繰式製糸を営んでいた小規模な製糸業者いたことがわかっている[町誌Ⅲ：489]。波伝谷の人たちもこうした業者に繭を卸していたと考えられるが、史資料では確認できなかった。昭和12年(1937)に旭製糸が倒産したのち、この地域には片倉製糸が入ってきており、聞き取りの範囲でも戦後になると片倉製糸との取引を行っていたことが確認できる。片倉製糸との取引は、契約そのものは養蚕農家と個別に行われるが、全て郡養連を通して行っていた。昭和35年(1960)のチリ地震津波で郡養連の事務所がなくなってからは戸倉小学校の講堂を借りて出荷していたという話もあり、小

学校の講堂が埋まるほどの繭が取引されていたという。

片倉製糸との取引は郡養連、その上部組織である宮城県養蚕農業協同組合連合会を通してのものであり、協同組合に属する養蚕農家が自動的に結ばれるものであったが、昭和30年代になると、福島県が多勢丸太製糸（以下多勢製糸）と取引がはじまった。多勢製糸との契約は養蚕農家が直接製糸会社と結ぶものであった。この時期、片倉製糸・郡養連側とある種の価格競争的な面も見られたという。波伝谷でも数軒が多勢製糸と契約を結んだ。養蚕では製品を卸す製糸会社との関係で種蚕の購入や様々な育成技術が伝えられる。そのため、多勢製糸と取引をするようになってから養蚕指導をする指導員なども各会社ごとに契約している養蚕農家を訪れるようになった。

なお、平成に入り片倉製糸が宮城県での活動を終えたあとは、福島のカネボウと取引するようになった。

## 2. 選別

### [ケバトリ]

蚕が繭になれば出荷をする。この出荷をする前に、養蚕農家では繭のケバを取ったり、出荷できない繭を省いたりする作業が必要となってくる。

できあがった繭の表面は汚れて毛羽立っている。そのため出荷前に繭をケバトリ機またはマユミガキ機械とも呼ばれる機械にかけて、蚕が繭を作る際の足場となる余分な糸を取る。この糸をケバと呼ぶ。この際腐っている繭や汚れている繭はケバトリ機にかけると潰れてしまうため取り除く。

ケバトリ機は古くは手動で回すものを使っていたが、昭和30年頃からモーターで回す電動式のものが出てきた。繭から取ったケバが機械に溜まると止まってしまうため、この機械からケバを取り除く作業と、繭を切らさずに上から入れていく作業は子どもたちの仕事であった。

### [不良繭]

繭の品質を均一にするためにも、汚れていたり形の不揃いな繭は別にしなければならない。以下に出荷できない繭の種類をまとめることにする。

#### ①汚れ繭

糞尿などのシミが付いている繭を汚れ繭という。繭の中にいる蛹が透けて見えるぐらいの薄い繭で、掴むとすぐ潰れてしまう。また途中で死んでしまったものも指し、これをシニコという。

#### ②クズマユ

完全に堅くならない繭。



写真 3-2 電動式ケバトリ機

#### ③オオマユ

フタゴマユともいい、主に一つの繭の中に2匹の蚕が入っているものを指す。ある話者のお話によると、一匹でも大きいものならオオマユと呼んだという。糸を取れないため出荷できない。

#### ④コマユ

3歳で繭になるため小さい。こうした蚕はサンミンサンと呼んだ。

### [不良繭の処理]

企業とは別のルートでクズマユ、オオマユを安値で買い求めに来る人や業者もあったが、これらを売らずに家で糸を引いて絹織物にしたり、のばしてヒキワタ（真綿）にする場合もあった。

## 第3節 養蚕の設備

### 1. 養蚕住宅

入谷村の山内甚兵衛が天明3年（1783）に著した『民家蠶桑記』に「蚕室ハ居宅ノ内チ廣間カ又ハ別屋ナリトモ天井ノ板張ナルハ悪シ」[志津川町史編纂委員会1991：824]とあるとおり、養蚕は古来より母屋内にて行うのが一般的であった。波伝谷においても、昭和30年代に専用の蚕舎が建てられるようになるまで、母屋内での養蚕が各家で続けられた。

以下、本項では、高屋敷と曲屋、2軒の母屋を紹介する。

### [母屋のすがた]

高屋敷の母屋は登記簿より明治43年（1910）の建築と判明する。当家では、養蚕学校にて養蚕住宅形態を学んだ上、この母屋を建てたことが伝わっている。この母屋を建てる以前、高屋敷は敷地後方の高台に住っており、当母屋新築にあたってはその解体材が使用されている。この点は現母屋の梁に空いた古いほぞ穴、材の位置や高さを指示する墨書、半間の継ぎ手などにその痕跡が



確認されることから推定される。平成13年(2001)に外壁と内装の一部、そして屋根に大幅な改造が施されたが、主構造は明治43年のまま、ほとんど変えられていない。東南東を正面として建ち、屋根はもと寄棟・カヤ葺き。規模は桁行(長辺)9.5間、梁行(短辺)5間。ただし縁側が半間ではなく約4尺と広いので、実際は桁行で1尺、梁行で2尺ほど大きくなる。

曲屋の母屋の建築年は三陸地震津波被災直後の明治30年、大工は気仙大工との家伝がある。当家は高屋敷と異なり、養蚕住宅として造られておらず、生業開始にあたって改造が施された。南南東を正面にして建ち、屋根形式は寄棟造りで、波伝谷で唯一のカヤ葺き民家である。平面規模は桁行8.5間、梁間5間。縁側の広さは半間と標準である。

#### [養蚕建築としての構造]

養蚕は蚕が成長するにつれて多くの部屋を使う必要があり、蚕のために寝部屋までも明け渡すこともあった。したがって養蚕を生業とした民家では、中二階あるいは三階を設けている母屋が多くみられる。

高屋敷・曲屋の母屋は、ともに内部が三層、縁側が二層構造になっている。両家とも、二階は長押の上に、三階は扱首梁の上に床を置く。ただし曲屋の母屋は、のちの改造で養蚕住宅となったこともあり、二階縁側および梁下開口が腰を屈めなくてはならないほど低い。したがって作業性を少しでも高めようとする工夫が見られ、現在は天井裏になっているオカミ上部のウシ梁には蚕室として使用される際に切断されたと思われる痕跡が残っている。

縁側は、曲屋では正面とザシキ側の二方、高屋敷では後方も含め三方に設けられていた。いずれも現在はアルミサッシが入っているが、もとは外縁であり、さらに入り口の脇にあたるイタノマ・ダイドコロ正面の間も同じく外縁となっていた。なお、曲屋の二階は内縁となり、一部に通気口と思われる開口が設置されている。なお、正面は引き戸、側面は蔀戸である。

#### [養蚕建築としての使われ方]

高屋敷での養蚕は、まずドマもしくはオカミで種蚕を育て、成長してワラダが増えるとナカマへ、さらに成長すると二階へと増やしていった。曲屋ではナカマとオカミに蚕棚が設けられ、そして多い時はその上階も使われたという。このように多くの部屋が蚕室として使用された一方、養蚕時でも使われない部屋が両家とも明確に伝わっている。高屋敷ではイリザシキが、曲屋ではナンドが蚕のために明けわたされることはなかったそうである。



写真 3-3 曲屋二階の縁側

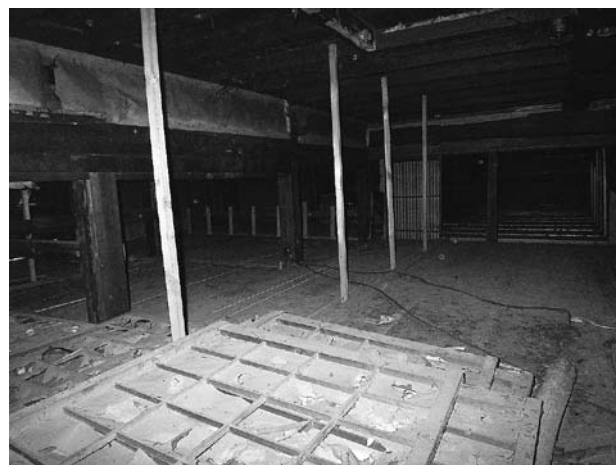


写真 3-4 曲屋二階

高屋敷・曲屋とも、気温の低い時期に部屋を暖めるための炉が各蚕室に用意されていた。さらに炉は、設置されるその上部階も暖める必要があり、暖気が効率よく昇るよう二階蚕棚の下部が抜けていた。

養蚕には大量の桑が餌として必要となるが、両家とも畑から刈り取られた桑はまずダイドコロ・イタノマに広げられ、それから各蚕室に移動したという。なお高屋敷では縁側で桑を乾かしたこと、さらにダシヤ奥がその保管場所となったことが伝わっている。

上階への人・物の移動は梯子や階段が使われた。高屋敷ではダイドコロの縁側に1つ、ナンドに1つ、曲屋では縁側に2つ、オカミに1つあった。ただし急勾配のものが多かったためか、桑などを大量に上部階へ運ぶには梯子・階段を使わないこともあったという。高屋敷では二階縁側に面するところに掃き出しの障子があり、ここを開放してダイドコロから二階縁側へ投げて物を受け渡すこともあった。なお高屋敷の母屋にはオカミ二階のダ

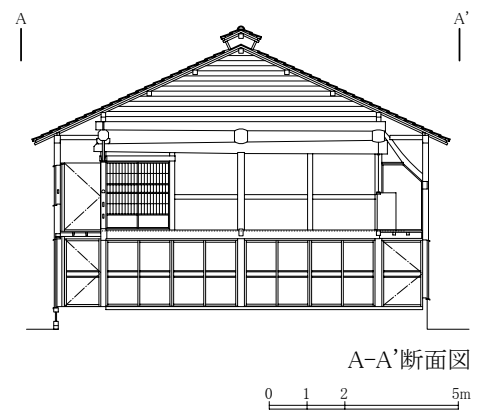
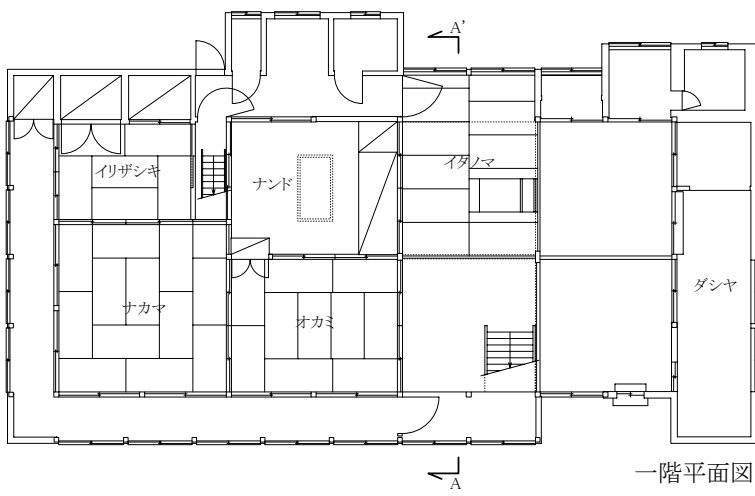
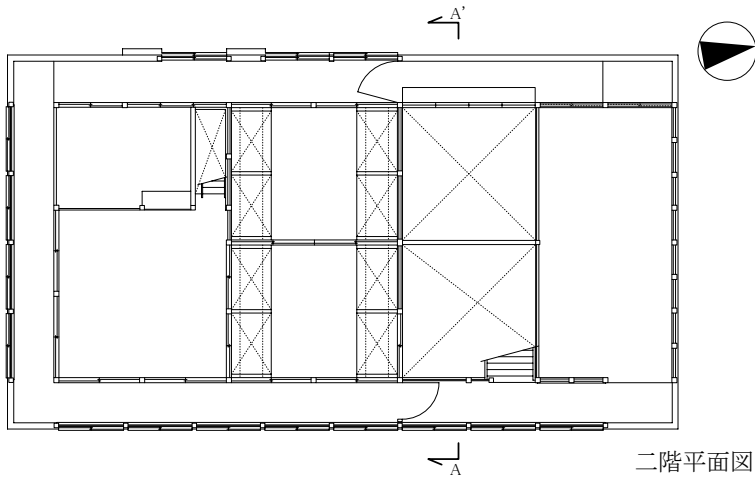


図 3-1 高屋敷実測図

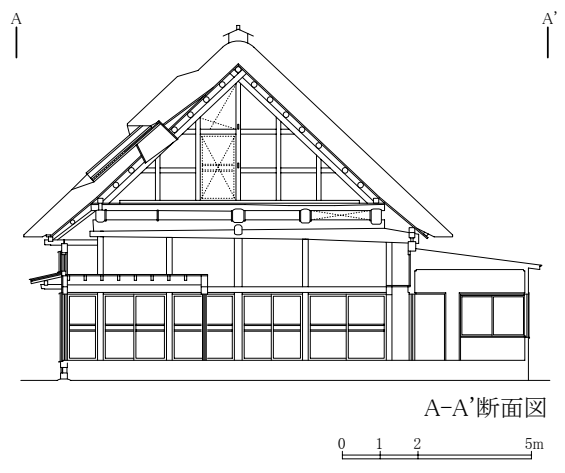
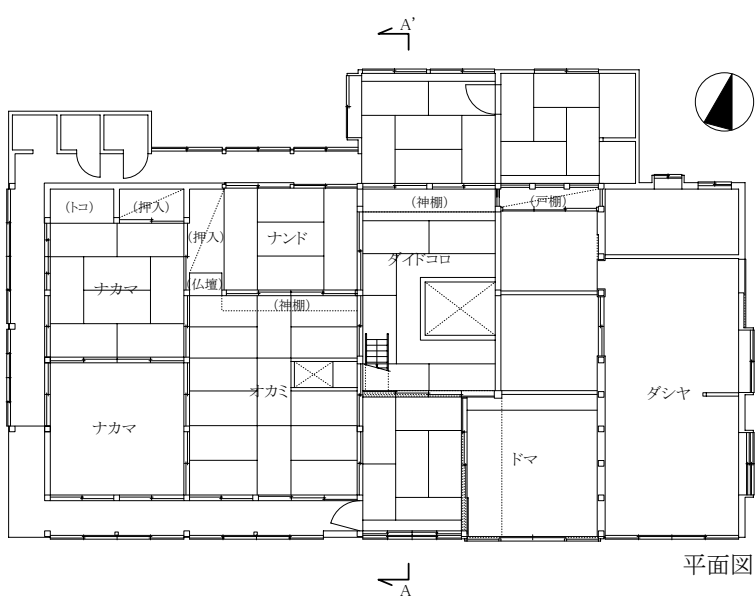


図 3-2 曲屋実測図

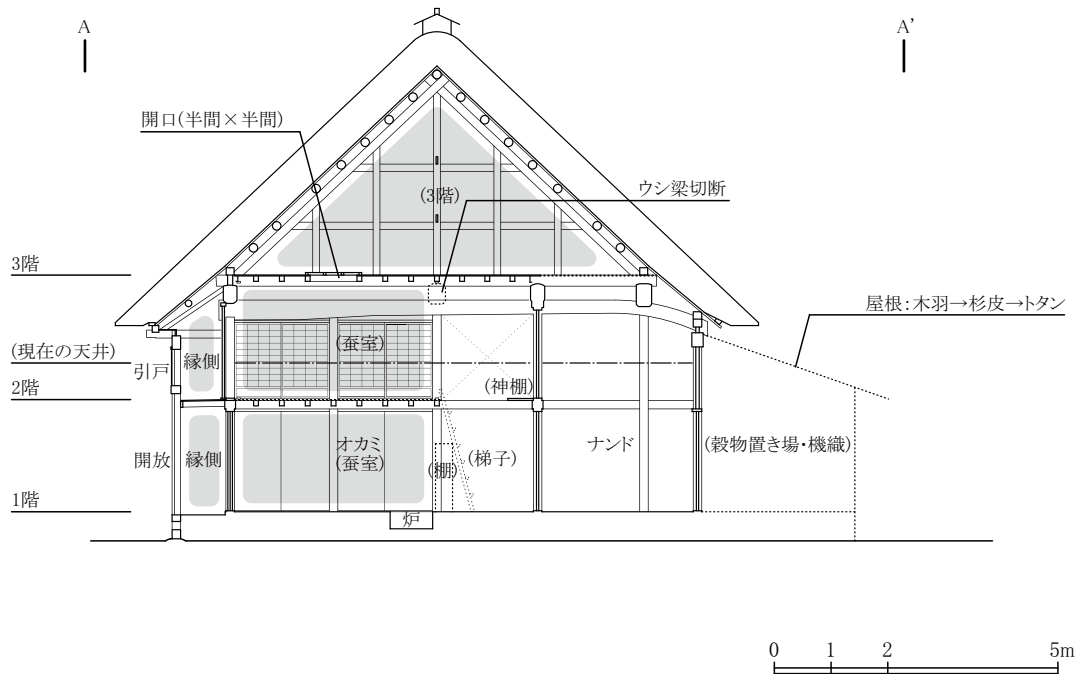
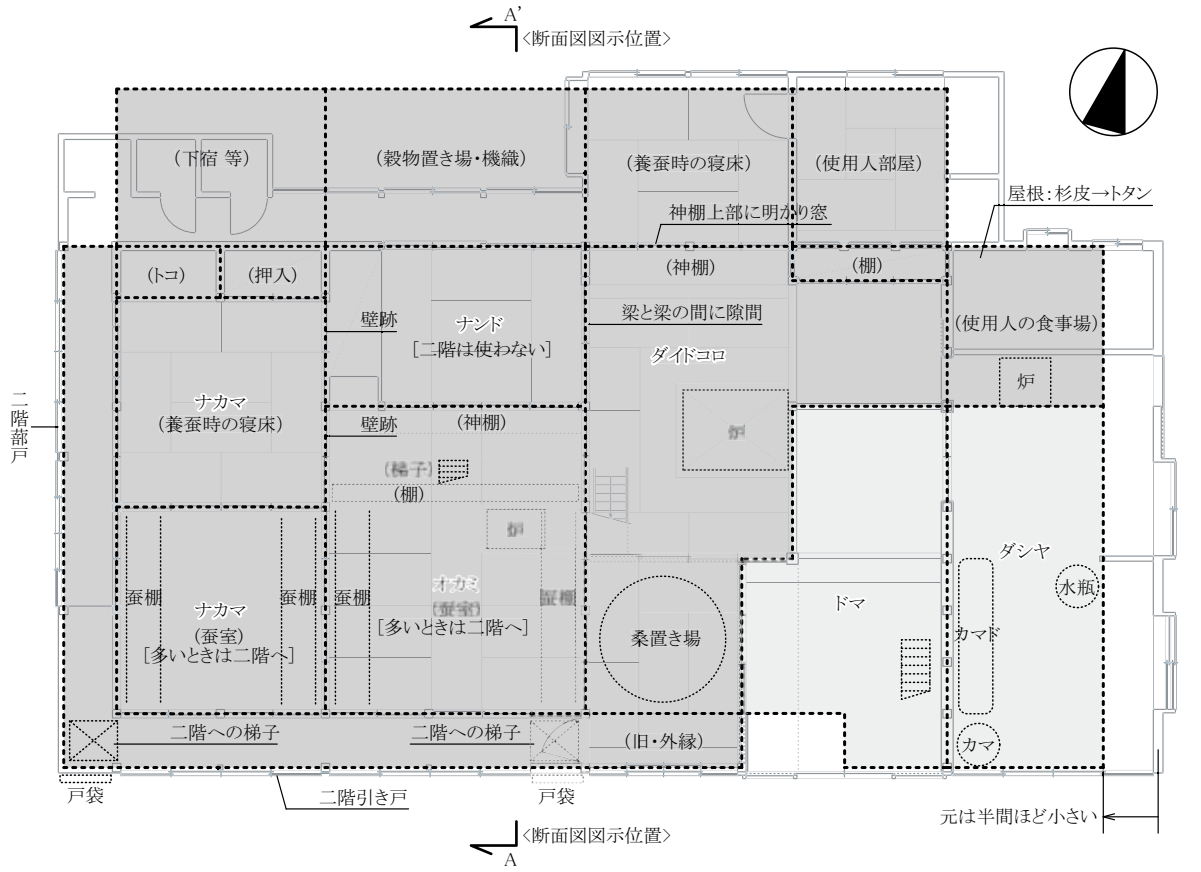


図 3-3 曲屋聞き書き図

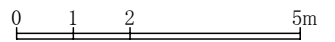
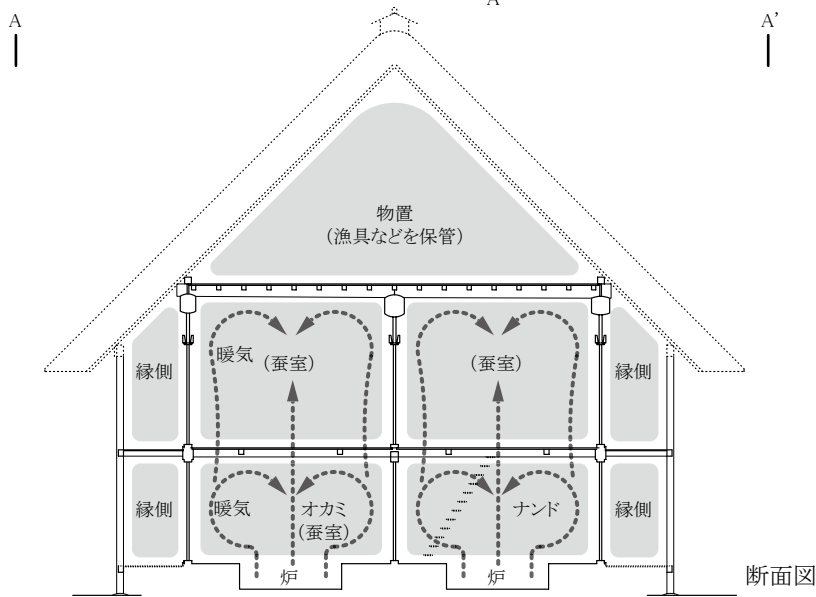
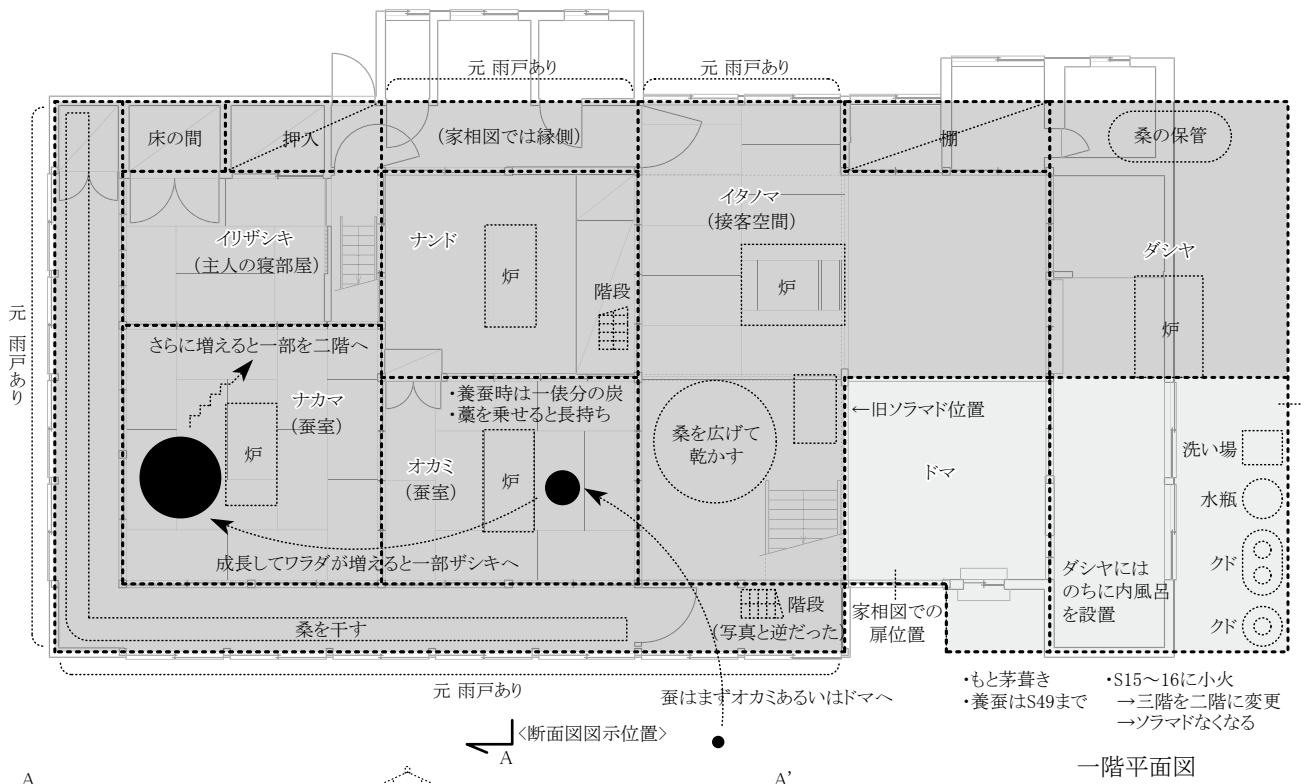
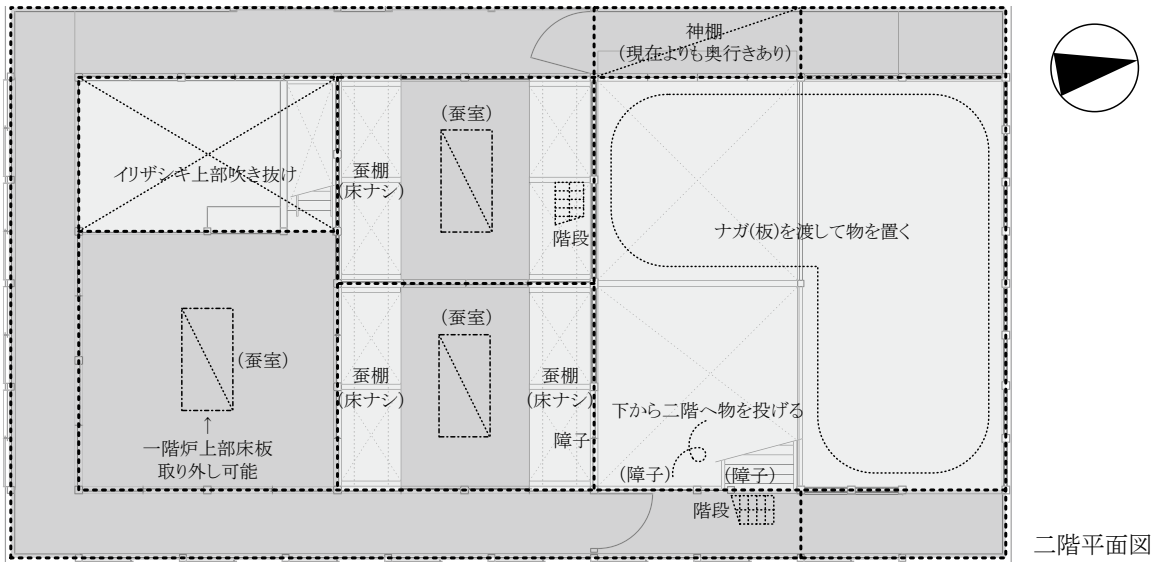


図 3-4 高屋敷間書き図



写真 3-5 高屋敷二階蚕室

イドコロに面する箇所と同様の掃き出し障子があるが、おそらくこの開口も物の移動に使われた（あるいは使われるように造られた）と推察できる。

三階への移動について、曲屋では三層部に開口が当時のまま残っている。オカミ上部三階床に半間四方ほどの開口、さらにダイドコロ・オカミ間の扱首梁上部に片引き板戸があり、三階への物の移動はこの2箇所が使用されたと考えられる。

なお養蚕とは直接関係ないが、両家ともダシヤが庇状に取り付く点で共通している。前掲『民家蠶桑記』には「蚕室ハ云ニヲヨバズ其家ノ内ニテ魚鳥ノ臭スル事ヲキラフ去ナカラ蚕室エ隔タル料理ノ間ナトナラバ苦シカルマジ」[志津川町史編纂委員会 1991: 832] とあることから、煮炊き空間は母屋と別構造とすることが意識されたのかもしれない。

## 2. 蚕室飼育

### [蚕室飼育の導入]

昭和30年代になると専用の蚕舎を建てるようになり、母屋を使つての養蚕から別棟の蚕室を使つての養蚕が中心になった。戦中に群馬の軍需工場に勤めた経験のある話者は、当時、群馬で行われていた別棟の蚕室による養蚕を見て驚き、戦後波伝谷に戻った際「[群馬では外で蚕を飼う]と話したら、「馬鹿なこと言うな」と怒られた」と記憶している。温湿度管理の面で母屋を使った養蚕が当然とされていた時代の話である。蚕舎飼育がどのような経緯から導入されたかははっきりしないが、ある時期から積極的に導入され出したようである。とくに、昭和40年代には国庫補助による蚕室の建設が盛んに行われ、現在も転用された蚕室を集落内の各所に見ることができる。

蚕室の温度は約20度が適温とされ、気温の低い時期には養蚕用の炉があり、そこに炭を大量に入れて温度を



写真 3-6 高屋敷二階の出し入れ口



写真 3-7 空気循環のためのオカミ天井開口部（高屋敷）

一定に保った。

現在波伝谷でたった1軒の養蚕農家である大下では、県の補助を受けて平成8年（1996）に宮城県に2機しかないという機械を購入し、温度管理、部屋の洗浄、糞尿の始末が自動でできるようになった。蚕室には天井に断熱のためのナイロンとピュールシート、さらにその奥にグラスウール製の断熱材が使われ、放熱のための換気扇と開閉式の窓が2か所設置されている。

温度に関しては室温を管理できるマスターヒーターを使用している。また母屋の前にある蚕室は、土台をコンクリートにして電熱線を入れ、その上に乾燥させた海の砂を敷いて、電源を入れると砂が温まり部屋が暖くなるという仕組みになっている。





写真 3-8 フクベン

桑を刈るのにも、大きい稲刈り機のような桑の刈り取り機械を導入している。

### 3. 養蚕用具の入手

養蚕に使う道具は基本的に自分で作ることはなかった。蚕室を使った養蚕をするようになると、規模も大きくなり道具を収納するスペースがなく庭にテントを張って収納していたという話も聞かれた。とくにワラダやマブシ、コモ、アミといった道具は大量に必要になってくる。桑畑に使う肥料だけでも多くの費用を要する。このため蚕室を設けて、ある程度大規模に養蚕を行うような農家では、道具を購入する方が結果的に安上がりであったという。ただ母屋で小規模に行っている場合は自家の田で採れたワラを使ってマブシを作ることもあった。

ワラダやマブシなど大量に使う用具は契約している製糸会社から購入することが多かった。掛け売りで、精算は繭の出荷時に行われた。また、波伝谷には籠屋があり、そこに注文して竹で作るワラダやホラと呼ぶ背負い籠、フクベンと呼ぶ腰籠などを作ってもらったこともあった。ホラは10貫（37.5キログラム）くらい桑が入る大きなかごで、女性たちも使っていたが、やっとなり背負うぐらい重かった。

## 第4節 蚕と桑

### 1. 蚕

#### [蚕の種類]

波伝谷で飼育された蚕は2種あるとされる。蚕と姫蚕である。通常の蚕は擬眼の模様があるのに対して、姫蚕にはこれがなく、ノッペラボウの蚕と呼ばれ、またはヒメガイコ、ヒメオコと呼ばれた。

通常の蚕は、大きな繭ができるが病気に弱く、昭和3、40年代に蚕の病気が流行った際に導入された。



写真 3-9 桑畑

#### [消毒]

蚕の病気を防ぐために消毒を行った。養蚕を始める前にはホルマリンで蚕室を消毒し、生石灰で道具を消毒した。また、蚕自体にも消毒を施した。以下話者から聞いた事例を二つ挙げる。

#### ①オシャレドメ

蚕がネて起きるときに石灰の粉を撒くことをオシャレドメという。蚕がかかる、白く硬くなる病気をなくすためにするもので、一眠から起きる前に施す。マスクをかけ、ガーゼの中に石灰を包んだものを振って石灰を撒いた。

#### ②蚕体消毒

桑を食べ終わった頃に、水で溶いた薬や水石灰（石灰を水に溶いた上澄み液）などをかける。湿度が高いときには石灰を撒いたりしていた。また、脱皮の少し前には蚕体消毒という粉をかける。蚕は脱皮前になるとふくれで色が変わり、蚕を食べなくなるのでその兆候が出たら蚕体消毒をする。

### 2. 桑

#### [波伝谷の養蚕と桑]

「ばあさまと二人で8箱（80グラム）くらい置いてやった」という話者のお宅では6反ほどの桑畑を所有していたが、それだけでは足りずに山に採りに行くなどしていた。

波伝谷の土地は粘土質の土地であり、平地も少ないために田畑が少なく、その代わりに桑の木は波伝谷の土地の性質に適しており、一番育てやすかった桑を使って各家々が養蚕を行っていた。

各家々の養蚕を行う回数は、桑を確保できる量によって決まっており、自分の桑畑から桑を採ってくるほかに、天然の桑を山に入って集めて来たり、志津川や歌津から買ってくる家、養蚕の先生から斡旋を受ける家など

があった。養蚕がもっとも盛んだった頃には、契約講が所持している山林を分けて開墾地とし、それぞれの家に分けて桑畑とした。契約講の山なので契約講員にしか分け与えられない。そもそも養蚕をやっていたのはほとんどが契約講員だった。山を分けたといっても講員が協力して手入れをするという事は無く、それぞれの家が自分で育てていたが、町有地を借り桑畑を造成した波伝谷養蚕組合所有の畑は、組合員が共同で管理し、育てた桑は稚蚕飼育所で使用したりした。

#### 【桑の種類】

カイネイズ：通称ネズミガエシ、ネズミゲツ 遅咲きの品種

イチベエ：早生種で、稚蚕などに与える。

イチノセ：新品種

オオハ

アカンギ

改良ネズミガエシ：栄養価が高く、三齢を過ぎてから蚕に与える。

#### 【桑の採取】

桑の採取方法は家々によってさまざまで、広い畑を持っている家では木を一本ずつ丸刈りにして畑を使いきり、次は別の畑、別の畑と移動して桑を採っていた。

畑を多く持たない家では部位を決めて刈り取り、狩り残した部分を使ったり、翌年のことを考えて桑を残しておくなど、計算をして使い回しをした。また、桑の種類は畑によって分けて管理していた。

ある話者は稚蚕を育てる際、持っている畑で桑が足りなくなった時はゾウグワ（雑桑）といわれる桑を誰でも入って採ってよい山に採りに行ったという。稚蚕のうちにあまり栄養のある桑を食べさせるとナンカ（軟化）病になるため、栄養の少ないゾウグワはちょうどよかった、という。

別の話者には9反程桑畑を持ち、うち6反に改良ネズミガエシを植えていた。ネズミガエシは栄養価が高く、3齢過ぎからオコサマに与える。その前、ケゴを育てている間は、山桑を拾ってきて与えていたが、量が少なかった。見つからないときには気仙沼方面まで行って養蚕をやめた家などからイチベエという種類の桑を買い集めた。波伝谷の桑畑にある桑はどこの家もネズミガエシが一般的だった。

#### 【桑の手入れ】

桑畑の手入れ作業は、桑を新芽が出るように切ったり、低木にしたりして、使わなくても手入れをしていた。ある話者の話では、シンショウを作るという。シンショウは幹から生える新枝をさす。桑は春にシンショウが伸び

てくるので、ハルサンの場合どの桑でも柔らかい葉が採れるが、夏以降は人工的にシンショウを作るのだという。石炭窒素の布で桑を取った枝をぬらしてしごとと、そこに新しい芽が出てくる。拳仕立て、無拳仕立て前の秋にやってそのままにしておくのと、冬に剪定しておくのと分ける。そうすることでこの桑は夏に使おうとか秋に使おうとかを分けていた。

養蚕期間以外でも行うため重労働であった。とくに、3年に一度桑畑に生えた草を刈り、桑を掘り返して肥料として入れなおすギムクリと呼ばれる作業などは本当に大変であった。このとき掘り起こした桑の木は炉に燃して温度をとるために使ったという。現在は、養蚕が行われなくなり、桑畑に手が加えられなくなったためうっそうとしたままになっているが、町ではその桑を健康食品に活用できないかと研究する動きもあるという。眼精疲労にもよいとされるほか、牛の餌にもよいとされている。

#### 【桑の病気】

蚕に病気があるように、桑にも病気があった。これを回避するため朝晩桑を採りに行ったり、消毒をしたり除草剤を撒いたりと忙しかったという。以下波伝谷での桑の病気を2つあげる。

##### ①シロコウジ

桑の葉に白い小さな虫がついてしまう病気で、風が吹くと飛散し、他の桑に次々と移ってしまう。

##### ②アカコウジ

桑の葉に赤い斑点が現れる病気である。

これらの病気を避けるために消毒をしたり除草剤をまいたり忙しかった。また、コウジにかかった桑を蚕は食べない。

## 第5節 養蚕に関わる組織

### 1. 製糸会社と組合

#### 【旭製糸株式会社】

『町誌』によると、明治前期の志津川地方の蚕糸業は、一般に養蚕と製糸が未分離の状況にあり、零細経営が多かったとある。しかしその中で生産者の階層分化が進行し、原料繭を自家生産分以外にも買い集めて製糸に力を入れる製糸経営と、製糸まではせずに原料繭を製糸家に販売する零細の養蚕経営とに分かれてくる [町誌Ⅲ：515]。

これら前者の有力製糸家が結集して明治21年(1888)にできたのが旭館製糸機械場である。ここはボイラーなどの設備を備えた近代製糸工場であった。旭館製糸機械場の経営は、株主となる上層製糸家が用意した所有の原

料繭を製糸する受託製糸であった。

旭館製糸機械場は明治27年(1894)には「旭製糸株式会社」に社名を変更している。そして明治33年(1900)のパリ万国博覧会では旭製糸株式会社の生糸「金華山」がグランプリを受賞している。

しかし第1次世界大戦後、不況が慢性化する中で経営は厳しくなり、他の工場が倒産していく中で、旭製糸株式会社も規模を縮小しながらも経営を続けていったが、昭和12年(1937)に解散した。旭製糸株式会社が解散した理由には、大恐慌の影響で繭の景気が急激に落ち込んだからというほか、昭和12年の志津川の大火で破産したからなどの話も聞かれている。

#### [養蚕組合と製糸会社]

旭製糸会社の解散後、繭の取引先は片倉製糸の岩出山工場に変わった。片倉製糸とは、後述する養蚕農業協同組合を通しての契約であったが、これと対応して養蚕農家による組合が波伝谷にできた。波伝谷養蚕組合である。昭和30年代になると福島が多勢丸太製糸が入ってくるようになり、多勢製糸と契約した組合もできた。多勢と契約していたのは本吉郡全体で3割くらいであったという。

この時期、多勢製糸は積極的に契約農家数を増やそうとし、実際契約を変更する農家が多かった。これはとくに片倉製糸の種蚕が悪かったというわけではなく、当時母屋での養蚕が廃れ、別棟の蚕室を設けることが流行っていた中で、多勢製糸が前倒しで資金を貸していたことが最大の理由であると説明される。

養蚕業は資材を揃えるだけでも相当の経費がかかる。こうした資金面を理由に多勢製糸と契約した養蚕組合に切り替える家もあり、波伝谷では5、6軒の家が入っていた。しかし会社に手配すれば必要なものをなんでも用意してくれるという反面、出荷の際にその分を清算されてしまうので、実際の手取りは案外少ないものであったという話もある。また多勢製糸だけでなく、片倉製糸も資金を出してくれたが、組合を通すため直接製糸会社から借りたりはしなかったという話もある。

製糸会社のほうでも養蚕の指導員を頼んで養蚕農家に技術指導をさせていた。しかし実際にはベテラン養蚕農家のほうが先生よりもよっぽど詳しかったという。種蚕も製糸会社が斡旋しているものを買っていた。

#### [本吉郡養蚕農業協同組合連合会]

県の養蚕の機関である宮城県養蚕農業協同組合連合会の下に本吉郡の本吉郡養蚕農業協同組合連合会(以下、「郡養連」と記す)が置かれ、養蚕の技術指導員が常駐していた。郡養連の下には戸倉養蚕農業協同組合連合会

(戸連会)があり、さらにその下に波伝谷養蚕組合が位置する形となる。このような共同組合は養蚕が一番早く、ほかの産業団体のさきがけとなった。

養蚕組合はこうした県のくくりの中で統合されているが、製糸業は複数の会社があり、養蚕農家がそれぞれ製糸社と契約するという形をとっていた。

郡養連は平成に入って解散している。この郡養連が行っていた仕事を農業協同組合が引き継いだ。出荷は、農協に集め、集荷者ごとの繭袋を検査、計量し出荷となる。

また、農業共済組合に加入する家も多かった。これに入っていることによって、病気などで養蚕に失敗してもお金が下りた。掛け金の負担が大きかったが、5年間無事失敗せずに終わればその半分程度が返ってくるものだった。

## 2. 養蚕技術の取得

#### [養蚕の技術指導員]

波伝谷の養蚕農家では養蚕の技術指導員を「養蚕の先生」と呼んでいた。技術指導員は養蚕指導所を出た人で、技術指導員は人によって性格的なものも技術的なものも違い、養蚕農家の家を回ればお茶を飲んで行ったりもした。先生にとっても集落に1軒くらい気の合う家を作っておいて、そこを休み場にしながら各家を回ったという。転動して行ってもそうした付き合いを続けることに対して、「親戚づき合いのようなもの」と話す人もいる。指導の内容は具体的なものが多く養蚕農家に蚕が繭をかける時期などを見極め飼育の指示をしていた。

そのほかに蚕業指導所からも直接指導員が来ており、施設増築の補助金を申請する時に養蚕農家との仲介役を成していた。

波伝谷では昭和25年(1950)ごろに国の養蚕の研修として栃木に行っている。そのときは波伝谷の養蚕農家から3、4人ほどが参加し、養蚕指導員を含め郡養連から10人ほどの人が一緒にマイクロバス1台で行った。波伝谷は東北でいち早くこの研修に参加し、そこで実際に桑の植え方、蚕の飼い方を学んで来た。

#### [蚕業指導所]

県の蚕業指導所は各郡ごとに設けられた。そこが中心になって蚕業青年の育成を研修会や講習会をとおして行いその地域の養蚕の振興を図った。この養蚕指導所には波伝谷からも年に1回誰かしらが指導を受けに行ったという。

本吉郡の蚕業指導所は歌津から志津川に移ったのは志津川が本吉郡のなかで養蚕が一番盛んであったため

である。

県の養蚕試験場が亘理町にあり、そこでも青年会の人が一週間くらい泊まって研修したり、講習会を受けたりした。蚕業青年が養蚕業の振興の中心であった。

**[蚕業中堅青年会]**

蚕業中堅青年会という組織があり、戸倉を中心に会を作り、志津川町、本吉郡、宮城県と上部組織があった。会員が中心になって人手のかからない養蚕のやり方を普及した。最初は批判もあったが、回転マブシを普及、蚕舎の建築の先導をするなど養蚕の技術向上に大きな役割を果たした。

養蚕婦人部も蚕業中堅青年会と同じで上部組織が県まであった。婦人部というのも今でこそはどの産業団体にも存在するものであるが、養蚕がその初めの団体であった。

## 第4章 農林業・諸職

波伝谷における農業・林業は、主要な生業であった漁業や養蚕と関連しながら展開してきた。波伝谷では農業に従事している家が多い。しかし、北端は海に面しており、南部は北上山地が海岸まで迫っているため、耕作面積を十分に確保することが難しい地形である。ゆえに、経営規模は零細であり、兼業として営まれる傾向が強かった。

林野が迫っていることもあり、とくに製炭は換金物として昭和50年代頃まで多くの家が携わっていた。営林署からの国有林の払い下げにより、製炭のための原木や各種用材の調達を行っていた。

また、市や行商など、近隣地域との交易も盛んに行われていた。その中でも特徴的なのは、さまざまな海産物を持って内陸部へ出向き、米と物々交換するオカアキナイと呼ばれる活動である。

このように、当地域においては自然の資源を活用した複合的な生業形態が見られる。そして、各家によってその生活基盤が多様であり、時代に適応させながら変遷していった。





## 第1節 農業

### 1. 稲作

#### [概要]

波伝谷は北端が志津川湾に面しているが、南部から北上山地が迫っているため平地が少なく、耕地面積が十分に確保しにくい状況にある。そのため、その多くが小規模な農家であり、漁業との兼業が顕著に見られた。

このような状況下において農業を営む上で、波伝谷以外の地域に田を所有している家も多かった。たとえば、ある家では集落内の2か所に加え、在郷の水門付近にもいくつかの田を所有していた。その田は1町歩ほどの規模であったが、塩水の侵入を防ぐために板でドウシメを作り、これを干潮の時に開け、満潮の時に閉じることで対処していた。昭和35年(1960)頃まではこの田を使用していたが、その後は在郷の人に売ってしまった。また、登米に田を所有している家もあった。現在の田の規模は、以前と異なる場合が多い。例をあげると3反5畝が1反5畝、5反が3反というように、その多くは面積が縮小している傾向にある。このような中ではあるが、一部には、農業を主体として生計を立てている家もある。

#### [水源]

当地域では、水田耕作の用水を十分に確保することが困難である。そのため、複数の水源から水を引いている場合が多く見られる(水源の位置については巻頭村地図参照のこと)。

そのうち明神沼を水源としている家では、かつてヤリオキという方法を使って水を引いていた。これは、田への水路と沼の間に木を組んでヤグラを建て、そこから吊るした木桶を竿で操作し、テコの原理で沼の水を水路に汲み上げるというものである。ヤリオキは沼に7、8箇



写真 4-2 溜池

所ほど設けられていた。明神沼の水温は稲作に適していたが、この水を汲み上げる作業には苦勞した。

しかし、昭和60年(1985)から行われた集落内での区画整理の際にポンプを購入したことによって改善された。また、区画整理に伴って水源となる溜池も造られた。よほどの干ばつでない限り明神沼が渇水することはないが、水が不足した場合、ある家では上の沢から来た水が溜まっている小沼(コヌマ)から水を引くという。さらに、区画整理以前はサワの奥を20～30メートル登ったところに大きな沼と小さな沼があり、前者からは権利を持っている数軒が、後者からは2軒のみが水を引いていたという話もある。区画整理後は、それらの沼が一つにされ、ビニールハウス周辺の田の水源になっている。これにあてはまらない田は、明神沼からポンプで水を引いているようである。

また、それぞれ場所は異なるが、沢水をポンプによって汲み上げ、配水管を通して水を引いている家も多い。

水源については、昭和60年頃に基盤整備組合ができてから、基盤整備組合長が管理している。その際、維持費は組合員が所有面積に応じて供出している。

#### [区画整理]

ここでは、まず区画整理以前の田の様子について述べておく。当時の田の規模や形は、地形ごとに大きく異なっており、決して耕作が容易な田ではなかった。田の畦は2種類あり、耕耘機が入れるように太くしてあるものをケイハン、もう一方の人が歩ける程度のものをクロと呼ぶ。ケイハンにはネズミなどに穴を開けられて水が漏れてしまうことを防ぐために太くしてあり、草も繁茂するため丈夫であるという。米の収穫量を増やすためには、クロを作る必要があった。クロを作るには、クロカケと呼ばれる畦作りを毎年行わなければならない。クロカケは春に伸びた草の根を剥ぎ、田の土と水を混ぜて作っ



写真 4-1 明神沼



写真 4-3 区画整理された水田の様子

た泥土を塗り、それをならして水漏れを防ぐというもので、手間のかかる作業であった。

このような状況を改善するため、区画整理が行われた。明神沼付近に建てられている区画整理の記念碑によると、農林水産省の補助事業を期に田の所有者で志津川町戸倉地区波伝谷土地改良施工組合を結成し、昭和 60 年 4 月から昭和 62 年（1987）10 月にかけて田の改良が行われたとある。改良の内容は、土壌の改善・不規則に並ぶ田の区分や整理・水路や田の周辺の道路の整備・水源となる溜め池の造成、明神沼への揚水設備の設置などである。これらによって、収穫量も増加したという。

これら田の改良は、波伝谷全域では 17 ヘクタールの田に対して実施された。その際、もともとの田の面積を計測して所有していた田の面積分を作り、整理後に受け渡す交換分合が用いられた。これによって田の枚数が変動し、畦がなくなったことで田の面積が拡大する場合もあった。田の区画は、大きな田で 1 枚あたり 2 反になったという。

また、田の広さ・深さを平均的な形に分配して客土を入れ、暗渠も作られた。客土は、鉄分が豊富な赤土である。これは、鉄分の不足によって肥料の代わりに酸素が入り、穂が出にくくなることを防ぐために行われた。さらに、畦を区画整理以前よりも大きな幅に整備し、水はけを改善したことで、それまで湿田だった田が乾田に変わった。これによって、クロカケを毎年行わなくてもよくなり、草を刈ったり穴が開いたところを修理したりさえすれば、水が漏れることもなくなった。

周辺の道路は、農道を町道にしたことで砂利道だった道が舗装され、どの田にも車で作業に行くことが可能となった。また、揚水ポンプが導入されたことによって、水もスイッチ 1 つで田に入れることができるようになった。なお、ポンプに関しては、管理費として所有してい

る田の面積 1 反につき 3,000 円を任意団体である改良組合に支払っている。

#### [肥料]

田の肥料には、海藻類・貝類・イワシ・堆肥・化学肥料などを用いた。

海藻類は海岸で採れるものを使用していたが、塩分を多く含む海藻類は田の肥料としてはあまり適していなかったようである。

貝類では、シュウリガイ（マルコ）やカキの殻を使った。シュウリガイは、干したものをしていたが、カキは殻が硬いため、乾燥させて砕いたものを使用する。しかし、貝類の肥料は主に現在 70 代以上の人が使用していたものであり、それ以後の人はあまり用いなかったという。

イワシの肥料はカスシメと呼ばれ、イワシを煮た際に残ったものを乾燥させて作る。これは、波伝谷でイワシが大量に獲れた時代に使用されていた。

堆肥は牛や馬の糞を使用するほか、いくつかの種類がある。稲に養分を与えるため、苗代に使ったミズゴヤシ（ミズゴエ）、水を使わずに草やイナワラを混ぜて乾燥させたカンジユクタイヒが主なものである。化学肥料が使用されていなかった頃は、刈り取った草を田に撒き、足で踏み肥料とした。この作業は、3 月頃に行われた。

化学肥料は、硫安（硫酸アンモニウム）・石灰窒素・塩化カリウムなどがある。石灰窒素は、水分を含むと強いガスに変わるために、施してから 1 週間以上おいて植付・種播きをした。化学肥料を多用すると土壌が酸性になる。その中和のためには、消石灰を加える。このような化学肥料は、昭和 10 年代から使用されはじめた。

## 2. 稲作の作業暦

農業は、旧暦に基づいて作業が行われていた。作業を太陽暦に合わせて行うようになったのは、高度経済成長期以降であるという。

現在波伝谷で作られている稲の品種は、大部分がひとめぼれである。これは、ひとめぼれがササニシキに比べて病気や冷害に強く、収穫も安定しているためであるという。

以下に、田の管理・耕作および 1 年間の作業暦を見ていく。

#### [田の管理]

稲作を行う上で田の管理は重要である。稲作に被害を及ぼすものとしては、ヤマセやイモチ病、カメムシによる影響が大きい。

イモチ病は、日中の気温が 30 度以上になる年には発

生しないが、冷夏や肥料を与えすぎた場合に発生しやすくなるという。葉が青く生い茂り、穂が出てくる時期に発生すると被害が出るため、年に5、6回は消毒などの予防策を実施している。これは、とくに苗代の時や田植え期などに行われることが多いようである。昭和55年(1980)頃から平成18年(2006)までは、ヘリコプターによる航空防除によって、年に3回葉を散布した。しかし、これは消毒薬が住宅にまで広がってしまうため中止された。そのほか、現在は除草剤を年2回ほど使用している。

カメムシなどに対する害虫駆除は定期的に行われおり、実施の際には役場から放送によって連絡がある。害虫による被害は、海風が強いためか山間部と比べて少ない。しかし、ヤマセが来るため、米の収穫までは気を抜くことができないという。

害虫による被害の予防のほか、スズメの食害への対策もあるが、これにはいくつかの方法がある。まずは、ガスデッポウを用いる方法である。これはブリキ職人が製作した1メートルほどの長さのブリキの筒にカーバイドと水を入れて反応させ、火を点けて爆発音を発生させるものである。これを何分かおきに自動的に鳴らすことで、スズメ追いを行っていた。また、竹にブリキ缶とアワビの殻を付けて立てておき、紐を引くと音が鳴る「鳴子」という道具も使用されていた。これは主に子どもの仕事とされていたようである。さらに、田の周囲に竹を挿して縦横にビニールのロープを張り、そこに網をかけることでスズメから稲を守るという方法も行われている。これを、人を模したスズメ除けと同様に「カカシ」と呼ぶ。

また、波伝谷では大きな動物による被害はとくにないが、スズメのほかにカモ・カモメ・キジ・ネズミなどによる被害がある。カモやカモメは、苗を食べたり踏んだりすることがあり、それによって稲が腐ってしまう場合



写真 4-4 カメムシ駆除の様子



写真 4-5 スズメ除けの網を張る作業

もあるという。キジは稲の穂を食べることもあり、ネズミは出穂後、田を乾かす際に被害をもたらすため注意を要する。

さらに、稲を管理する上では、水田の土壤に含まれる酸素の量も重要である。酸素の含有量は、稲刈り後の根を見て判断する。このとき、根が黒い場合は田に酸素が不足しており、赤い場合には酸素が十分で健康な状態であるという。前者の場合は、酸素を多量に含んでいる赤土を入れて補う。これは田の土が凍る冬期に行われる作業であり、ダンプカーで土を運び、一輪車を利用して撒いていく。それらの土が一度凍って再び解けることによって酸素が混ざりやすくなるため、客土には適しているという。その後、代掻きなどでさらに攪拌されることにより、土壤が整えられる。

#### 【田の耕作】

田の耕作は、機械化される以前と以後では作業の方法が大きく異なっている。作業が機械化される以前の様相として、『町誌』では田の耕作に馬などを用いたという記述が見られる〔町誌Ⅱ：13〕。かつては代掻きや、糞を肥料に用いるため、農家では少なくとも1頭は馬か牛を飼っていた。このうち、飼われる頻度が高かったのは馬である。これは、牛よりも馬の糞のほうが、肥料としての質が良かったためであるという。戦後の波伝谷ではどこの家でも馬や牛を飼っており、子どもたちが世話をするものだった。朝、草刈りに行ってエサを食べさせたあとに浜で馬を洗い、そのまましばらく浜で遊ばせていたという話もある。

代掻きを行う際は馬にマンガ(馬鋤)をつけ、その操作役とハナドリと呼ばれる先導役の最低2名で作業にあっていた。「の」の字型に耕す方法や田を二分して耕す方法などがあり、耕し方は田の形状によって異なっていた。しかし、ある話者によると、昭和30年(1960)



写真 4-6 マンガ (馬鉞)

頃には馬はすでに2～3頭しか飼われていなかったようで、昭和の半ば頃になると馬による耕作はあまり行われなくなったという。

作業が機械化された現在では、トラクターが導入されて作業が楽になった反面、費用がかかるようになった。ゆえに、道具の機械化に比例して補助金が出るようになったという。トラクターなどの機械は高額であるため、購入できない家では機械を借るほか、所有している家に田植えと収穫を委託し、その間の手入れのみを行っている家も多いようである。

#### [田の1年]

##### ①種籾

種籾は、米の出来が良かった田から採取し、食べる米と一緒に湿気がない蔵に保存した。種籾を取る際は、早刈りをして日に当てずに影干して吊るして乾燥したものを脱穀し、保管しておいたものを塩水に浸し、沈んだもののみを使用する。そして、播種に向けて何日か水に浸し、芽が出る頃合を見計らって田に播いていた。これらの作業は自家で行っていたが、現在は農協で管理したものを一括購入しており、それ以外のものは使用できないことになっている。

##### ②苗代作り (育苗)

苗代作りをする際は、種籾に籾殻を燃やしたものを撒き、糠を振った上に土をかけて芽が出やすいようにした。現在は土をかける工程のみを行うという。

苗代作りの方法には、折衷苗代と水苗代という方法がある。折衷苗代は、水田を代掻きした後90センチメートルから120センチメートルほどの幅の平らな畝を作り、その畝の上に種を播き、籾殻の燻炭やフルイをかけた土で覆土し、その上に油紙を張って保温し、芽を出させた。芽を出させた後、ある程度成長してから油紙をはがし、外気温にならし育苗した。苗が15～20センチメー

トルほどになり、本葉が5、6枚位出てくると、苗取りをして何束か手で束ねて栽培用の本田に植えた。折衷苗代は昭和27年(1952)頃に導入されたという。これに対し水苗代は、5月の始めに代掻きをした田に籾を直播きし、20センチメートルくらいまで育てた後、6月のはじめに田植えを行う。農作業が機械化される以前は、以上の育苗法のほか畑苗代という畑での育苗も行われたが、現在はハウスで育てる箱苗代という方法で行われている。

播種後は、根腐れなどを防止するために農協から購入した殺菌剤を散布し、カラスやカモによる被害に注意を払う。

##### ③田起こし

早春になると、田の土を掘り起こす田起こしをする。田起こし作業は、馬を使う場合もあったが、湿田では備中鍬で人力による田起こしをすることが多かった。

##### ④代掻き

前述したように、昭和30年頃までは、馬を用いて代掻きを行っていた。代掻きの方法は、馬の鼻に竹で作った棒を付け、マンガを引かせるというものである。馬を先導する役であるハナドリは、馬に言うことを聞かせるために苦勞する場合もあったという。代掻きは、2、3回ほど行われた。

現在は、機械を使用して代掻きを行っている。

##### ⑤田植え

田植えは、播種後40日ほど経ってから行われていた。田植えの前日にはナエヒキ(苗引き)を行い、苗を束ねて準備をする。苗は現在の倍くらいの大きさであった。機械化以前の田植えは手植えで何日もかかるものであり、他家とのユイッコで行っていた。機械化された現在では、田植えはおよそ半日で終わることができる。

田植えの時期は、兼業農家の増加に伴って5月の連休にピークを迎えていたが、現在は冷害の影響があるため5月の半ばに行われている。その際、苗は箱にある状態で消毒を施したものを20枚ほど用意し、田植え機に入れて植えるようになった。

田植えの前の農耕儀礼として、ミナクチというものがある。これは、田植えのはじまる時に自分の家の田の取水口を「ミナクチあげて水止める」と言って拝み、田の神を迎えるというものである。また、田植えの最終日には、赤飯を炊いて刺身などのご馳走を食べた。それに加え、お膳に酒や魚と一緒に稲の苗を2把ほど載せて神棚に供えていたが、現在は行われていない。ある話者によると、このような儀礼が行われなくなったのは、田植えが以前のように大変な作業ではなく簡単に済むように

なったためであるという。さらに、江戸時代には雨乞いのために明神沼へ梯子を渡して獅子舞を奉納したという伝承もある。

#### ⑥草取り

『町誌』によると、機械化以前の草取りは土用の前に一番から三番まで行っていたという [町誌Ⅱ：18]。手作業による草取りであり、一度草を取ってもまた草が出てきてしまうため、最低でも年に3回は行う必要があったようである。また、養蚕をしている頃はその手伝いとほぼ同様の人びとに草取りの手伝いも頼んでいた。『町誌』によると、当地域に手押し式の除草機が導入されるようになったのは大正末期頃であるという [町誌：18 - 19]。

現在、草取りは5月末と6月初旬に行う。オカと呼ばれる内陸部の地域では大々的に農業を行っているため除草剤を多く使用しているが、波伝谷では主に自家消費の目的で作られるため、手はかかるが田に入って除草作業を行うという。これは、オカよりも波伝谷のほうが古い農業の方法が残っているからではないか、という話もある。除草をすることにより土に酸素を混ぜ、有機物の分解を早め、成長を促す。

#### ⑦稲刈り

機械化する以前は稲を全て手で刈り取り、束ねてハセガケにした。しかし、すぐにハセガケを行うと体積が多く場所を取ってしまうことに加え、悪天候が続いた際にカビが生えることもあったため、穂を下にしてアタマと呼ばれる稲の切り口を乾燥させてからハセにかけ作業に移ったという。ハセにはスギの棒のほか、横棒には竹を使用していた。この横棒に2つに分けて稲をかけ、倒れないように支柱を立てる。

稲刈りの作業が機械化された現在では、田の四隅以外はコンバインで作業を行うようになったため、1反歩あたり約1時間で刈り取ることが可能になった。そのため、半日もかからないで終了することができる。稲刈り後は乾燥機で乾燥させ、粳すりをする。

#### ⑧脱穀

脱穀は、自家で行っていた。大正時代は千歯扱きを使用していたが、それ以降は足踏み脱穀機が導入された。昭和30年代頃になると動力脱穀機が導入されたが、波伝谷では2軒ほどしか所有している家がなかったため、各家がその家に頼んで脱穀をしてもらったという。

現在は、約8割の家がコンバインを使用して脱穀を行っている。

#### ⑨米の消費

収穫した米は、自家消費している場合が多く、親戚などに送られる場合もある。出荷している家はほとんどな

いが、3、4反の比較的規模の大きな田を所有している家では、余剰分の米を農協に卸している。その際、米1袋(約30キログラム)あたり約5,000～6,000円の価格になる。等級によっては、20万円ほどの収入が得られることもあった。

### 3. 畑作

#### [概要]

波伝谷における畑作は主に女性によって行われている。耕地面積はさほど広くはなく、自家消費用の野菜を作る程度で、それを親戚や近隣の人に分配することもある。

畑の作業は年間を通したものであり、決して楽な仕事ではない。中には、漁業が多忙な時期に小麦のムギカラを焚いて夜に畑仕事をしたという話者もいる。しかし、「呆け防止に効果がある」という話もあり、やりがいを感じることもできるようである。

畑の位置や規模・作物は各家によってそれぞれ異なり、変動している場合もある。畑の作物の中でもっとも栽培が容易であったのは桑であり、養蚕が隆盛していた時代には、畑作地の約半分ほどが桑畑として利用されていたこともあったという。しかし、養蚕が衰退してからは、桑畑が荒れた状態のまま放置されている姿も多く見られる。現在ではそれらの土地を利用し、ミニ果樹園として桃やブルーベリーの栽培を行っている家もある。

#### [土質]

波伝谷は、海岸近くの土地と比較的高い土地とでは土の性質が異なる。海岸近くは黒土や砂土で、ゴボウ・タマネギ・葉物・豆類などの栽培に適しているのに対し、高所は赤土であり、大根・イモ類などに適している。このように、土質に適した作物が選択されて栽培されている点が特徴の一つとして挙げられる。

また、連作は作物が病気をしやすくなるため、植える品目の交換や、面積が狭い場合には少し畑を休ませるといった対処も行っている。

#### [畑の耕作]

畑の耕作にあたっては、主に鋤を使用する。カデツルと呼ばれる鋤台の部分にはクリの木を用い、時期をみて採りに行った。とくに寒い時期に採った木材は、水分や雑菌が少ないため、置いておいてもカビが生えることがなく、もっとも良質だったという。それに対し、立春を過ぎると木が水を吸ってしまうため、道具の材料としては適していなかった。クリの木は、乾燥させたあと枝が分かれているところで切り、鋤の形に加工する。この場合、幹は刃を付ける部分に、枝は柄としていたため、枝





写真 4-7 鎌

選びによって鎌の角度を変えることができた。また、道具を見ると、それがどのような土地で使われたかが判別できる。具体的には、鎌の柄が寝ている場合は固い土が多い。使用者の背の高さによっても柄の長さが変わってくるため、同じ波伝谷だからといって、全て同じ形というわけではない。

鎌を使用する場合、器用な人は右グワと左グワを使うことができるという。慣れていないと右グワのみになるため、刃の片側だけが磨り減ってしまう。鎌の刃は使用後に毎回洗って手入れをし、刃が減ってしまった場合は付け替える。付け替えの際にネジを使用するようになったのは最近のことである。

また、田と同様に、牛馬を用いて耕作を行うこともあった。

#### [作物]

波伝谷の畑では、各家で自家消費をしているため、さまざまなものが収穫される。主な収穫物の種類としては、麦・豆類・ダイコン・ハクサイ・ナス・カボチャ・タマネギ・キャベツ・トウモロコシ・ネギ・スイカ・ゴボウ・ジャガイモなどがあげられる。前述したように、豆類は



写真 4-8 畑の様子 (10月下旬)

大豆・小豆のほか、枝豆（あおばた）や黒豆も栽培しているという。ほかに、商品作物としてビニールハウスで菊も栽培されているが、以前と比べて出荷額は安くなっているとのことである。

戦後まもなくは食糧増産のため、養蚕よりも麦の栽培が盛んであった。『町誌』には、麦は食糧のほか、ムギカラを牛馬の敷き藁や堆肥、盆の送り火の焚き火などとして利用できることから、重要な作物として位置づけられていたとある [町誌Ⅱ：25]。しかし、ある家では昭和45年（1970）前後まで麦を作っていたが、麦よりも養蚕のほうに比重が置かれ、麦畑を桑畑に変えてしまったという。

また、波伝谷ではアナグマ・ハクビシン・キジ・カラス・キツネ・ウサギ・スズメの被害があるが、他地域に比べて動物による被害は少ないようである。これらを防止するためには、パイプを立てて畑の横や上を網で覆い、畑に動物が侵入しないよう対策を行っている。

#### [肥料]

肥料は作物によって若干異なるが、海藻類・貝類・イワシ・堆肥・化学肥料などを用いる。

海藻類では、主にタラモクを使用していた。タラモクとは波伝谷の言い方であり、ホンダワラのことを指す。ある家では手伝いを5、6人頼み、船でタラモクを刈ってきて畑に撒いていたという。また、スリゲと呼ばれる海藻は、藁やタラモクと共にジャガイモの肥料に適していた。これは春に開口となるため、ジャガイモの植え付けの前に皆で採集を行った。そのほかに、ワカメなどもよく用いられたようである。しかし、海藻は塩分を多く含んでいるため土に悪影響を与えてしまう場合もある。そのため、肥料としての質はあまり良くなかったようである。現在では肥料に海藻を使うことはなくなった。

貝類ではカキの殻を肥料に用いることが多く、砕いたものをそのまま土の中に撒く。カキの殻のほか、ウニやホヤの殻を使用する場合もあった。ウニの殻は干して砕き、ホヤの殻は雨ざらしにしたあとに用いられるという。

また、イワシは田の肥料と同様であり、イワシを煮た際に残ったものを乾燥させて作ったカスシメが使用されていた。

堆肥は人糞に水を入れて薄めたミズゴヤシや、牛の糞に牛が踏んだ藁や干し草を混ぜて腐らせたものを使用する。後者の堆肥は、町内で牛を飼っている人から購入することもあった。

化学肥料は、主に塩酸カリや石灰窒素・糠を加工した肥料などが用いられる。とくに塩酸カリは、ジャガイモに適しているという。石灰窒素はガスが強いため、害虫

図 4-1 収穫物のカレンダー

	春	夏	秋	冬
麦	—————			—————
大豆		—————	—————	
小豆		—————	—————	
ジャガイモ	—————	—————		
サツマイモ		—————	—————	
ハクサイ	—————	—————	—————	—————
ダイコン		—————	—————	—————
カボチャ	—————		—————	
キュウリ	—————	—————	—————	
ゴボウ	—————	—————	—————	
シソ	—————	—————		
スイカ	—————	—————		
トウモロコシ	—————	—————	—————	
トマト	—————	—————	—————	
ナス	—————	—————	—————	
ピーマン	—————	—————	—————	
タマネギ	—————		—————	—————
ネギ	—————	—————	—————	—————
ハウレンソウ	—————	—————		—————
キャベツ	—————		—————	—————

※ 線は、作付けから収穫までを示したものである。  
 主に現在の栽培状況を明記している。麦や大豆に関しては、現在栽培が衰退しているため、生産量が多かった時代の作業暦を元に作成した。

[解説]

- 麦 …………… 9～10月に播き、冬を越して5～6月の入梅時期に刈り取りを行う。
- ハクサイ …………… 春に種を播いて夏に収穫するもの、盆の時期に播いて11月末に収穫するものの2種がある。
- タマネギ …………… 9月に苗床に播き、10月に畑へ移植。越冬の後5月頃に収穫する。
- ネギ …………… 秋に種を播き、春に畑へ移植。夏頃に収穫する。
- ハウレンソウ …… 春先に播いて8月に収穫するもの、11月に播いて来春に収穫するものの2種がある。
- キャベツ …………… 春に播いて秋に収穫するもの、盆の時期に播いて冬に収穫するもの、秋に播いて春に収穫するもの3種がある。

や病気の予防となる。使用する際は土と混ぜ、1週間以上置く必要があったようである。また、糠を加工した肥料は、登米市迫町で作られたものを注文して購入する。

#### 【畑の作業暦】

概要でも述べたが、畑作は年間を通して行われる作業である。作付けから収穫までの時期は各作物によって異なるが、その種類は豊富であり、自家消費のほかに換金作物として栽培されているものもあった。畑で栽培されている主な作物は、以下のとおりである。

#### ①麦

麦播きは旧暦9月から10月になると行われた。大半は大麦が作られ、小麦は自家消費程度であったという。しかし、この時期の日中はカキ剥きなどで多忙なため、ヨボリといって夜に畑を耕すこともあった。その際は月明かりを頼りに行うほか、松明やムギカラを焚いた火を明かりとして用いることもあったという。畑に麦を播く際はジョレンを使用して薄く土をかけ、発芽してきたら土の凍結により浮き上がることを防ぎ、分けつを促すため足で麦踏みを行う。麦踏みによって刺激を与えることで、1つの種から2、3本の芽が出るという。これは、主に年配の女性の仕事であった。現在では足では踏まずにローラーを用いている。その後、麦はそのまま越冬させ、5月から6月頃の入梅の時期に刈り取りを行う。収穫後の麦は、換金作物として販売された。しかし、現在では麦を栽培している家は非常に少なくなっている。

#### ②豆類

豆類は大豆・小豆のほか、枝豆（あおばた）や黒豆を栽培していた。

大豆や小豆は、麦の刈り取りを終えた入梅の時期に畑に播く。また、昭和40年（1965）頃までは、畦も耕地として有効的に利用するために田の畦に大豆を植えることもあった。しかし、機械で畦の草刈りをする際に支障をきたすこと、食糧難の時代ではなくなったことなどから、畦での大豆の栽培は行われなくなったようである。

9月から10月頃に収穫し、10月を過ぎるとマメウチをした。マメウチは、フルヅを庭に敷いた敷物の上で回転させながら振り下ろし、茎から豆を落とすという作業である。とくに大豆は販売されることもあり、昔は自家で味噌を作れるくらいの量は栽培していたという。また、納豆や豆腐として加工される場合もあった。大豆は麦の裏作とされていたが、現在では麦と同様に大豆の栽培を行う家は減少している。

#### ③ジャガイモ（馬鈴薯）

ジャガイモは昭和35年（1960）頃までは4月に入ってから植えるものであったが、現在は3月末に行われる。



写真 4-9 動物の侵入を防ぐ網

植え付ける際は、畑に人糞を撒き、そこに海藻を敷いてから、灰をまぶした種芋を置いて土をかけるという方法で行われていた。葉が伸びなくなるため、芽を切って植えることはしないという。水を吸って芽が伸びてきたらそれを2本だけ残し、茎を動かさないようにして立てておく。ジャガイモは7月に収穫した。

#### ④サツマイモ（甘藷）

サツマイモの種芋を発芽させる際は、「踏み込み」という方法が取られた。それは、ワラ・堆肥を重ねて踏み込み、熱が発生したものの中に種芋を入れて覆土し、発芽成長させるというものである。発芽した種芋は、6月の入梅期頃、麦を刈り取った後に植えられる。サツマイモは10月に収穫し、干し芋として加工していた。サツマイモの貯蔵法としては、ムロと呼ばれる穴を掘り、その中に入れ温度を一定にしながら保存する方法があった。

#### ⑤ハクサイ・ダイコン

ハクサイには、春に種を播いて夏に収穫するもの、盆の時期に播いて晩秋に収穫するものの2種類がある。春播きのハクサイは、苗をハウス小屋の温かいところで育て、10日ほど遅らせて播くという。ある家では、直径3、4センチメートルほどの大きさのドーナツ型の種床を作り、そこに種播を行っている。盆の時期には、ハクサイと一緒にダイコンの種を播いた。両者は、共に11月末頃に収穫を行う。

#### ⑥そのほかの作物

春には、夏から秋にかけて収穫を行う野菜の種播きおよび作付けが行われる。その主なものは、カボチャ・キュウリ・ゴボウ・シソ・スイカ・トウモロコシ・トマト・ナス・ピーマンなどである。

夏野菜の収穫が落ち着いた9月頃には、タマネギやネギの種播きを行う。タマネギは10月になると畑に移植

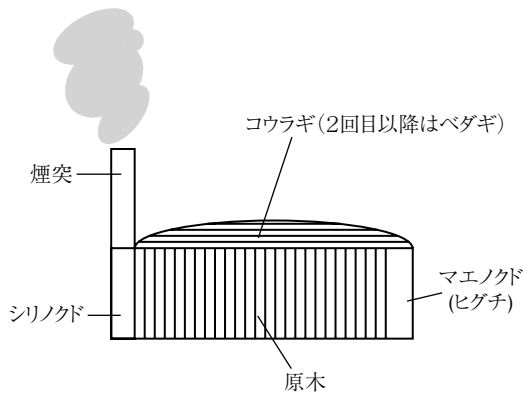


図 4-2 炭焼き窯模式図

し、越冬後5月頃に収穫する。また、ネギは春に畑に移植され、夏頃に収穫を迎える。

ホウレンソウには、春先に播いて8月に収穫するもの、11月に播いて来春に収穫するものの2種が、キャベツには、春に播いて秋に収穫するもの、盆の時期に播いて冬に収穫するもの、秋に播いて春に収穫するもの3種がある。

このように、畑では冬期も作物が栽培されており、限られた耕地面積の中で効率よく収穫を行っている。

## 第2節 林業

### 1. 炭焼き

#### 【概要】

波伝谷では、漁業や農業が営まれる一方で、炭焼きも生業の一つとして行われていた。それぞれの家によって形態は異なるが、主に農閑期の副業として、また、ヤキコとして出稼ぎに行くなどさまざまな形を見ることができる。

この地方の炭焼きがいつ頃からはじめられたのかは定かではない。しかし、『町誌』においては、幕政初期に大規模な製鉄が行われており、それに伴って炭焼きも大規模に行われていたという記述がある。主に自家製炭が盛んであったが、明治以降には新しい技術も導入され、専門化が促進されたようである [町誌Ⅱ：186]。

炭焼きには役割分担があり、主に男性が炭を焼き、女性がスミスゴ（炭俵）作りに携わることが多かった。家によっては炭焼き小屋を持つところもあり、自宅に近い場合は炭焼き小屋との間を何度も行き来することができた。波伝谷地内よりも在郷の方が国有林が多く、払い下げによる炭焼きが盛んであったため、在郷まで1時間ほどかけて通い、炭焼きに従事した人もいたようである。また、在郷の炭焼き小屋に3か月ほどこもって炭を焼く場合もあった。

炭焼き小屋は大抵自分で建てるものであり、雑木を組んだ上にカヤをかけて造る。そして、炭焼きをしに山へ入る前の晩には夜ワリで縄をない、山へ入る時には鋸や鉋・スミスゴ・縄を背負っていったという。

炭焼きは原木の水分の少ない10月から3月が適していると考えられ、農閑期である冬期が盛んである。漁業に従事している家でも行われたほか、1年を通して炭焼きに従事している家もあった。また、ヤキコという炭焼きによって生計を立てていた人もおり、中には福島県に赴く場合もあったという。

しかし、波伝谷内で実際に炭焼きが行われていた時期は昭和50年代頃までであり、現在は行われていない。炭焼きが行われなくなった理由としては、エネルギー革命により、化石燃料へ消費が移行したことが主要因としてあげられる。木炭の需要が減少し、炭を焼くことがなくなったため、山には杉などを植えるようになった。また、養殖漁業の隆盛によって農閑期である冬場が忙しくなったという。

#### 【国有林の払い下げと炭焼き】

波伝谷における炭焼きにおいて、国有林の払い下げとの関係は欠かせない。在郷から翁倉山周辺までが国有林であり、昭和35年（1960）頃までは石巻営林署の管轄であったが、その後気仙沼営林署の管轄となった。国有林の払い下げは毎年行われており、払い下げを受けた山を契約講や個人で購入していた。

契約講で購入した場合、山をさらに講員内の入札によって分配する。講員の半分以上が、分けられた山を使って炭焼きを行っていたという。分けられた山がよい山であった場合、酒代程度の負担金を支払う。このことを「ブツ」と呼んだ。国有林が払い下げられるのは、主に10月末から12月頃である。山を見に行くのもこの時期であり、その時々で、営林署からどこの山が払い下げになったのかという知らせが寄り合いに届いた。

山に入る際には、製材にできそうな木がどれだけあるのか、どれくらいの炭が焼けそうかなどを見分ける目利きが重要であった。これは、30俵の炭を3回焼けるような場所もあれば、アオノキやクリしかあたらないというように、炭焼きをしても手間の割には利益を得られない場所もあったためである。また、山を持っている家から山を買って炭焼きをする人もいた。

#### 【原木の種類】

炭の原木としては、主にクヌギ・コナラのほかにもクリ・サクラ・ケヤキなどの雑木が用いられており、マツやスギはあまり用いられなかった。特にクヌギの炭は燃焼時間が長いため上等なものとして扱われたが、燃焼時

間の短いクリやサクラの炭の値段は安価であった。立ち枯れしたクリから作った炭は低温な上、フイゴを止めるとすぐに消えてしまう性質がある。その一方で、松炭には高温が出る性質があることから、用途に合わせて利用されていた。また、桑は養蚕に重要であるため本来炭にすることはないが、焼けば上等な炭ができるという。

炭の原木は、基本的に樹齢30～40年のものを払い下げており、コナラの場合は30～50年のものを使用していた。

#### [カマブチ]

カマブチとは、炭焼き用の窯を造る作業のことである。波伝谷で使われていた窯の規模は実にさまざまで、40俵焼けるような窯もあれば、それよりも多く焼ける窯や少なく焼ける窯もあった。

最初に炭窯をブツ時は、場所の選定からはじめる。この場合緩やかな傾斜地がよいとされるが、必ずしも傾斜地である必要はなく、平坦な所であっても赤土を敷いて造ることもあった。カマブチには赤土が適しているが、赤土が多すぎても窯が脆く崩れてしまうため、固い土も使ったという。

こうして選んだ場所に、木ベラやアオと呼ばれる弓なりの丸木を平らにして握りやすくした道具を使い、5～7人で上手く均しながら土で壁を作っていく。カマの周りは、スガラミといって柴を編んだもので囲う。この時、火の焚口であるマエノクド（ヒグチ）と煙の出口となるシリノクドを作るが、造る人によってその窯で出来上がる炭の良し悪しも決まってくるという。その後、シリノクドには直径5、6寸の煙突を立てた。壁ができたら中に原木を立てて並べ、その上にコウラギと呼ばれるクリやマツの長い木を渡し、木の枝や柴を敷き、さらにその上に土を盛って窯の上部をドーム状にする。

こうして窯の形が完成するまでには約1週間を要し、形ができたらマエノクドで1週間火を燃やす。この時は窯の内部を乾燥させ、しっかりと固めることを目的とする。カマブチは5、6年に1回のことであり、何度も使うことができた。

また、松炭を焼く場合には、通常の炭焼きのように窯を造らない簡易な方法もある。松炭焼きに適した場所を選び、穴を掘ったところに火種と1メートルくらいに切ったマツを入れて上から松葉と土をかけて焼く。これを「簡易炭焼き」と呼んでおり、江戸時代以前はこの方法がとられていたという。土で窯を造るようになったのは、江戸時代以降のことである。

炭焼きが行われた場所は各家で異なるが、ある家では、サワの奥から滝浜までの十三浜境の火防線沿いが炭焼き

の山であり、楯火・大盤峠・谷田丸などにも炭焼きに入っていた。そのほか、石倉山付近などで焼いていた家もある。さらに、明神沼や志津川自然の家付近およびサカモトの先で、専門の人に依頼する家もあった。

#### [炭焼きの工程]

カマブチの項で述べたような方法で窯が出来上がると、ようやく炭を焼く作業に入る。

カマブチをして最初の炭焼きを1番ガマと呼び、それ以降の2回目を2番ガマ、三回目を3番ガマと呼ぶ。1番ガマの場合は窯の中もまだ乾燥しきっていないため、原木の焚き付けにも一昼夜を要したが、2番ガマ以降は一晩もあれば難なく火がつくようになる。最初はカマブチに利用したコウラギが燃えて全体に火が行き渡るが、2回目以降はそれがないため、コウラギの代わりにバダもしくはベエダギと呼ばれる細い木を原木の上に入れて、火が全体に回るようにする。シリノクドに立てた煙突は5寸のうち3寸を塞ぎ、三昼夜火を絶やさないように燃やし続けた。煙突を4寸塞ぐと堅い炭が焼け、二昼夜しか焼かない場合は柔らかい炭ができるという。

窯の中の原木が炭化して煙が出なくなると、カマドメをする。カマドメとは、窯の火を落とすことである。マエノクドを土で覆い、煙突を取ってシリノクドも塞ぎ、最低でも三昼夜そのまま冷ましてから、2～3人でカマアゲと呼ばれる窯を開ける作業を行う。カマアゲには最低でも2人は必要で、1人が窯の中に入ってスゴをつけて外に出し、それをもう1人が炭焼き小屋の外に立てかけて冷ましていく。カマアゲは「朝からはじめ、夕方まで終わればいい」というほど時間のかかる作業であった。

#### [ユイッコ]

1軒でカマブチをして炭焼きを行っていた家もあったが、2、3人で集まってユイッコと呼ばれる労力の貸し借りをするグループを組み、カマブチやカマアゲのように人手の要る作業を行うこともあった。



図 4-3 山の位置

ユイッコで炭焼きをする場合は、大抵1つの窯を数名で共有したため、焼く順番が決まっていた。ゆえに、自分が焼く番が回ってくる前に木を用意しなければ全体に迷惑がかかるなど面倒な点もあった。その反面、窯を造るという点においては便利であったという。

ユイッコとして集まることが多いのは40～50代の人びとであり、炭焼きは年寄りのエンキョシゴト（隠居仕事）ともいわれていた。これは若者たちがほとんど漁業に従事しているためであるが、カマアゲの際に自分の家の若者に手伝ってもらったこともあった。

#### [炭の検査と等級]

焼きあがった炭は、農林省の規格に基づき、同省の職員によって検査されていた。その後、制度が変更されてからは県の技術職員が検査を担当するようになったという。

この検査は冬期だけのものではなく、炭が出荷されるときであれば年中行われ、炭検査員が原木の種類や木口を見て等級がつけられた。等級は1等・2等・3等というようになり、検査後のスミスゴには等級などを記した札が付けられて出荷された。また、コウラギ・ベダギとして使われた雑木が炭化したものであるコズミ・クズズミ・ゴミズミと呼ばれる炭も流通し、焚き付けなどに利用された。

波伝谷において炭は基本的に原木の種類で区別されており、ハクタン（白炭）と呼ばれる炭は焼いていなかったという。

#### [炭の流通]

焼きあがった炭はスミスゴに入れ、背負って運んだ。スミスゴ1俵あたりの重さは、スミスゴや縄も含めて約15キログラムあり、大抵の人はそれを3俵担いだ。中には4、5俵を担ぐ人もいた。また、運搬にはソリを使用する場合もあった。

こうして山を下りた炭は、自家消費や個人販売が主だったが、炭の流通を担っていた家もあった。ここでは、仲買・出荷を行っていた名剣での事例を取り上げる。

名剣が炭の仲買をしていたのは、昭和48年（1973）頃までのことであり、昭和30年代後半までは頻繁に炭を卸していたという。当家では、冬場に農家が焼いた炭を集落全体から集める以外に、ヤキコに焼かせた炭も出荷していた。地元の人が売りに来る炭の量は少量であり、支払う金額も小遣い程度であった。個人で炭を買い付けに来る人はほとんどおらず、石巻や桃生・松島へ出荷した際に買いに来るのも専門の業者が多かったようである。また、北上川流域に運搬したこともあり、そこから別の地域に運搬されていった可能性もあるという。波



写真4-10 スミスゴ

伝谷から出荷先まではトラックで運んでおり、1回あたりに運んだ量は定かではないものの、50～100俵くらいは積んでいたようである。炭の運搬に欠かせないスミスゴは、主に炭焼きをする人々が編んだが、名剣で編むこともあった。

名剣では買った山をヤキコに任せ、1年を通して炭焼きを頼んでいた。ヤキコは多いときで3、4人おり、在郷や西都から来ている農家以外のテマドリが多く、報酬は金銭を日当で支払っていた。彼らは山のセリには一切関わらず、交渉関係のことは当家で行っていたため、木を切って炭にするまでがヤキコの仕事とされた。頼んでいた山は払い下げを受けたものであり、杉も植えられないような雑木林が多かった。ヤキコひとりひとりに、担当の区域があったという。

名剣がこの商売を始めたのは、話者の父が病弱で郵便局を辞めたためであり、昭和25年（1950）頃のことである。炭の仲買をしながら農家として生計を立てていたが、冬に炭の需要が高まってくるとよく売れたため、家計のよい助けになっていたという。

名剣は海辺の土地を所有しており、仲買をしていた時代に炭の倉庫があった。出荷前の一時保存に使用しており、倉庫は1反歩ほどの広さがあった。当時は土地ももっと海の方に広がったが、チリ地震津波によって流されてしまった。

## 2. 木挽き

### [概要]

波伝谷に専業の木挽きはいなかったが、海にも出ず、田畑もやらない人は山へ行き、営林署勤めをしていたという。『町誌』によると、木挽きを生業とする人びとは、十三浜をはじめとする他町村からの出身者が多かったようである [町誌Ⅱ：202]。



波伝谷では、払い下げを受けた山から炭焼きの原木や造船・普請のための木材を伐り出していた。波伝谷周辺の山はもともと雑木林だったが、大正時代頃からスギの植林をはじめたという。スギやマツは、主に建材にするために植林していた。

払い下げを受けた山を契約講の講員間で分けることを、「ヤマワケ」という。講の人数に合わせて山をおおまかに分け、その割り当てをくじによって決めていた。範囲は面積ではなく木の密度によって決めていたため、広さはまちまちであった。そのため、全ての場が均等であるというわけではなく、よい場所・悪い場所というものがあった。よい場所を得た人は、一升瓶の酒などを振る舞うものであった。営林署に払う代金は、場所の良否に関係なく講員全員が一律の同額で支払っており、この代金のことを「ブキン」と呼んでいた。

伐採された木の一部は戸倉地区の森林組合を經由し、製材所にも出荷されていた。森林組合は現在周辺地区の森林組合と合併し、南三陸町全体の森林組合となっている。

#### [山の管理]

スギの植林後、成長する5～10年までは、シタガリ(下刈り)やカリハライ(刈払い)と呼ばれる草刈を年に2回ほど行うことがあった。

冬場には薪を採りに山に入ることもあった。これは主に女性の仕事とされ、乾燥した木や枯れ木を採ってきて家の軒下に積んだ。軒下にたくさん薪を積んでいると金持ちに見えるため、「金はなくても木は重ねろ」といわれることもあったという。

#### [使用する道具]

木を伐り出す際に使っていた道具は、登米・石巻などに買いに行っていた。また、年に1、2度新潟から行商が来ており、それぞれに馴染みの得意先があった。彼らが持ってくるものは、ナタやマサカリなどであった。これの修理は地元の鍛冶屋に頼んでいた。

かつては、鋸のメフリ(目立て)にはヤスリを使い、自分で行っていた。木挽きや炭焼きをしている人は、よく夕食後にメフリをするものだったという。山中での作業中に切れ難くなったときにもメフリを行うため、山に行くときはヤスリを持って行ったが、現在の鋸はメフリをしなくてもよくなっている。以下に、木挽きを使う道具を、数点紹介する。

#### ①鋸

直径40センチメートルくらいの木まで伐ることができるもので、刃部分と柄の部分が「く」の字型でつけられている。これは刃と柄が一直線であるよりも「く」の

字型の方が力も入りやすく、木を伐りやすいためである。

#### ②斧

太い木の伐り倒しや根切り、枝落としに使われた。

#### ③ヤリグチ

主に根切りに使われる。

#### ④カワドリカッター

スギ・マツ・雑木の皮を剥ぐために用いられる道具である。刃の幅は15～20センチメートルほどで、柄の長さは使う人の好みや木の種類によって異なるが、柄の短いものはマツのように堅い木の皮を剥ぐのに適していた。また、スギの皮を剥ぐ際には、カマと呼ばれる道具も使用される。

#### [木の伐り出し]

薪に使う雑木類や炭焼きの原木は、直径30～40センチメートルほどの木であれば大抵自分で伐り、それよりも大きなものは木挽きに頼んでいた。伐り出した木は、青年団に牛馬で運べる所まで運んでもらうこともあったという。営林署に売る場合は、伐り出しから運搬までを全て購入者側に任せていた。

木の伐り倒し方は、木の種類や大きさによって異なる。スギなどのような太めの木にはまずキッパと呼ばれる切り込みを幹の3分の1ほどに入れた後、その反対側から鋸を入れ、最後にクサビを差し込んで倒していた。細めの木は、鋸を入れてからキッパを入れて倒した。

5月から8月は、スギが成長のために木と皮の間に水を吸い上げているため、手でも皮が剥ぎ取れるほど柔らかい。しかし、その分割れやすく材料としては適していない。それに対し、冬は乾燥して軽いため持運びしやすい上に、夏場のようにすぐに皮を剥かなくても虫がつきにくいため、材料に適していたという。

#### [樹種ごとの利用]

植林されたスギの場合は樹齢にして50～60年ほど(直径30～40センチメートル以上)、マツは樹齢にして50年以上(直径40～50センチメートルほど)の木が建材として適しており、スギは柱や梁に、マツは木目が美しいためスキイタ(敷板)にされた。

イヌスギと呼ばれるスギは節が多いが、太いものが多く廉価であったために船の材料として利用されていた。また、ブナやモミも船の木材とされた。極相林が交代する際に、イヌ・ブナ・モミの循環があったという。その他にも、ナラ・コナラは櫓に、アズサは櫓に使われていた。



写真 4-11 木の伐り出し

### 3. 採集・狩猟

#### [採集]

波伝谷において、採集は主に女性や子どもたちの役割とされていた。

春にはゼンマイ・ワラビをはじめとし、フキノトウやヨモギのほか、ゴボウの葉のような山菜であるゴンボツパなど、山菜全般を採っていた。特に春に採る山菜は、保存がきくものを採ることが多かった。最近ではタラの芽を採る人も出てきたが、あまり保存がきかないため以前はそれほど採集を行うことはなかった。ワラビとゼンマイは契約講の共有地を野焼きした後最初に出てくるものであり、自由に採集することができた。しかし、現在は野焼きをしなくなったためか採れなくなっている。昔は小学校6年生の子どもたちがそこでワラビやゼンマイを採集し、その売り上げで鉛筆や消しゴムを購入して下級生に配布したことがあるという。

秋は、クリやヤマイモ・ホドイモ・百合根などを採りに行った。波伝谷周辺の山にはクリやコナラの木が多いため、クリのイガが開く頃に台風が過ぎると山に入ってクリ拾いをしたという。採ったクリはあくまでも自家用であり、保存して正月などに食べた。採りに入る山は私有地ではなく、官有地や共有林が多かった。面積が広く、薪採りに入る時もあまり制約がなかったため、薪を採りに行った際に目を付けていたという。また、キノコはアマタケ・コウタケ・マツタケ・シメジなど採るものが決まっていたが、キノコの中には毒性もあるため、採りに行く人は比較的少なかったようである。

山以外では、秋から冬にかけて、海辺に海藻類を採りに行っていた。それらは内陸部に持って行くと、米などと交換することができた。波伝谷では山も近かったが、季節ごとに海産物を食べる事が多く、「御馳走」というと海のものというイメージが強かったという。

#### [狩猟]

波伝谷における狩猟の対象は、ウサギやキツネが主であった。大抵は罠を仕掛けて獲る方法で、ウサギの場合は針金で作った罠を用いていた。これは足が入ると締まるというもので、獣道や雪上の足跡などを見て仕掛ける。このほかにも、竹を曲げて仕掛け、暴れるとそれが外れて首が絞まるハジキ罠というものもあった。罠を仕掛けるにあたってはそれぞれ秘密の場所があり、冬の日の出前に山へと入って獲ってくるものだった。また、ウサギを獲る上でとくに注意が必要なのは、土の上ではなく、雪上で仕留めることであった。土の上で行った場合ウサギに寄生虫がつき、野兎病という病気にかかってしまうためである。ゆえに、ウサギを獲るのは主に雪の降る時期が主となっていた。

こうして捕獲したウサギは、皮を剥ぎ、軒先につるして冷凍保存をするというように、肉は食用、皮は加工して利用されていた。皮の加工は素人には扱いが難しいため、専門の人に加工してもらうこともあった。加工についての知識がある人は尻敷きや耳あてに加工したが、それを知らない人は肉だけを食べて皮は捨ててしまうこともあった。食用として狩られていたウサギはつやのない、黒っぽい色をした肉の山兎であったが、ウサギの中でもとくに白兎は毛皮用とされる。そのため、ある話者は2羽ほど白兎を飼い、買い付け人に売って小遣いを稼いだという。

また、罠を仕掛ける以外にも散弾銃によって獲る方法もある。これは米山や登米・北上町（現石巻市）の方から来る、テッポウブチと呼ばれる人々が中心であった。行商でほかの地域へ行った際に猟師の家と交流を持つようになり、それが縁となってその家の人が波伝谷周辺に来たときの常宿となることもあったという。

テッポウブチが獲る対象は、キジやヤマドリのほかにも海鳥・キツネなどであり、あまり大きなものではなかった。鳥の場合は体格が良い雄の方が珍重される。剥製や飾り物にするのに適し、昔は食用としても用いられたためである。以前はキジであれば1日に5羽まで獲ることが可能だったが、現在は雄が2羽までとなっている。また、キツネは食用としてではなく、毛皮の利用のために獲っていた。

## 第3節 諸職

#### [大工]

現在、波伝谷には大工が一軒あるが、昭和50年（1975）以前には波伝谷内に別の大工もいて、その人が波伝谷周

辺の大工仕事を仕切っていた。

大工が家を建てる時には、まず山中で材料を選ぶところからはじめる。スギは輪切りにした際、中央部分の赤いジンと、ジンの周りの白い部分であるアマが現れる。アマは縮み、反り返る性質がある。それをよく理解し、後々に木が真っ直ぐになることを想定して選択できることや、育った場所など、木の性質によって使い分ける技術を持っていることが、良い大工の条件であったという。

#### 【鍛冶屋】

波伝谷に鍛冶屋はいなかったため、刃物の修理などは周辺地域の鍛冶屋に頼んでいた。水戸辺と滝浜に野鍛冶がおり、前者は地元の人だったが、後者はどこからか移ってきた人である。

野鍛冶は、錆などで刃物の切れ味が悪くなったときの修理のほかにも、鎌・鍬・蹄鉄・カギといった農具・漁具も作っていた。昭和20年代に生まれた話者が記憶している頃になると馬も少なくなっていたため、蹄鉄はあまり作られていなかったという。鍬の修繕の際は刃部分に鋼鉄を足し、叩いて磨く。また、ナタのように片刃のものは鉄を載せて継ぎ、両刃のものは新しく作り直した。

鍛冶を行う際に使う炭は、主に松炭と栗炭の2種類であった。火力を強くするときには松炭を使用し、ファイゴで火をおこす。松炭はファイゴで空気を送ると火力が強まるという性質があるため、鉄などを溶かす際に適している。それに対し、栗炭はファイゴで空気を送ることを止めるとすぐに火が消えるという性質を持っており、必要な時のみ火を使うことができるのである。また、上記の2種類に加え、火種を残しておく場合には、長時間燃焼するナラの炭が適していた。このように、炭はその用途によって使い分けられていた。

#### 【籠作り】

波伝谷において養蚕が盛んに行われていた頃、籠作りに従事していた家もあった。これがいつ頃始められた商売かは定かではないが、製作者の足が不自由だったこと、養蚕が盛んであったことがきっかけになっていると思われる。

その家では主に、桑などを入れる大き目の籠であるホラ、桑採りの小籠であるフクベン、養蚕に使用するワラダ、米などを研ぐ際に使うザル、野菜などを入れるメカゴなどのような、養蚕や農業に関連する籠を作っていた。籠を一つ作るのにかかる時間は大きさによって異なるが、ホラなら約2日、ワラダなら約1日で作ることができたという。籠の編み方もさまざまで、ザルのように細かい網目のものもあれば六つ目で編むこともあった。

籠の材料である竹は、波伝谷周辺で採ってきた竹のほ

か、岩手県や登米市の中田から購入してきたものも使っていた。その際、直径10センチメートルほどの竹を50～60把、両刃の竹割りナタで裂いていく。また、昭和45年(1970)頃までは、ノリシバとして竹を売っていたこともあった。

作られた籠は、竹の身の部分よりも皮の部分をとくに多めにしたヒゴを使っていたため、非常に丈夫ということでも有名であったという。そのため、波伝谷内だけではなく、時には津の宮・滝浜・在郷・水戸辺からも注文があった。波伝谷周辺でほかに籠を作っていた人は、北上町(現石巻市)と西戸に1人ずついたという。しかし、竹籠がビニールなどの籠に押されて注文が少なくなったこと、また、製作者が体調を崩したことから、昭和50年(1975)頃には行われなくなった。

## 第4節 交易・流通

#### 【オカアキナイ】

波伝谷内では、1年分の米を自家で賄えるのは半数程度であった。そのため、交通機関やリヤカーを用いてオカと呼ばれる旧登米郡や旧桃生郡などの内陸部に出向き、さまざまな海産物と米との物々交換を行っていた。これをオカアキナイと呼ぶ。昭和35年(1960)頃には、汽車やバスで豊里や米山へと足を運んでいたようである。ある話者の家では、フノリ・マツモ・ヒジキ・イワノリなどを持って行き、枡単位で米と交換することを「オッガさ、いく」と言い、昭和40年(1965)頃まで行っていたという。オカアキナイは主に女性が冬期に行くものとされていた。その際は常宿の家などに宿泊し、お礼として海産物を渡したり、ヤドの人が波伝谷に来たときに泊めたりすることもあったようである。

また、両親が共にオカアキナイをしていた家もあり、煮て干したシラスを持って、横山峠を越えた先の山田・飯野川・鹿又や登米へと出向いていた。一度行ってしまうと、3、4日は戻らなかったため、家には子どもたちだけが残されることもあったという。

#### 【ノコギリアキナイ】

戦後、志津川などから、木綿などの反物を持って自転車で行商をしていた人がいた。この行商をノコギリアキナイと呼んでいる。ノコギリアキナイに来る行商は志津川の人が多く、波伝谷の人が反物を買った金で魚や卵を購入し、志津川などの他所に売っていたという。

ある話者によれば、押しでも引いても切れるという鋸の性質と、志津川で仕入れたものを波伝谷で売り、そこで仕入れたものをまた他所で売る、という形態が似てい

るため、ノコギリアキナイと呼ぶのだという。つまり、往路でも復路でも利益を得ることができる仕組みになっていた。

#### [行商人]

年末や盆になると、新潟などからさまざまな商品を背負った行商人が来ていた。彼らは障子紙や箒のほかにも、大型のマサカリや鉈・鋸などの大工道具も取り扱っており、料金は夫大抵その場で支払っていた。また、波伝谷には行商の常宿が数軒あり、商品の不足分をそのヤドに送らせて、あまり売れないものはヤドに置き、注文があったときに取りに行くという方法をとっていた。

最初のうちはヤドと行商人は見ず知らずの他人同士であるが、段々と親戚付き合いに変わっていくという。このような行商のうち、富山の薬売りにはコウカンドウ、ミツボシ、ミカヅキなど5種類ほどあったようである。富山の薬売りは、九谷焼などをヤドに置いていくこともあった。

また、白石方面から来ていたと思われる障子紙の行商もあり、煤払いの前になると切り紙用の紙も用意していた。波伝谷では大抵切り紙用の紙は個人で用意し、神職に作成を依頼する。20年ほど前までは各自で神社に赴くのではなく、ひとつのヤドに神職が訪問し、そこに周辺の家も集まって切ってもらおうという形式をとっていた。そのため、この行商から切り紙用の紙を購入していたようである。

さらに上記のほか、終戦直後にはタキセバあさんと呼ばれる人がよく行商に売り歩いていた。中に餡の入ったタキセマンジュウを売り歩いており、当時は菓子屋も少なかったため、よく売っていたという。

#### [商店]

ここでは、現在波伝谷で営業している商店として、「阿部喜商店」と「フレッシュショップごとう」を取り上げる。

「阿部喜商店」は大正時代創業の商店で、昭和8年(1933)に現在の場所へと移動した。以前は、主な商品が酒と菓子であった。酒は1級・2級・合成酒のうちの2級の清酒を取り扱っており、当時は1斗(18リットル)の甕に入っている酒を杓で量り、瓶に詰めて販売していた。菓子は、みそパンや栗饅頭などさまざまなものがあり、それらは他所から仕入れたものであった。

「フレッシュショップごとう」は、以前志津川で菓子作りの修行をした人が、当地で菓子やパンを製造するような商店だった。前述したタキセマンジュウは、当店でも扱われていた。タキセマンジュウは、養蚕の最盛期に手伝いへのタバコ(おやつ)として使われることもあった。「フレッシュショップごとう」は現在の津波記念碑

のあたりで営業していたが、チリ地震津波に被災して現地に移った。

また、チリ地震津波以前は、波伝谷内に豆腐屋が2軒あった。そのうち1軒は使用していた井戸水の塩分濃度がチリ地震津波後に高くなったことなどから、その後1年ほどでやめたという。もう1軒では、持ち込まれた大豆を豆腐にして返し、その手間賃を受け取るという形で豆腐の製造を行っていた。

そのほか、集落の外れには米屋があり、大正時代まで呉服屋を営んでいた家もあった。この呉服屋は、後に雑貨屋として営業を行うようになったという。また、在郷の水戸辺川沿いに流し風呂の湯治宿があり、波伝谷からの利用者も多かった。海藻エキスを使っており、傷などに効いたという。

#### [市]

大きな買い物をするときは、志津川まで出かけていた。勘定は主に繭や稲が収穫できる秋に、現金で決済するという掛売りが多かった。

志津川において、大きな市が立つのは盆前と年末であった。盆前である8月10日頃に立つ市をトオカイチ、トオカノマチと呼び、主に盆道具や半年分の日用品などを買い揃えた。バスが走り始める昭和30年(1955)以前は、手漕ぎの舟を連ね、30分かけて行っていたという。現在は13日に朝市が立ち、車などを使って行く人もいる。また、年末である12月25日に立つ市は、クレノイチ、マチと呼ばれ、この市に行くことをマチヨウタシと叫んだ。ここでは正月用品のほか、半年分の日用品や生活用品も購入される。養蚕が盛んに行われていた頃は、マユワタシといって舟で志津川に繭を売りに行き、その際に買い物をするということもあった。

上記以外にも、旧暦6月25日に志津川に立つタガイチ(互市)のほか、ホンヅメ、クレノヅメと呼ばれる市もあった。タガイチは夏蚕のマユワタシの時期と同じで、林集落(南三陸町志津川地区)の「黒船祭り」が行われたり、サーカスが来たりすることもあった。

---

---

## 第5章 衣食住

---

---

生活の基盤となる衣・食・住は、戦後の高度経済成長を経て大きく変わってきた分野でもある。洋装を中心とした衣服、購入した食材や調味料を使った料理、さまざまな建材を用いた家屋は、当然ながら波伝谷の現在の暮らしにもみられる。

本章では、こうした現在の衣食住をふまえた上で、主として昭和30年代より前の時期の暮らしのかたちを中心に紹介する。



## 第1節 衣

### 1. 日常の衣

#### [服の入手]

波伝谷では木綿・麻の栽培をしておらず、既製品は高価であったため、志津川などの近隣の反物屋で生地を購入し、自分たちで作っていた。ほかにも入手の手段として、約50年前は集落のところどころの家で、親兄弟だけでなく、周りの人びとから服のお古をもらうという習慣があった。

#### [髪型]

終戦直後の学校に通う子どもたちの髪型は、男子がバリカンを使った坊主頭、女子が後ろを刈り上げたおっぱいであった。そして、着物・洋服のいずれかを着て登校していたが、洋服を着ることが出来たのは裕福な暮らしをしている子どもであったという。女子は、モンペや作ってもらったカスリ模様の服を着た。制服がなかった頃は着られるものを作り、それを着て登校した。戦中は学校で決められた服を着用しており、戦後になると洋服が普及していった。

昭和30年代に小学校へ通っていた話者は、当時の様子について次のように記憶している。シャンプーや洗濯を毎日行っただけではいかなかった。そのため、髪や服にシラミが発生した。とくに服の縫い目はシラミがつきやすく、対処法として囲炉裏の火に向けて服を掃うというものがあった。これには、火の熱によってシラミを落とすという効果があった。また、シラミやその卵であるムシノコを殺虫するために、小学校では教師がDDTやγ-BHCなどの殺虫剤を見童の頭に振りかけていた。その後は家に帰るまで手ぬぐいを被り、薬が取れないようにして帰った。また、家でもヒキグシという半月型の歯の細かいクシでシラミを落としていた。頭に棲むシラミは黒色で、着物に棲むシラミは白色だった。

#### [普段着]

普段着として、ドズと呼ばれる着物が着用された。これは布団地などを継ぎ接ぎした、もとの模様が分からないもので、みすぼらしい服装であった。ある話者は、手ぬぐいを染料で染めて縫い合わせたズボンを着せられたが、あまりにもみすぼらしく恥ずかしい格好だったと記憶している。

#### [夜着]

寝間着には、下着はパンツ一枚で、その上に一般的にカイマキと呼ばれる木綿で作られた綿入りの着物を着ていた。

布団は綿入れを使っていた。この際、クズマユから作った真綿で綿を包むように挟むと表布と綿がずれなくなり、使い勝手が上がるため、こうした加工を行った。

#### [下着]

男性はサルマタを、女性は腰巻を着ていた。どちらも綿製であり、その家それぞれで縫っていた。ある話者の家では、以前一つの家におじ、おばなど身内の者が14人、住み込みで働く人びとが10人ほど住んでいた。そこでは、男女は分けるが、下着や靴下はサイズが同じなら共同で使い合うという関係ができあがっていたという。

#### [装身具]

装身具としては、手ぬぐいやカナガラ帽と呼ばれるムギワラの帽子がある。手ぬぐいはハチマキとしてだけでなく、顔や手を拭くためのタオルとして重宝された。また、カナガラ帽は、太陽が照りつける暑い日に日除けのために被られた。

化粧品に関しては、ある話者は結婚する以前は高く、クリームを買うだけでかなりの出費だったという。

#### [履き物]

波伝谷で靴が広まりだしたのは、昭和10年(1935)頃からである。昔は靴下を履くことがあまりなく、素足のまま靴を履いていた。絹の靴下はナイロンの靴下が出回る以前からあったが、これは繊維が細かく、女性にとって最高級の品物であった。全員が靴を履けたわけではなく、靴を履くのは裕福な家の人のおしゃれであった。ゾウリは学校で上履きとしても使われ、一方では下駄と共に子どもたちの登下校の履物であった。時代が進むと、学校に通う子どもたちには靴が配給され、外履きとしては短靴が広まった。短靴とはゴム製で、家にある大人の長靴を切ったようなものであった。この代替として、これを長靴で作ることもある。

また、冬になり雪が積もると、防寒対策として折りたたんだワラを靴の中に敷いた。波伝谷の子どもたちは、氷の張った沼の上や坂道を竹で作った即席のソリで滑ったり、長靴の下に店で買った10円程度の刃をつけただけの即席のスケート靴で滑ったりして遊んでいた。このスケート靴はクズスケートと呼ばれていた。

#### [防寒着]

防寒着としては、ドンブクと呼ばれる綿入りの半纏が着用されていた。また、ゴムガツパがなかった頃は、雨除けに南京袋やケットを頭に被っていた。

このような布団やドンブクに使われている真綿は、商品として出荷されなかった規格外のマユを使用し、マユを伸ばして四角い板(パン)にかけ、10枚ほど重ねて作る。昔は綿の質が悪かったため、真綿で綿同士を挟む



ことで中の綿がずれないようにしていた。真綿のほかの用途としては、穴の開いた靴下を補修するために使われたり、寒い日に首に巻き、防寒具として使われていたりした。

## 2. 作業着

### 〔農業〕

『町誌』によると、農作業時にはハダコやモモヒキにスゲガサなどを着ていた。漁へ行く際には、さらにムジリやモクメダレイなどを着た。どちらも夏と冬では着るものが変わり、夏の漁ではハダコにふんどし、手ぬぐいというスタイルが普通とされた。雨天時には、ケラや前掛けがどの作業にも用いられた [町誌Ⅱ：215]。

しかしながら、波伝谷では農業・漁業の仕事に決まった服装は無く、動きやすい服装で作業をしていた。農業では作業時、頭にカナガラ帽を被り、手ぬぐいなどタオルを持ち、上には半袖のシャツを、下にはモモヒキを着て、地下足袋を履いていた。時代が進むと地下足袋からゴム長へと履物は移行したが、長靴は泥が絡んで動けなくなるため、直接田畑で作業する際は素足が多かったという。

### 〔漁業〕

漁業では、作業時に半袖ではなく長袖の着物に地下足袋やゴム長を着用した。手袋が出てきたのは終戦後のことで、それまでは一斗缶で作った手揚げヒバチに炭をおこして湯を沸かし、それに手を入れて温めていた。そのほかにも、モクメダレイという腰蓑があったが、これはムクという海藻を泥につけて洗抜きをし、乾燥させてからさらに水で洗い、再度乾燥させてから手編みで作った。

これらの作業には、状況に応じてさらにゴムガツパが、また、カツパがない時や晴れている時はヤツケが着用されていた。遠洋漁業などの大型漁船では、昭和50年(1975)前後に労働基準局の決まりで乗船の際にヘルメットを着用しなくてはならなくなった。ヘルメットの色は白・黄・青で衣類も目立つ色が求められた。

### 〔養蚕業〕

養蚕業では作業時に、普段着として着ているシャツ・ズボン・肌着を着用した。手袋は、作業の邪魔になるためつけることはない。足には地下足袋を履いたが、雨の日は長靴を履いていた。

## 3. ハレの衣

ハレの席に着られる紋付・袴・着物は絹糸製だった。波伝谷には裁縫の先生がおり、先生の家に通いながら数年の修行を経て裁縫技術を学んだ。中には花嫁衣裳を自

分で作る女性もいた。

ある話者は、自身の結婚式でトメソデという、黒色の裾に模様と家紋が入った着物を着た。これは母親から借りたものであり、他人の結婚式に行くときにもトメソデを着用した。トメソデがない人は、訪問着という袖が短い着物を着た。訪問着の場合はハオリという黒色で、紋付で裾に模様が入ったものを上着として着た。ハレの場では黒のハオリで、普段はほかの色のハオリを上着として着ていた。

婿が着る服はもっぱら紋付袴であり、親から譲り受けるか、既製品を購入していた。その後、男性はスーツやジャケットへと切り替わった。

## 4. 自製の衣類

### 〔クズマユ〕

クズマユは、一般家庭で絹織物や伸ばしてヒキワタ(真綿)にされた。織物にする場合は、とった糸を一度解いて棒に巻きつけ、この棒をはずし、糸の輪をソメッコと呼ばれる染料の入った鍋に沈めて色をつける。ソメッコは店で売っているものが使われた。ほかにも染料がないときは、クルミの皮などで色づけをしたり、志津川の方に1軒あった京染屋に頼んで染めてもらったりする場合があった。『町誌』によると、クルミ以外にもソメグサ・カシワ・キハダなどの皮が染料として使われ、色取りに使用する道具もあった。[町誌Ⅱ：217]。

このようにして家で絹織物を作る際には、一定の規格がないため、切れたとしても構わずに手で紡がれた。細く紡いだり太く紡いだりして、着物ができるといい風合いになったという。また、機織で作った着物は工場の機械で作られた既製品よりも丈夫であった。

ほかにも「オッピサンが機織をする人で、自分も紋付とか袴とか何でも作っていた」という話や、「姉が裁縫学校を出た人で、小さい頃は絹物ばかりを着させられた」などの話があり、中には「娘の嫁入り道具にした」という話者もいた。ただし、機織が出来た世代は現在の波伝谷で暮らす年長者の母や祖母の世代までがほとんどであり、できる人は限られていた。

### 〔編み物〕

真綿を太く紡いで、セーター・手袋・靴下・襟巻きなどを編んだ。学校に通う女子たちは、学校へと持って行っでは編み物をしている友達同士で見せ合い、編み方を教えあうことで交流を深めていた。

### 〔毛皮〕

毛皮製品に関しては、ウサギやキツネを獲る人が波伝谷にもいたが、専門知識のない者にとって毛皮の加工は

難しく、専門の業者に売っていた。しかし、自家用の耳当てや尻当て程度は専門の業者でなくても作ることができたため、家で作る人もいた。

#### [ワラ細工]

ワラ細工には、日用品や防寒着・雨具・履物など、用途に合わせさまざまなものがある。これらは、仕事のない日にその家々の年寄りなどが作ったり、家族全員で作ったりしていた。子どもはゾウリを学校の上履きや登下校の靴として使用したので、自分が履くためのものを作らされていた。ゾウリは決して丈夫なものではなく、三日ほどでボロボロになったため、裸足のまま雨の中を走って登下校していたという。しかし、裸足のままだと足が冷たいので、道端に落ちている馬の糞をわざと踏んで足を温めながら学校へ行き、学校で足を洗っていたという話もある。

ほかに、ワラから作られる履物には、雪の中を歩くために作られた長靴状のズンベヤスリッパ状のツマゴがある。また、ミノヤケラといった雨合羽も作った。

## 第2節 食

### 1. 食生活

#### [一日の食事]

一日の食事の回数は、朝昼夕と午前と午後にタバコと称してとられる休憩での間食の計5回となっている。場合によっては早朝のアサナガシ、ヨワリ仕事のときのヨナガシという軽食が加わることもある。

アサメシは、各々が御膳の上に置かれた飯碗に麦飯やカテメシを、汁椀に味噌汁をよそい、漬物などの簡単なおかずで済ませた。食後は各々の食器を湯で濯ぎ、膳の上にそのままふせて置く。漁業で生計を立てている家庭では、朝に開口などの磯仕事がある場合は潮が引いている間に漁を終えなければならないため、アサメシの時間を削る場合もある。

ヒルメシは、オヒル・ヒルゴハン・ヒルアガリとも呼ばれ、その日の仕事場でとるのが常であった。家から近い田畑で仕事を行う場合は、昼飯時になると子どもがオニギリや漬物を運んでくるものであった。海上での食事は、夏と冬で異なる。夏はオニギリか麦飯で、おかずは梅干や味噌や漬物である。冬は麦飯が冷めないようにヒツに入れて持って行き、おかずは夏と同じであるが、蒸かしたサツマイモなどを持って行くこともある。山仕事の食事は、近くの山に行く場合は弁当を持たず、オヒルアガリと称して帰宅後に家で昼食を摂った。炭焼きや遠く of 山で仕事をする時は、山の中に泊まることが多いた

め、米や味噌・鍋などを持って行き、その場で自炊した。冬や雨の日など家の中で仕事をする時は、朝食の残りや、ウドン、ハットなどを作って食べた。

タバコにとられる軽食にはいくつか種類がある。春から秋にかけては凍み餅を焼いたものや味噌オニギリ・サツマイモの切干などで、秋から春にかけては干し柿・干し芋・ハット・ガンヅキなどがよく出された。

バンメシはアサメシと同じく麦飯・味噌汁・漬物という組み合わせとなるが、時折メザシや塩引きなどが加わることもあった。

ヨワリでは焼き餅やホシガキなどを食べた。

#### [膳椀]

現在のような家族で卓袱台や机を囲んで食事を食べる前は、家族が一人ひとりに割り当てられた膳の上に食器を置いて御飯を食べていた。

この膳にはネコアシと呼ばれる脚の低い膳や、バスゼンと呼ばれる足の低い丸膳、タカゼンまたはオゼンと呼ぶ脚の高い角膳などが使われた。いずれもハレの食事で使用されるヌリゼンとは区別されていた。

#### [精進料理]

波伝谷では、春祈祷の際に精進料理が出されるのをはじめ、多くの行事で精進料理が準備される。ある話者は精進料理について「このあたりではダシの入らない料理を精進料理という」と説明するように、肉類や魚類を出汁であっても用いない料理を指す。煮物や麺類、吸い物や味噌汁に欠かせない出汁もコンブ・シイタケ・油麩などが使われ、魚の出汁も使われない。

主な料理として、野菜のかき揚げ、オヒタシ、ニンジン・ゴボウ・シイタケ・ダイコン・油揚げなどを具としたハット汁、シイタケ・ノリ・油揚げからなるウドン、コンニャクの刺身、サツマイモ・油揚げ・ニンジン・ゴボウの煮物、サツマイモ・ニンジン・ナス・ササギ豆・フキノトウなどの天ぷらがあげられる。しかし、普段は多種ではなく1、2品ほどであった。

#### [食材]

ここまでの各章でも扱ってきたように、波伝谷では漁業、農業をはじめ山海の豊富な資源を使って生計を立ててきた。本節で扱う食の面でも、多くの食材を手に入れることができる。漁業の様子を見ると、毎日の食膳を賑わしたのと考えられるが、話をうかがうと、漁で獲れた魚介類の多くは出荷していたため一般家庭に並ぶものはその余り物にすぎず、メザシや塩引きなどがほとんどであったという。魚介類は祝いごとの席に出される料理とされ、魚介は刺身に、海草は汁物によく使われた。

一方、野菜類は畑の多くが自家消費を目的に栽培され

ており、多くの種類の野菜が食卓を賑わした。また、山の多い地勢ゆえに山菜やキノコなどの採集や利用が盛んに行われた。ゴボウの葉に似ているとされるゴンボッパやヨモギは餅に混ぜ、春になると採れるフキノトウやタラノメは天ぷらにした。また、共有地の野焼きをしたあとに生えるワラビやゼンマイは、自由に採ることができた。このほかにも、ウメ・カキ・クリ・ツバキがそれぞれ梅干・干し柿・茹でクリ・焼きクリ・椿油に加工された。

波伝谷では「四足は食うものではない」という話があり、肉類が食卓に並ぶことはほとんどなかったとされる。鶏や山羊などは飼育し、卵や乳を手に入れたが、このほか、狩猟で獲れたノウサギやヤマドリの肉を食べることがあった。また、冬になると海鳥の肉を野菜と一緒に炒めて食していた家もあった。

ある話者によると、昭和20年代には集落内に肉を卸す家があり、出荷できないものはもらってきてさばいて食べたという。しかし、波伝谷では肉は買って食べるものではなく、一部の贅沢な人だけが志津川で買うことができた。

## 2. 主食

### [カテメシ]

戦後の食糧難時代の食事は、主食がカテメシだったとされる。カテメシは米を節約するために雑穀や野菜・海藻などのカテを混ぜて炊き込んだ御飯のことで、カデメシともいった。カテの種類としてはジャガイモ・ムギ・ヒジキ・アワ・ダイコン・ダイズ・サツマイモ・サツマイモの茎である。ある話者によると、「大豆やヒジキは美味であるが、ダイコンは硬く、ジャガイモは蒸らしすぎて潰れてしまうためおいしくはなかった」とのことである。

当時は、学校の弁当などもすべてカテメシであった。

### [麦飯]

昭和初期の波伝谷における主食は、米よりも麦飯が多かったという。麦は各家庭で穫れたものを使用し、大麦を押し麦にして、麦3割・米7割の割合で炊いた。押し麦はカツアムギといった。米は高価であったため、白米のみの飯が普段の食事に並ぶことは減多になかったという。

### [米の保管法と粳穀の利用法]

米は粳のままの状態では保存される。これは、来年の田に撒く種として使用するため、そして粳穀を取った玄米の状態では保存すると味が悪くなるという理由からである。

脱穀後の粳穀は、玉入れやお手玉の中身に使われた。

小豆を入れることもあるが、小豆は粳穀よりもはるかに貴重だったので、遊具に使われることはほとんどなかったという。お手玉に入れるような小豆は寝かせ過ぎた、つまり保存期間が長すぎて逆に腐って古小豆になってしまったものを使った。小豆は古くなると煮えにくくなり、食料にはならなかったという。

米を精白した際に出る糠は、油成分や保温性に優れているため、豚・鶏の餌や糠漬け、日用雑貨などに利用された。たとえば、木綿袋に糠を入れたものを糠袋というが、これは今のスポンジに当たるもので、入浴の際に体を洗うものとして使われた。

### [餅]

餅料理には丸餅を使うか角餅を使うかの差異はなく、保存する場合は角餅にするが、搗きたてを食べる時は丸餅であった。アンコ餅やキナコ餅が多いが、そのほか味つけとして混ぜるものにピーナッツ・ゴマ・納豆・クルミ・ズンダや、焼いた餅に砂糖醤油をつけて食べるというものもある。

正月の餅料理の代表、雑煮は使われる具材がダイコン・ゴボウ・ニンジン・セリなどの野菜と、コンニャク・凍み豆腐・蒲鉾などがある。餅は一度焼いてから入れる。出汁は、ハモを焼いて乾燥させたものやイワシの煮干を使って取り、醤油で味つけをする。

このほか、行事に際して作られる餅ではぼた餅がある。当地のぼた餅は餅の中に餡を詰めたもので、いわゆる大福餅を指す。一方、オハギはハンゴロシと呼ぶ。ぼた餅は戸倉神社の祭礼や節供などに作った。このほか、結婚式の際には、引き出物としてカサネモチという紅白に色づけした2段重ねの丸餅を用意した。レンバンモチはエバモチともいい、カサネモチ同様、下段を白餅、上段を赤餅にした重ね餅で、年始に親戚などへ配るものであった。

また、保存する餅もある。スミモチはヨモギを入れた餅を薄く切り、凍らせて乾燥させたのち、吊るして保存したものである。

餅米以外に穀類を混ぜた餅も作った。アワモチはアワを混ぜてついた餅である。クリモチはアワモチにクリを入れた餅である。オカラモチはキシヤツモチとも呼ばれる餅であり、餅とオカラを混ぜ、二口大の大きさにして乾燥させて作る。食べる際には、焼くか生で食べる。このほかにマメモチも作られていた。

### [粉食]

穀類を粉にして練ったものとしては、小麦粉を使ったウドンやハット、そば粉を使ったツバなどのほか、さまざまな団子を作った。団子は行事に際して作られること

が多い。

オカユダンゴは、小豆餡を熱した鍋で溶かし、その中に粥と餅を丸くちぎり団子状にして入れた料理である。

カホウダンゴとは、いくつか作った団子の中にハギの枝を入れたオカユダンゴの派生型である。この時、ハギの枝を入れる個数は、家によって異なるという。これは、オデシサマノダンゴとも呼ばれている。

この団子の代わりに、小さく切ったカボチャとハットを入れたカボチャオカユというものがある。これは、カボチャ・米・小豆を砂糖で味つけたもので、オカユモチやカボチャオカユ・冬至カボチャという名称でも呼ばれている。

クリダンゴは、強力粉で作った生地の中にクリを丸ごと一個入れて作る。さらにこの団子を茹で、みたらし団子のように醤油味のタレをかけて食べる。

シトギはモチ米の粉を水で練り、手で形を整えたものである。生で食べるか、火で焼いて醤油につけて食べるが、餅に似た食感を持つ。

米の量が不足すると、ジャガイモを練ってジャガイモ団子にして食べることもあった。

#### 【おこわと粥】

おこわは餅米をふかしたものであり、オフカシと呼ぶ。葬式では白蒸かしのものが出される。

赤飯は餅米を使用し、食紅で赤く染めるが、本来は小豆を煮た際に出た煮水を入れて色をつけていた。

米を煮た粥は、先に触れたオカユダンゴとして作られるほか、いくつかの行事の折に作られる。

七草粥の材料には、ニンジン・ダイコン・小豆・ミツバ・セリ・ハクサイ・ゴボウ・餅など、各家にあるものを使う。ただし、材料はそれぞれの家ごとに異なり、自家栽培している青菜やホウレンソウを入れる家もある。

小豆粥は、小豆を入れた粥であるが、オタチガユとして振る舞われるほか、小正月の朝にアカツキガユと称して作られる。この時、お供えにあげた餅を入れて作る家もある。

### 3. 副食

#### 【汁物】

先にも触れたように、副食といっても、汁物を除いた料理は精進料理などに出されるほかは、あまり作られなかった。

汁物では、日常の副食として味噌汁がもっとも多く作られた。煮干しを出汁に、ジャガイモ・ナツパ・ダイコン・ネギ・タマネギ・ニンジンなど、野菜類中心の具を使っていた。ケンチン汁も味噌汁になるが、ダイコンや

ゴボウ・ニンジン炒めた上で、凍み豆腐を入れる。また、ケンチンダンゴを作ることもあった。

吸い物は、ハレの日や法事、精進料理を出す機会など行事の際に作られることが多い。カキやタイ・スエ(ソイ)などの魚介類を具として、出汁にはコンブや鰹節を使うこともあるが、具そのものを出汁にすることも多い。

昭和30年代頃(1955～1964)になると、カレーライスが食べられるようになった。市販のカレー粉と小麦粉を混ぜ合わせてルーを作り、具には魚や狩猟で獲ったノウサギ・ヤマドリ肉が使われた。魚はそのまま食材として使うと臭みが抜けなかったため、カレー粉と炒めた。このようにすることで魚独特の生臭さが抜け、肉のような食感になったという。

#### 【煮物】

煮物は、オニシメ(お煮しめ)・オニツケ(お煮付け)とも呼ばれ、食材にはダイコン・ゴボウ・ニンジン・サツマイモ・フキ・タケノコ・ワラビ・シイタケなど、その時々採れる野菜全般のほかに、コンニャク・ワカメ・油揚げ・凍み豆腐などを入れる。日常では魚介の出汁を使うが、精進料理の際はコンブかシイタケが出汁に使われる。

海産物では煮魚を作るほか、近年では冷凍保存がきくため生に比べて保存性が高まる蒸しホヤ作りが盛んである。蒸しホヤは出荷用であるが、各家庭でも出荷しなかったホヤなどを使って釜で煮て作ることもある。作り方は、始めにホヤの殻を縦に割って水洗いをする。次に釜で湯を沸かし、沸騰すると食塩を入れてからホヤを煮る。再度沸騰してから数分程煮続けてから引き上げる。

#### 【焼き物】

焼き魚は、ニシンやマイワシなど魚全般の切り身を火で炙って焼いたものに、醤油で味つけをする。ほかにも、魚の口から串を差し込んで囲炉裏の火の周りに置き、炙るように焼く丸焼きもある。

サメが獲れた時には卵をフライパンで煎り、サメの肉は焼いて味噌をつけて食べていた。

#### 【魚介類の生食】

生食用の魚介類としては、刺身が代表であるが、そのほかにも自家消費用の海産物として浜ならではの食べ物もある。とくにウニ・アワビ・ホタテ・ツブ・カキなどの新鮮なものは、生で食べる人が多い。

ホヤは、先に触れた蒸しホヤ作りが行なわれる以前、酢醤油につけて生で食べるものであった。まれに煮て、キュウリと揉んで食べることもある。塩蔵にして保存することもあったが、味が落ちてしまうためほとんど行われなかった。

ナマコは出荷されるだけであるが、アワビ漁のついでに獲れることもあり、その際は家に持ち帰って刺身にしておくと食べるという。また、ナマコは正月には必要な食べ物であった。食べ方としては刺身や酢の物にするほか、ナマコを石と共に籠に入れ、白くなるまで振って柔らかくして食べるホロキナマコがある。ホロキナマコは酢漬けにして保存することもあった。

磯で採れるマツモは乾燥させたものを火で焙り、大根おろしと混ぜて食べた。

#### 4. 調味料・嗜好品

##### [出汁]

料理に使われる出汁にもっとも多く使われたのは煮干しである。煮干しは販売目的に獲ったものを使い、漁をやっていない家では購入した。鰹節もあったが、高価であるため出汁として使うことはあまりなく、栄養価が高いため、妊産婦に飲ませる時にしか使用しなかった。このほか、ホヤ・ハモ（アナゴ）・カキ・ホタテなどの海産物を具として煮ることで出汁にした。とくに雑煮には、焼いたハモを出汁にする。

精進料理の際は、こうした動物性出汁を使わず、コンブ・シイタケ・油麩などが使われた。

##### [味噌]

味噌作りは女性の仕事であり、3月頃に大きな釜を持っている人の家に近所の人が集まり、共同で作った。ダシヤや土間にある大きな釜で煮た大豆を臼で挽くか、ワラの上に大豆を置きツマゴを履いて踏み潰すかする。潰した大豆は丸めて味噌玉にし、それを縁側でアオカビが出てヒビが入るまで干したのち、麴や塩・煮汁とともに桶に入れる。これを1、2年熟成させると味噌になる。

3年寝かせた味噌を三年味噌、2年だと二年味噌と呼び、古いものから食べていた。食糧が不足していた時代はできあがってそれほど寝かせずに食べていたため、三年味噌を食べられるような家は裕福とされた。味噌をすくう際は、カラス貝の貝殻を使った。

##### [塩]

チリ地震津波以後は、志津川に行って直接買うようになったが、それ以前は主に浜辺で塩焚きした自家製のものを使っていたという話がある。塩焚きの方法は、海水を鍋一杯に入れて薪で燃やし、沸騰させて水分を全部飛ばしながら塩水の補充を繰り返して行なわれた。塩焚きの作業は、火事を避けるために日の出ている間に浜辺で行なわれたという。このようにして作られた塩は、一晩で2、3俵もできたという。

##### [醤油]

醤油は、醤油造りの職人が来て仕込んでいったものを発酵させ、それを熟成させたものを搾って保管していた。造る際は、豆・小麦・塩などは各自で用意した。また、醤油作りは女性の仕事ともいわれていたが、貴重品であったため、一升瓶で買っても1年で五合ほどしか使わなかった。

##### [食用油]

椿や菜の花の種は乾燥させた後、臼と杵を使って潰して粉にした。そしてこれらを蒸して圧縮することを油しめといった。このようにして作られた菜種油や椿油は料理やびんづけに利用した。

食用油は購入する場合高額であり、自家製もさほどの量にはならないことから貴重品とされ、油を使う料理は高級食とされていた。

##### [香辛料]

戦前からナンバンと呼ばれる唐辛子を自家栽培している。

##### [酒類]

どぶろくの隠語として、シロウマ（白馬）またはシュンマと呼んだ。また、赤生津（登米市豊里町）のどぶろく作りが有名だったことから、アコーヅとも呼んだ。税務所の収税官の検査があると、家の者が「シュゼイ来た」といって、即座に家族で山や竹ヤブへとどぶろくを持って行き、あらかじめ掘られた穴などに樽ごと埋め、上にワラを乗せて隠したという。このどぶろくは波伝谷の酒飲みたちの楽しみであり、自家消費のために造っていた。どぶろく造りは昭和40年（1965）頃までは行なわれていた。

どぶろく造りには、その家々でとれた米を使っていた。家で米を作っていない家では、海産物と物々交換した米で作ったという。発酵食品でもあるため、作る際に注意しないと溢れてしまうこともあった。日常的に飲用するどぶろくはくず米を用いて醸し、振る舞いに出すものとは分けていた。灰汁の上澄みをどぶろくに入れると灰汁の炭酸カルシウム成分で凝固し、清酒のようなスミザケ（澄み酒）ができた。昭和40年代になると、酒の値段が安くなってきたこともあり、合成酒などを購入するようになった。

お正月などに飲まれる甘酒も作られていたが、アルコールがないため、女性の飲み物であったという。

また、酒を造る際に出る酒粕は、赤身や白身を問わず魚の臭みを取るためや、ワカメ・コンブの粕漬けや粕汁の味つけに使われた。

マムシを獲ると焼酎に漬けてマムシ酒を作った。1年

ほどつけ込んだマムシ酒は、滋養強壯のほか虫刺されなどの消毒効果もあることからよくつくられた。

#### [ドン]

バクダン屋と呼ばれる業者が作るため、バクダンとも呼ばれる。密閉した釜の中に米などを入れ、それをバーナーで温めると釜内の圧力が増す。そして、釜の蓋を急に開けると、原材料の水蒸気が抜ける際に空気が入ることによって通常の何倍もの大きさに膨らむ。蓋を開ける時にドーンという大きな音がするため、ドン屋・バクダン屋の名がついた。

オカキなども、これと同様に作られる。米以外にもトウモロコシが使われるが、波伝谷ではメエダマの木に使った餅が使われた。メエダマに使われた餅は完全に乾燥しきって固まってしまうためである。これは子どものおやつだった。

### 5. 食材の保存法・加工法

#### [漬物]

漬け物は多くの種類が伝わっている。以下、漬け方と着け込む具について紹介しよう。

- ・塩漬け：ダイコン・ハクサイ・フキなどを保存のために塩漬けにし、塩抜きをして使う。
- ・酢漬け：ウドなどを一晩塩漬けしておき、次の朝に砂糖と酢に漬けたものである。
- ・紫蘇漬け：ハクサイなどを具材にし、赤シソを混ぜて色づけした漬け物である。
- ・糠漬け：自家製の糠にハクサイやダイコンを漬ける。ダイコンには練馬ダイコンが使われた。また、糠に塩を混ぜたものや塩漬けしたものを粕に漬ける。
- ・味噌漬け：ダイコン・ニンジン・ゴボウ・シソの実などを味噌で漬け、上から青ジソの葉・焼酎・砂糖を混ぜて味つけして漬けたものである。
- ・醤油漬け：醤油と砂糖とビールに漬ける。
- ・甘酢漬け：砂糖とビールを混ぜた液体の中に、材料を入れて漬けたものであり、ビール漬けとも呼ばれる。
- ・粕漬け：アワビ・タコ・イカなどの魚介類を塩漬けしたものを、さらに砂糖と酒粕で味つけしたものである。
- ・赤カブ漬け：春に採れた赤カブを薄く切ったり、半分に切ったりしたものを、塩もしくは酢と一緒に漬けたものである。
- ・浅漬け：ハクサイやキュウリを塩で揉み、一夜漬けにしたものである。
- ・きり漬け：醤油とコンブで漬けたものである。
- ・沢庵漬け：ダイコン漬けとも呼ばれ、多くの家で行なわれている。これは粕漬けの一種である。

・梅干：最初に梅を水に浸け、塩漬けにしたものに赤シソを塩で揉んだものを加える。それを夏の土用の頃に漬け汁から取り出して三日ほど干すため、これを土用の三日干しと呼ぶが、作り手の好みにより干す期間は変わるといふ。その後再び漬け汁に戻して熟成させ、合間に味見をして完成したかどうかを確かめる。最近では、減塩のために焼酎などを加える方法もある。

#### [干物]

干し物の代表は、干し柿と干し芋である。カキは皮を剥き、サツマイモははじめに蒸して皮を剥く。干し芋専用のカンロクと呼ばれる芋もある。次にワラダにワラを敷いて、その上に皮を剥いたものを置き、サツマイモは天日干しに、カキは軒に吊るし、それぞれある程度乾燥させる。そしてその後、囲炉裏の上で干して残った水分を飛ばして干し柿や干し芋(ホシコ)にした。食糧難の時代には甘いものが少なかったため、干し柿や干し芋は高級なおやつであった。また、干し柿は一連二連(ひとつらふたつら)と数えられ、正月の供物にもされた。

干し栗はカチグリ(搗栗)と呼ばれる。これはクリを殻のまま煮込み、煮込んだクリに穴を開けて数珠のように繋げた状態にして軒に干して作る。このようにして保存食にしたクリは、水で戻して食べる。これは、おこわの中に入れてたり、正月の供え物として使われたりしている。

そのほか、干し物としてはホシイがある。残った御飯を乾燥させて水分を抜いた状態にしたもので、これを味噌に入れると味噌が甘くなる。また、イモの茎を干したイモガラも作られている。

魚介類の干物は、イワシ・イカ・タコなどを塩水漬けにしたあとに干して作る。

#### [塩引き]

塩引きは、冬場の寒い時期の保管方法であり、ハモ・サバ・アナゴ・アイナメ・サケ・カツオなどで作られる。普段の食事や弁当のおかずにもされ、波伝谷では一般的な魚の加工法である。調理法は、塩引きする魚の内臓を取り出し、エラから腹部に塩を塗り込んで作る。

塩引きは日常の保存食だが、正月にはカケザカナといって、サケ・タコ・タラ・ドンコ・ネウなどその時期に獲れた大きくて見栄えのする魚を、生のままもしくは塩引きして土間の隅に吊し、正月の食材とする飾り物があった。これ自体が供物であるが、そのほかに焼き魚や吸い物の材料にも使われた。

#### [凍みもの]

冬場の寒風により冷凍乾燥させる凍みものも、保存食の一つとして作られた。



ダイコンの凍みものであるシミダイコンは、茹でたダイコンを明神沼に浸けて凍らせた後、乾燥させて作った。これを繰り返すことで、凍らせたダイコンの繊維質が増す。シミダイコンを食べる際は、水やお湯で戻して料理に使った。

豆腐の凍みものであるシミドウフは、ワラダの上にワラを敷き、その上に薄く切った豆腐を置いて凍らせるというものであった。また、豆腐をワラで縛って吊す方法もあった。

コンニャクも凍みものにすることもあり、これをカンコンと呼んだ。

近年、波伝谷の冬場の気温も上がってきているとされ、凍みものもできにくくなってきているという。

#### [その他食品の加工法]

##### ・トコロテン

トコロテンは、テングサから作る。テングサを昼夜かけて干して水分を飛ばし、色が白くなるまで待つ。次にテングサが乾燥したら、鉄棒や縄ないに用いられるツツボウで叩いてゴミを落とす。続いてそのテングサとカツァムギと呼ばれる殻から取ったばかりの麦を水の入った釜に入れ、とろみが出るまで煮る。最後に、ザルの中にススキやワラビが成長した葉であるソダを敷き、釜の中身を上げて濾す。すると、下に落ちた汁が膜状に固まり、これがトコロテンとなる。釜に残ったテングサと生麦に水を加えて煮れば、そこから再度汁が取れる。この行程を繰り返すと、三回まではトコロテンを作ることができる。

##### ・佃煮

サンマやイワシのほか、イワノリなど多種多様なバリエーションがある。出汁は料理をする者の好みだが、ニボシやカキ、さらにシイタケを一緒に入れて出汁をとることもある。出汁をとり終わると、醤油・みりん・酒で味つけをする。そして材料を入れて弱火で煮込み、甘口にしたければ砂糖を、辛口にしたければトウガラシを、それぞれ最後に入れて完成となる。

##### ・澱粉作り

ジャガイモを薄く切り、それを干したものを砕き、水に晒した後で濾す。こうすることで澱粉が取れる。

##### ・水アメ

まず、麦を萌やしたものを乾燥させて粉にする。これを粥を煮たものに入れると澱粉が糖化するため、それに砂糖を入れて煮詰めて作った。現在も入谷の方では作られている。

##### ・生姜の風邪薬

生姜を切り、煮出したものに蜂蜜を混ぜたものである。

これは喉の痛みが酷いときに飲んだ。また、葛湯に生姜を入れて飲む方法もある。

## 第3節 住

### 1. 間取りと部屋の使い方について

波伝谷では、明治29年(1896)の三陸津波によって古い家がなくなり、家屋の移動もあったため、現在の建物は古くとも明治以降のものである。この地区の住居は土地が許せば南向きで、東側に15度ほどずれた「タツミ向き」の住居になっている。改築により多少のずれはあるものの、ほとんどの母屋が古くからの日本家屋の形を基調とした住居であり、土間の横側は4部屋ないしは6部屋に分かれている。かつて養蚕をやっていた家が多く、養蚕に適した家の造りになっているところが多い。各母屋の屋根もかつてはカヤ葺きの屋根が多かったが、スレート屋根や瓦屋根の普及により、現在ではカヤ葺き屋根の母屋は1軒のみとなっている。

波伝谷地区では母屋のほか、別棟で風呂や便所があった家がほとんどであるが、上下水道の整備や生活改善の影響で家を改築し、その際に母屋の中に入れた家が多い。以下では、波伝谷地区で見られる住居の一般的な部屋の名称と使用法について記述する。

#### [土間]

玄関から入ってすぐの空間であり、正月にはカケザカナやメエダマを飾り、ウスブセの白を伏せる。

#### [ダシヤ]

ダシヤは土間に隣する空間で、かつてはクド(カマド)がある炊事場であった。現母屋に付け足す形で炊事場に造ることが多かったため、この名がついたという。ここは、現在でも炊事場として利用されている。これに対し、別棟の炊事場を「カマナヤ(釜納屋)」と呼ぶ。

#### [カッテ]

炊事場のことを指し、食事やくつろぐ場としても使用された。

#### [ダイドコロ]

日常生活の中心となる部屋で、食事や家族団らんをするところである。この部屋に囲炉裏がある家が多く、囲炉裏を囲んで家族が座った。

#### [ナンド]

主に物置として使われた部屋で、裏部屋ともいう。

#### [オカミ]

正式な場とされている場合が多く、主に神棚や仏壇を置く部屋である。正月飾りや注連縄は神棚に、盆棚飾りは仏壇の前に盆棚を出して飾る。

この部屋は婚礼や葬式にも使用され、婚礼の際は嫁側の付き添いをソウキヤク（送客）と呼び、この部屋から母屋の中に入る。葬式の際は、住職が入り出る時や出棺の時にこの部屋の縁側を通った。

また、特別な客を通す客間としても使用される。

[ナカマ]

主に客室として使用する部屋で、寝室としても使われる。

[ザシキ]

家によって「イリザシキ」「ナカザシキ」「オクザシキ」「カゲザシキ」などさまざまな呼び方がある。家の一番奥にあるザシキに床の間があり、床の間のある部屋は当主夫婦が寝室として使用する家が多い。

[風呂]

以前は、母屋の外の小屋などにあった。井戸水を使用する家が多く、かつては家の者だけが入るのではなく、近所の人が「もらい風呂」をしに来ることもあった。当時は毎日湯を代えるわけではなく、3、4日同じ湯を使っていた。現在は母屋の中に風呂がある家がほとんどである。

[便所]

便所も以前は母屋の外にあった。現在は母屋の中にある家がほとんどで、数年前に集落全体で下水道を整備し、汲み取り式の便所から水洗便所にした。

2. 各家の事例から

以下では数軒の家について間取り図を用いて具体的に部屋の使い方について見ていく。

(1) 曲屋宅

曲屋の母屋は築100年、3階構造の母屋で、波伝谷で現在も残る唯一のカヤ葺き屋根の家である。間取りについては母屋の東側からダシヤ、土間、ダイドコロ、ナンド、オカミ、ナカマに区画されており、ナカマは2部屋ある (p.33 図3-2 参照)。

以下はそれぞれの部屋の使い方について述べる。

[ダシヤ]

以前は母屋から1間半ほど突き出ていたが、現在は半間ほど広げて大きくなっている。以前、南手前半分は土間になっており、水瓶・カマド・カマが置かれ、煮焚きなど炊事はここで行ってた。カマドはシオガマ石製で、外側をコンクリートで固めたものであった。改築前、ダ

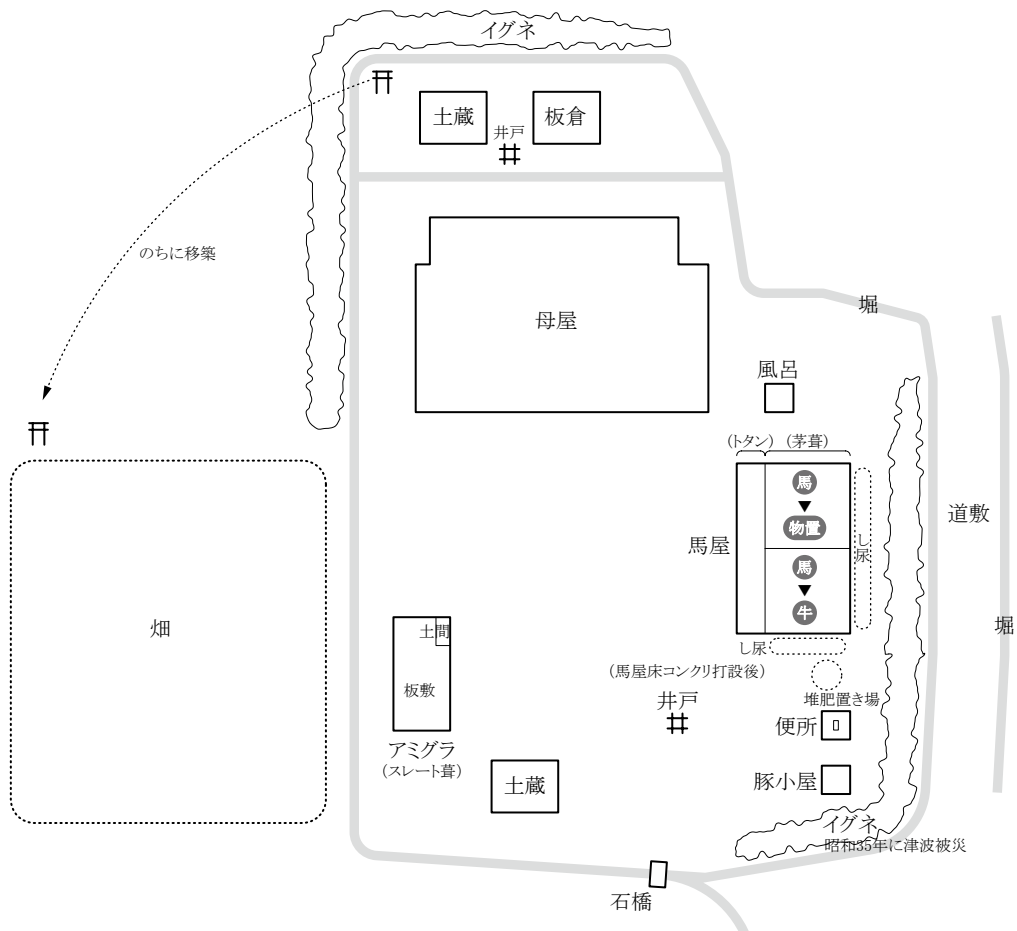


図 5-1 曲屋宅屋敷配置図 (昭和 50 年頃の様子)

シヤの奥側は板の間になっており、炉に自在鉤を吊るしていた。戦前では、この空間は使用人が食事をするところであり、人数が多く土間に入りきらないときも家の者がそこで食事をとっていた。また、婚礼の際には嫁が親戚に抱えられて家の中に入る場所とされていた。

#### [土間]

現在は玄関になっており、奥（北側）を板敷きにしてあるが、もとはすべて土間であった。家人のほか、近所の人や親戚などもここから出入りした。

正月には、土間の壁にサケ・タコ・タラなどを掛け、カケザカナにした。土間の入り口のところにはウスブセといって、臼を反対に伏せたものが置かれた。正月に年男が汲んできた若水はこの臼の上の桶に入れられ、料理に使われた。

#### [ダイドコロ]

土間に続く空間で板敷きである。炉を中心に家族が食事や団らんをする部屋であり、俗に言う居間である。「踏み込み炉」といって土間から靴を履いたまま入ることのできる炉があり、戦中までは家族で炉を囲み、膳を並べて食事をしたが、戦後になると板の間に飯台を置き、それを囲んで食事をした。膳を使用していた頃は、食後に食器に湯を注いで汚れを流し、最後にその湯を飲んだ。この湯を「膳の湯」といい、こうして膳の食器を洗うことから、食後に水洗することはなかったという。ダイドコロは、近所の人など親しい客の接待の場としても使用された。この部屋の北側の壁に恵比寿を祀った神棚がある。

#### [ナンド]

主に寝室に使用した部屋であり、子ども部屋のようになっていた部屋である。

#### [オカミ]

座敷で家の中でも正式な場とされ、遠くから来た客や嫁側の家の者など、特別な人を接客する部屋として使用した。このような特別な客は、オカミの縁側から入れた。これは武士の風習の名残と説明される。また、婚礼や葬式もオカミで行なった。葬式の際、住職は玄関からではなくオカミの縁側から家の中に入り、出棺もここから行われた。正月の門松も、玄関ではなくオカミの前に置いた。この部屋には神棚があり、ここに正月の飾りを施す。さらに、オカミとナカマの間の壁に「歳徳神」をかけ、その前に棚を作って鏡餅やジュウニノオソナエを供える。また、トシコシの晩に当主であるトシオトコが寝る部屋でもある。

#### [ナカマ]

曲屋には、ナカマと呼ばれる座敷の部屋が2部屋ある。南側のナカマは主に寝室として使われ、当主夫婦が寝る

部屋である。現当主の結婚以前は親夫婦が使用していた。結婚式がオカミだけでは場所が足りない時には、ナカマも使用した。北側のナカマには床の間があり、オカミに通すような特別な客の寝室として使用し、客が来ていないときには家人も使っていた。

#### [その他]

ダシヤの西側の名前のついていない部屋は、以前使用人の部屋であり、寝室などとして使用していた。

#### [井戸]

母屋の南前方にあり、風呂や食事などに使用する上水はこの井戸から汲んで使用した。

また、家の裏側にも井戸がある。これは明治の津波の際に現在地に移るまでは、現在屋敷となっている場所是一片の大きな田であり、井戸のある場所から水が湧いていた。しかし、津波の時の地震で湧かなくなってしまったため、新しく表側の井戸を掘った。

#### [風呂]

現在はダシヤの奥にある。以前はもっと東側の前庭に単独であった。

#### [便所]

便所は以前、風呂と同様で前庭にあったが、現在は母屋の中と母屋の東隣に建てたハナレの中にある。母屋の便所は水洗ではないが、ハナレの便所は12、3年ほど前に水洗便所に改造した。

#### [コイあるいはマヤ]

付属小屋として現在離れが建っている位置にコイあるいはマヤと呼ばれる建物があり、そこで馬などを飼っていた。

## (2) 下曲屋宅

下曲屋は、チリ地震津波後に「生活改善」の流れに乗って母屋を改築した。そのためここでは、改築前と改築後に分けて部屋の使い方を見ていく。

まず、改築以前の住居はカヤ葺き屋根の建物で、養蚕用の施設が残っていた。また、当時まだ集会所のようなものがなく、個人宅に契約講46人が集まって会合を行っており、波伝谷の中で比較的広いこの家も、契約講の集会所をして使用された。

#### [カッテ]

大きな水瓶やクドがあり、炊事をするところであった。このクドは「シオガマクド」と呼ばれ、塩釜や松島あるいは野蒜（東松島市）の方から持ってきた石を使用して自分で作ったものである。養蚕をやっていた時代は、食事もここで摂っていた。



後は、父親がこの部屋で寝起きしていた。また、婚礼と葬式はこの部屋で行われた。葬式の際、住職はこの部屋の縁側から入り、出棺もこの部屋の縁側から行われた。ちなみに、参列者は玄関から出入りした。婚礼は、オカミを中心にほぼ全部屋を使用した。下曲屋では嫁は玄関から入り、その際に嫁を抱えるなど特別なことはしていなかった。

⑤ナカザシキ 神棚と仏壇がある座敷で、養蚕をやめてからは客間として使用した。身内で不幸があると神棚の飾りはすべてはがし、正月の祝いも行わない。翌年になったら再び飾りをつける。羽黒山詣でもらってきた神符もこの神棚に飾り、身内に不幸があった時に御祓いをして納めた。新築祝いは、この神棚のある部屋で行った。

⑥オクザシキ 下曲屋にはオクザシキと呼ばれる座敷が2部屋ある。手前（南側）のオクザシキは寝室として使用された。奥（北側）のオクザシキは床の間があり、当主夫婦が寝る部屋である。現在は現当主夫婦が使用しており、その結婚前は親夫婦が使用していた。

⑦ナンド オカミとナカザシキの裏にあり、物置として使用されている。

⑧風呂 以前は母屋の南側に突出した形だったが、現在は母屋内のカットの横にある。風呂に使う水は、井戸から汲んだ井戸水を使っていた。かつて各家庭に風呂がない時代には、近所の人をもらい風呂をしに来た。

⑨便所 4、5年前に水洗便所にし、母屋の1番東側に設置した。それ以前は、母屋の正面の小屋の隣にある汲

み取り式の便所を使用していた。汲み取り式便所の時は人糞を肥料にしていたが、人糞を肥料にしなくなったため水洗にした。

⑩小屋 母屋の正面にあり、以前はノリを干すために使用していた。

### (3) 大下宅

大下ではかつて養蚕をやっており、カット以外の部屋の天井が低くなっているなど、養蚕に適した家の造りだった。しかし、40年ほど前に現在の家に改築し、屋根もカヤ葺きからスレートにした。

#### [カット]

養蚕をやっていた時代には炉がきってあり、炉を囲んで食事や団らんをする部屋であった。この部屋には恵比寿の神棚があり、これは現当主の父親が戦後になってから作ったものである。正月にはこの神棚にヘイソクを飾る。現在のカット・ダイドコロ・お勝手の辺りは以前土間になっており、養蚕や農業で忙しい時期には椅子とテーブルを置いてみんなで食事をした。

#### [お勝手・炊事場]

現在炊事をしているところであり、カットの奥にあるお勝手と、母屋のすぐ隣にある小屋内の炊事場がある。母屋内のお勝手では汁物やおかずなど簡単なものを作り、御飯を炊いたりするのは母屋の外にある炊事場である。この炊事場にはクドがあり、現在でも使用している。このクドでは、ワラや籾殻で火をおこして御飯を炊いた。

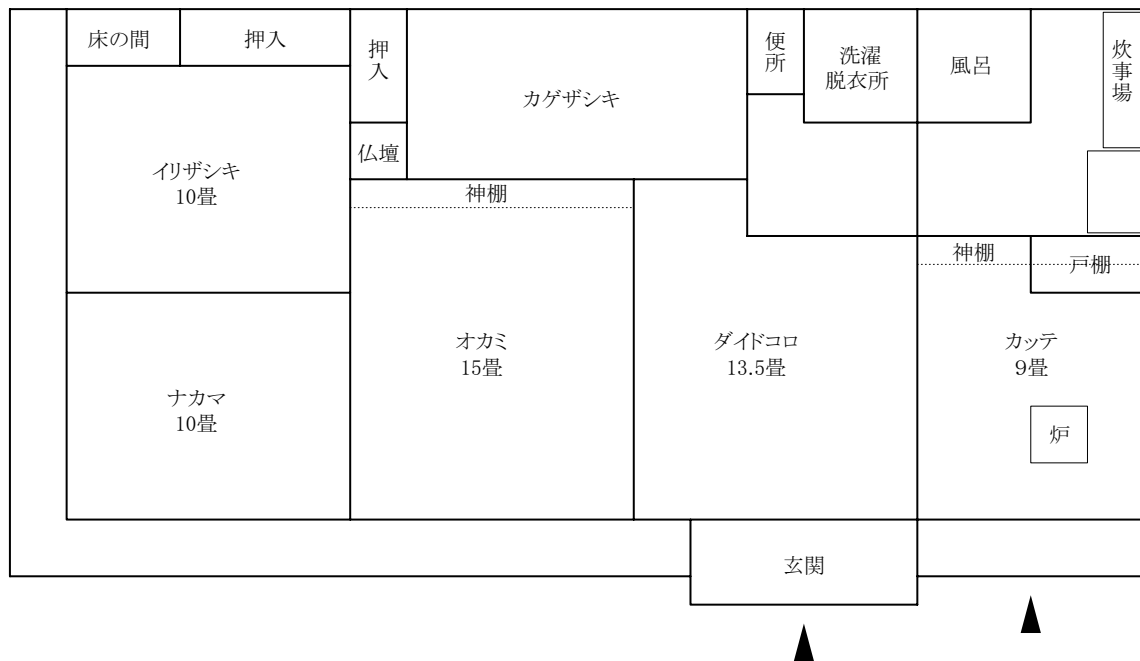


図 5-3 大下宅間取り図 (改築後)

[ダイドコロ]

改築前は炉がきってあり、土間になっていたところである。食事をしたりくつろいだりするための部屋で、当主夫婦以外の家の者の寝室として使用されていた。ダイドコロと当主の部屋を繋ぐ襖の上にはサクラの木が使用されており、これは自分の山から伐り出してきたものであるという。

[オカミ]

以前は炉がきってあった座敷で、客が来たら通す部屋である。この部屋には仏壇と神棚が設けられており、仏壇の上に神棚があるとのことだったが、確認することは出来なかった。正月には神棚にヘイソクを飾る。また、婚礼や葬式が行われる部屋でもあり、婚礼の際にはオカミの他にナカマ・イリザシキも使用された。嫁が抱えられて家の中に入るといってはなかったが、仲人に手を支えられ、玄関から歩いて家の中へ入った。葬式の時には住職がオカミの縁側から家の中へ入り、出棺もオカミの縁側から行われた。

[ナカマ]

客を通す部屋である。また、婚礼の際にはこの部屋も使用された。

[イリザシキ]

床の間がある部屋で、当主夫婦が寝起きするところである。話者の結婚以前は親夫婦がこの部屋を使用しており、結婚を機に話者夫婦が使うようになった。

[カゲザシキ]

現在、話者が寝起きしている部屋である。この部屋は以前「カゲザシキ」と呼ばれており、話者は結婚して「イリザシキ」を使用する以前はこの部屋で寝起きしていた。そして、隠居してからもこの部屋を使うようになった。

[風呂]

平成15年(2003)に浄化槽が設置され、母屋内に風呂を作るまでは敷地内のコエ(小屋)にあった。風呂の水は井戸水を使用していた。

[便所]

現在は母屋内にあるが、6年ほど前までは母屋の横側にあるコエ(小屋)にあるものを使用していた。改築前は汲み取り式便所で、汲み取った人糞は肥料にしていた。

[コエ]

小屋のことを指す。母屋の横側に位置し、以前は1階部分が馬小屋になっており、そこで馬を飼っていたが、現在は使用されていない。2階部分はワラを置くスペースになっていた。

[蔵]

母屋を正面にして左手にある2階建ての土蔵である。家で栽培した豆で作った自家製の味噌を保存する場所などとして使用した。

[作業場]

母屋の正面にある、2階建ての作業場である。養蚕が忙しく母屋のほぼ全部屋を使用していた際には、この作業場で寝起きをしていた。

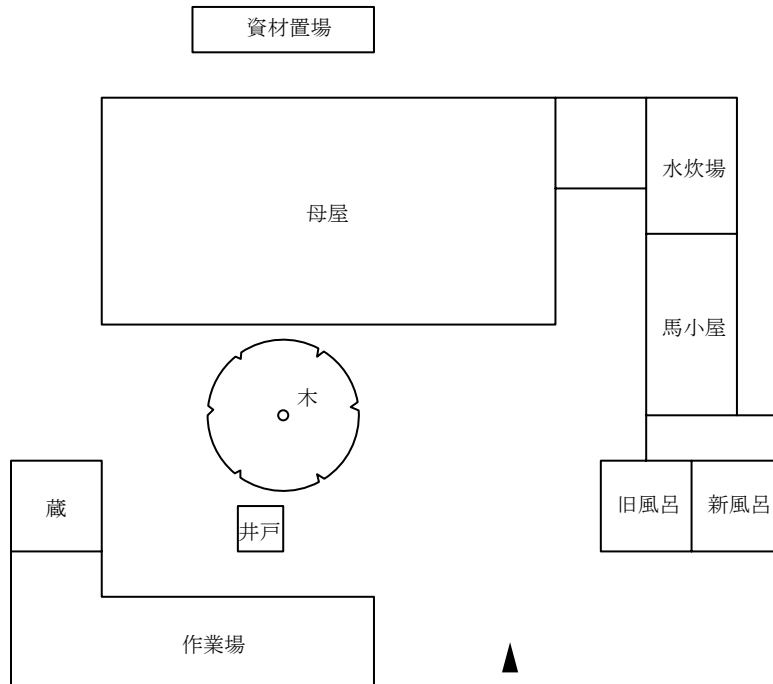


図 5-4 大下家屋敷配置図



**[井戸]**

65年ほど前に、手掘りで25メートルほどの深さがある井戸を掘った。炊事や洗濯、風呂の水は井戸から汲んだ水を使用していた。干ばつなどで水が引いて濁ると味が良くないため、初めて井戸を掘ってから4、5年後にコンクリートの井戸にした。現在、風呂などは水道水を使用しているが、飲み水は井戸水を使用している。

**[養蚕時の部屋の使い方]**

養蚕が忙しい時には、養蚕作業はカッテや土間以外の、2階も含むほぼすべての部屋を使用していた。それでも部屋が足りない時には、ワラ置き場になっていたコエの2階も使用した。ワラダは養蚕で使用するすべての部屋に置かれており、大下ではワラダを縦に13枚置くことができた。2階は襖を外せば一つの座敷になり、仕切りはない。2階の部屋には蚕を下ろすためのフタが6箇所ほどある。母屋のほぼすべての部屋を使用した時はカッテくらいしか使用できる部屋がなく、寝る場所として母屋の正面にある作業場を使うこともあった。食事は作業で時間がないうえ、土間にテーブルを置いて地下足袋を履いたまま食事をしたり、カッテで食べることもあった。養蚕をやめてからはオカミやナカマを客間にした。

また、この家の柱のほとんどは自分の杉山の木である。天井部分の梁は乾燥すると木が曲がって真ん中が下がってくるため、軸が曲がらないように、「アマ」と呼ばれるスギの白い部分をつける。すると軸が盛り上がり、時間が経てばこれが真っ直ぐになる。アマをつけすぎれば

曲がりすぎてしまい、つけなければ曲がらないため家が持たない。これをちょうど良く調整すれば、家のもちが良くなるという。

**(4) 前山崎宅**

前山崎は、昭和55年(1980)に現在の母屋に引越しをした。以前の家では養蚕をやっており、カヤ葺き屋根だった。母屋は中2階建てで広さは縦5、6間×横9間であった。

**[土間]**

玄関から入ってすぐの空間である。正月には土間の壁にカケザカナをした。この時掛けられていたものは、主にハモやサケ・ドンコなどの塩引き、また、ネウ・タラ・タコ・凍み豆腐などで、これらを縄で吊していた。

**[ダシヤ]**

炊事をするところである。クドと大釜があり、料理に使用した。大釜は豆を煮るのに使用され、時折親戚などの4、5軒がこの大釜を使いに来ることがあった。奥の方には炉がきってあった。

**[チャノマ]**

恵比寿の神棚とカマガミサマが飾ってある。カマガミサマは目の部分は猪口でできており、これは左官屋が作ったものである。ここにヘイソクをたてるようになったのは最近のことであるという。また、この部屋には炉がきってあり、薪か炭を焚いた。

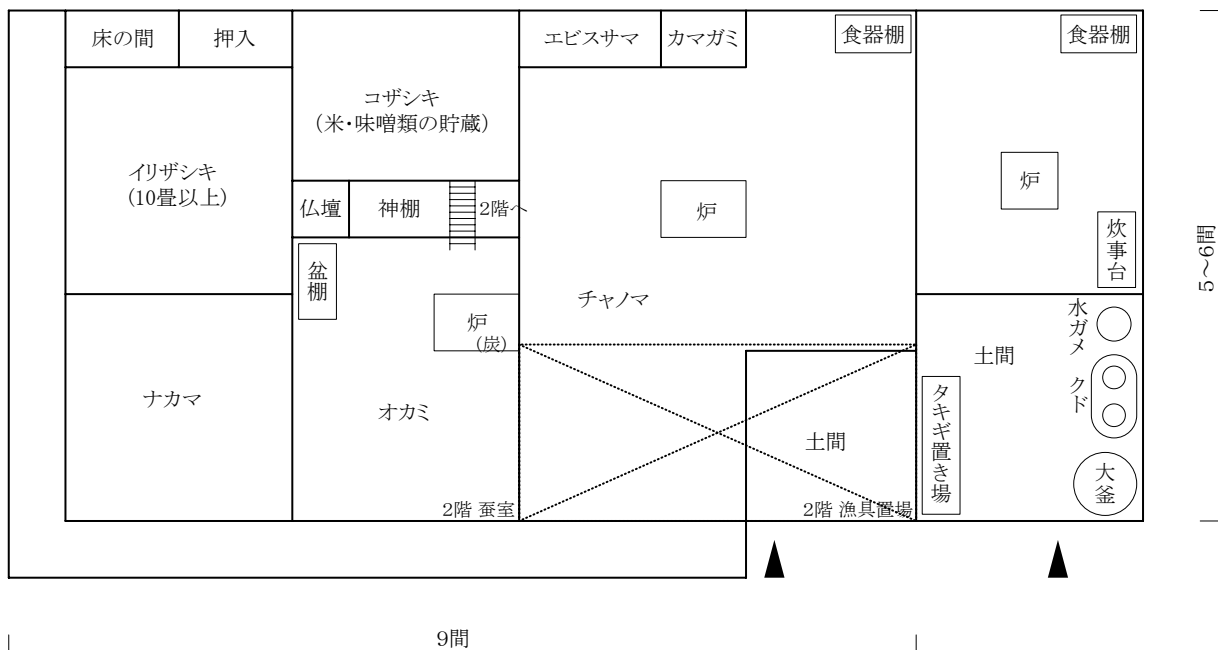


図 5-5 旧前山崎家間取り図

### [オカミ]

神棚と仏壇がある部屋である。盆棚は仏壇の前に棚を作って位牌を飾り、仏像の絵が描いてある掛け軸を盆棚の隣に掛ける。葬式はこの部屋で行い、住職は玄関ではなく、オカミの縁側から家の中へ入った。この部屋にも炉がきあってあり、炭で焚いた。養蚕をやっていた頃は、オカミとウラザシキを使用していた。この部屋には2階の蚕室へ上がる階段があった。

### [イリザシキ]

床の間があり、10畳以上の広さだった。

### [コザシキ]

オカミの奥の部屋は、コザシキと呼び米や味噌などの貯蔵に使われた部屋である。

### [ナカマ]

イリザシキの手前をナカマと呼び、おじの部屋になっていた。

オカミの2階部分は蚕室に、土間の2階部分は漁具室になっていた。

### [炉]

炉はダシヤ・チャノマ・オカミにあり、チャノマの炉は炭か薪を焚いたが、オカミの炉は炭を焚いた。この場合、「オギ(薪)だと煙い」そうである。昭和30年代には炉を改造してコタツにした。

## 3. 屋根について

### [カヤ葺き屋根について]

波伝谷では現在、曲屋が唯一のカヤ葺き屋根の家であるが、かつてはほとんどの家の屋根材がカヤであった。カヤ葺き屋根の家が多かった時代、一つの家がカヤ屋根を葺き替える際には、契約講がカヤの4株をひとまとめにして1頭の馬に6つ載せ、それが300頭から350頭分になる量のカヤを、カヤ屋根を替える家に提供する責任があった。カヤが足りない時には他所からカヤを買ってでも、充分な量を用意しなければならなかった。カヤを葺くのは契約講の共同作業で、その際には契約講から5、6人が手伝いに来た。カヤを葺く際には家の周りに櫓を組まなければならない、上で葺く作業をするカヤ葺き職人に下からカヤを上げる際などにも人手がいるためである。このほかに親戚からの手伝いもあり、話者によると、カヤ屋根を替える際は職人3人に、契約講・親戚の手伝いを含めて最低10人は必要な大仕事であった。

カヤの葺き替え方の手順は、まず契約講員によって「屋根ホグシ」と呼ばれる作業が行われ、古いカヤを下ろして片付ける。次に軒下に杭をさして板を置き足場を作る。そして、屋根の骨組みに結わえてある丸竹の上にヨシズ

を張り、その上にカヤを乗せて厚みと形を整える。続いて、形を整えたカヤの上に、矢竹を横一列に並べ、屋根裏に人を配置する。ここで針と呼ばれる丸竹の先を尖らせて縄を通す穴を開けた道具に縄を通し、矢竹の脇から屋根裏に通す。屋根裏にいる人は、針から縄を抜いて声をかける。屋根の上の人は針を抜いて角度を変え、再び突き刺す。そして屋根裏の人は、縄を張り、竹を越して針の穴に通してやり声をかける。ここで屋根上の職人が針を抜くと、縄がついてくるのである。このようにして通した縄を、横に並べた矢竹を挟んで結ぶが、この作業によってカヤが屋根に固定される。この作業を繰り返して屋根を葺き、最後には足で踏んでカヤを留めていく。この途中で、葺いたカヤの上に杉丸太を乗せ、足で固定して足場にする。そして、最上部にダイワと呼ぶ屋根押さえを乗せて固定し、ガンギと呼ばれる道具を使って形を整えたあと、ハサミで刈り上げて仕上げる。

職人の仕事は屋根葺きの作業だけで、そのほかのカヤを刈る・束ねる・切るなどの作業は手伝いがやっていた。

上記のような契約講によるカヤの提供が終わったのは30年ほど前である。その理由としては、瓦屋根の増加でユイをやめたり、出稼ぎが増えたりして共同作業ができなくなったこと、またカヤの材料となる草が減少したことなどが挙げられる。契約講のカヤ屋根への援助が打ち切りとなり、カヤを替える予定があり順番待ちになっていた人には契約講からお金が出たが、その額はカヤを葺けるほどではなかった。これ以降、しばらくは屋根を直す人へ瓦代として契約講が援助するという形をとっていたが、それも完全に終息した。

カヤ葺き職人は林や大久保(共に志津川地区)に職人集団があり、カヤ葺きの際は彼らに頼んだ。現在では、旧北上町の職人を頼み、北上川のヨシを屋根材として使用している。

### [杉皮葺きと木皮葺き]

ダシヤなど一部の母屋や小屋などにはカヤなどを使用せず、木の皮を使用することがあった。波伝谷では杉皮やクリの木などの木皮が使用されていた。

杉皮葺きは主にダシヤに施されていた。太い杉の皮を70～80cmに切り、水に浸してやわらかくしてから葺いていく。古くなってくると下から竹で突いて杉皮をつけ直し、誰でも自分で直すことができるものだった。

木皮葺きには主に、クリの木を柁目に割いて板にしたものが使用された。これは小屋につけることが多いが、母屋につけることもあった。杉皮葺きとは異なり、スレートと同じ葺き方で竹釘で止めた木皮葺きは、職人にしか直すことができなかった。

#### [スレート屋根]

契約講による葺き替えの援助が終わった頃、ほとんどの家の屋根はスレート葺やセメン瓦になっていた。スレートは粘板岩を薄い板状に加工したもののことで、屋根を葺くのに使われるほか、内・外装材としても使用される。スレート石は1枚1枚上のところを2本の釘で留めてあり、その釘の部分に覆いかぶさるようにしてスレート石が敷かれてある。スレート石は凍ったりすると裂けてしまう。そのため、半分でも裂けて落ちると釘の穴から雨漏りしてしまう。また、スレート石の下には、アスファルトをしみ込ませた黒い防水紙を屋根に貼り付けているが、その紙が腐ると釘が錆びて石が裂けてしまう。最近まで養蚕をやっていた話者によると、「屋根が外気と内気の温度差により裂けてしまうことがある」という。この原因は、養蚕のための温度の管理であった。そのため、平成15年(2003)にビニールを溶かしたもので屋根を塗装した。これによって石が全てくっついて落ちなくなった。

#### [セメン瓦屋根]

セメン瓦とは、その名の通りセメントを主原料にして作られたものである。しかし、セメン瓦は現在使われている屋根瓦とは違ってあまり長持ちしなかったため、現在はあまり使用されていない。波伝谷周辺で最初に瓦にしたのは下曲屋であった。

### 4. 火について

#### [炉]

囲炉裏のことである。杵を組んだ囲みをつけて火を焚くところであり、生活の中心となる。その周りで食事・団らん・仕事などをした。また、自在鉤を吊して鍋をかけ、味噌汁などの汁物を作ったり、炉の煙で渋柿やサツマイモなどをいぶったりして食べていた。かつて養蚕が盛んだった波伝谷では、養蚕に炉が使用されたこともあり、各家庭に2~5つほど炉があった。現在はそのほとんどが改築でなくなっているか、掘りごたつになっている場合が多い。炉周りの席順は決まっており、神棚に近い席が「横座」で当主、つまり家を養うものが座った。神棚から一番遠い席は「木尻」あるいは「木の尻」といい、嫁や子どもなど家の中で一番位が低いものが座り、炉に木をくべた。横座から向かって右、玄関側の席を「客座」あるいは「客ザシキ」といい、客人が座った。この時年上の人が横座の近くに座る。客座の反対側を「嫁座」あるいは「嫁ザシキ」といい、家族の者が座った。横座にいきなり座る客は、陰で「常識を知らない」などと言われた。

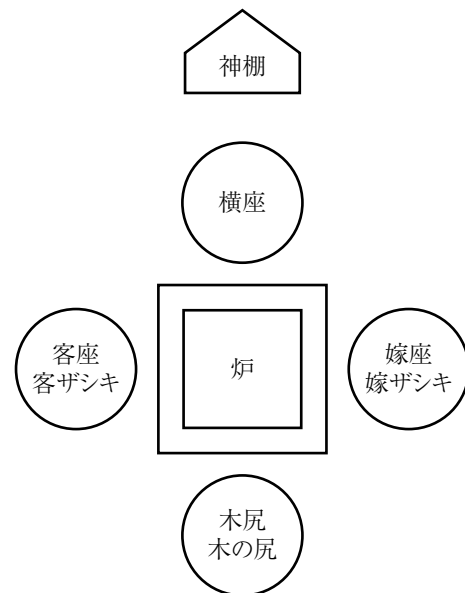


図5-6 炉の座順

燃料は、炭は高いため基本的に薪を使用していたが、売り物にならない失敗した炭をたまに使用することもあった。薪は山を持っている者は自分の山から採ってきたり、そのほかに契約講の共有林からとったもの、払い下げられた国有林からとったものを使用した。正月には炭を使用し、座敷や養蚕に使う囲炉裏は炭を焚いていた。また、シバと呼ばれる炭にできない細い枝や杉の乾燥した葉は、火種として使用した。

#### [クド]

カマドのことである。以前はダシヤやカッテにあり煮炊きに使用していたが、戦後はガスの普及により使用されなくなった家が多い。現在、ほとんどの家でクドはなくなっており、使用している家は少ない。塩釜石と呼ばれる松島湾沿岸でとれる石で作った「シオガマクド」が使用されていた家が多いが、土で作ったクドを使用していた家もあった。クドがあった頃は、クドで鍋を使って御飯を炊いていた。クドで使用する釜は羽釜という釜の周りに丸く羽がついているものであり、その羽がカマドに引っかかるため釜が下に落ちてしまうことはない。そのほかにも、アルミ製や鉄製の鍋を使用した。クドの火の調節が難しいが、ここで多量に炊いた御飯は美味しかったという。

#### [照明]

志津川町(現南三陸町)では、家の中の照明が、近世以降にアンドン、マツアカシ(松明かし)、明治40年(1907)前後には石油ランプ、電灯と移り変わってきた。志津川に初めて電灯が灯ったのは、明治45年(1912)6月2日である。その後、旭製糸工場が資本金4000円で

火力発電事業を経営し、これを大正6年(1917)5月に志津川電灯株式会社が譲り受けて、引き続き志津川町区に電気を供給した[町誌Ⅱ:256]。

波伝谷では、大正時代にはカバーがガラス製で「ホヤ」と呼ばれる灯油のランプが使用されていたが、この頃電池式のライトを使っていた家もある。電気は昭和になってから使用されるようになったようである。

## 5. 水回りについて

### [上水道]

波伝谷でもトグラ一帯は低湿であり、総じて水質がよくない。そのため、トグラの家並みでは井戸を共同管理していたが、ほかの家々ではそれぞれ井戸を所有している場合が多く、炊事や洗い物・風呂などに使用する生活用水は、井戸から汲んで天びんを使って運んでいた。天びんで運ばれた水はダシヤやカッテにある大きな水瓶に入れられ、料理や飲料用に使用された。それぞれの井戸は5~10メートル前後の深さで、水が枯れることはめったにない。石鹸は少量しか使わず、「サイカチ」と呼ばれる大きな豆を石鹸の代わりにした。囲炉裏の灰汁も、アルカリ成分が汚れを落とすため洗剤代わりに使っていた。また、新暦の8月7日(旧暦では7月7日)にイドガエを行っていた。

上水道が整備されたのは、昭和50年代である。この整備によって各家の上水の確保が井戸水から水道水に完全に移行したわけではなく、風呂場・トイレ・炊事などそれぞれの用途に合わせてそれらを使い分けている。

### [下水道]

下水道整備以前の生活排水は、米のとぎ汁はリンが多く含まれるため堆肥にかけるほか、栄養分があるため水の代わりに馬や牛に飲ませることもあった。食器は井戸水を使って洗い、その水は打ち水にした。また、洗濯には井戸水を使用し、排水は井戸周りにあった用水路に流していた。ある話者の話では、用水路に流した水は海に行く前に途中で吸収されたため、海を汚すことはなかったという。平成14年(2002)3月の下水道整備により、波伝谷浄化センターが設置された。現在、生活用水はこのセンターでろ過したあと、海に流される。この下水道の整備後、用水路に排水を流さなくなったため、かつて用水路の近くから出ていた異臭はなくなった。

便所は、昔は土を掘って大きな甕を入れただけのものや、便所の下にコンクリートの肥溜めがある汲み取り式のものであった。昭和15年(1940)あたりまでは化学肥料があまり利用されていなかったため、便所に溜った人糞は水で薄めて担いで畑に持って行き、小麦や田畑の

肥料にした。

波伝谷は近在の集落でも早い時期に下水やトイレの整備を行い、各家庭でも水洗便所に改築したという。袖浜(志津川地区)が先に下水道整備をしており、それを見て波伝谷でも下水道整備をやることになった。

本管と処理場は町が整備し、幹線から各家庭への引き込みは受益者負担となるが、波伝谷では契約講が窓口となって自己負担分を積み立てて支払いをしたこともあり、ほぼ全戸に普及した。

## 6. 通信と情報伝達について

### [電話以前の通信手段]

昭和初期までの主な通信手段は口頭であり、それを実現するために自転車で波伝谷のほか歌津、津山まで移動し、連絡を取っていた。自転車で行くことができない距離に関しては、訃報の場合、電報もしくは手紙やはがきを利用していた。昭和40年代以前は電報や手紙が主な通信手段だった。昭和20年代には年賀状もぼつぼつ出すようになった。年賀状は波伝谷などの近くに住む人には出さず、遠くの親戚や友人に送っていた。郵便ポストはタバコ・塩を売っていたタナコの前に昭和50年頃まで設置されていた。現在は、フレッシュショップごとうの前に設置されている。

### [電話]

農集電話は、区域ごとに8軒に1台設置されていた。農集電話の設置場所は玄関であり、8軒でまわすため電話所有以外の人宛てに電話がかかってきたらその人を呼びに行くが、かかってくることはほとんどなかった。昭和30年代には漁協に電話があり、その後搦屋に公衆電話が設置された。電話を申し込む時は、漁協に一括で申し込んだ。農集電話の通話料金は普通電話より高かったため、農集電話に申し込んでいた人はすぐに普通電話に切り替えることとなった。電話の色は黒で、ダイヤル式であった。

### [ラジオとテレビ]

ある話者は、青年時代の昭和8年(1933)に建設された記念館にラジオが設置されていたが、誰も聞きに来る人はいなかったことを記憶している。

また、別の話者の家は、波伝谷で初めてテレビを設置した家であった。これは、昭和30年代のことである。そのため、週に1回、夜に放送されるプロレス番組を見るために、周りに住む子どもも含めた20人位の人びとが話者の家におにぎり持参で訪れ、毛布を敷いて寝転がりながら観戦したという。

## 7. 建築儀礼について

### [地鎮祭]

それぞれの土地には神様がおり、その神様に家を建てる許しを得るために地鎮祭を行う。竹を4本立て、注連縄を張った中に米・塩・水・酒などを、4隅に酒・水・塩・砂を供えて神職がお払いをする。

### [上棟式]

家の枠組みを建てていくことをタテアゲといい、最後にムネアゲ（棟上げ）をして家の形が完成する。家を新築する場合は、3、4日人足に出る。タテマエには多くがベッカ中心であり、契約講が手伝いに行くこともあった。ムネアゲの際には上棟式を行う。上棟式は大工の棟梁が司祭を務め、大工が大きな餅を4隅に置き、ほかに鏡餅を1つ、くし形餅を9つ用意する。そして4隅と中央に五色の旗を立て、矢車という2本の矢を交差させたものを家の一番上である屋根部分に飾る。この際、「桑弓」という謡を唱和する。また、棟上げの際には餅まきを行っていて、両親が揃っている人が餅まき役をするため、親戚の中から該当者を探した。餅まき用のゴス餅は、昔はのし餅にして小さく菱形に切っていたが、現在は米にして一斗分以上のの紅白の丸餅を使う。珍しいため、近所の人や子どもたちが餅を拾いに来たという。まく餅の袋には小銭を入れた。

### [新築祝い]

家が完成したら新築祝いを行い、オカミなど神棚のある部屋で近所の人と会食をした。めでたい席であるため、色のついたおこわや魚など、ごちそうを何でも出した。





## 第6章 社会組織

波伝谷にはその村落運営を担う伝統的集団がいくつかある。これらは家をその加入単位とし、各家の家族は性別に応じて男性が契約講と六親講、女性が観音講と念仏講に加入する。各家のカトクは自身の結婚を機に契約講へ加入し、息子の結婚とともに六親講へミアガリする。その妻も同様に観音講から念仏講へミアガリする。このように男性・女性ともにミアガリによる世代交代の仕組みを持っており、契機が結婚であることから在籍期間に明確な年齢基準はないものの一種の年齢階梯的特徴を持つといえる。これらの伝統的集団は契約講を中心に集落の行事や共有財産の管理等に深く関わってきた。しかし比較的新しい分家や移住者など、契約講に属さない家には親興会・波伝谷会など、契約講とは別の集団を組織し、契約講と同様にその集団内で共有財産の管理や互助等を行う場合もある。本章ではこれら波伝谷の諸集団について述べるとともに、明治以降に各集落を末端機構として組織・制度化されていった各種の機能的集団と、各家の近隣や親族との付き合いの様相についても述べる。



## 第1節 契約講

### 1. 組織と運営

#### [組織化年代と沿革]

波伝谷集落の村落組織として、集落の祭りや生業、村落運営等に古くから関わってきたのは契約講である。県内に広く分布するいわゆる契約講の多くが現在、その役割を葬儀互助を中心とするに留まるのに対して、波伝谷の契約講は村落組織としての働きを今も強く残しており「(波伝谷の) 契約講はかたく、問題を裁いたりするなど国が行うようなことも行っており、警察よりも権力があつた」とも話される。契約講を構成するのは、主に各家のカトクにあたる、若い既婚の男性である。「契約講」の語はこのカトクたちの集団を指すばかりでなく「あの家は契約講だ」というように加入する家自体を意味することもあるが、それは契約講の加入単位が家であることによる。このためとくに集団としての契約講を指している場合に「ホンケイヤク (本契約)」の呼び名を用いることも多い。

『町史』によれば、旧志津川町内のほとんどの集落に村組織として契約講が組織されていた。これらはその集落名を冠して呼ばれることが多く、波伝谷の場合は「波伝谷契約講」が正式名称である。ただし日常生活においては単に契約講やケエヤグと呼ばれることが多く、本章でも「契約講」の呼称を用いることにする。

波伝谷に契約講が組織されたのは明治9年(1876)である[町誌Ⅱ:264]。旧戸倉村はシカアザ(四か字)と呼ばれる4つの集落、水戸辺・在郷・波伝谷・津の宮からなっていたが、『町誌』には波伝谷契約講のほかにも水戸辺・在郷に合同の水戸辺振興会、津の宮に津の宮報徳会なる契約講に似た集団があつたことが報告されている。津の宮報徳会は明治41年(1908)以前の結成、水戸辺振興会の結成年は不明だが名称からみて近代の結成であろう。これら以前にも村落運営に携わる伝統的な集団があつた可能性は高いが、現在のような形で契約講に似た集団がシカアザ各集落に組織化されたのは明治以降とみてよい。あくまで組織化が図られた年代、ということではあるが旧志津川町内の各契約講でも同様の傾向が見られ、『町誌』が記す50の契約講のうち明治以前からのものは9例に過ぎず、多くの契約講が明治期に組織されている[町誌Ⅱ:264-266]。

契約講ははじめ十数戸によって構成されていた。当時の波伝谷に住んでいた全戸であるというが、集落に家が増えるにつれ契約講の加入戸数も増え、46戸の加入

のあつた時期を最大として現在は45戸が加入している。現在波伝谷に暮らす83戸全てが契約講へ加入しているのではないが、契約講加入戸数が現在の水準まで増加した結果、共有林野等の配分に不便が生じ、新規加入の家をこれ以上に増やすことが避けられたのだといわれている。また共有林野を契約講が所有することは新規加入の家に対して相応の株金を支払うことを義務付けてもおり、その高額さから加入していない家もある。だが移転や子孫が絶えたことなどにより契約講45戸に欠員が出た場合、その戸数分だけ新規に契約講へ加入させるか、休講の形を取って戸数が保持されている。現在の45戸にも2戸の休講の家が含まれているが、これを「アズカリをしている」「アズカっている」と言う。

#### [波伝谷契約講則]

契約講の規約として波伝谷契約講則が残されている。契約講の講則ははじめ明治9年(1876)の結成時に作成され、明治44年(1911)に改訂された。結成時の講則はこの時に焼却され、現在残っているのは改訂版である。以下に資料として、一部旧字体を常用漢字に改めて全文を掲載した。

#### 『明治四十四年四月改訂 戸倉村字波伝谷契約講則』

本吉郡戸倉村波伝谷契約講則

- 第一條 本講ハ講員ノ幸福ヲ図ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本講ヲ波伝谷契約講ト称ス
- 第三條 波伝谷部落ニ住居スル者ハ惣講員之承諾ヲ得テ入講スル事ヲ得
- 第四條 講員ハ本講ノ目的ニ属スル事項ニ付テハ總會ニ於テ其ノ意見ヲ陳述スル事ヲ得
- 第五條 本講ニ次ノ役員ヲ置ク
  - 一、講長 壱名
  - 二、副長 壱名
  - 三、会計 壱名
  - 四、常議員 七名
  - 五、名誉会員
- 第六條 役員ハ總會ニ於テ講員ノ中ヨリ之レヲ選挙ス
- 第七條 選挙ハ有効投票多数ヲ得タル者ヲ以テ当选トス
- 第八條 役員ニ選挙セラレタル者ハ已ヲ得ザル事由アル場合ノ外之ヲ辞スル事ヲ得ズ
- 第九條 講長ハ本講ヲ統括シ之ヲ代表シテ其ノ事務ヲ担任ス
  - 副長ハ講長ノ事務ヲ補佐シ講長故障アル時ハ之ヲ代理ス

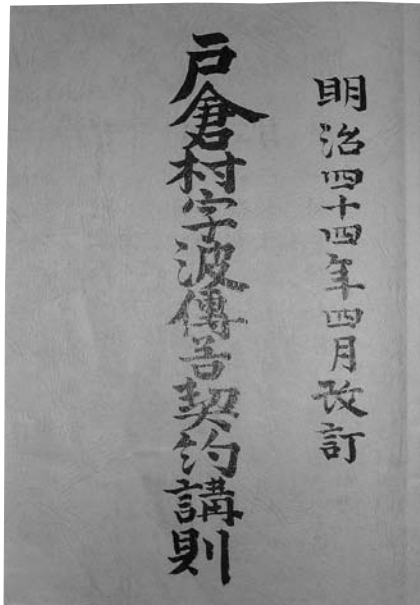


写真 6-1 波伝谷契約講則

会計ハ講長ノ監督ノ下ニ本講ノ会計事務ヲ司ル

名譽会員ハ本講ニ対スル殊ニ力ヲ盡シタル者ヲ推薦ス且ツ本講ノ重要ナル事件議定ニ就テハ意見ヲ陳述スル事ヲ得

第十條 本講ニ常議員会ヲ置ク  
常議員会ハ常議員ノ外 講長 副長 会計ヲ以テ之ヲ組織シ講長ヲ以テ議長トス  
常議員会ハ総会ニ於テ議決シタル事項ヲ執行スルモノトス  
但シ臨時急施ヲ要シ講長ニ於テ総会ノ招集ニ暇ナシト認ムル時ハ総会ニ代リテ議決ヲ為シ及ビ之ヲ執行スルモノトス

第十一條 総会ハ春夏秋冬三回左ノ日時トス  
但シ役員三名以上若クハ講員六名以上ノ請求アル時ハ何時ニテモ之ヲ召集スル事ヲ得

第十二條 総会及常議員会等ハ代理ヲ許サズ但シ本人病氣或ハ他出ノ為メ不在ナル時ハ講長ノ許可ヲ得テ会議ニ参加スル事ヲ得  
会議ニ半数以上出席スル非ザレバ議決スル事ヲ得ズ但シ同一事項ニ付招集再会ニ至ルモ会員尚半数ニ充ザル時ハ此ノ限りニアラズ

第十三條 総テ会議ノ可否ハ過半数ニ依リ之ヲ定ム可否同数ナル時ハ講長之決スル処ニ依ル

第十四條 総会ノ亭前ハ従来ノ順番ニ依リ講員各自之ヲ担任ス  
春夏秋冬ノ定期総会ニ於テノ費用ハ実費ヲ講員ニ平分シ亭前ニ於テ之ヲ徴収スルモノ

トス  
前二項ニ違反スル者ハ惣会之決議ヲ經テ除名スルコトヲ得

第十五條 春夏秋冬ノ定期総会ニ出席スル事能ワザル事故アルモノハ其ノ旨是ヲ講長ニ届出ツベス  
若シ無届欠席シタルモノハ除名或ハ拾五錢ノ罰金ニ処ス

第十六條 総テ協議ノ場合ニ於テハ品行方正静肅ヲ旨トス協議終ラザル内ハ他言スル事ヲ許サズ  
協議中ハ退席スルコトヲ得ズ但ムヲ得ザル事由アリテ講長ノ許可ヲ得タル時ハ此ノ限りニ非ズ  
前二項ニ違反シタル者ハ講ニ於テ左ノ制裁ヲ附スルコトヲ得  
一、譴責  
二、五錢以上十錢以下ノ罰金

第十七條 講員中茅替ノ申込ヲナス者アル時ハ之ヲ許ス但シ申入者数人アル時ハ臨時総会ヲ開キ協議ノ上其ノ順番ヲ定ムモノトス  
茅ハ三百駄トス若シ部落持ニ不足ヲ生ジ三百駄ニ充タザル時ハ代金ヲ以テ其ノ不足ヲ償スモノトス

第十八條 夜廻番ハ従来ノ通り之ヲ行フ若故ナク違反シタル時ハ二倍ノ廻番ヲ為サシムルモノトス  
廻番ヲ為ス期間左ノ如シ但シ暴風其ノ他不時之事変アル時ハ此ノ限りニ非ズ  
自旧十月十三日至四月八日

第十九條 部落持山林ヲ盜伐シ又ハ茅ヲ盜刈茅場ニ至リ下草等刈リタル講員ハ之ヲ除名ス  
講員ト同籍ナル者右之行為アリタル場合ニ於テモ亦講員ヲ除名スルコトヲ得  
盜伐又ハ盜刈シタルモノヲ認メ講長ニ告ゲザル講員モ亦同ジ

第二十條 除名ハ講長及ビ常議員署名捺印シタル通知書ヲ送達スルニ依リテ其ノ効力ヲ生ズ

第二十一條 除名セラレタル除名ノ時ヨリ講員タル權利ヲ喪失ス

第二十二條 里道ノ修繕秣場ノ焼切村社祭典寺院ノ世話其他多人数ノ世話ヲ要スル事項ニ付テハ講員一同通知ヲ受ケタル時刻ニ違ワザル様出ツベキモノトス但シ已ヲ得ザル事由アル者ハ代理者ヲ出スコトヲ得

第二十三條 講中ノ或者ニ振舞事アリテ其ノ者ヨリ使ヲ受ケタル時ハ当日午前八時必ず出席スベシ

- 但シ已ヲ得ザル事由アル者ハ代理者ヲ出スコトヲ得
- 第廿四條 前二項ニ違反セシ者ハ五錢以上十錢以下ノ罰金ニ処ス
- 第廿五條 貯蓄金ハ本講ノ基本財産トシ基本金ハ講員ノ入用者ニ限り貸付シルモノト雖モ講中ニ於テ費途ノ為メ返済ノ通知ヲ講長ヨリ受ケタル時ハ何時タリトモ遅滞ナク返金スルモノトス  
基本金ヲ借入シタル者ヲシテ不法ニモ返済ナク或ハ利子金ノ滞リ等アル時ハ講員一同立会ノ上其ノ者ハ財産差押義務ヲ相果サセベキ事  
基本金ハ永遠利植ヲ計リ蓄積スルモノトス但シ場合ニ依リ総会ノ決議ニヨリ利益配当スルコトヲ得
- 第廿六條 本講之備品ハ相当ノ使用料ヲ徴収シテ之ヲ貸付スルコトヲ得  
但シ膳椀ヲ講員ニ貸与スル時ハ左ノ割合ニ依ル  
一、祝儀ノ時貰家拾錢呉家ハ五錢其ノ他ノ振舞事ハ金五錢  
借受人器物ヲ毀損又ハ紛失シタル時ハ直チニ相当代価ヲ弁償セスムベシ
- 第廿七條 罰金及使用料ハ本講ノ諸費ニ充用ス
- 第廿八條 本講ニ関スル一切ノ書類ハ特ニ作製シタル箱ニ入レ置キ堅ク之レヲ保管スベシ  
但シ会計ニ関スル諸帳簿ハ講長及会計係リニ於テ保管ス
- 第廿九條 本則ハ総会ノ決議ニ依リニアラザレバ之レヲ変更スルコトヲ得ズ

#### [組織と役員]

すでに述べたように契約講員として種々の集まりに参加するのは各戸の既婚のカトクにあたる男性1名である。男性がいない家などは女性が契約講員となる場合もある。契約講員には比較的若い男性が多いが、とくに40歳代以下の講員を指して若衆と呼ぶ場合もある。

契約講の役員として、組織を取り仕切る講長とその補佐役の副講長、会計・帳簿の管理をする会計の三役がそれぞれ1名置かれる。とくに講長は行政区長の任命権など多くの権限を持つことで「契約講長は権力者」ともいわれ、かつては祝儀等の振る舞いごとには三役が必ず招かれたという。また集落内を5区に分けて各区に1名ずつ、計5名の評議員を置いて各区と役員との連絡役とし

ている。

これらの役員任期は2年1期で、任期が満了すると春の契約講総会で役員改選が行われる。波伝谷契約講則に「役員ハ総会ニ於テ講員中ヨリ之ヲ選挙ス」とあるようにかつては選挙による役員選出が行われていたが、近年は立候補者が減り旧副講長が新講長に、旧会計が新副講長に、評議員の中から1名が新会計に選ばれるというように、上へとずれていく形を取ることがほとんどである。評議員も新たに一人選ばれるが、40歳代ほどの年齢になった講員から選ばれることが多い。また最近はあまり見られないが、過去には契約講長を2期以上に渡って務めた人物もいたという。集落の道路整備等の事業を行う際にはこれらの役員によって三役会・役員会などで協議が重ねられるほか、役所との交渉に講長が出向くなど、契約講役員が集落の対外的な顔となる機会が多い。

波伝谷契約講則には役員に関する条項も記されているが、上に述べた現行の役員構成とは若干の違いが見られる。その一つが評議員に関してで、講則では常議員とされて現行の5名より多い7名を選出するとある。評議員の5名という人数設定は波伝谷を地域別に5つの地区に分けて連絡を取りやすくしていることによるのだが、常議員7名を置いていた時代にどういった地区分けがされていたのかは不明である。

#### [定例集会]

契約講は必要に応じて臨時の総会を開くほか、契約講総会といって3月第2土曜日と10月第4日曜日に定例集会を持つ。この定例集会の日は「ケイヤクの日」と呼ばれ、開催時期が春・秋であることからそれぞれを「ハルケイヤク」「アキケイヤク」とも呼ぶ。総会への講員の出席は義務とされ、たとえ出稼ぎをしている講員であっても総会には帰郷して出席したという。総会が現在の日取りになったのは平成13年(2001)以降のことである。聞き書きによる調査によれば以前はハルケイヤクが旧暦2月14日、アキケイヤクが旧暦9月2日に開催されていたものを、のちにハルケイヤクを旧暦2月14日にもっとも近い土曜日、アキケイヤクを旧暦9月2日にもっとも近い日曜日へと移し、平成13年から現行の日取りとしたのだという。しかしそれ以前はさらに日付が違ったようで、波伝谷契約講則には年に3回、春夏秋の総会が持たれていたことが記されている。「総会ハ春夏秋三回左ノ日時トス」とあるのがそれだが日時は記されておらず、正確な日取りは不明であるものの、講則の条項と別に巻末に記されている文から大まかな日付をうかがうことができる。巻末には「大正五年二月十三日何某」というように、かつての契約講員30名分の名前

と日付が記されている。年は大正5年（1916）から昭和3年（1928）にかけてと幅広く、昭和3年のみ2月14日とある以外は2月13日、6月24日、10月13日のいずれかである。この人物名を当時の年齢と照らし合わせると、後述するハツヘリした際の日付であると予想できる。現在ハツヘリは総会の日に行われており、当時もハツヘリ・総会が同日であったならば総会もまた旧暦2月13日、6月24日、10月13日の開催で、昭和3年以降2月14日に変更されたものとも考えられる。当時ハツヘリが総会の前日であった可能性もあるため正確な総会日時を読み取ることはできないが、当時の総会が旧暦2月13日、6月24日、10月13日の周辺に開催されたことは確かであろう。この旧暦2、6、10月の年3回4ヶ月ごとの定例総会が旧暦2月14日、9月2日の年2回ほぼ半年ごとの開催に変更された背景は不明であるが、その後の変更については講員たちの仕事の都合などから集まりやすい日に設定したものである。

ハルケイヤク・アケイヤクでは会計報告・事業報告と集落運営に必要な協議がなされ、その後宴席が伴う点で共通するが、とくにハルケイヤクは2年ごとの役員改選の場でもある。また翌日に控えた春祈禱に関する協議もされ、総会、宴会のあとは獅子舞練習となって春祈禱への一連の流れを持つ点で特徴的である。

アケイヤクはある時期から旧暦9月2日に日を変更したと述べたが、この日は戸倉神社秋の祭礼でもある。この日へ日取りを移して以降、春祈禱のように秋の祭礼の準備、アケイヤク、秋の祭礼は一連の流れを持つようになった。また、ここ15年ほどのアケイヤクは移動総会といって懇親会を兼ねて旅館での開催である。会場は近場の旅館と、温泉地など遠方の旅館とを毎年交互にあてており、また移動総会の形態になって以降は契約講員の妻、つまり観音講も同伴するようになった。



写真 6-2 契約講総会の様子（ハルケイヤクでの協議）



写真 6-3 契約講総会後の共同飲食（平成7年撮影、小山久夫氏提供）

総会とは区別されるが、1月第2日曜日には波伝谷文化センターで契約講の新年会が行われる。もとは1月15日の開催で、平成5年（1993）からは親興会、翌平成6年から契約講非加入の集落全戸にも参加を呼びかけて開くようになった。この日は日中に魔王神社と秋葉神社にて神事も行われ、契約講員が参加する。

#### 【加入と脱退】

カトクが結婚し、親と代わって契約講に加入する際は、まずカトクはそれまで契約講員だった父親の同伴のもと講長へ入講の意を申し入れる。本家やイトコに契約講員があればその同伴のもとである場合もある。この申し入れが受けられると、次回の総会でその旨が伝えられ、講員皆の承認を得てこの若いカトクの契約講加入が認められる。この時新講員は総会に酒を持参するという。総会後の宴会ではハツヘリという契約講加入の儀礼が執り行われる。新入講員は三役をはじめ先輩講員たちに挨拶し、



写真 6-4 集落の新年会の様子

三役の椀に酒を注ぎ、次に同じ椀で三役から注がれた酒を飲み干す。椀を交わすのは二度とされるが、講員たちがはやし立てて二度だけでは済まないことも多く、また一人の新入講員に対して一度に三役から椀の一つずつ、計3杯の酒であるから飲む量は非常に多いが、飲みきれない者は一人前に見られないという。また「秋にハツヘリをしても認められない」ともいわれ、アキケイヤクでハツヘリした講員であってもハルケイヤクに再度これらの儀式を繰り返す場合もある。

かつてのハツヘリは現在の酒に代わり餅を食べる儀式であった。酒を交わす現在の作法と同様に、三役が椀の餅を食べ、それに続いて新講員が挨拶をして三役から返された3つの椀の餅を一人で食べる。この椀は現在も酒を注ぐのに使われているのと同じものである。新入講員に対しては椀一つに餅が5、6個盛られ、さらにほかの講員たちもハツヘリではオダツて（ふざけて）それを何度も繰り返すために大量の餅となる。しかし餅を残して「働いていないから（餅を沢山）食べられない」と思われられないように食べきるものだったという。もとはただの白餅を食べる儀式だったが、昭和30年頃からあんこ餅となり、昭和50年頃から餅に代わり酒を飲ませるハツヘリとなった。

このハツヘリの際に新入講員を三役に紹介して間を取り持ち、場を仕切る役割のものをザヘイと呼ぶ。ザヘイに就くのは場を盛り上げられる性格の人物とされ、契約講内である程度立場のある年齢となった講員、たとえば評議員の誰かなどが務めることが多いという。ザヘイは当地方で祝儀や結納において一定の役割を持つものを指す語でもあり、契約講のザヘイもこれに由来としているといわれる。

基本的に契約講への加入時期はカトクの結婚した時点

であるが、早くに父が死んだ場合や当人の結婚前に父が年老いて契約講の共同作業等に参加できなくなった場合などはこの限りでない。とくに前者の場合当人がまだ未成年であることも多く、そういった場合ハツヘリの儀式は結婚した年に回されることが多い。また後者のように当人が未婚であっても、40歳を超える頃には多くの場合契約講員を親と交代しハツヘリする。契約講は目上への礼儀に非常に厳しかったといわれるが、ハツヘリの早さよりは年齢がその基準となるが多かった。

息子がハツヘリするとそれまで契約講員だった親は六親講に移る。この時親はハツヘリする息子の持参する酒と別に「アガリザケ」と呼ばれる酒を一本用意し講員たちへ挨拶する。

#### [テエマエとヤオシ]

これらの集会で諸々の世話にあたる役をテエマエ（亭前）と呼ぶ。テエマエは一年ごとの持ち回り制で集落の東から西へ家の並び順に交代される。ハルケイヤクでは3軒、アキケイヤクでは2軒がヒトテエマエ（一亭前）として世話仕事にあたる。ハルケイヤク・アキケイヤクはそれぞれ別のテエマエがあてられ、同じ年にテエマエが重ならないよう配慮される。現在の集会は波伝谷文化センターを会場としており、アキケイヤクも移動総会をはじめ以前は波伝谷文化センターを利用していた。しかし同施設が建てられた昭和47年（1972）以前はテエマエのうちもっとも家屋敷の大きい家を会場としていた。この会場となる家をヤドと呼ぶ。ハルケイヤクならばその後の春祈祷まで講員たちにヤドを提供するとともに、テエマエは会費集め・食事の準備など一切の世話を担当した。

テエマエを家並み順に回す方法はヤオシ（屋押し）と呼ばれ、集落東端より西端までテエマエが回るとまた東

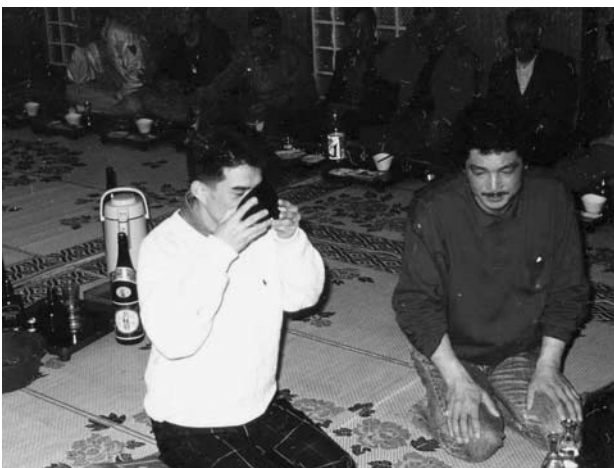


写真 6-5 ハツヘリの様子 (1) (平成7年撮影、小山久夫氏提供)  
ハツヘリする新入講員



写真 6-6 ハツヘリの様子 (2) (平成7年撮影、小山久夫氏提供)  
ハツヘリに応じる契約講三役



端に戻る。ヤオシとテエマエを用いた世話役の分担法は契約講に限らず六親講・観音講・念仏講の行事などさまざまな場面で用いられている。

#### [制裁]

波伝谷契約講則には契約講の各種の行事・共同労働への無断欠席、共有山林からの盗伐や茅野の盗刈などをした者に対する罰則規定が盛り込まれている。軽い違反であれば叱責を受ける程度であるが、重い違反には罰金や契約講からの除名など厳しい措置が取られた。かつては実際に罪を犯し制裁を受けた者もいたというが、謝罪・罰金納入ののちに3、4ヶ月を経て再加入を認めたという。しかし改訂前の講則は現在のそれよりもかなり厳しい制裁の規定があったともいわれる。

## 2. 契約講の役割と行事

林道底土線、鳥棚線、坂本線などをはじめとした道路の造成、下水道整備など集落に必要な事業があった場合には契約講が主として動く。費用集めのほか、役場への陳情、業者の依頼も契約講が行い、とくに役場との再三の調整に通うのは契約講長及び三役である。

また契約講員は種々の共同作業に出役し、また祭などの準備と進行に多くの面で携わる。この項ではそれら契約講の果たす諸役割について述べる。

#### [共同作業]

契約講に入る家が普請をする際は講員たちによる互助が行われる。後述するカヤバからのカヤ刈りは講員総出で行われ、職人を雇って行う屋根葺き作業には講員のほかその家族が出向いて道具やカヤの上げ下げなどの手伝い、古いカヤを屋根から落とすヤクボシという作業を1日かけて行った。また普請をする家は人手を要する作業ごとに契約講に対して援助の要請をすることができ、講員たちは出役してその作業にあたった。現在はされなく



写真 6-7 テエマエ交代の様子

なったが、材木の運搬に1回、丸太の製材に1回、家屋の解体に1回、屋根の葺き替えに1回などというようにして契約講が援助する内容と回数に規定があり、一度の普請に4回だか5回までの援助を受けることができたという。

また共有林には杉などが植林されており、下草刈りなどの管理作業と売却にあたっての木の伐り出し・運搬も講員共同で作業した。ほかにも現在海の日（7月21日）に定められている海岸の共同清掃、桑畑の掘り返しの際の出役などの共同作業があるが、これらへの出役は講員の義務であるといわれ、原則として全員参加しなければならない。作業に参加できない者は代わりにデブソク（出不足）と呼ばれる代金を支払わねばならなかった。

また現在は消防団の行う仕事であるが、波伝谷契約講則には「夜廻番ハ従来ノ通り之ヲ行フ」とあり、かつては契約講が夜廻番のような自警活動も担っていたことがわかる。同講則には、夜廻番を無断欠席したものは罰則として「十月十三日至四月八日」まで「廻番ヲ為ス」と規定されているが、但し書きとして「暴風其ノ他不時之事変アル時ハ此ノ限りニ非ズ」ともあることからわかるように、契約講の夜廻番は普段の夜警に加え暴風など災害時にも出動するものであった。

#### [祭礼行事]

どんと祭、春祈祷、戸倉神社・魔王神社などの例祭においても準備・進行などに契約講が携わる。たとえば秋の戸倉神社例祭に鳥居へ締める注連縄は契約講が中心になって祭礼前日に新調するが、このときは戸倉神社境内のカレハライ（刈り払い、掃除）をするものと、注連縄を作るものに分かれて戸倉神社総代が準備したワラで注連縄をなう。この時ナワナイにあたるのは比較的若い講員である。

また春祈祷に使う獅子頭は契約講の所有であるが、かつて波伝谷に日照りのあった年には契約講によって明神沼にこのシシを泳がせ、雨乞いの神事をしたといわれている。

#### [謡]

契約講の行事として定められていることではないが、かつては元旦から1週間ほど集落の若い既婚男性が集まって喜多流歌謡の稽古をしたという。契約講員であるカトクに限らず30人ほどが集まり、集落の誰かの家をヤドとして借りて、戸倉や登米などから謡の名人を師匠として招き練習した。はじめは昼間にこの謡の稽古がされたというが、のちに場所をヤドから波伝谷文化センター移すと夜間に集まるようになり、教わる年齢層も30～40歳代が中心になった。

稽古では謡のいわれや調子の取り方、口上の述べ方、結婚式の際の服装や持ち物(末広など)、ナガモチの受け渡しなどの作法一切を含めて習ったという。後年になると他所から師匠を呼ぶのをやめ、トモナライといってすでに謡を修めた人を師匠に稽古した。

イワイゴトの種によってさまざまに曲が使い分けられ、結婚式には四海波と高砂、年祝いには長生、棟上式には四海波か桑弓、床入れの際には玉井、またカヤ屋根の葺き替え後、船卸などの際はそれぞれに応じた謡を、というように決まった謡を唱和したという。喜多流謡には330の曲目があり、波伝谷の稽古では中でもよいとされる33の曲を抜粋して習っていた。この33曲を謡うことができれば一人前とされたがそこまで修めた人は少なく、人に聞かれるのを恥ずかしがって山に入って一人で練習するもの、途中で逃げ出す者もいたという。謡以外にも珠算など習い事をする事があったというが、農業など仕事の多忙さからこれらの習い事は正月期間に集まってされるが多かった。

### 3. 共有財産

契約講の共有財産には大きく分けて共有林野、カヤ野、馬草場などの共有地と、祭礼に使う獅子頭や膳・椀などの道具類とがある。

#### [ヤマ]

波伝谷地区の山中にある山林はヤマと呼ばれる。ヤマの中には契約講が所有するものと講員に土地を分配したものとがある。契約講の所有となっているヤマには杉などが植えられ、立木を売却して得た金は講員に分配されるか同組織の資金として貯蓄されるため勝手に伐採することは固く禁じられている。この契約講所有のヤマに「一貫ヤマ」と呼ばれているものがあるが、契約講以前の3軒ほどの旧家が持っていたヤマを当時一貫文の値で契約講が買い上げたことに由来する。

このような契約講所有のヤマのほか、講員に土地を分配したヤマもある。このようなヤマはキョウドウモチ(共同持ち)とも呼ばれ、分配当時の契約講員数を頭に冠して「～メイモチ(～名持ち)」「～ニンヤマ(～人山)」などとそれぞれのヤマを呼び分ける。

戸倉地区の国有林・町有林が払い下げの際、波伝谷と津の宮の契約講が共同で組織する森林組合がはじめ主体となって払い下げ申請を行い、費用を均等割りにした賦金を集めて支払いがなされる。その後、払い下げられた国有林・町有林のうち波伝谷にあたる土地を分配するヤマワケ(山分け)が行われる。

ヤマワケには幾つか方法があるが、一つはくじ引きに

よる分配である。まず払い下げたヤマを契約講員の人数で分けするが、この時に分配する土地が樹の種類・本数などからできるだけ公平になるよう分ける役割の人はカギトリと呼ばれる。カギトリはこのようなヤマと木の見極めに長けた人物が長きに渡って務め、区分けの境の木にナガラと呼ばれる刃物で目印を彫るのだが、カギトリの名はこの傷がカギ型につけられることに由来する。このあとにくじ引きがされ分配されるのだが、どうしても良い木の多い土地と劣る土地とが出てしまうために、条件の良い土地を引きあてた者は酒をおごるなどの気遣いが求められた。

別のヤマワケの仕方として、セリが行われることもあった。この場合もカギトリによって樹種・本数などから土地の区分けがされるが、先のヤマワケのような講員数でのヤマの区分けと違いはじめに6つ程度の大きな分け方をする。この分けた範囲をそれぞれ「～号ヤマ」と呼び、セリ前に各人が炭焼きのカマを作りやすいか、炭を運びやすいかなど樹種以外の条件を含め数日かけ吟味する。その後カギトリが「3号山は10人まで」というように、分けた「～号ヤマ」と配分人数を決め、どのヤマがほしいか希望を取る。条件の良いヤマの場合、配分人数を超えて希望者が集中するが、カギトリの仕切りのもと配分人数に収まるようセリが行われ、落札をあきらめた人は別の「～号ヤマ」のセリに移る。セリで誰がどのヤマを得るか決まるとその後各「～号ヤマ」の中で話し合いなどで個人分配する。当然ながらカギトリもセリに加わるが、ヤマの良し悪しを見極めるのがとくに上手いカギトリに対しては、セリで負けるのを恐れて、その入山には入るなどといわれていたという。

契約講所有のヤマを除き、国有林・町有林が払い下げとなった際に契約講でこれを購入し分配することでキョウドウモチが増えていくため、「～メイモチ」に冠される人数は分配当時の契約講員数を示す。もっとも古いキョウドウモチが「ジュウキョウメイモチ(十九名持ち)」、その後大正期のは「ニジュウキョウメイモチ(二十九名持ち)」などである。個人分配後の扱いは自由であるため、ほかの講員と交換あるいは売却する場合もあり一概にはいえないものの、基本的に持つヤマが多いほど、少ない人数が冠されたキョウドウモチの持ち主であるほどに古い家であるとされる。

個人分配後のヤマはその講員の家の財産として受け継がれ、薪や炭焼き材、普請の木材などに利用された。

また、ヤマに太いケヤキがあった場合は、白を作るためとして、セリが別に行われた。ケヤキは良い炭にならないからである。ケヤキのセリの場合本数ごとに別個営

林署へ支払いがされるが、セリをするにはまずケヤキをその太さ、長さに応じて根元から1、2、3というように番号をつけて分け、総額が営林署へ支払う額となるようにそれぞれに始値をつける。これは大きな臼を作れる根元側ほど高い値となったといい、たとえば営林署に支払う1本の単価が2万円で、1～5番まで分けたケヤキの場合、根元の1番は6千円、2番は5千円、3番は4千円、4番は3千円、5番は2千円といった始値とする。1番から順に入札がされ、複数の人が欲しがればセリで値が上がっていく。1番から順にセリがされていき、すべてのセリが終わらないうちに営林署支払額に達せば残る部位は無料となる。先の例でいえば1番が8千円以上で競り落とされれば5番は無料、というようにである。

#### [カヤバ]

契約講を持つカヤ野はカヤバと呼ばれ、講員の屋根葺きに用いられた。沢沿いに作られた林道である底土線と坂本線の奥、沢の上流にそれぞれカヤバがあり、とくに坂本線奥のものが広いカヤバだったという。毎年春にはこれを焼き払い、新しいカヤを生やさせた。

講員の屋根葺きの際はこのカヤバから350駄のカヤを与え、カヤバのカヤ量が丁度このくらいの量であったから足りない場合は代金をもって不足分にあてるか、他集落からカヤを買って求めたという。このため屋根葺きは年に1軒が限度で、波伝谷契約講には「申込者数人アル時ハ臨時総会ヲ開キ協議ノ上其ノ順番ヲ定ムル」とあるが実際にはかなり先までカヤ屋根の古さによって順番が定められていたという。葺き替えにあたった年の家はフキバンと呼ばれ、11月頃に講員総出でカヤを刈ったあとフキバンの家で春までカヤを干し、水戸辺・在郷・折立などにいたカヤ葺き職人をニンプ（人夫）として7、8人雇い作業した。波伝谷に専門の屋根葺き職人がいなかったためである。また明治44年（1911）改訂の同講則では契約講が援助するカヤの量は300駄と規定されている。

現在ではカヤで屋根を葺く家がほとんどないためこれらの作業を行う機会もなくなり、カヤバは使われなくなった。このため講員でもカヤバの正確な位置を知らないことも多い。瓦屋根が普及すると契約講はカヤの援助を廃して瓦代金の援助に移った時期もあった。瓦120坪分を負担したというが、現在はそれも廃されている。使われなくなったカヤは一時期他集落に売っていたが、カヤバ跡には現在スギが植林されている。

#### [クサカリバ]

契約講の共有の馬草場はクサカリバと呼ばれ、フユクサカリバとアサクサカリバの2種類に分かれる。朝に馬

を連れて行き一日繋いでおいて草を食べさせることをアサクサカリバといい、このための場所がアサクサカリバである。

また9月初旬頃、フユクサカリバといって草を刈ってその場に干し、乾くと馬の冬場の餌として用いた。アサクサカリバと同じ馬草場であるが、この冬用の馬草には中でも良い草が生える場所のものをあてたといい、この草が良く茂る場所を指してとくにフユクサカリバと呼んだ。

#### [道具類]

詳しくは後述するが、現在は地域の公共施設となっている波伝谷文化センター（以下文化センターとする）ももとは契約講の共有財産であった。文化センター内に置かれるさまざまな備品には寄り合いの食事の際に用いられる膳・椀など契約講の所有物も多い。

この膳・椀は契約講の総会をはじめとする各種行事の飲食に使用される。文化センターの建った昭和47(1914)年以前は現消防ポンプ小屋脇に膳椀を収める小さな器具小屋があったといい、この土地と小屋も契約講の所有だった。この頃の共有膳・椀は講員の持ち寄りで集めたものだったが、のちに買い増していったという。

契約講員はこれらの共有の膳椀を祝い事など人の集まる際に無料で借りることができたが、契約講でない家であっても講長の許可のもと有料で貸し出された。これらの膳・椀はかなり古いものであること、また集落共有の膳・椀が購入されたことなどから契約講外の人が使用する機会は少なくなった。

また文化センターに保管されている念仏講の数珠や鉦・締太鼓、戸倉神社に納められている春祈禱の獅子頭も契約講の所有物である。

## 第2節 親興会

#### [組織化年代と沿革]

親興会は分家を中心に昭和8年（1933）に結成された。契約講に入らない家でも普請など互助を必要とする機会は多く、これらの家の間でそれを補う目的で親興会が組織されたという。現在11軒が親興会に加入している。以前は14軒加入があったが、契約講や波伝谷会に移った家もあるという。

契約講を継ぐカトク以外の次三男による分家の集まりであるから、オンツァマ契約とも呼ばれる。

#### [組織と運営]

親興会には年齢や既婚未婚による加入条件を厳格には設けず、独身でも入ることができる。ただしある程度の

年齢になると息子に代を譲るといように、契約講と同じく家が加入単位である。また親興会は月々の会費で運営されているが、別途総会費用や、戸倉神社・慈眼寺の修繕費・貯水道の整備費も必要に応じて積み立てている。

役員として会長、副会長、会計の三役を置き、任期を2年1期として契約講の役員改正年時に合わせ交代する。役員は交代で順番につとめるといすが、加入戸数が少ないため何かしらの役員を複数回経験したという人も多い。親興会会長は波伝谷会会長とともに現在は契約講総会に出席するようになり、契約講総会を部落総会と呼ぶ場合もある。

#### [定例集会]

春と秋に定めた年2回の総会を開く。春秋ともに契約講総会と日を同じくし、3月第2土曜と10月第4日曜である。会場には津の宮の民宿を利用している。またこの親興会の移動総会の形態が後に契約講にも取り入れられたのだという。

このほか親興会の新年会をもとは単独で開いていたが、平成5年から契約講の新年会に加わるようになった。

#### [親興会の機能]

親興会も共有財産としてヤマを持っている。もとは国有林だったものと志津川町の町有林だったものと2か所で、以前は杉を植林し売却して資金としていた。管理のため年2回のカリハライ(刈り払い・シタガリ)や間伐など会員たちでされていたが、現在は外国産材木の流入により価格が下がり、植林はやめられた。

また春祈禱などの集落の祭り行事は、もとは契約講が中心に進行するものであったが現在では親興会・波伝谷会・それらに入っていない家であっても獅子舞などに参加するようになっている。

### 第3節 波伝谷会

波伝谷会は親興会よりもさらに新しい分家および移住者の加入している会である。親興会と同様、互助の必要性から組織された。契約講・親興会が家を加入単位とするのに対し波伝谷会は夫婦そろって入会するなど、1軒から複数加入者がある場合も多い。現在は10軒より16、7人の会員を持つ。ただし親子で入るといことはあまりなく、年を取ると子の世代へ移す。

#### [組織と運営]

波伝谷会は申し込みば誰でも入ることができ、月々の会費により運営される。その役員として会長1名、副会長と会計の兼任者1名をおく。役員は年齢順に決まるこ



写真 6-8 親興会春の総会



写真 6-9 波伝谷会春の総会

とが多いが、任期を2年とし親興会と同様に役員改正の時期を契約講に合わせている。

#### [定例集会]

波伝谷会の集会は年に2回、春と秋に契約講の総会と同日に行う。春はペンションを営む会員宅で、秋は1年ごとに近場と遠場と旅館を変えながら移動総会としている。これらの総会以外でも会員たちで集まることは多く、よく飲み会などをするという。はじめ波伝谷会単独で新年会も開いていたが、平成6年(1994)から契約講・親興会・波伝谷会・それらに加入しない家すべて合同で開くようになり、現在この新年会は「部落の新年会」とも呼ばれている。

### 第4節 六親講・観音講・念仏講

#### 1. 六親講

#### [組織と役員]

六親講は契約講をミアガリした男性による集団で、各戸から一人が加入する。構成員は年配の男性が主になる

ため、ズンツァマ契約などとも呼ばれる。このため契約講の協議で判断の難しい問題が出た場合に六親講に助言が求められることがある。ただし、父を亡くしている契約講員が六親講にも所属したり、家族の中に男性がいない場合に女性が加入する場合もある。

六親講の役員は契約講と同じく講長・副講長・会計の三役と5区5人の評議員で、任期が2年1期、役員交代は評議員から順に繰り上がっていくことも契約講と共通する。これら役員を選出時期は秋の総会時であるが、交代は3月末にされる。引継ぎの際は新旧役員が集まり講則、帳簿などの書類の受け渡しと確認を行う。

六親講には成文化された講則はなかったが口頭で決めた事が持たれており、平成15、6年頃に文書に著し講員に配られた。

#### [加入と脱退]

六親講に加入することもハツヘリと呼ばれるが、契約講のように酒や餅を食べさせる儀式は伴わず酒を1本持参して挨拶をする程度である。本人の孫が結婚し息子がミアガリしてくるか、本人の死亡をもって脱退となる。波伝谷には老人クラブもあるが、六親講脱退後に老人クラブへ加入する例が多い。

#### [定例集会]

六親講は年に一度3月第2日曜日（もとは旧暦2月9日）に総会を開く。以前は9月第2日曜日（もとは旧暦8月9日）にも総会をしており、年に春秋2度の開催であったが現在は秋のみである。この日は先に集落内にあるナリガミ（雷神社）とリュウジン（八大龍王碑）にて神事をし、その後総会となって葬儀の役割分担・役員改選などについて協議されたあと、直会が開かれ共同飲食がされる。以前はヤオシで回される1軒のテエマエ宅を総会会場としていた。このとき前年のテエマエ、翌年のテエマエも手伝いにくるため3軒で準備が行われる。直会の際の料理は定められたものはとくになく、テエマエが集めて回る会費によって購入するか、あるいは漁をして材料を得、前後の年のテエマエの手伝いのもと料理が準備された。契約講の共有膳椀が用いられるが、契約講外の集団であるため六親講であってもその使用料を契約講に納めた。しかし準備の大変さなどからのちに波伝谷文化センターで折詰を取って総会・直会をするようになり、近年は近場の温泉宿を利用し日帰りの移動総会の形を取るようになった。また移動総会となって以降は妻を同伴する例も多くなった。六親講の総会は契約講ほど参加が厳格ではなく、断りは入れているものだが欠席者が出る場合も多い。

#### [六親講の役割]

集落内の葬儀を取り仕切るのは六親講である。集落で誰かが亡くなると六親講長に伝えられ、六親講長は4軒のテエマエでヤオシされるジドリ（地取）あるいはハカホリ（墓掘り）と呼ばれる葬儀での役割分担者に連絡する。このテエマエはもとは六親講員の間で回されたが、集落の戸数が増えた現在は六親講員に限らず全戸で回される。ジドリの仕事は葬儀で用いる道具の準備で、死者の床を囲んで置く屏風の修繕、葬儀前の墓掃除、墓穴掘りなどである。

よく「六親講は財産を持たない」といわれる。六親講は講員から集めた会費を貯金しているものの、集落の共有地等は契約講が管理するからである。現在はリュウジン・ナリガミの2社は六親講が管理し例祭を取り仕切っているが、これももとは個人の氏神であったり契約講が管理していたものだった。

また戸倉神社氏子総代と慈眼寺檀徒総代はシカアザすべてから代表を出し合い組織する。これもかつては契約講員から就くことが多かったというが、現在は総代職に就くのは六親講員がほとんどで、10年から20年以上同一人物が総代職にあるのが普通である。総代職につかない六親講員も戸倉神社と慈眼寺の行事に関与することが多く、戸倉神社例祭には六親講が御神酒を献納し、また盆飾りとして慈眼寺が配布する六地藏の札は六親講を通して配られる。氏子総代・檀徒総代によって寄付が集められる際も六親講の評議員が各戸をまわる。

## 2. 観音講

#### [組織と役員]

観音講は契約講員の妻たちによって構成されるため、各戸から一人の加入である。構成員である時期は夫である契約講員と同じで、観音講をオナゴケイヤクとも呼ぶこともあった。役員として講長と副講長を置き、集まりの際のまとめ役であるという。また観音講に成文化された規約はない。

#### [加入と脱退]

契約講員の妻である観音講員は、加入と脱退の時期も同じく本人の結婚、息子であるカトク（カトク）の結婚を契機とし、本人の加入と同時に姑は念仏講にミアガリする。観音講員のカトクに嫁がなく姑が死去した場合に念仏講員を兼ねるようになる点も契約講と六親講の関係に同様である。観音講のハツヘリの際は酒を持参し挨拶する程度で特に儀式はないというが以前はハツヘリには着物で臨んだとされ、また、波伝谷生まれで馴染みの新入講員の場合ハツヘリで浜甚句を歌わされたという話もある。

### [定例集会]

定例の集会は1月17日と春祈祷翌日の3月第3月曜、10月第4日曜の年3回である。以前は旧暦の1月17日、2月16日、10月17日に行われていたといい、これらの日には戸倉神社神職の斎藤仲氏宅に安置された慈母観音を参拝したあとテエマエの準備のもと共同飲食する。かつては妊婦であろうと幼子を背負ってであろうとこれらへ参加しなければならないとされていたが、現在は講員が来れない場合に姑が代わりに参加することや休む人もある。

契約講総会と同様に3軒ヒトテエマエで準備にあたり、以前はこのうち家屋敷がもっとも大きく皆が集まれる家をヤドとして共同飲食が行われていたが、現在は波伝谷文化センターが利用されている。この時使用する膳・椀等はテエマエの間で持ち寄るか、契約講購入のものを用いる場合もあった。ハルケイヤク、春祈祷、観音講の3日間は、テエマエに全て同じ家があたる。また10月の集会は契約講が移動総会を始めて以降それに合わせ夫に同行して出先で開くようになった。1月17日の集会は観音像参拝の前に戸倉神社への参詣を伴い、これを女の初詣と呼ぶという。

## 3. 念仏講

### [組織と役員]

念仏講はオネンブツとも呼ばれ、六親講員の妻によって構成されている。カトクが結婚し、嫁が観音講員になるとミアガリして念仏講へ加入するため、加入時期は夫が六親講員へミアガリするのと同時である。このことから主に各戸の姑にあたる女性の集団といえるが、姑が死去してしまっている場合は観音講員が念仏講にも参加する。まとめ役としてカジトリを置き、会費集めなど世話役が5区それぞれにいるものどくに役員と定めたもの



写真 6-10 観音講の参拝行事

ではないという。また観音講と同様に成文化された規約も持たない。

### [講の集まり]

念仏講の集会は旧暦2月15日と春秋の彼岸中日に集落内で開かれ参加者によって数珠繰りと念仏唱和がされるが、新暦1月と8月の16日に津の宮念仏講と合同で慈眼寺に集まって行く念仏行事にも参加する。これは人数の多さからシカアザの各念仏講を波伝谷と津の宮、水戸辺と在郷で日を分けたもので、水戸辺・在郷は別の日に集まる。

釈尊入滅の旧暦2月15日の念仏講はシャカネンブツ(釈迦念仏)、春秋の彼岸中日のものはヒガンネンブツ(彼岸念仏)と呼ばれ、現在は波伝谷文化センターを会場としているがもとは3軒ずつのテエマエ宅のうち屋敷の大きな家をヤドに行事が行われていた。現在もセンターで念仏後にする共食の準備はテエマエの仕事である。テエマエは講日ごとに回されていく。

現在日移しているが、もとは春祈祷もシャカネンブツと同じく旧暦2月15日であった。このためオスサマ(御獅子さま)が各戸を回る前、契約講員がオスサマを迎える準備をしている最中にシャカネンブツを済ませておくものだった。春祈祷とシャカネンブツの日を分けた現在は、行事後に近場の温泉へ移動し懇親会を開いている。シャカネンブツはお釈迦様に対して、ヒガンネンブツは直近に亡くなった人に対するの供養の行事とされ、シャカネンブツと春秋のヒガンネンブツと2種類の念仏が使い分けられる。

また「オネンブツだけはほか(契約講非加入の家)を嫌わない」といういい方がされる。たとえば契約講などは、現在では春祈祷・新年会・総会などいくつもの場面で契約講ではない家の参加があるが、かつては契約講とそうではない家の違いははっきりしたものであった。しかし念仏講に関しては古くから所属のへだてなく行事への参加を認めてきた。また現在は観音講も参拝に観音講員ではない女性が参加することがある。

## 第5節 行政組織

### 1. 公民館

当地方で「公民館」という時、それは集会所に利用されるいわゆる公民館を指すばかりでなく、行政の末端機構として働く各集落の任意団体を意味する場合がある。これは当地方で行政連絡の方法として地域ごとにかくつかの拠点となる公民館施設を設置し、これを事務局のようにして各集落の公民館組織へと連絡を繋ぐ形が取られ



ることによるのだが、戸倉地区の場合、拠点としての戸倉公民館と各集落の公民館組織の関係がこれにあたる。この集落ごとの公民館組織は部落公民館とも呼ばれ、各部落公民館には総じて公民館長・副館長・会計のもとに総務部、有線会計、体育部、子ども会育成会、婦人会が置かれる。またこれらに携わる役職者を指しては公民館役員と呼ぶ。各集落の子ども会育成会・婦人会などについてはこれらの連合会へ連なる大組織の末端機構でもあるが、連合会との連絡を取り次ぐのも各拠点となる公民館施設である。

波伝谷の場合、婦人による組織が部落婦人会と漁協女性部に分かれるために、両婦人組織がともに公民館役員となるように構成される。これら公民館役員の任期は2年で、以前は契約講員家から選ばれがちであったが、現在は契約講・親興会・波伝谷会の区別なく選ばれる。部落公民館によって地区規模のスポーツイベントへの参加、子ども会活動なども進められ、8月16日には部落公民館主催の灯籠流し・盆踊りが開催されている。

また行政区画は当集落は波伝谷上・波伝谷下の2区に分かれるために、行政区長・保険推進委員・年金委員・国勢調査総計委員など行政指導のもとに設置される役職に関しては区ごとに置かれる。対して防犯協会・衛生組合・交通安全協会などの役員や民生委員などは集落単位で役職者を置く。このように行政区と集落の範囲とが異なることは役職者設置の方法を複雑にしている。またこれらの行政的な役職よりも契約講がより上位に位置づけられ、各役員選出の場に契約講総会が用いられ、揉め事が出た際は契約講長が仲裁が入るなどは波伝谷の特徴でもある。これらすべてを総称しては地区役員と呼び、地区役員皆の働きによって地域生活に関わる包括的機能が担われているといえる。

## 2. 集会所

現在集落の集会所として利用されるのは波伝谷文化センターである。はじめ契約講が土地を購入し建てた同施設であるが、現在その管理は部落公民館が行っている。

波伝谷文化センターが建つ以前にも集会所が存在し、結婚式や葬儀に利用されたほか青年団が頻繁に利用していた。明治・大正期においてはクラブと呼ばれた集会所がそれである。クラブは下道の敷地を借りたもので、学校教員を呼び子供たちの夜学にも使われたという。昭和8年(1933)に津波記念館が建てられるとこれを集会所とし、のちに同館に医師を招いて開業させたのに伴って稚蚕飼育所2階を集会所として利用するようになった。昭和20年代後半頃には戸倉神社近くに新しく集会所と

してセンターと呼ばれた施設が建てられたが、このセンターの立地が低い崖上であったために次第に土地が崩れ、危険であったことから一時期再び稚蚕飼育所2階を集会所とした。そののち、津波記念館が当時の県道改修で買収された資金をもとに、県や町の補助を受けて昭和47年(1972)に現在の波伝谷文化センターが建てられた。同施設が建てられて以降は寄り合いにテエマエのヤドを利用することがほとんどだった各組織もセンターを利用するようになっていく。

波伝谷文化センターは50～60人が一度に集まれる広さの板間とともに1段高い座敷を持つが、この座敷部分は中央の柱を抜きステージとして演芸などに利用することができる。これは同施設が建てられるまで集会所を利用する組織として主だったのが青年団であったことによる。青年団は演芸会などをよく開き波伝谷の住人たちを招いて披露していたが、それまでは櫓を組んで野外で開催していたものを集会所内でできるようにしたのだという。

## 3. 青年団

『戸倉村誌』によれば、いわゆる青年団の活動が波伝谷で初めて確認できるのは明治40年(1907)2月の波伝谷青年会設立の際である。明治42年(1909)には戸倉村青年会として村内各部落にあった青年会組織がまとめられ、波伝谷青年会はその支部扱いになったが『戸倉村誌』によれば「一部青年ノ集合ニ止マリ未ダ本村青年全部ノ結束ヲ見ルコト能ハザリシ」といった状態であった。しかし大正元年(1912)に政府が「青年団体ノ指導発達ニ関スル件」を訓令すると各地の青年組織は一本化が進められていき、戸倉村においてもこの訓令を受け大正5年(1916)に「戸倉村青年団」が新たに設立されて村内各集落の青年組織が再編成された。これにより戸倉村青



写真 6-11 波伝谷文化センター

年団としてのまとまりは「年ヲ追フテ着々ソノ成績ヲ見ルニ至」ったという〔志津川町誌編さん室 1990：426〕。戸倉村青年団の内部は3つの分団に分かれ、シカアザは第二分団となって波伝谷青年会もそこへ統合されたものの、集落単位の青年団活動のため第二分団内でも集落ごとの分化がされていたようで、波伝谷の場合、青年団波伝谷分団の名で終戦頃まで活動が行われていた。在籍期間は主に学校をあがる15歳くらいから結婚して契約講に入る25歳前後までであったといい、波伝谷分団長、副分団長、会計の役職が置かれた。青年団には長男次男の区別なく加入でき、女子青年団が組織された時期もあった。青年団はその活動として整列や行進の練習といった軍事教練のほか、活動資金を得るため木材切り出しの際の運搬や農作業を請け負ったり、畑を借りて耕作・販売もしていた。灯籠流し・盆踊り・演芸会などの行事も主催していたが、演芸会は戸倉神社の秋祭りにあわせて開催され、これに向け歌謡曲・民謡等を披露するためよく集まって練習したという。青年団のなくなった現在は灯籠流しと盆踊りは部落公民館の主催により存続されている。

#### 4. 消防団

志津川全域から組織される志津川消防団には地域ごとに分団が設けられ、旧水戸辺村にあたるシカアザは第六分団としてまとめられている。各集落は班として把握され波伝谷の場合「志津川消防団第六分団波伝谷班」となる。第六分団は4集落それぞれに割りあてられた10名ずつ計40名と、4集落から重複しないよう選ばれる分団長・副分団長の2名を含めた42名によって構成される。波伝谷の10名の消防団員は、有事の際に即出向けるよう自営業もしくは戸倉漁協職員が選ばれる傾向にある。この中に引退を希望する団員が出た場合、適任と思われる人物に打診の上、契約講総会で講員たちの了承を得て入団が決定する。消防団からの打診に応じられなかった場合は契約講長に説得を頼むこともある。また現在はそうでもないが、かつては契約講員のみが消防団員となる傾向があったという。

消防団は火災予防のための見回りのほか、火災・台風・水害などの災害時には先頭立って地域の見回り・復旧に努める。火事が出るとボヤ程度であろうとも志津川消防団全分団が駆けつけ、鎮火後はその地区の分団のみ残し他分団は引き上げる。その後分団内の他集落の班を帰し、火事を出した当該集落の班によって鎮火後24時間は火元の監視が続けられる。またこの時に他班への応対をするのが消防後援会、炊き出しなどを行うのが消防婦人部

である。これはどちらも消防団と別に波伝谷全体から組織される。

消防団波伝谷班は志津川消防団恒例の行事として年に二度開かれる全分団参加の訓練に参加するほか、年に一度団員誰かの家に集まって会計などの報告会を開く。また8月7日には、各戸は盆に向けた準備としてカレハライなど各種の掃除をする。イドガエといって井戸水を抜いて井戸の掃除をするのもこの時であることが多いが、イドガエを消防団が請け負うことがある。イドガエには水をポンプで汲み上げる必要があるが、この時に放水訓練をさせてもらうのである。井戸水を使わせてもらう代償として掃除を請け負うために、消防団へイドガエを頼んでいた家も多い。また青年団が主にイドガエを請け負っていた時期もあった。

## 第6節 近隣関係と家

### 1. 近隣関係

行政区である波伝谷上・波伝谷下の2区とは別に、波伝谷は5区の地域に分けられる。この5区は各種の連絡組織として利用されており、契約講の常議員はじめ連絡役を5区それぞれにおく場合も多い。

これらの5区はもとはクミ・カコイ・カマエと呼んだ範囲であるという。戸数の増加から一部複雑になっている部分もあるが、基本的に1区は戸倉クミ、2区は宮之前カコイと底土カコイを合わせたもの、3区はタイラクミ・田中カコイ・波伝谷カコイを合わせたもの、4区は荒屋敷カコイと沢カコイを合わせたもの、5区は山崎カコイと坂本カコイを合わせたものに対応する。クミ・カコイ・カマエはどの語にも置き換えが可能とされ使い分けには定まったものでないが、2区を宮之前クミと呼ぶことがあるなどカコイはクミよりも小さい単位としてあり、カマエはカコイとほぼ同義に使われている。また、呼び名を区としたのには戦後の行政指導の影響があったといわれ、波伝谷クミという場合には荒屋敷カコイ・波伝谷カコイを合わせたものを意味するなど必ずしもクミが区に一致しない。これらは家の集まりを指す大まかな範囲の呼称で境界のはっきりしたものではなく、新しい家が建ったときに多いことだが、より連絡を取りやすくするために所属区が変更されることもある。連絡を取りやすい区に所属させるため協議のもと所属区が幾度か変更されることも多い。この協議がされるのは契約講総会の場である。かつては戸倉神社神職の2軒より西に家はなかったが、明治の津波前後に家が建ち始めたことにより戸倉神社に近い家に関しては宮之前クミに所属、漁協付

近など離れた場所は戸倉クミとして新たなクミとなり、現在の1区となっている。

また、正月に神棚へ飾られる切り紙は基本的に戸倉神社神職が戸倉地区氏子各戸を回り配布するが、波伝谷の戸倉カコイ・田中カコイ・坂本カコイ・沢カコイの家々に関してはそれぞれの中に一軒のヤドを決め、カコイ内の人々がヤドへ集まって切り紙を受け取るというようにカコイが活用される。

## 2. ヤゴウ

波伝谷には同姓の家が多く、苗字による呼称では紛らわしいことからヤゴウを用いて家の呼び名とすることも多い。ヤゴウはどの家もが名乗ることが出来、契約講総会などで公表して周囲に知らせる。ヤゴウは、家の立地や周囲の環境に由来するもの（宮之前・一枚田・沼川・田中・下道・上・高屋敷・川向・川端・端・坂下など）、カコイなど古い地名に由来するもの（戸倉・さご沢・入平・出土平・荒屋敷・山崎・坂本など）、家業に由来するもの（米屋・下駄屋・郵便屋・搗屋など）、家屋敷などの形状によるもの（柴屋・曲屋など）、新居であることを示すもの（新敷・新屋・新家など）などが多い。

## 3. 家と親族

### [家の相続と本分家関係]

各家の当主交代時期は家ごとによりかなり差が見られる。必ずしも契約講から六親講へのミアガリと同期ではなく、当主がその家の六親講員である場合は多い。ある例では息子が40歳代のうちに代を譲ったが、これは「いつまでも前当主がその座についていると息子が一人前になれない」と考えてのことであるといい、波伝谷では比較的早い当主交代の例として語られている。親が亡くなってから当主が交代されるとする家も多く、ある程度高齢になるまでは当主であり続けることが多かった。当主交代は「財布を渡す」とも表現され、家の家計を管理することが当主夫婦の任務と考えられていたことがわかる。少数ではあるが、コモダズ（子持たず）といって代を譲る子がない場合に婿と嫁を両方取ってカトクとした例も見られる。

波伝谷では分家をベッカと呼ぶ。ほとんどの家が何かしら本家・ベッカの関係を持っているのだが、この関係のあり方が非常に多様な点で特徴的である。とくに呼び分けはされないが、①カトク以外の男子が独立したベッカ ②姉婿が独立したベッカ ③カトクへ家を継がせた後、隠居して別宅を建て独立したベッカ ④移住者が土着する際に屋敷地を与えた家を本家とするベッカ ⑤事

情により依頼をもって本分家関係を結んだベッカなどが見られる。最も多いのは①であるが、昭和2、30年代まではいわゆる長子相続が一般的であったといい、長子が女子であった場合婿をとって本家を継がせ、その後生まれた男子は①のベッカにすることも多かった。また男子に本家を継がせ②のようにベッカに出す場合もある。③④にあたる事例として以下に2例を紹介する。

### 【事例1】

A家は明治期のaの代に、長女を嫁に出し次女をカトクとした。その後男子が生まれ①型のベッカとしたが、a自身も別宅を建てA家のベッカB家となり、孫を養子に貰ってB家を継がせた。

### 【事例2】

C家・D2家・E2家は同時期に同郷の気仙郡（岩手県）から移住した3人をそれぞれの先祖に持つ。この3人は波伝谷に来てははじめF家に住まわせてもらった。このように移住時に世話する家をワラジヌギバと呼ぶ。その後三人はそれぞれがC家・D1家・E1家へ迎え入れられ、C家に入った1人はその跡目として、D1家およびE1家に入った2人は屋敷地を譲り受けベッカとなって現在のD2家・E2家となった。

事例1のB家が③、事例2のD2家・E2家が④にあたるベッカである。①②③はいずれも血縁関係を持つ本家とベッカであるが、④および⑤の本家・ベッカの関係に血縁はない。

ベッカを出す際には本家が土地を分けるなど援助し、本家とベッカの付き合いは代替わりしても永続する。付き合いの様相は年始挨拶、氏神祭祀、冠婚葬祭の互助などによく見られる。年始挨拶は互いの家は欠かさずに行き来するというし、本家の氏神祭りにはベッカも参加することが多い。波伝谷にどんと祭が入って来る以前は正月を過ぎるとお飾りは氏神の脇に納めるのが一般的であったが、氏神のないベッカは本家のそれに収めた。また、とくに最初に創出したベッカは第一ベッカないしイチベッカと呼ばれ、本家に葬儀が出た際に先頭だてて手伝う。春祈祷のさいには、本家当主がベッカをまわり、その神棚を拝むとされている。このように本家・ベッカの間わることは多いが、ベッカはベッカで氏神を持つこともあるなど、いわゆる同族団と呼べるまでの強固な従属と結合性はあまり見られない。

### [シンルイなど]

波伝谷では親族全般を指してシンルイという。先の本家・ベッカを含むシンルイは葬婚、氏神祭祀、漁・農作

業などの各種の場で協同慣行をともしにする。またシムルイにはさらに細分した呼び名が豊富にある。

シムルイ、イトコ、エンルイ、エンジャ、シンジャ、シムルイガシラなどが我々の調査で聞けたが、『陸前北部の民俗』において竹田且は「シムルイとその特性」において波伝谷も調査地の一つに挙げており、当時の波伝谷では先の④方のベッカをツチワカレシムルイ、⑤型のものをつケシムルイ、婚礼・葬儀において特別の役割を負うものをイチシムルイと呼び、また兄弟姉妹・叔父叔母などもっとも親しい親族関係をエドーシ・エドーシナカ、それに次ぐ従兄弟姉妹・再従兄弟姉妹をイトコ、これらの前者とほぼ一致し時には後者の一部を含む比較的近親の親族関係をミマケ、エドーシ・イトコのうち姻戚のみをエンルイ、シムルイとエドーシを合わせたものをイッケ・イッケマケと呼んだと報告している [竹田 1969 : 45]。

現在も聞かれるのはシムルイのほかはイトコ、エンルイくらいであるが、その意味には若干の違いも見られる。我々の調査によるとイトコは従兄弟姉妹のみを指して再従兄弟姉妹を含まず、またエンルイはシムルイ一般の姻戚とベッカのベッカなど比較的関係の遠いものを指している。またエンジャはエンルイのうち比較的近い姻戚を指す呼称、シンジャはエンジャのシムルイを指す。

しかしながらこれらの語の解釈は人により錯雑している。かつてはイトコなど比較的近いシムルイ間で嫁の行き来をすることが多かったというが、複数回通婚のある家をシムルイ、一度しかない家をエンルイと考える人もあることなどは、シムルイとしての近さによる通婚回数の違いをかえてシムルイ・エンルイ区別の根拠とした例であろう。またシムルイをイトコまでの範囲に限っている場合も見られる。

#### 【葬婚におけるシムルイの席順】

葬婚はそれぞれブツゴト・イワイゴトなどと呼ばれるが、これらの場での席順はシムルイの遠近により定められている。先の事例2の中で触れたE2家の例を紹介すると、上座から、①E1家②G家③C家④D2家⑤F家⑥E3家となる。一番目にE1家がかかるのは事例2で述べたようにE2家の本家であることによる。しかしE2家はほかにもう一軒の本家を持っていた時期があった。移住者が先祖であるE2家にははじめ墓がなく、G家の持つ山中に墓をつくらせてもらうように頼み、そのときよりG家とも本分家関係を結んだという。本家を二つ持つことは波伝谷でも多くない。後年になってG家との本分家関係は解消されたものの、それまではE1家とG家を交互に最上席とし、解消後はG家を2番目の席として

いる。3、4番目は先の事例で触れた同時期同郷よりの移住者を先祖に持つ家で、この二家を共にシムルイガシラと呼んでいる。またとくにC家が上座なのはたまたま通婚回数が多かったことによる。5番目F家は、事例2に述べたワラジヌギバである。F家を頼って移住したC家・D2家・E2家はこのF家をワラジヌギオヤとして、現在もシムルイ関係を結ぶ。6番目のE3家はE1家のベッカである。7番目にはイワイゴトであればE2家から創出したベッカがかかるが、これはブツゴトの際には家族とともに末席にきて葬儀の手伝いをするという。以下は嫁の実家、E1家の近年のベッカ、シムルイガシラD2家の本家であるD1家とそのベッカD3家・D4家が並び、これら七番目以降の席順はどの家の人物が関わるイワイゴト・ブツゴトかによってその都度変化する。

#### 4. 労力互助その他

労力互助の關係にユイッコやテツダイなどと呼ばれるものがある。ユイッコはシムルイ・イトコや隣近所、気の合う仲間など数人同士の間で組まれ、農作業・炭焼き・漁業などで人手を要する場合に労力の貸し借りをする。基本的に労働してもらった作業を相手の家でも同じく手伝うことによって借りを返すが、生業と作業の種類によっては相手の家ではしていないこともあるため、このように単純に同じ労働で返せない場合は金品をあてることもあった。

テツダイはユイッコと似ているが、作業の礼には飲み食いをあてることを主とした。ただし機会があればユイッコのように労働で借りを返すこともあり、また近年では同じような作業でもユイッコというよりテツダイと呼ぶことが多い。

これらに対し賃金をもって人を雇うことをテマドリといった。賃金は雇い主とテマドリの間の話し合いにより決められる。仕事の必要に応じて数日程度から長いものだと数年以上になるなど、テマドリとして雇う期間は様々だが雇用期間中は雇い主宅に住み込むものだった。テマドリ先は集落内外問わず出向いたが、たとえ集落内の家へテマドリするのであっても住み込みを伴った。農作業、漁業に限らずさまざまなことに対してテマドリが使われる機会があったという。

表 6-1 波伝谷ヤゴウ表

ヤゴウ	読み	由来
米屋	コメヤ	初代が商売で米を扱っていたから
後家(仁屋のベッカ)	ウツショ	屋敷前に民家があったから
下駄屋	ゲタヤ	初代・二代が下駄作りを家業としたから
郵便屋	ユビヤ	初代が郵便配達業をしたから
仁屋	ニイヤ	※定かでないが漁業の網元をつとめたことから
戸倉	トグラ	戸倉カコイの地名から
柴屋	スバヤ	※家の柵囲に枯柴木を用いたことから
下曲屋	スタマガリヤ	家の造りが曲がり家で、かつて上手に民家があったから
新敷	アラスキ	分家による新居であることから
宮之前上	ミヤノマエウエ	戸倉神社神職。神社前に居住しているから
宮之前	ミヤノマエ	戸倉神社神職。神社前に居住しているから
—	スナムカイ	—
大畑	オオハタ	—
新家	スンヤ	分家による新居であることから
さご沢・沢小田	サゴザァ・サゴダ	※砂子沢の地名からとも、沢地に小田のある土地だったからとも
清水	スミズ	—
—	オカダ	※たんぼ跡に家を建てたから。イカリシとも呼ばれる
搗屋	ツギヤ	精米業をしていたから
曲屋	マガリヤ	かつての家の造りが曲がり家で、下曲屋の上にあったから。今は一枚田とも
一枚田	イゾメイダ	住居近くに一枚区画の田があったことから
沼川	ヌマカ	かつて明神沼からの小川のあった土地だから
入平	イッコデラ	海岸付近の平地の入奥にあるから
出土平	デドデエラ	海岸付近の平地の出口にあるから
柴	スバ	※海に柴木を刺し入れての漁を業としたことから
田中	タナガ	周囲が田であったから
仁田田(仁段田)	ニタダ	かつて土地がスタバ(湿地)で、スタダカコイとも呼ばれたから
下道	スタミチ	※家屋敷の下が道であったことから
上	ウエ	昔の屋敷が高所にあったことから
新屋	スンヤ	分家による新居であることから
大下	オオシタ	※多くの分家を持っていたことから
名剣	メケン・メイケ	※かつて家に伝わる刀があったことから
新家	アダラスイェ	分家による新居であることから
高屋敷	タガヤシキ	以前の屋敷が高地にあったから
荒屋敷	アラヤシキ	かつて荒屋敷カコイに住んでいたから。新屋敷の意味であるとも言われる
川向	カワムゲ	—
中	ナガ	もとの屋敷が山崎カコイ三軒並びの真中だったから
川端	カバタ	移転前の家が川の傍だったから
—	デュノスタ	—
前山崎	メエヤマザキ	もとの屋敷が山崎カコイ三軒並びの手前だったから
沢田	サダ	住居近くに田があったことから
後山崎	ウツショヤマザキ	もとの屋敷が山崎カコイ三軒並びの奥だったから
坂本下	サカモトシタ	坂本カコイの地名から、※坂道の下に家があるからとも
坂本上	サカモトウエ	坂本カコイの地名から、※坂道の登口に家があるからとも
端	ハズ	建った当時集落東端の家だったから
—	ムカイ(シタムカイ)	—
坂下	サカシタ	※坂道の下に家があるから

上に、今回の調査と「戸倉地区屋号集」をもとに波伝谷のヤゴウを一覧表にして記した。由来、漢字表記が未確認・不明であるものは「—」にて表し、読みについてはできる限り本来の発音に似せた。「戸倉地区屋号集」によったヤゴウの由来は「※」で区別した。また以下の表は今回の調査で確認できた範囲しか掲載しておらず、このほかにもヤゴウを持つ家があり得ることを指摘しておきたい。





## 第7章 人生儀礼

人の一生における折々の儀礼・行事は集落内でまかなわれる各組織と連携を取りあい、時代によってその様相を変化させつつ、現在も展開している。出産方法に関しては母子健康センターが完成して結果、自宅出産から施設での出産へと移行している。それに伴い集落内にいた産婆も母子健康センターに勤めるようになり、波伝谷における出産方法が大きく変化した。一方、葬制に関しては昭和40年代に葬祭業者が入るようになり、このころから埋葬も土葬から火葬へ移行している。これらは波伝谷の葬送儀礼全体にも大きな変化をもたらした。

本章では、これらの組織との関係性や時代的变化に着目し、波伝谷に伝承されてきた出産と育児、婚姻、厄年・年祝い、葬制などの儀礼を中心に捉えていく。なお、人生儀礼は各家によって特徴がでるものであり、本章に記載されている内容が波伝谷における一般的な人生儀礼にあたらない場合がある。また、儀礼内容の多くは、上記した変化がおこる以前の昭和30年(1955)ごろまでのものが中心となっている。



## 第1節 出産と育児

### 1. 妊娠・出産

#### [安産祈願・宮参り]

波伝谷には契約講員の妻が加入する観音講という組織があり、講員は旧暦2月14日と旧暦10月17日、現在は春祈祷の翌日と旧暦10月17日に近い日曜日に、戸倉神社神職である斎藤仲氏宅に集まり観音を拝む。この観音は慈母観音、子持ち観音とも呼ばれており、一般的に子宝・安産・子どもの無病息災などを司る神といわれている。観音の前には小豆を詰めた赤い枕が置いてあり、妊婦は丈夫な子が産まれるよう、安産を願って一つ持ち帰る。無事に子どもが産まれたら、母親は同じように赤い枕を作り、倍の2つにして神社にお返しする。ただし、枕を2つ持ち帰った場合は、4は縁起が悪いので5つにしてお返しするという。また、波伝谷以外の集落からも安産祈願のため戸倉神社にお参りに来る人がいるとのことである。

安産祈願のために戸倉神社に訪れた人は、子どもが産まれてから幾日か経つと、神社にお宮参りをする。このはじめてのお宮参りのことをハツミヤマイリといい、その際に神職は祝詞をあげる。

このほか、波伝谷では春祈祷において妊婦は獅子に腹などを噛んでもらったり、生まれた赤ん坊の頭を噛んでもらったりするという。この獅子には悪魔祓いと同時に身体の健康祈願の意味づけも与えられており、一連の行為は親が子どもの身体健康・無病息災の願いを込めて行うのだろう。

#### [妊娠中の禁忌、戒め]

妊婦に火事を見せなくてはならず、見ると産まれる子に赤アザが出るといわれている。また妊婦は人が亡くなったとき、ホトケ(死者)をオカン(御棺)に納める姿を見てはならない。

そのほかにも妊娠中は脂っこいものを食べてはいけなど食事に関する制限がある。

#### [妊娠・出産]

70代のある話者の場合、妊娠したことが分かった時は、おめでたいことというより、むしろ恥ずかしいことという気持ちが強く、隣近所など周りに知らせるようなことはしなかったという。つわりが大変だったが、自給自足の生活で嫁も大切な働き手だったために、ゆっくり部屋に籠って休むことなどはできなかった話している。

妊娠5か月目になると、お産が軽いといわれる犬にやかり戌の日にハラオビ(腹帯)を巻く。ただし、昭

和30年(1955)頃までは妊娠したことを隠している人もいたので、妊婦が皆ハラオビを巻いたわけではない。ハラオビは妊婦自身がつくるもので、色や素材などはとくに決まっていないという。また、この際戸倉神社で拜んでもらう人や、ハラオビを産婆に巻いてもらう場合もあった。

出産は嫁ぎ先で行い、産屋などが設けられることはなく主に寝室で出産した。難産の場合は、天井から吊るした綱を両手で引っ張るという方法をとった。また、難産で産婆の手にも負えない時は塩入(志津川地区)にある志津川公立病院から医者を呼んだが、当時は産婦人科がなかったため内科医が往診に来た。

自宅で出産する場合は、産婆に赤ん坊を取り上げてもらっていた。昭和30年頃までは産婆の資格を持たずに赤ん坊を取り上げている人もいたという。産婆は各集落におり、波伝谷に在住している産婆の一人であったS氏は東京の病院に勤めながら産婆学校へ通い、新潟で試験を受けて産婆の資格を得た。S氏はその後、戦争から逃れて波伝谷に戻り、産婆として集落内の多くの女性たちの出産に立ち会った。妊婦たちは産婆のところへ妊娠が分かってもすぐ訪れることはなく、お腹が大きくなり出産が間近に迫ってから診てもらいに行くことが多かった。また、S氏は、産後の肥立ちの良し悪しを見るために、産後一週間は出産に立ち会った家に通い、母子の状態を見ていたという。昭和44年(1969)、志津川公立病院の隣に母子健康センターができ、助産業務が開始されてからは妊婦たちはそちらへ行くようになり、波伝谷・入谷・細浦にいた産婆たちもそれを期にセンターへ勤めるようになった。

#### [後産の処理]

へその緒は赤ちゃんをしばらくお湯に入れておくと自然に取れる。取れたへその緒はとっておく人もいれば、ゴザン(胎盤)と一緒に畑や庭、敷地内のフルハカ(旧墓)などに埋める場合もあった。産湯は家の外に撒く。こういった後産の処理を行うのは、父親や産婆など家によって異なる。

### 2. 産後の儀礼・育児

#### [名づけ親、取り子]

生まれてきた子どもの名前はその家の者が名づけるのが一般的である。とくに「自分が名前を付けてあげた孫ならより可愛がる」という狙いから、祖父に名づけてもらうことが多かったという。家によっては当主の名前に入れるべき一字を代々引き継いでいる例もある。このほか、子どもが虚弱であった場合は神職に名づけ親になっ

でもらうこともある。このように、一旦神の子どもという形にすることをトリゴ（取子）という。

また、70代のある話者によれば、当時は年子を避けるために生まれた日をずらして、役場に届ける場合もあったという。

#### [オシチャ・マゴブルマイ]

産後7日目にはオシチャ（お七夜）といい、赤飯を炊いて家族で出産祝いをする。とくに長男が生まれた時はマゴブルマイといい、シンセキや嫁方の両親を招いて通常より盛大に祝う。この祝いには仲人や出産の際に世話になった産婆も招く。招かれた側はホゲエと呼ばれる漆塗りの容器にオフカシを入れて持って行く。これはマゴブルマイの時だけではなく、オフルメ（結婚披露宴）や建前の時も同様に持って行く。

マゴブルマイは長男以外には行わず、2、3番目に生まれた子どもたちにはごく簡単なお祝いで済ませる。ただし、波伝谷では古くは第一子に家督を継がせる慣習が伝わっていたため、家によっては長子が女子の場合でもマゴブルマイが行われることがある。70代のある話者は長女の時にマゴブルマイを行ったが、当時は男女関係なく最初に生まれた子どもに対して行うものであり、話者よりも若い世代の人たちから男子（長男）だけに行く動きが出てきたという。また、女子しか生まれなかった場合は末の子の時にマゴブルマイを行うこともある。

マゴブルマイの席では仲人が上座に座り、盃が酌み交わされ、ウタイが謡われる。80代のある話者の話では、盃は赤ん坊の父親、母親、そして最後に「お母さんにお預けしたいが、パパにお預けいたす」といい、父方の祖母に渡される。これは孫は祖母が面倒を見るもので、祖母に預けておけば円満にいくためだという。

#### [初外出]

出産後1か月くらい経つと嫁は実家に里帰りし、2～3日程度宿泊する。その際、赤ん坊の額に父親か舅が鍋

に付いた墨で「犬」と書き、その後、一旦厠に入ってから、または入るふりをしてから実家に入る。この里帰りが、母親の子どもを連れだはじめての外出となる。

#### [クイソメ]

男子は110日目、女子は100日目にクイソメを行う。女子の方が10日早い理由は、女子の方がイヤスイ（食いしん坊、いやしい）からとされている。料理は赤飯など普段の食事よりも豪華なものが用意される。しかし、当時の子どもは発育があまりよくなかったため、実際に料理を食べさせるのではなく、食べる真似事で済ませることが多かった。子どもの食事に関しては、母親の母乳の出が悪い時は水を多めにしてご飯を炊き、煮上がる前に釜にママザルと呼ばれる細長いザルを入れ、のり状にしたものを漉くって乳代わりに与えた。

#### [一升餅背負い]

モチショワセルともいい、子どもが1歳の誕生日前に立ち上がって歩ける場合に行く。そうでない場合は行わないか、立てなくても真似事だけ行う家もある。

#### [七五三]

七五三は波伝谷に昔からある行事ではなく、50代のある話者によれば、自身が行った経験はないが、末の娘が5歳の時に着物を着せ、写真館で撮影した後、戸倉神社へ参拝に行ったそうである。70代のある話者も七五三の経験はなく、当時波伝谷では七五三を行わないのが一般的であった。ひな祭りも同様であった。

#### [成人式]

ある話者の話では、昭和30年頃の成人式は波伝谷は波伝谷、入谷は入谷と村全体ではなく地区ごとに行われていたという。成人式の際に着る服装は、今のように振袖や袴などではなく、主に活動着とカスリのモンペであった。同年代の別の話者の話では、成人式は戸倉中学校の体育館で行われ、服装は振袖ではなく普通の着物で、とくに髪結いなどもしなかったという。



写真 7-1 子守（小山拓海氏提供）



写真 7-2 成人式（小山拓海氏提供）

## [育児]

子どもが1人で座れるようになる8、9か月頃からは、1人歩きができるようになる1歳半頃までは、子どもをエンゾコに入れて育児をした。ある話者のお宅では、エンゾコは舅が作り、半年程しか使用しないため、兄弟が多い場合は使い回していたという。エンゾコの中には子どもを入れた時に隙間ができないように布を詰めていた。

また、子どもが身に纏う肌着・下着・布おむつなどはすべて母親が反物から準備して自分で作った。

## 第2節 婚姻

### 1. 配偶者の選択方法

結婚することを嫁側は「ヨメゴサイク」、婿側は「ヨメゴモラウ」という。戦中までは結婚当日まで結婚相手が分からないということも多く、お見合いをするようになったのは昭和30年前後のことで、それ以前は結婚は親同士が決めるものだった。このように親が結婚相手を決めるという形式をシャリムリ結婚という。シャリムリとは「無理に」の意味であるという。身内、顔見知りとの結婚が多く、外から嫁入り・婿入りすることは少なかったが、船での交通が多いため、平磯・袖浜などの向かい浜から嫁をもらうこともあった。昭和30年代以降気仙沼線が開通するなど、公共交通機関の発達により交通圏が拡大していくと、波伝谷の婚姻関係にも変化が表れ、現在ではチクナイコン（地区内婚）と呼ぶ波伝谷内での結婚は少なくなっているという。

縁談をまとめることをナゴドグチという。婚姻を結ぶ両家の仲介役となる仲人は、たとえば理想の婿像として「酒もタバコものまぜ真面目な男性」と相手の女性側に紹介し、縁談をまとめていった。

結婚年齢は女性は早くて15～16歳、男性は20歳前後が一般的とされている。また、男性は25歳までには結婚するものといわれており、これは男性は25歳が厄年にあたるので、24歳までに結婚する相手を決めるのがよいとされているためである。相手の女性との年齢差は2歳差のことが多く、7、8歳差も珍しくはないが、10歳差となると周りが驚いたという。

また、波伝谷では古くから第一子が跡取りとなる慣習があり、長女が婿をとり、下に男子が生まれても第一子でなければ跡を継がない場合が多かった。しかし長女が婿をとっても諸事情により第一子ではない長男が跡を継ぐ場合は長女をベッカに出すこともあり、これをカツイダという。そのほか家つきの娘、婿取りの女性のことを

イムスメといった。

### 2. 結納

縁談がまとまると、結納が執り行われる。結納とは婚姻の成立を意味する儀礼であり、その席では婚礼の日取りや役割など決められる。以下、昭和30年頃までの波伝谷における結納の流れを見ていく。

波伝谷では結納の席に本家の当主、親兄弟、ベッカ、シンルイ、エンジャなどが呼ばれ、両家合わせて10～15人ぐらいで執り行われる。婿と嫁は結納の席に参列する場合としない場合があり、各家によって異なる。仲人は必ず参列し、この役に就くのは普段からお世話になっている人や面倒見がよい人、もしくは有力者、ある程度経済力のある人に頼む場合が多かった。有力者に仲人をやってもらうと、結婚後気持ちの上で別れられなくなるという。仲人には結納や婚礼の席を盛り上げる役割もあるため、仲人としての経験が豊富であることも重要になってくる。婚礼後は、仲人をマゴブルマイに呼んだり、正月の挨拶に行くなどつきあいを持つ場合もある。古くは仲人とシンルイ代表が嫁の家に向いて結納の品を届け、帰って来て婿方に報告、その後祝宴を開いた。

結納の際の席順は、上座から本家、シンルイガシラ、おじ・お婆の順に座っていく。結納の席の司会者はザヘエと呼ばれ、この役に就く人は婿側から決められる。

結納の席では刺身などの豪華な料理が用意され、膳の数は5、あるいは7など奇数が好ましいとされており、3は数としては貧相と思われかねないため避けたという。この際、クツトリと呼ばれる15センチメートルほどの鯛の形の蒲鉾を膳とは別に必ず用意する。クツトリは大きさによって値段が異なり、専門の業者に依頼をする。そのほか、松竹梅の蒲鉾や日の出を表した蒲鉾も用意された。次に盃を渡す順番だが、まず嫁側の父親が新郎に盃を渡し、母親が新婦に渡す。その後本家、シンルイガシラの順に盃を参列者へまわしていく。また、結納の席では婚礼の日取りも決められる。そして婚礼の招待は何より最初に契約講の三役にうかがいをたて、加えて友人などを呼ぶ。

昭和20年に結婚したある話者は、結納金でタンス・鏡・下駄箱などの嫁入り道具を購入し、髪結いの代金もそこから支払った。このように婚礼に関わる費用はすべて結納金で賄われた。花嫁は婚礼の前日に船やバスでマチ(志津川)まで行き、髪を結ってもらったという。

結納が終わると、日がよい日を選んでタンスハコビが行われる。トラックに箆箆やドレスサーなどの嫁入り道具を乗せて、それを両家の親族が嫁ぎ先まで運ぶ。その

際、トラックには紅白の垂れ幕をかけ、ナガモチウタを歌いながら運んでいき、嫁ぎ先が遠方の場合には行列を組む最初と最後にだけ歌い、運ぶ途中は歌わなかった。運び終わった後は嫁ぎ先で酒が振舞われるが、最近この一連の風習は行われなくなっている。また、結納をもらった返礼に「結納返し」といって袴や帯などを嫁側から婿側に返す風習もあった。

婚礼の役割振は両家の話し合いで決まる。これをザワリギメという。何度も両家を行き来して相談を重ねて決定するが、結納を含め、婚礼の進行は基本的に婿側で取り仕切られる。

### 3. 婚礼

婚礼はオフルメ・ゴシュウギ（御祝儀）とも呼ばれ、5月から10月にかけての田仕事が忙しい時期や正月は避けて執り行われた。婚礼に使用する膳や椀は契約講が管理しているものを借用する。

以下、婚礼が現在のように式場ではなく、自宅で行われていた昭和30年（1965）頃までの波伝谷集落における婚礼の流れを見ていく。

#### [客膳割り]

婚礼の前日に、婿側はキャクゼンワリ（客膳割り）・キャクジンワリというオフルマイを行う。これはその家のシンルイ（エマケ）が集まり、嫁取りの際の役割決めや、宴会時の席順などを決める相談会でもある。「本家だから嫁をもらいに行く」、「ナガモチカツギは若い奴らに任す」など各役職を決めていくが、その際酒が入っているため役職をめぐる喧嘩が起こることもあったという。また、昔はオフルメノナワブチといい、嫁側の近い者（イトコ）が婚礼用の魚を獲りに漁に出た。このようにオフルメのために苦勞をすることは、その家の裕福さに関わらず身内のために当然行うべきことであり、1回のオフルメの準備に1週間かかることもあった。また、婚礼の席に出す魚はアナゴやハモが一番の御馳走だという話もある。

#### [婚礼]

キャクゼンワリの翌日に、婿がシンルイ・イトコなどを引き連れて嫁を迎えに行く。この婿と一緒に嫁を迎えに行く者たちはムコゾイ（婿添い）と呼ばれる世話役である。一方、嫁側にはヨメゾイ（嫁添い）と呼ばれる世話役がおり、嫁のイトコを中心に構成され、婚礼の際に上座に座って嫁の身の回りの世話をする。嫁の実家では婿が来るとお茶を振舞う程度で、婚礼は婿の家で執り行われる。婿取りの場合は、嫁の家の座敷で式を執り行う。

花嫁は行列を組んで嫁ぎ先へと向かうが、この際花嫁



写真 7-3 婚礼前の記念写真（小山拓海氏提供）

が平磯・袖浜など向い浜から嫁いでくる場合は船で、そのほか集落内か隣接する集落から嫁いで来る場合は徒歩や馬、馬車で移動し、中でも「馬車での嫁入りは豪華である」といわれていた。花嫁は実家を出る際に、米と一緒に炒った豆を持たされる。これはまめに生きるの「まめ」と掛けたものだといわれており、現在は菓子がこの代用品となっているという。花嫁行列の順番はとくに決まっていないが、先頭にはサキダチという提灯を持つ者がいる。昭和20年代に結婚したある話者の話によれば、行列の人数は婿方からは婿、婿の父親、本家、シンルイなど合わせて11人参列し、どの家も婿方は11人出るものと決まっているという。一方、嫁方のつき添いはソウキャク（送客）と呼ばれ、ソウキャクは婿方より多い人数になるよう招待する。また、行列が嫁ぎ先へと向かう道の中ほどで、嫁側が担いで来た長持を婿側に渡す儀礼が行われる。これをナガモチワタシといい、ナガモチの中には着物などの嫁入り道具が入っている。ナガモチワタシは主にシンルイや兄弟、おじ・おばなどといった両家に近い人たちで行う。ナガモチは婚礼後の慰労会で、シンセキが中身を確認することがあり、遠方から嫁いで来た人などは中身が少ないのは恥ずかしいと、他人の着物を借りてナガモチの中身をいっぱいにしてみせたものだという。

嫁は婿の家に着くと、玄関からではなくカッテ（台所）から家に入る。その際、自分で歩いて入るのではなく、誰かに抱えてもらい、中で待っている人に手渡されるといふ。そこで水を飲まされた後に、ようやく自分で歩いて座敷へと移動する。この嫁が嫁ぎ先の水を飲む儀礼には、その家に早くなじませるといふ意味がある。ある話者は、嫁ぎ先のシンルイである男性に抱えられてカッテから家の中に入ったが、仙台から来たためそんな慣習があるとは知らず、恥ずかしくてしょうがなかったと話している。一方、別の話者の話では、婿の家に入る際は玄

関から入ったが、敷居を踏ませないように婿方のシンルイガシラに抱えてもらったという。この行為は嫁を大事にするという意味で行われるものともいわれている。ソウキヤクなどほかの参列者は縁側からオカミへと入る。

婚家では、式を行う床の間にオモダカという植物を紙で表したものを供え、高砂の掛け軸をかける。その前で、最初に両家(嫁・婿の親、シンルイ同士)が盃を取り交わす。この盃の交換や式の進行などは司会役であるオドリモツァマと呼ばれる人物が取り仕切る。オドリモツァマは、司会だけでなく皿の配置などあらゆる面で式に関わり、新郎新婦と一緒に床に就くまでを見届けるという。

三三九度の盃の取り交わしが行われる際には、まず手前のヒョウバンガシラ(婿の老家)が招待客全員に「改めます」という。そして、「手前ヒョウバンガシラの改めた盃を先方のゴソウキヤクサマ(嫁の老家)に差し上げます」といい、3回注いで改めた盃を先方のゴソウキヤクサマに渡す。続いて、先方の両親に「手前の改めた盃は先方のオモライお父様(お母様)に差し上げます」といい、盃を渡す。また、慰労の意味を込め仲人への盃の取り交わしもあり、これをナコウドビラキ(仲人開き)という。この際、結婚しても孫ができるまでは安心できないので、「最後の盃を孫が出るまでお仲人様にお預かりします」といい、仲人に盃を渡す。

婚礼の料理は、親戚の中でも料理に長けた人がメンバン(料理長)としてすべてを取り仕切り、そのほかの親戚やユイ関係のある近所の家が手伝いにやってきた。魚は生ではなく焼いたり煮つけたりしたものが振る舞われ、これら魚料理は最初の膳であるスエゼンに出される。スエゼンの次はニノゼンが出され、これには主に白米、汁物、あんこ・くるみ餅が用意される。また、契約講からはカイシキ膳と呼ばれる膳が出される。

婚礼衣装は、婿は羽織袴の三つ紋や、五紋付を着用する。五紋付は、大正時代に比較的大きな集落でよく見られた。嫁は白無垢の晴れ着で、婿と同じく三つ紋あるいは五紋付である。嫁の晴れ着につける家紋は生家の家紋が一般的だが、本来は嫁ぎ先の家紋をつけるのが正式であるという。また、白無垢ではなく黒色で裾に模様が入った留袖を着る場合もある。留袖がない人は訪問着の上に黒色の羽織を羽織った。嫁・婿の両親、仲人は羽織袴で、シンルイガシラは紋付を着用する。

#### [床入れ]

婚礼の晩、嫁と婿は床入れ前に襖の前で仲人が立ち会い三三九度の盃を交わす。ただし、仲人とは別に婚礼の司会役であるオドリモツァマ、もしくは年配の男女が

立ち会う場合もあった。そして謡曲タミノイ(玉井)を謡う。これは男女が初夜の前に歌う謡で、次のような話が伝わっている。

女の神が井戸に水を汲みに行った時に、井戸の水面に男の神の姿が映った。女の神が振り返ってみると、木の上に男の神が座っていた。男の神は女の神を今まで見たことがなかったので、驚いて木の上に登ってしまっていた。すると女の神は男の神のところへ行き、2人でタミノイを交わしたという。

また、この女の神をイザナミ、男の神をイザナギという場合もある。

#### [慰労会・里帰り]

婚礼の翌日か翌々日にはアトミノゴシュウギ(後見のご祝儀)といい、メンバンやお手伝いしてくれた人たちを招いて慰労会を行う。慰労会としては、ほかにも仲人を呼ぶナコウドブルマイ、近所の方を呼ぶアタリホドリ、魚獲りなどをした人を集めてのホネオリブルマイなどがある。シンセキにあたらなければ、ホネオリブルマイの時点で契約講の三役が呼ばれる。慰労会の日程は、基本的に三役の都合がよい日に合わせられる。契約講の三役への出席は婚家のシンルイガシラが頼みに行く。

慰労会の後日、嫁は婿を伴って里帰りをする。これは婿が良い嫁をもらったことに対するお礼の挨拶に行くようなものであり、この際婿も一泊する。このほかに嫁が里帰りするのは盆と正月で、その際には手みやげとして餅や菓子、酒を持っていく。

#### [式場での婚礼]

現在は、自宅ではなく式場で婚礼を挙げるのが一般的である。婚礼の日取りは、式場の混雑によっては仏滅などに式を挙げることもあるが、波伝谷およびその周辺地区では友引・大安に行うのが通例である。婚礼が自宅から式場へと移った現在も、必ず契約講の三役を呼ぶことになっている。

ある話者は、式場にて神前式の婚礼を挙げており、婚礼の当日の朝に嫁を迎えに行き、嫁の実家から式場へと向かったという。式が終わると婿の家で宴会が開かれ、その席ではあんこ餅・クルミ餅・雑煮などの餅料理、赤飯などの膳が出された。そして、宴会後に婿と嫁の友人たちなど若い衆が集い、ワケエヒトタチブルマイが行われた。幹事は婿の友人が引き受け、誰を呼ぶかなど希望をまとめ、婚礼の1か月前までには案内が出された。会費は5~6千円が相場で、ワケエヒトタチブルマイは未婚者の出会いの場としての役割も担っていた。結婚式の次の日は、昭和30年代の時と同じく嫁は婿とその親族を伴い里帰りし、さらに嫁側の親族が婿の家に挨拶にき

て、謡曲高砂を謡ったという。

### 第3節 厄年・年祝い

#### [厄年]

波伝谷では、男性の主な厄年は15歳、42歳、女性は13歳、19歳、33歳といわれている。厄年には、個人で自宅に親戚を呼びオフルメ（厄流しブルメ）を行ったり、神社で御祓いを行うこともある。神社で御祓いをするのは、主に大厄（男性は42歳、女性33歳）を迎える年、還暦を迎える時である。御祓いは本来旧暦2月1日に行うものであったが、現在は町や県外に働きに出ている人が多いため、正月の里帰りにあわせて、元日か2日に行っている。また、厄年の人は年始にシカアザの寺社2、3社を、最低でも2日かけてまわる。なお、この時まわる神社や寺はとくに決まっておらず、現在この慣習を行う人は少なくなっている。

このほか、旧暦、もしくは新暦の2月1日には、サイの神とも呼ばれている若木山の石碑の前で厄流しを行う。厄年の男性は、タラバスという藁で編んだ入れ物に、年の数と同じキリモチと小銭を入れ、それを若木山の前に置き、拝んで帰る。そして、家に帰るまでは決して後ろを振り返ってはならないという。この日、集落の子どもたちは若木山の石碑の裏に隠れて、厄年の人が立ち去った後、置いていったタラバスの中身を持ち帰ってもよいことになっており、こうしてもらうことで厄が流れるといわれている。また、昔はこのような時には餓鬼大将が采配を振るい、厄流しの小銭はガキ大将をとおして再配分されることになっていた。ガキ大将は対立するほかの部落との喧嘩の時も、先陣をきって真っ先に敵陣に飛び込んでいくもので、そうでなければ大将など務まらなかったという。一方、初厄年となる13歳の女性は、同じく2月1日に年の数だけ包んだサイコロ状の餅を赤い布に包み、誰にも見られないように1人で橋の下に行き、それを川に流したという。

現在もこの厄流しの風習は残っているが、タラバスを編める人がいないので、その代わりとして、半紙にキリモチと小銭を包み、あるいは裸のまま若木山に置いていく。

#### [年祝い]

現在は還暦などの年祝いを自宅で行う人は少なくなり、同級生同士でホテルなどに集まり、その場に神職を招いてまとめて行うことが多くなっている。同級生同士で還暦を祝う時には、全員が戸倉神社へ参加名簿を提出しに行き、御祓いする日取りを決めておく。

### 第4節 葬制

#### 1. 葬式の用意

##### [死の予兆]

カラス鳴きが悪いと何かが起こるといわれており、人が死ぬと「やはりカラス鳴きが悪かったからだ」という。カラス鳴きが悪いことは人の死を予兆するものとされている。また、誰もいない玄関や廊下で音鳴りがすることや、風や人気のないところに気配を感じることをシリマス（シリマワシ）といい、寺の関係者や寺の近所に住む人びとが感じることが多い。とくに檀家の人が亡くなる時に感じるという。

##### [知らせ]

人が亡くなると、その日のうちに亡くなった人のシンルイ（エマケ）、エンジャが呼ばれ、本家を中心に葬式の日取りや、葬儀長・知らせ役・買い物役などの各役割について話し合い、葬儀の際の席順なども決める。席はホトケに近いほうが上座になり、関係の深い親族から順に座っていく。日取りや役割が決まると、その旨を六親講の講長に連絡する。六親講はシンルイ、エンジャで担う役割以外のことを引き受け、講長はハカホリニンソク（墓堀人足）を行う家（テエマエ）の指定を行う。また、六親講にはジドリ（地取）という役割があり、誰かが亡くなるたびに講員4人が交代で墓の掃除と草取りをし、それを順番にまわしていく。

葬儀長には本家筋の人が就き、檀那寺である慈眼寺に訃報を知らせ、役場に死亡届を提出するなどの事務手続きを行う。一方、シンルイで担う役割としては、まず葬儀の日程を伝える知らせ役がある。知らせ役は地理に詳しいシンルイ、エンジャの男性が2人1組となり、旧北上町から入谷ぐらいまでに訃報を知らせ歩いた。知らせ役は必ず2人1組で行動するため、朝早くに若い男が2人で来るのが見えると、誰かが亡くなったことを察したという。買い物役も、知らせ役と同じく必ず2人1組で行い、葬儀の際に必要なものマチで買い揃える。そのほか、ある家ではシンルイが10～13人程度集まり、お茶などのアゲモノと呼ばれる供物を準備することもある。

##### [慈眼寺]

波伝谷の檀那寺は在郷にある慈眼寺であり、『戸倉村誌』によれば、その開山は文明2年（1470）と伝えられ、本寺は京都の玉雲寺、宗派は曹洞宗である。本尊は正観音で、海から流れてきた正観音を京都丹波の修行僧が偶然拾い、それを祀ったのがはじまりとされる〔志津川町1990：413、414〕。観音が漂着したのは在郷の横津橋



周辺で、現在その場所は水田になっており、以前まで女性が入ることは固く禁じられていた。

慈眼寺にはノベオクリの際に用いるタツカシラ(龍頭)や葬列を組む際に使用する旗や鉦などの道具が保管されている。お盆には本堂で合同供養、また合同供養とは別に、無縁仏などの死霊の追善供養であるオセガキ(お施餓鬼)が行われている。お盆の時にボンダナ(盆棚)に飾る六地藏の札の配布は寺で行い、以前は住職自ら檀家に配り歩いていた。現在は、波伝谷の場合は集落の上区・下区に1人ずついる寺の世話役である六親講員を通して各家に札が配られている。

慈眼寺の年会費は、世話役を通して波伝谷部落全体から集められる。そのほかにも正月、春彼岸、盆の墓掃除の代金をシカアザから集めている。

#### [葬儀の日取り]

葬儀の日程は六曜、二十八宿など暦を見て決め、4日や友引は避ける。昔は偶数を嫌ったため、死後5日目や7日目に行われることが多かった。しかし、あまり日が開くとお手伝いの人たちが疲れてしまうので、最近では7日も開けることは少なく、3日目または5日目に葬儀を行う場合が多い。

#### [死装束・湯灌・入棺]

ニッカン(入棺)する前までホトケは仏壇の前の布団で北枕に寝かせて、周囲を藁で縦結びにした6枚の屏風で囲う。この屏風は六親講の人たちが作り、修理も六親講が担当する。周囲を屏風で囲うのは猫除けのためといわれている。昔はホトケの髪は剃ったり、死に水として箸の先に綿をつけ、それを茶碗の水に浸して、ホトケの唇を塗らす儀礼などがあったが、現在行う家は少ない。

湯灌はホトケと身近な関係にある人が行い、湯は最初にタライに冷水を注ぎ、それに湯を加えていくことによって人肌程度に温める。湯灌が終わると、その役を担った者は塩で口を清め、酒を飲む。湯灌に使用した湯は海に捨てるが、タライは捨てずにその後も使い続ける。

死に装束は既婚のエンジャの女性が縫って着せる。死に装束は下着類を除き男女共通で、女性の場合は化粧を施す。また、ホトケが生前羽黒山参詣を行っていた場合、背中に参詣を証明する赤い印が押してある巡礼服を着せることもあった。

ニッカンは亡くなった翌日に行われ、オカンは葬家の者が事前に大工に頼んで用意しておく。オカンはガンバコ(棺箱)ともよばれ、底部が50～60センチ四方、高さが1メートルくらいの座棺で、色紙で卍や蓮華の模様を入れる。遺体は死後硬直する前に、座禅を組ませ、掌を合わせたタチガンと呼ばれる状態にして、ガンバコの

中に納める。なお、このときホトケの掌はシタテ結びという結び方で固定する。ホトケをオカンに納めるのは年配者の仕事で、未婚者や妊婦はその姿を見てはいけなかった。ニッカンする前には、檀那寺の住職が枕経を唱える。オカンの中には、遺体と共に草鞋・杖・編み笠・脚絆・数珠・六文銭などを入れ、とくに女性の場合は鏡・ハサミ・針・糸も入れる。また、魔除けとして短刀を入れるようになったのは、昭和40年(1965)代以降マチに葬儀屋ができてからであり、葬儀屋によって葬式の仕方が形式化されたため、その影響で一般の家に広まったという。

死後は私の弟子になるために住職から受戒といって戒名を授かり、ケチインジョウ(結縁状)を渡される。

#### [通夜]

本通夜は火葬する前の晩に行う。親戚や住職が集まり、親戚の中から代表を決めて仏壇の線香の番をする。続いて葬式の前の晩に、火葬が終わり人の出入りも落ち着いた午後9時頃からも通夜が行われ、これをタイア(逮夜)という。また、この時に寺の本堂では大夜念誦が唱えられる。

### 3、葬式

#### [出棺]

出棺経は神棚、仏壇など神仏が祀られているオカミで行う。住職は縁側からオカミ入り、一般の参列者は玄関から入る。ある家の場合、葬式の時の料理は志津川の仕出し屋に注文し、料理は肉や魚を使わない精進料理を出したそうである。葬家ではオフカシ(白蒸かし)を炊いて出す。また、ホトケには水と茶をお供えし、この場合ヒダリアガリといって、ホトケから向かって左側に水を、右側にお茶を供える。

出棺の際には、慈眼寺の住職に出棺経を唱えてもらい、その後親族を中心にタチネンブツを唱える。タチネンブツは念仏講と同じ調子の「南無阿弥陀仏」の唱えごとだが、それよりも簡略化されており、手短かに済ませる。タチネンブツはホトケが迷わずにあの世へ行けるようになるもので、タチネンブツをしないとホトケが幽霊となって戻ってくるという話もある。出棺する時は、オカミの縁側から直接外へ出る。

#### [ノベオクリ]

ノベオクリは、集落内の全戸から少なくとも1人ずつは参加する。出棺の儀が終わると、葬儀委員長がノベオクリの役割とそれに就く者の名前を読み上げ、その後葬家から出発する。

ノベオクリはタツカシラ(龍頭)、旗、チョウキ、提

灯、天蓋、火縄、竿（竹竿）、松明、小俵、生花（造花）、果物、菓子、テンミズ（天水）、テンチャ（天茶）、香炉、燈明、蠟燭、タカモリ（高盛）、遺影、位牌、オカンの順で、オカンは火葬になってからは遺骨（骨壺）となっている。その後、白い布を被り、後ろの襟にワスレグサをつけたエンジャの女性がエンノツナ（縁の綱）を持ち、一般参列者、コウリュウ、マキセンが続く。タツカシラは「阿」・「吽」の2種類があり、行列の先頭に「阿」形、最後に「吽」形がつく。このタツカシラや紫・白・黄・緑・青・赤の六色の旗、鉦などの小物は六親講のジドリの役にあたった者が慈眼寺から借りてくる。旗は五色の場合もあり、現在は90センチメートルほどの大きさだが、以前はそれより大きなものを使用していたという。また、一般的にこれらの飾りは六親講員が持つことになっているが、家によっては本家筋の人が持つこともあり、各家で若干の違いも見られる。オカンはホトケの子どもや孫が担いで運び、ノベオクリが終わると寺までリヤカーに乗せて運んだ。なお、これは土葬の場合であるという。

ノベオクリの列は、流れを一つ越えるまでは送るものとされている。たとえばサワの家から行列が出る場合は、明神沼から流れてくる小川を越えるまで、曲屋の場合は在郷との境まで送る。ただし、昔はどこから出発しても在郷との境まで送るのが通例だったという。流れ、または村境を越えると、一般参列者は会葬御礼を受け取って帰ることになるが、その時は必ず男性が列の先頭になる。六親講や親族は、引き続き寺までつき添うが、最近では行列が分かれた時点で車に乗り換えることが多いため、寺まで歩くことは少ない。

#### [マキセン]

葬列が寺に到着すると、寺に入る前にオカンを3回まわし、その際小銭を撒く。小銭は、たとえば70歳で亡くなった人の場合、70円、700円など70にまつわる数字や、年齢より多い数として70枚以上の小銭を用意しておく。また、マキセンには10円や100円玉を使用し、5円や50円といった穴の開いた小銭は使わない。

#### [葬式で用いたものの処理]

ノベオクリに持参したものは家に持ち帰らず、その場で処理をする。参列者が身につけていたワスレグサや草履などはすべて寺で燃やし、食べられるものは墓地で分け合った。この時、長生きした人への供物をいただくと、それを食べた人も長生きできるという。ノベオクリの参列者は、家に入る前に水と塩で体を清める。

#### [アトバライ]

ノベオクリの列が葬家を離れると、男性が庭を、女性が部屋をフグダというワラをすぐったもので同時に掃



写真7-4 ノベオクリ

て掃除する。これは実際に掃除をするわけではなく、掃く真似をする儀礼的なものである。したがって、葬式も何もない日に、また両親が健在であるにも関わらず、既婚の男女が部屋と庭を同時に掃除していると、「なんだ葬式みでな」と怒られたという。

その後、戸倉神社の神職がオカミにて祈祷を行い、最後にハイノカミと呼ばれる御札を建物の中央に位置する柱に貼り、家全体を清める。これら一連の儀礼をアトバライ（跡祓い）の儀といい、すべて葬列が寺に行っている間に行われる。アトバライは、シカアザのうち津の宮・波伝谷が神職、水戸辺・在郷は寺の関係者が行う。柱に貼った御札は仏式の方は49日、神式の方は50日以降に剥がし、どんと祭の時に燃やす。

#### [本家・ベッカ（別家）の関わり]

葬儀の際、本家はホトケに供えるタカモリ、ブッパン（仏飯）、あるいはイッパイメシとよばれる供物を用意する。これは家の外で、木を三ツ又にしたものに鍋を吊るして飯を一合分炊き、炊き上がった飯をすべて椀に盛り、その上に料紙をかぶせる。さらに横と真上から一本ずつ箸を通して、側面から見ると箸が十字形になる状態にし



写真7-5 タツカシラ



写真7-6 アトバライ

たものである。タカモリはノベオクリの行列に持って行き、埋葬後の墓に供える。

また本家の人が亡くなった場合は、イチベッカが本家の役割を担う。あるいは、血縁関係のない古い家同士が互いに本家役を務める場合もある。

#### [契約講の関わり]

契約講員が亡くなった場合は、六親講員が葬家に香典料とは別にツナギと呼ばれるものを持っていく。昔はツナギとして米一升を持参したが、米の品質がまちまちで困るため、現在は一定額のお悔やみ金をツナギと書いた封筒に納める。ツナギが米から現金になったのは今から10年ほど前のことで、これをするのは六親講の家のみである。

## 4. 埋葬

### [埋葬の方法]

波伝谷で火葬がはじまったのは、志津川町に町営火葬場が設置された昭和43年(1968)以降である。それ以前は土葬が主流であり、病死、とくに伝染病の場合に火葬が行われていた。波伝谷では、火葬は告別式の前に終わらせることが多い。なお、火葬場では慈眼寺の住職が火葬経を唱える。

土葬の場合は、まずは深さ5尺ほど(約150センチメートル)の墓穴にオカンを納め、その上に土をかぶせ、土饅頭の状態にする。その周囲に拝む分だけのスペースを空けて、縦に割った竹で垣根を作り、さらに土饅頭の中央に竹を立ててその先に火縄をつける。この火縄は獣除けの役割を果たす。火縄の下にはノベオクリの際に用いた天蓋を吊るし、その下には提灯を括りつける。これらの飾りはオカンが腐り、土饅頭がへこむまでそのまま飾っておく。オカンが腐り落ちるまでは約7年かかるとされ、乾燥した場所より水分が多い土壌の方が腐りにくいという。

土饅頭がへこんだ状態になると、その上に墓石を立てる。「先祖代々の墓」というのは最近のもので、昔は個人か夫婦でひとつの墓石を立てるのが普通だった。墓石は自然石を使って石屋がその場で加工し、碑文を彫った。  
[ハカホリニンソク(墓堀人足)]

土葬の頃にはハカホリニンソク、またはジドリ、墓堀り役という役割があった。これは集落内の全戸が関わり、4軒組みのヤオシ(屋押し)でまわしていく。以前は契約講だけで行っていたが、戸数が増加したことにより、講とは関係なく全戸で行うようになった。ヤオシの順番は決まっているが、正式な依頼は六親講の講長が出向いて行う。また、死者の親族がハカホリニンソクにあたった場合は、次の順番の家に頼んで交換してもらう。

ハカホリニンソクは、事前に寺から墓堀り道具を借りてくるとされているが、各自で持ち寄る場合や葬家が用意する場合もある。墓堀りの道具は、掘りやすい赤土のものはスコップ、岩が多いアマイワという土地の場合は、オノの刃を通常とは違い90度回転させたマエワリを使う。木の根が複雑に絡み合っている土地の場合はノコギリも使用する。それ以外には、清めをするため塩・水・酒・線香・蠟燭も用意する。墓穴は前述したように、5尺程度の深さを掘る。穴が浅いうちは皆で協力して掘るが、穴が次第に深くなってくると体力のある若い人に任せる。埋葬する土地の区画内では、奥のほうに先祖を埋葬し、手前に行くに従い新しく亡くなった人を埋葬する。土地の中にこれ以上埋葬できなくなった場合は、古い墓を掘り出し、そこにもう一度遺体を埋める。ある話者の話では、墓堀りは半日はかかる大変な作業であり、土葬から火葬へと変わる際は、波伝谷ではわりと抵抗なく移行したという。

昔は墓堀りの案内人がいて、どこを掘ればよいのか指示を出してくれていた。たとえば、隣の墓地との境や以前に埋めた場所、あるいは「ここは水の溜まる場所だから、前に埋めた遺体がまだ腐らずに残っているだろう」など、どこに埋葬すべきか助言をしてくれたという。

そのほか、ノベオクリに使用する竹を10本伐っておくのも墓堀りの仕事であり、事前に竹の先端を切り落としておく。実際に葬儀で轆や笠などを括りつけて使用する竹は9本で、残りの1本は何もつけずに持ち歩き、途中で海などに捨てていく。理由は不明であるが、この1本は予備というわけではなく、はじめから捨てる目的で持っていくものである。

### [幼児・妊婦・水死者の埋葬]

幼児・妊婦・水死者などの埋葬法も特別なものではなく、基本的には通常と同じ埋葬法である。赤ん坊が死産

した場合はごく内輪で葬るが、住職には拝みに来てもらう。小さい子どもでも、1歳以上になると普通に葬るようになり、その時はオカンではなくみかん箱に入れて、住職にお経をあげてもらうくらいにして簡単に送った。これはあまり手厚く葬ると、子どもが早く生まれ変わらないためだという。

水死した人は家に入れてはならないといわれていたが、やがてカッテから入れるようになり、その後は縁側でお通夜して葬儀を行うようになった。

#### [家畜の埋葬]

慈眼寺から100メートルほど奥に行った大盤峠と呼ばれる峠の途中に、ウマステバ、あるいはウマセバと呼ばれる死んだ馬を埋葬する場所がある。ウマステバはあまり深くない沢の窪みにあり、水が張ってあるという。ウマステバまで死んだ馬を運ぶときは、親戚同士が契約講で担いで運んで行き、埋葬する際には慈眼寺の住職に来て拝んでもらう。慈眼寺では馬に限らず動物を埋葬する時には必ずお経を唱えており、また、人間のものとは異なった卒塔婆を立てる。

このほか、ウマステバは明神沼の脇にもあったという話がある。

## 5. 供養

### [年忌]

葬式が終わった後は、初七日の法要が行われる。四十九日まではホトケの霊魂が屋敷に留まり、その後あの世に旅に出て百か日後に到着するといわれており、ホトケが無事に極楽に行けるように供養をする。法要が終わってからは、ショウジンアゲ（ショウジンオトシ・キズビラキ）を行う。これは法要が終わるまでは精進料理しか食べられないので、それを通常の食事に戻し、またお世話になった人へのお礼として、葬家は豪華な料理と酒を振舞う。三十三回忌まではホトケに縁のある人を呼び供養するが、それ以降はマゴカキといい、ホトケを知る者がいなくなるため供養をしなくなる。また、50年経つとホトケは神になるといわれている。

### [彼岸念仏]

彼岸念仏は、彼岸の間に亡くなった人の供養をするための行事であり、春秋の彼岸の時期に行われる。彼岸念仏は念仏講員が中心となって執り行うが、儀礼自体は講員に限ったものではなく、ホトケが出た家は皆参加してよいことになっている。各家の墓参りが終わると、参加者は波伝谷文化センターに集まり、テエマエにあたった家と彼岸の時期にホトケがでた家は、その位牌を持ってくる。センター内には祭壇が設けられ、そこに位牌を置



写真 7-7 念仏講の様子

き、線香、果物などを供える。

参加者は車座になり、数珠繰りをしながら念仏を唱えていく。この際、車座の中央には太鼓と鉦を叩く者が座り、念仏を唱える間中打ち続ける。車座になった講員の中には一人、数珠繰りの回数を数えるなど、この儀礼の進行役を担う者がおり、これをカジトリ（舵取り）という。カジトリの合図と共に、講員は「なむあみだ一、なむあみだ一ぶつ、なむあみだ」とゆっくりとした調子で念仏を唱え、数珠を時計回りにまわしはじめる。数珠には白い房がついており、これは数珠がまわった回数を数えるための目印となる。カジトリは紙の上に寛永通宝などの古銭を6枚用意しており、数珠がひとまわりするごとに古銭を1枚動かす。数珠が3回まわると、念仏の調子が変わる。最初にゆっくりとした調子から、次は「なんめえだぶつ、なんめえだ」と早い調子に変わり、これを交互に繰り返していく。数珠繰りは、この遅い調子を3回、早い調子を3回まわしてヒトクリ（一繰り）となる。これを数回繰り返した後、遅い調子の念仏の文句の冒頭に「オヒガンネブツ」とつくようになり、その次は「ゴジョウネブツ」に変わる。最後は「ジョウドニナオリヤなむあみだ一、なむあみだ一ぶつ、なむあみだ」となり、これが終わると儀礼は終了となる。ただし、ホトケが出た家からの依頼により、この後前述した一連の儀礼をもう一度繰り返す場合もある。儀礼が終わると、参加者は数珠を体にこすりつけるが、これは体の悪いところを数珠でこするとよくなるといういい伝えがあるためである。その後は、センター内で直会が開かれ、精進料理やキナコダンゴなどが参加者に振舞われる。この料理はテエマエが用意する。またセンターができる以前、念仏講はテエマエ宅で行われていた。

このほか、念仏講は旧暦2月15日にも行われ、この日は釈迦の入滅日にあたるためにシャカネブツ（釈迦念仏）とも呼ばれている。

〔口寄せ〕

波伝谷では目が不自由なオガミサンと呼ばれる女性が、死者の言葉を聴くという口寄せを行っていた。これは秋彼岸のほか、葬儀があると必ず行い、終わるまで一晩はかかったという。オガミサンが口寄せをすると、先祖、親族、亡くなった本人の順にとり憑く。

『町誌』によれば、このオガミサンと呼ばれる巫女たちは宮城県北部を中心に活動しており、口寄せだけではなく、祓いや祈祷、占いなども行う。志津川では、口寄せは葬儀が終わった夜、または5日目ごろの「出し法事」のあとにオガミサンを招いて行った。オガミサンはホトケの言葉を語る際、扇子を8分開きほどにして、口元にあてて語る。これは死者のケガレを生きている者に及ぼさないようにするためのものだと考えられている〔町誌Ⅱ：474～490〕。

## 第8章 年中行事

波伝谷では、昭和30年代までは年中行事も含めて生活の基準が旧暦に置かれていた。津波後、生活の基準が新暦に移行するにつれて行われる行事自体が少なくなったが、残った行事も引き続き旧暦のまま行われる場合やそれに近い休日とする場合、一月遅れの同日に行う場合やそれに近い休日とする場合、新暦の同月同日に行う場合など、各家ごと、各行事ごとに日取りの基準がバラバラになった。これは生活様式が変化した後もできるだけ無理なく年中行事を続けていくためのやむを得ない変化といえるが、かつての季節感とは大きく隔たっている行事が多く、行事全体のサイクルや相互の関連も以前の形からは崩れている。そのため、本章では全体を2つの節に分け、第1節では波伝谷で現在も行われている行事を新暦で記述し、第2節では昭和30年代まで行われていたとされる行事を旧暦で記述する。



## 第1節 現在の年中行事

### 1. 正月・トシコシの準備

#### (1) 正月の準備

##### [ススハキ]

A家は現在でもカヤ葺き屋根で、炉が使われており天井も張られていないことから、12月20日過ぎの天気と都合のよい日に竹竿の先に枯らした笹や竹の枝をつけたものを使って屋根裏の煤や蜘蛛の巣を取るススハキ（煤掃き）を行っている。普通の家でもガラスサッシや換気扇などまできれいに磨く大掃除を行っている。

##### [シメナワ作り]

現在ではワラそのものが手に入りにくいことから、シメナワ（注連縄）を自分で作る人は少ない。身近にシメナワを作るのが得意な人がいれば作ってもらうが、店で売っているシメナワを買ってくることも多い。A家では、最近ではA氏が採って来る松と引き換えに近所のおばあさんに作ってもらっている。

##### [オマツムカエ]

A家では、12月20日以降の吉日にオマツムカエ（お松迎え）と称して当主が近くの山から正月飾り用の松を採ってくる。繁殖力が強いアカマツ（「雌松」とも呼ぶ）を使ってオカミと呼ぶ神棚のある部屋の前の庭に立てる。松を括りつける柱材には丈夫で腐りにくいクリの木を用い、使えるうちは何年か使い回す。A家や神職宅ではこのような昔ながらのカドマツ（門松）を立てるが、ほとんどの家では玄関の左右に松の枝を一本ずつ括りつけて松飾りとしている。



写真 8-1 カドマツ (曲屋)

##### [マチヨウタシ]

現在では昔のような市が立つことはないが、暮れになるとバックの鏡餅や注連縄、メエダマ（繭玉）飾りなど、正月関係のものが店先に並ぶので、これを買に行く家も少なくない。

なお、この時期に歳暮を配って歩く。

##### [餅搗き]

A家では12月28日に餅を搗く。自動餅搗き機で自宅で搗いている。28日に搗けなかった場合は30日に搗く。29日はクニモチ、クモチなどといい、「九」が「苦」を連想させるとして現在でも餅を搗かない家が多い。また、小正月を行わなくなってから、28日の餅搗きの際にメエダマを作って正月に飾ることが多い。メエダマは繭玉のことで、養蚕の神様のための飾りとされ、ミズキの枝にたくさんの餅を繭状につけて飾り、根元や幹に白い餅を巻きつけたものである。現在では着色したモナカの皮でカラフルに作られたメエダマが店で売られており、それを買ってきて飾る家も多い。

#### (2) トシコシの準備

##### [トシオトコ]

正月の準備や飾りつけは当主の仕事であり、これをト



写真 8-2 トシオトコの正月飾り (曲屋)





写真 8-3 神棚の正月飾り (曲屋)



写真 8-5 アクマバライ



写真 8-4 船の正月飾り

シオトコ (年男) と呼ぶ。トシオトコは戸主が務め、現在でもトシコシ (年越し) 行事はトシオトコが取り仕切っている。昔はトシオトコはトシコシの日の朝早くに風呂に入ったが、現在ではそのようなことはほとんど行われず、普段と同じように夜に入ることが多い。

#### [正月飾り]

正月飾りである切り紙などは 12 月 15 日以降に戸倉神社より氏子に配布されるが、ほとんどの家ではイチヤカザリ (一夜飾り) と称して 31 日に正月飾りを飾りつける。A 家では 31 日の昼過ぎ頃に塩を撒いて御祓いをしてから飾るが、その際、オカミ正面にある神棚の下と、オカミのナカマ側にあるトシトクジン (歳徳神) の棚の下には掛け軸を下げる。下げるのは「天照大神」、「金華山」、「古峯山」などで、「天照大神」だけは神棚の下と決まっているが、ほかはとくに決まりはない。また、居間にあるエビスダイコク (恵比須大黒) の棚にはエビスノヘイ

を飾る。

なお、船を持っている人は 31 日の夕方に船の祓いをする。松の木を採ってきて船の先に飾りつけ、御神酒をかけ、その後御神酒をいただく。これは一人で行う。松は現在では 50 センチメートルと短くて小さいものだが、昔は 2 メートル以上の大きな松を 15 日まで飾っていたという。

#### [ジュウニノオソナエ]

A 家ではトシトクジン (歳徳神) の棚の下に鏡餅とジュウニノオソナエ (十二の御供え) と称する丸餅を 12 個並べたもの、ダイコンに白、緑、白の三本の幣束を挿したものを供える。神棚の正月飾りよりもこちらの方が大事と考えている。

B 家ではトシトクジンにはジュウニノオソナエ、鏡餅、干し柿、みかんなどを供える。この家のジュウニノオソナエは大きな丸餅の上に 12 か月を意味する小さな 12 個の丸餅を並べたものである。

## 2. 正月の行事

### (1) トシコシの行事

#### [トシコシの膳]

A 家の場合、トシコシの膳は三膳が基本で、当主を先頭に 3 人でそれぞれ膳を掲げ持ち、屋外、門松、歳徳神、神棚、恵比須大黒の棚の順に拝んで歩く。同じものを家族の人数分用意してあり、拝んだ後は全員で食べる。

B 家では当主が飾りつけをしている間、女性はトシコシの料理を準備する。タコ、ホヤ、カキ、魚などを使い、肉は使わない。御供えの皿の数は 5 枚か 7 枚にして、味噌汁、御飯、御神酒などをあげる。

P家では31日の晩に神棚に膳を供えて神棚を拝む。膳の中味は御飯、吸い物、マグロ、アワビ、タコの刺身、ナメタガレイの煮魚、カキの酢の物。膳の品数は皿の数が奇数になるようにしている。

#### [アクマバライ]

膳をいただいた後、アクマバライ（悪魔祓い）を行う。家のすべての部屋を開け放ち、トシオトコである当主がカタスタレと呼ばれる幣束を手を持って塩を撒きながら奥座敷から順に各部屋を廻り、ハナレがあればそちらも祓って、最後は幣束を道の辻などに挿してくる。

#### [トシコシソバ]

大晦日の晩に遅くまでテレビを見ていたり、年が変わってからすぐに元朝参りに出掛けたりするようになってから食べられるようになったものである。

#### [元朝参り]

最近では午前零時を回るとすぐ元朝参りに出掛ける人が多い。戸倉神社に詣でて鐘を撞いてくる人や、横山や柳津、塩竈などへ詣でる人もある。

A家の当主は夜明け前に車で十三浜境の大盤峠まで登って初日の出を拝み、それから氏神、戸倉神社、リュウジン（八大龍王碑）、ナリガミ（雷神社）を拜んで歩く。拜んだ神様には米と幣を供えるが、自分よりも先に供え物があがっているので、現在でも集落内の神様を拜んで歩く人が他に何人かいるようだという。

#### (2) 元旦の行事

##### [元旦の過ごし方]

当主が元朝参りから戻った後は、他出している兄弟やシンセキが帰ってきたり、ベッカ（別家）が挨拶に来たりするため、A家では来客と年賀状待ちだという。

##### [正月料理]

A家ではおせち料理は作らず、アンコ餅や雑煮など、餅料理が主である。雑煮は干したハモ（アナゴ）でダシを取り、具はニンジン、ゴボウ、ダイコンなどの自宅で採れた野菜類や、ナルト巻きなどの蒲鉾類、凍み豆腐などである。餅は固くなるため、一度焼いてから入れる。

B家では、雑煮は焼いたハモでダシを取っている。正月中は餅をアンコ餅、クルミ餅、ピーナッツ餅、納豆餅、ゴマ餅、雑煮などにして食べる。また刺身も食べる。

D家では、元旦にアンコ餅を、2日にクルミ餅を、3日にゴマ餅を食べる。昔は3日間ともアンコ餅であったが、奥さんが嫁いで来てから変わった。

P家ではおせち料理は作らず、1日にアンコ餅とクルミ餅、雑煮を食べる。雑煮の中味はダイコン、ニンジン、ゴボウ、シイタケ、油揚げ、糸コンニャク、ミツバ、セリである。アンコや野菜は実家からいただいたもの。

Q家では、正月の朝は「アサナガシ」として雑煮やノリ餅、アンコ餅を食べ、夜には赤飯を食べた。正月のお膳はカレイやアイナメの刺身や焼き魚である。雑煮はキノコやアナゴでダシを取り、ゴボウ、ダイコン、シイタケ、ニンジンと餅と一緒に煮る。

##### [正月の供え物]

正月の供え物は家ごとに異なるが、供え物の数は奇数と決まっている。

D家では、皿5枚に魚の刺身や煮物、御飯や汁物などを供える。供える刺身の種類は白（カジキ）と赤（マグロかカツオ）で、7切れを供える。

B家では、朝、昼、晩に氏神様、エビス様と神棚にお膳を供える。これは7日まで毎日行いが、三が日は少しよいものを供える。この時は御飯ではなく餅をあげる。また、玄関やお日様にも膳を掲げて拝むことがある。

##### [お年玉]

波伝谷ではお年玉の習慣はなかったが、最近では年始回りに来た孫や親戚の子どもにあげる家が多い。

#### (3) 1月2日以降の行事

##### [三日トロロ]

1月3日に「三日トロロ」といってとろろを食べるが、A家では2日に食べ、D家では4日に食べるのが慣わしだという。

##### [ナナクサガユ]

1月7日の朝にナナクサガユを作る。A家では、昔はすべて当主が採ってきたものを使ったが、現在では店でセットで売っているものを買ってきて適当なものに合わせて、当主が「七草ナズナ、唐土の鳥と、日本の鳥が、渡らぬ先に、七草叩け」といって切って粥を作る。

B家では女性が前日に野菜を切って準備をしておき、当主は朝にそれらを煮るだけである。

##### [正月納め]

1月7日が正月納めである。本来の正月納めは15日で、身内に不幸があって正月を祝わない家では15日まで他家の注連縄をくぐらない慣わしであったが、この時期は漁業が忙しく出入りができないのは不便だということで、平成9年（1997）頃から戸倉地区全体の申し合わせとして正月を一週間で切り上げるようになり、あわせて正月納めも7日になった。

##### [どんと祭]

正月飾りは氏神や戸倉神社に納めていたが、その処理に困ることもあって平成17年（2005）頃から契約講が主体となってどんと祭を行うようになった。ヌマカ前の海岸で幣束や注連縄など、古くなった正月飾りをすべて燃やし、神職に御祓いをしてもらう。悪天候の場合は中



写真 8-6 どんと祭

止となり、その場合は昔のとおり各家で氏神や戸倉神社に納める。

### 3. 小正月以降の行事

#### [小正月の行事]

小正月の行事は新暦基準になってから急速に廃れ、現在でも行っている家はほとんどない。A家でも1月14、15日に神棚を拝むくらいはするが、メエダマは正月に飾るので小正月にあらためて飾ることはしない。アワンボはしばらくやっていなかったが、当主に時間の余裕ができたので最近またやるようになった。

#### [魔王神社の祭りと新年会]

1月の第2日曜日に、魔王神社及び秋葉山碑の祭りが行われる。以前は旧暦1月15日であったが、昭和30年代に新暦の1月15日に変更され、平成9年(2007)頃に1月の第2日曜日に変更された。祭り終了後、契約講、親興会、波伝谷会の合同新年会が波伝谷生活センターで開かれる。

#### [慈眼寺のネンブツ]

1月16日は「地獄のかまのふたも開く」といって、年明け後はじめて墓参りをする日であり、在郷集落の慈眼寺には檀家の各集落の念仏講員が集まって大勢でネンブツ(念仏)を唱える。A家ではこの日、マメゴ(キナコ)をまぶした餅をお墓に供えるのが慣わしであるが、ほかの家でもノリ餅を作り花を買って寺へ行き、寺への年賀の挨拶を兼ねた墓参りをするという。なお、これ以降春彼岸まで墓参りはしない。

また、この日は昔から仕事をしてはならない日とされており、嫁や使用人が実家へ帰る日で、現在でも仕事を休んでいるという話も聞かれた。

#### [観音講の新年会]

1月17日は観音講の新年会の日で、初観音ともいう。講員が斎藤仲神職宅に集まって観音様を拝み、安産祈願をする。

### 4. 春から夏の行事

#### [ヤクナガシ]

2月1日にヤクナガシ(厄流し)をする。料紙に包んだ餅と小銭を道の分かれに置いて幣束を立ててくるもので、オサナギサン(若木山)の石碑前などにも置いた。男の15歳、女の13歳をはじめ、大厄といわれる男の42歳、女の33歳、それに還暦などには現在でも行われている。大厄は、最近では学年単位で正月に集まって神職に御祓いをしてもらい、その後同級会となることも多い。

#### [カンアケ]

2月3日頃は節分であり、カンアケともいう。昔は自分の家で取れた大豆などで豆まきをしたが、現在では買ってきた落花生で行う。夕飯後、当主が家の奥の部屋から手前の部屋にかけてまき、最後に玄関を開けて庭に向かって「鬼は外」「福は内」といながら撒き、そのあとで戸を閉める。外に撒いた豆は次の日の朝に掃いて掃除し、家の中に撒いた豆は拾って食べた。豆は年の数より多く食べるものである。

なお、波伝谷では節分に柵やイワシやメザシを玄関口に挿すという風習はなかったが、現在ではやっている家もある。

#### [ヒナマツリ]

新暦3月3日にヒナマツリがある。女の子のいる家では雛人形を飾るが、この行事は昭和40年代以降に定着したものである。

#### [契約講の総会]

春祈祷の前日に契約講の総会が行われる。以前は旧暦2月14日に行われていたが、新暦3月14日に変更され、さらに3月の土曜日に変更された。契約講のほか、親興会と波伝谷会もそれぞれ別個に集まって総会を行う。また、夜には春祈祷で舞う獅子舞の練習が行われる。

#### [春祈祷]

3月の第2日曜日に春祈祷が行われる。これは波伝谷集落全体の厄を払う行事で、元々旧暦の2月15日に行われていたが、新暦3月15日に変更され、さらに3月の第2日曜日に変更された。

#### [観音講の総会]

春祈祷の翌月曜日には観音講の総会が開かれる。これも以前は旧暦2月16日に行われていたが、新暦3月16日に変更され、さらに3月の月曜日に変更された。

#### [春彼岸]

3月の下旬に春の彼岸がある。春の彼岸は春分の日を中日として前後3日ずつ、計7日間としている。

彼岸の入り日、もしくは中日に朝から墓参りをする。

A家では果物、菓子、キナコ団子、季節の花を墓に供える。白団子のほかにキナコ団子を供える家が多いようである。

また、A家では古墓と新墓の両方を拝むが、新墓のみ拝むという家や、親戚の墓も拝むという家など、拝む範囲は家ごとに違いが見られる。

墓参りから帰ってくると、午前10時頃から念仏講員が波伝谷文化センターに集まって彼岸念仏を行う。この念仏には部落に住む年配の女性なら誰でも参加してよく、秋彼岸から春彼岸までの間に亡くなった人の供養を兼ねている。

念仏が終わると、テエマエに寄って料理や清め酒が振舞われる。念仏の料理は基本的に精進料理で、天ぷら、ササゲ煮、煮しめ、フキや筍の煮つけ、キナコ団子などである。

#### [釈迦念仏]

旧暦2月15日(新暦では3月末くらい)に釈迦念仏が行われる。

#### [セックイソ]

旧暦3月3日をセックイソと呼び、海草類を中心に磯モノを採る日とされている。

#### [春祭り]

4月の第3日曜日に戸倉神社の春祭りが行われる。この行事は元々旧暦3月2日の行事であったが、新暦の4月2日に変更され、さらに4月の第3日曜日に変更された。

#### [五月節供]

5月5日に鯉のぼりや兜などを飾る。柏餅は昔は作らなかったが、現在は店で売っているので食べる家もある。鯉のぼりや兜といった風習は景気がよくなった昭和40年代以降に行われるようになった。

#### [男女ソフトボール大会]

新暦5月に戸倉公民館主催の男女ソフトボール大会があり、地区対抗で行っている。

#### [五月節供]

鯉のぼりなどとは別に、旧暦5月5日にも節供行事が行われている。A家では前日の夕方にヨモギとショウブを採ってきて3本ずつ軒に挿し、夜には菖蒲湯を沸かして入る。新暦5月ではショウブを用意することができないので、菖蒲湯に入る家はどこでも旧暦5月節供でやっている。

#### [家庭バレーボール大会]

6月末から7月初め頃に戸倉公民館主催の家庭バレーボール大会がある。5月のソフトボール大会と同様、地区対抗で行っている。

#### [タナバタ(七月節供)]

7月7日に七夕飾りを軒先に立てる。この行事も昭和40年代以降に普及した新しい行事である。

### 5. 盆をめぐる行事

#### (1) 盆の準備

##### [ハカハライ]

8月7日の朝、古墓のある家ではハカハライ(墓祓い)といって古墓の掃除をする。この日に柳の枝を取ってきて皮をむいて干しておき、これを盆の仏用のハシとする。これはヤナギバシ(柳箸)、ボンバシ(盆箸)とも呼ばれ、ネコヤナギやイヌコリヤナギなどの若い枝で作るものだが、最近ではほとんど作られなくなった。

##### [盆の買い物]

盆近くになると商店の店先に盆に必要な蓮の花や葉、線香、菊などが並べられる。また、波伝谷公民館の婦人会が盆に必要な蓮の葉や油麩などの注文を取って、佐沼方面から仕入れて売るという話である。そのほかにも、現在では8月13日の朝に志津川で朝市があるため、車を出して盆の買い物に出掛ける人もいるという。

なお、お中元をこの時期に配って歩く。

#### (2) 迎え盆

##### [ボンダナ]

新暦8月13日の夕方までにオカミの仏壇の前にボンダナ(盆棚)を飾る。

ボンダナとは先祖を迎えるために仏壇の前に階段状に設置した棚のことであるが、波伝谷では初盆の時以外は棚を設けずに仏壇前や内部に花や供物をあげた状態をボンダナと称することも多い。この時仏壇には、寺から各家に配布される「南無釈迦牟尼仏」の文字と地藏尊が描いてある紫、白、黄、緑、青、赤の六色の「ロクジゾウ



写真 8-7 古墓(高屋敷)



写真 8-8 ボンダナ (曲屋)

(六地藏)」と呼ぶ御札を飾る。この御札はジジサマ、ジゾウサマとも呼ばれる。

A家ではこれを注連縄のように編んだ縄に挟み、札と札の間にはホソメコンブを挟み込む。他家では御札と共にぶら下げるコンブのことを「お仏さんのセオイナ」「シヨイナワ」と呼ぶが、こうしたものを用いずに御札をそのまま仏壇に貼る家も多い。

盆棚には団子、果物、菓子、盆花などを供える。花の種類はとくに決まっておらず、ユリやキク、ハスなどのほか、家ごとにその時どきの花を供えることが多いようである。A家で盆花として好んで使われるのはオミナエシヤフシグロセンノウ、ミゾハギなどである。

盆棚にはそのほかに、ヤナギバシや生前好きだったもの、オフカシや素麺を供え、位牌を飾り、壁には御仏の掛け軸を下げる。新しい仏がある家では灯笼を飾るなど、家によってさまざまである。

#### [迎え火]

8月13日の夜は迎え盆である。先祖を迎えるために稲藁2～3把を家の前の安全な場所、または門口で燃やして迎え火とする。本来は麦殻を燃やすもので、その際に出るパチパチという弾けた音がすればするほどよいとされた。しかし、現在では麦を植えている家がほとんどないため稲藁が使われる。稲作をやっていない家では他家から貰ってくるが、最近ではコンバインで刈り取るので、稲作をやっている家でも稲藁を持っていないことがある。

### (3) 盆行事

#### [盆の過ごし方]

盆の期間は、8月13日の迎え盆から16日までの中3日、足掛け4日となる。

13日の晩には主婦が膳を用意するが、期間中に食べるものは今も昔も煮炊きしたものが多い。

昔から人が亡くなった時や盆のような「ブツ (仏) のとき」には魚などの生モノは避けているが、現在では14日の墓参りが終われば「ケ (日常) の生活に戻す」という意味で生モノを食べてもよいことになっている。

期間中の主な料理は、F家では御飯や汁物、煮物、漬物である。O家ではフキやワラビ、ワカメなどのほか、その時に採れた野菜で作った煮物。P家では野菜 (とくに決まっていないという) の煮物、サツマイモ、ニンジン、カボチャなどの野菜の天ぷら、ワカメとキュウリの酢の物。Q家ではキンピラゴボウ、ナスやササゲの天ぷら、ナスとピーマンの野菜炒めなどである。さまざまなバリエーションの中でも煮物が多く、オフカシや団子という話も聞かれた。なお、盆には必ずトコロテンを作るという家もある。

#### [墓参り]

8月14日に墓参りをする。古墓がある家は古墓を拜んだあと、新墓を拜む。

墓には団子や果物、店で売られている砂糖菓子などを供える。団子はキナコ団子やデンプンがまぶしてある白団子である。

以前はヤゴメ、アワゴメ、アラレゴメなどと呼ばれる細かく刻んだナスとキュウリにお茶の葉と洗米を混ぜたものを皿代わりにしたハスの葉の上に乗せたものを必ず供えたが、最近ではこれを作る家も少なくなった。

供物はお墓が散らからないよう気を使い、食べられる供物はその場でいただくこともある。墓に供えた団子などの供物を食べると御利益があるといい、また「アダマヤミシナイ」(頭痛がしない) ともいう。

なお、この日に寺にボンレイ (盆礼)、ボンガ (盆賀) などと呼ばれるお金を納めるとの話も聞かれた。また、この日は遠くの親戚も近くの親戚もみな集まったという。

#### [成人式]

盆行事に関わるものではないが、8月15日に成人式がある。この行事は昭和50年(1975)頃に採用されたもので、それ以前は1月15日だった。冬の成人式だと振袖など華美に走ってお金がかかること、夏は盆休みで帰省している人が多いことから夏の成人式に変更された。成人式はかつて戸倉地区として行われていたが、現

在は南三陸町全体の行事となっており、志津川、戸倉、入谷、歌津の四中学校の同級生が一堂に会する。

#### (4) 送り盆の行事

##### [送り盆]

8月16日は送り盆である。

この日に盆棚を片付け、盆飾りや供物はこの日の午後3時から沼川前の海岸でまとめて焼いている。この行事を送り盆、またはミタマオクリという。これは平成14年(2002)頃にはじまったもので、盆舟を流さなくなっただけからは個人で捨てたり燃やしたりしていたが、仏様のものをあまりにも粗末だという理由からこのような行事が行われるようになった。契約講、親興会、波伝谷会が主体となっていて、慈眼寺の住職が来て供養をし、後片づけも契約講などで行っている。

##### [灯籠流し]

送り盆の後、午後6時くらいにヌマカ前堤防で灯籠流し(流灯会)が行われる。主催は子ども会育成会であるが、公民館行事として波伝谷公民館の組織全体で運営している。もともとは契約講が主体となって運営していた。

公民館の役員が8月5日に灯籠に用いられる十字型の角材の骨組みを作り、盆前に各戸に無料で配布する。灯籠は家にホトケサマがあってもなくても流してよく、絵や法名などを書いた和紙を貼って作るもので、ほとんどの家を出している。5時半までにヌマカ前の堤防に持ち寄り、6時くらいに流す。流した灯籠は、環境や養殖への影響を考えて公民館役員がすべて船で回収している。

##### [盆踊り]

公民館の役員が灯籠を回収している間、子どもたちは手持ちの花火を楽しむ。花火は公民館の運営資金で賄っている。花火の後は午後7時くらいから盆踊りとなり、会場にはカキ氷や焼きそばの屋台が出るが、それらは全戸2,000円ずつの祝儀でまかなわれている。



写真 8-9 灯籠流し



写真 8-10 送り火

花火も盆踊りも昭和50年代に入ってからにはじまった新しい行事で、どちらも公民館の子ども会育成会が担当している。子どもはもちろん帰省してきた人なども参加しており、「浜甚句」や「マイムマイム」が踊られる。

##### [送り火]

16日の夜に「送り火」を焚く。時間は決まっていないが、夕方や夕飯後に家の門口でワラを焚くことが多い。これも本来は麦殻が使われたが、最近では紙を燃やして送り火とする例もある。

##### [ハツカ盆、ミソカ盆]

送り盆は8月20日と30日または31日にもあり、20日はハツカ盆、月末をミソカ盆という。

ハツカ盆やミソカ盆は盆を簡略化したもので、A家では朝に膳を作って仏壇を拝み、夜に送り火を焚く。また、ハツカ盆とミソカ盆には団子や果物、カボチャの煮物など、盆と同じ供物を供えなおすという家もある。

また、16日までの間にボンレイと呼ばれる盆の挨拶回りや初盆の家への挨拶ができなかった人は、この時に挨拶回りを行う。

#### (5) 初盆の儀礼

##### [トロバツシャ]

人が亡くなってから3年間は、家の庭先にトロバツシャ、トロバシラ(灯籠柱)またはスギトウロウ(杉灯籠)を立てる。盆過ぎに人が亡くなった家では、次の年の盆から数えて3年間立てることになる。

トロバツシャに使う杉は自分の山から細いスギの木を切ってきて作る。皮を剥いだスギを柱とし、梢近くの一対の枝を残し、その枝先から梢に紐を張って弓形にする。柱の中ほどから3本の縄を三方に張って支えにする。家によってはツタを使うこともあるという。スギの枝が弓状になっているところをユミと呼び、悪魔祓いの意味があると同時に、提灯を上げ下げする滑車の取り付け部



写真 8-11 灯籠柱（トロバッシャ）

にもなっている。この提灯は先祖が帰ってくる時の目印、あるいは霊を慰めるためのものといわれており、夜に提灯をつけて上げる。ロウソクが普通だが、最近は電球を仕込んだものもある。

3本の縄にはスギッパ（杉っ葉）が挟み込んであるが、ある家ではトロバッシャを支える3本の縄のうち、仏間に向かって伸びる1本にだけスギッパを括りつける。このスギッパはハシゴや階段の役割をしており、提灯の灯りを目印に帰ってきた死者がスギの階段を足掛けにして仏壇に降りてくるという。仏壇のある部屋の縁側をオガミノクチとも呼んでいる。

家によって多少の違いがあるが、トロバッシャは12日か13日に立て、8月いっぱい立てている。盆迎えをする13日の晩から16日に送るまでと、20日と30日のミソカ盆には提灯を吊るす。16日の送り盆の時には提灯のロウソクを灯してすぐ消すとの話もある。盆が終わってもお焚き上げはせず、1年目に使った木をそのまま持ち越して2年目、3年目と使う。その後はどう使っても構わないという。

#### [初盆の供養]

13日の夕方から夜、初盆の家では慈眼寺に行って住職に塔婆を書いて貰う。慈眼寺に行って初盆の供養をして貰うようになったのは近年のことで、古くは住職が各家をまわり供養していたという。また、初盆の時には仏壇前に特別にボンダナを設える家もあり、亡くなって3年はそうするという家もあるが、町場で見られるような本式のものは見られないともいう。初盆の供え物はスイカ、メロンなどの果物、白団子、ハスの花、水、お茶などであり、通常の供え物とあまり変わらない。また、波伝谷では14日に集落内の初盆の家を訪ねて焼香する習慣があるが、これは最近になって行われるようになったもので、昔は親戚だけが訪ねていた。この際には必ずお

金を包み、金額は申し合わせてあるが、諸事情によって変わることもある。初盆でお金をいただいた家では返礼をすることになっている。

## 6. 秋から冬の行事

### [リュウジンサマ、ライジンサマの祭り]

9月の第2日曜日にリュウジンサマと呼ばれる八大龍王碑と、ナリガミサマと呼ばれる雷神社の祭りがある。祭りのあとに六親講の移動総会が開かれ、講員の妻が同行することもある。これは以前は旧暦8月9日に行われていた。

### [秋彼岸]

9月の中旬に秋の彼岸がある。秋の彼岸は秋分の日を中日として前後3日ずつ、計7日間としている。

春彼岸と同様、波伝谷では彼岸の入り日、もしくは中日に朝から墓参りに出掛け、墓に果物、菓子、団子、季節の花を供える。春彼岸と秋彼岸の行事内容は基本的に同じであるが、秋彼岸の時は新墓のみで、旧墓は拝まないという話もある。また、午前10時頃から念仏講が行われるが、その次第は春彼岸と同様である。

### [オメイゲツサマ]

旧暦8月15日にオメイゲツサマ（お名月様）の行事がある。これは十五夜の満月を拝む行事であるため、現在でも旧暦で行われており、新暦では9月下旬頃にあたる。

窓際の月の見える場所に団子やその年にできた果物や米、酒、ススキやハギなどの秋の草花を供えて拝む。供物はナスやカボチャ、柿など家によってさまざまであるが、サツマイモや枝豆、早生栗などの収穫時期にあたり、十五夜はハツモノ（初物）の収穫を祝う意味があるという。団子はキナコ団子にしてあげるといえるが、団子をあげないという話も聞かれた。

### [町民運動会]

10月10日に町民運動会が行われていたが、平成17年（2005）の南三陸町発足後は行事が多いとして行われなくなった。

戸倉公民館の主催で、寺浜・長清水の合同チーム、滝浜・藤浜の合同チーム、水戸辺・在郷の合同チーム、荒町、波伝谷、西戸、折立、津の宮の計8チームが参加した。優勝チームには賞品も出て、波伝谷は10年連続で優勝した。稲刈りなどの仕事を休んででもほとんどの人がこの行事に参加していた。

種目は100メートル走や200メートル走の他、10,000メートル走では戸倉小学校から出発して阿部喜商店が折り返し地点になっていた。綱引きは年齢別に参加者の枠



が決まっています、計15人で綱を引き合った。そのほかにも昭和40年(1965)頃までは幅跳び、高跳び、棒高跳びがあり、俵担ぎや買い物競争(借り物競争のようなもの)、女の人が土俵袋に足を入れて走る「土俵袋」や、「みんなでピョン」という大縄跳び、天秤でバケツに水を入れて運んでゴールした時の水の量を競う「昔はこうだった」などがあった。

#### [秋祭り]

10月の第3日曜日に戸倉神社の秋祭りがある。この行事はもともと旧暦9月2日に行われていたが、新暦10月2日に変更され、さらに10月の第3日曜日に変更された。

#### [ハツカエビス講]

10月20日にハツカエビス(二十日恵比寿)講がある。

ハツカエビス講は各家庭で漁業の神であるエビスをまつる行事で、一年の漁に感謝し、豊漁を願って御馳走を食べる行事であると説明される。

ほとんどの家にはエビスダイコク(恵比寿大黒)を祀る棚が居間にあり、大国主神と事代主神の御姿を描いた飾りが張られているが、10月になると事代主神の飾り(御神像)が神職から氏子に配布され、配られた飾りは10月20日に昨年のもので張り替えられる。

この日A家では膳を用意するが、刺身や煮魚などの魚料理が中心で、四足のものは使わない。また、ハツカエビス講の際の代表的な供物がカケザカナであり、A家では頭を上にした生の魚二匹を腹合わせにして、魚のエラにサラムスビと呼ばれるワラを織り込むようにして編んだ縄を通してエビスを祀る神棚に架けたり乗せたりして供える。サラムスビにできない魚は縄の下に置く。サラムスビは神に供える時の注連縄の意味を持つという。

なお、時期については家によって違いがあり、氏神祭りと一緒に旧暦10月20日に行くという家もある。

#### [移動総会]

10月第4日曜日に契約講の移動総会がある。この日は契約講と同時に観音講の総会も開かれ、合同の移動総会となっている。

#### [七五三]

11月15日頃に七五三が行われる。これも昭和40年代に広まった新しい行事で、子どものいる家庭は神社に参拝し、衣装を着て写真を撮る家もある。

#### [バドミントン大会]

11月末に戸倉公民館主催のバドミントン大会が行われる。

#### [ダイコクサマ]

12月10日にダイコクサマ(大黒様)がある。

12月に入ると、大国主神の御姿が描かれた飾りが神職から氏子に配布され、12月10日に前年のものと張り替えられる。この日、普通のダイコンを指すオトコダイコンと、先が二股になったオンナダイコンをダイコクサマに供えるが、ある家ではこれを「ダイコンの年取り」と呼び、赤飯や小豆と一緒に供える。

なお、大国主神と一緒に正月の歳徳神の御姿が描かれた飾りも配布され、これはトシトリの準備まで保管される。

#### [冬至]

12月末に冬至があり、A家では冬至粥としてカボチャと米と小豆の粥を食べる。

#### [クリスマス]

12月25日にクリスマスがある。この行事は昭和40年代以降に広まった新しい行事である。

## 第2節 昭和30年代の年中行事

### 1. 正月・トシコシの準備

#### (1) 正月の準備

新年を迎えるための準備は12月から始まる。かつては農作業が終わると、燃料である薪を蓄える準備をした。また、農作業のテツダイ(手伝い)に来てくれた人に対して、1年の御礼として脱穀した米を製米して渡していた。

#### [ススハキ]

旧暦12月2日以降に、炬を焚いた時に出る煤を払うススハキ(煤掃き)を行った。行う日はとくに決まっていなかったが、天候や吉凶を選んで行き、28日の餅搗きまでには終わらせる。[町誌Ⅱ:579]

A家では17日に、竹の先に笹や竹の枝を枯らせたものをつけてススハキをした。B家では27日にススハライ(煤払い)を行った。家がカヤ葺き屋根であった頃は炬からの煤で家が真っ黒になるため、ススハライをしなければ年が越せなかった。また、鍋や釜を全て綺麗に洗っていた家もあった。

#### [シメナワ作り]

シメナワ(注連縄)準備は旧暦12月20日以降の仏滅を避けた大安、先勝などの吉日に行われる。

シメナワは正月飾りの一種である。その年に採れた稲藁をヤブツバキの材で作った槌状のツツボという道具で叩いて軟らかくし、その後ワラに水をつけながらさらに

繊維を軟らかくするためにツツボで叩く。軟らかくした部分は縄に、硬い部分は縄から垂れ下がるサガリに利用した。サガリの数は奇数にする。

昔は草丈の長い餅米の茎を利用した。縄は左縄でなう。シメナワを丸めたものは、桶や樽に巻かれているタガに由来してタガッコと呼ばれる。波伝谷では拝む神様の数だけ注連縄を作って飾るのが一般的とされる。

A家では、昭和40年代まではオカミの全周を注連縄で囲ったが、準備が大変なこともあって部屋の四方にタガッコを掛けるだけになった。

#### [オマツムカエ]

旧暦12月20日以降の仏滅を避けた大安、先勝などの吉日、家によっては28日に当主が正月飾り用の松を2本とってくる。これをオマツムカエ（お松迎え）と呼ぶ。

正月飾りの松には繁殖力が強く数の多い「雌松」と呼ぶアカマツが使用された。山にたくさん生えているのでどこから採ってきててもよいが、植林したものは採ることができない。海岸沿いには「雄松」と呼ぶクロマツが生えているが、繁殖力が弱く数が少ないため使用しない。

松は背丈ほどのものを採ってきたとか、生えてから3年が過ぎて枝が3段になったものを選んだといい、C家ではかつて屋敷の真ん前に高さ10尺以上もある門松を飾っていたという。

#### [マチヨウタシ]

旧暦12月25日はマチ（町）といって志津川の町に市の立つ日であった。この日に、新年を迎えるために必要なものを船や自転車で買い出しに行った。これをマチヨウタシ（町用足し）といい、正月用品や日常に使う生活用品なども半年分まとめて買った。また、着物などのほかに毎年新調するワカミズクミ（若水汲み）のバケツや柄杓を買った。志津川に買い物へ行くのは盆や正月準備のためくらいであり、あとの半年分は盆のトオカノイチ（十日の市）で買っていた。昔の支払いは掛売りで盆と正月に決算しており、除夜の鐘が鳴ると掛け売りはできなかったという。

#### [餅搗き]

餅搗きは旧暦12月28日、または30日に行う。29日はクニモチ、またはクモチといって餅を搗かない日である。正月だけでなく他の月も同様であり、9のつく日は餅を搗くものではないといわれている。これは「九」が「苦」を連想させるためである。昔は餅を1日ばかりで搗いていた。

D家では、27日にスミモチを、28日にはシロイモチを搗いた。

## (2) トシコシの準備

### [トシオトコ]

正月の準備や飾りつけは当主の仕事である。当主はトシオトコ（年男）と呼ばれ、トシコシ（年越し）行事を取り仕切る。トシオトコは神棚の前に床をとり、神と寝起きを共にした。現当主が忙しい場合には、前当主がテツダイ（手伝い）と称して代わりに松を採ってきたり、ナナクサ（七草）を叩いたりすることもあった。さらに、A家では大晦日の晩はオカミを注連縄で囲み、その真ん中でトシオトコが就寝することになっていた。

### [トシコシ準備]

旧暦12月30日になるとトシオトコはトシコシの準備をする。B家ではその前に風呂に入って体を綺麗にすることがしきたりであった。また、F家でもトシオトコはトシコシの日の朝早くに風呂に入った。

B家では、この日の午前中に男性が家の外回りの掃除を行い、女性が町（志津川）へ用足しに行く。昼食をとってから当主は正月の飾りつけを行うが、この家では前当主が家の飾りをし、現当主の息子は船へお供えものをあげる。その際に椿島を拝むが、実際に椿島まで行くのではなく、船上から遥拝するのみである。

また、事前に準備しておいた注連縄を家中に飾りつけるが、臼や箕にも注連縄を張って休ませた。

### [ウスブセ]

トシコシの際に臼を伏せ、その上にバケツ、古くは桶と柄杓を置き、バケツと柄杓には和紙と紅白の水引をつける。これをウスブセ（臼伏せ）という。この臼の中には餅と水を入れる。

A氏によれば、この臼は旧暦の1月11日のノウハダテの時にひっくり返し、中に入れていた餅の形で一年の吉凶を占うということにも使われたとのことである。

### [正月飾り]

正月飾りは、大晦日に当主によって飾られる。正月飾りの一つである切り紙やエビスノヘイは、以前は神職が集落内を一軒一軒歩いてその場で紙を切って作ったものだという。また「お掛け図」といって、家中のありとあらゆる掛け軸をトシトクジン（歳徳神）の棚に下げたという。

### [ジュウニノオソナエ]

波伝谷ではトシコシの午後に、餅を供え物としてジュウニノオソナエ（十二のお供え）や鏡餅などを供える。ジュウニノオソナエは、大きな丸餅の上に小さな12個（12か月をさす）の丸餅を並べたものである。丸餅の上に乳首状の小餅を12個供える家もある。『町誌』によれば、大きな丸餅の周囲に小さな丸餅を12個並べる例も

多いと記載されており [町史Ⅱ：584-585]、家によってさまざまな形があると考えられる。鏡餅は大きい餅の上に小さい餅を重ね、その上にみかんを乗せたものが多いが、三段重ねに作るといった家もある。スミモチといってヨモギを入れ丸餅にして部屋の四隅に供えるものや、白い丸餅のシロイモチがある。そのほか、供え物については第1節と同様である。

#### [トシコシの料理]

当主が飾りつけをしている間に、女性はトシコシの料理の準備をする。主な材料はタコ、ホヤ、カキ、魚などである。この時肉は使わない。お供えの皿の数を5枚か7枚、家によっては5、6枚にして、味噌汁や御飯、御神酒などをあげる。

B家ではトシコシの御飯には、無理をしてでも白米を用意していた。この日に前述のような供物をすることをオトシトリと呼んでいる。

#### [カケザカナ]

この日に、多くの家がカケザカナを行った。正月のカケザカナは1匹ずつサラムスビにした縄で竿に吊し、注連縄を張る。

カケザカナを土間に吊るすのは、土間が寒い一週間は保存しておくことができたためである。なお、カレイやタナゴなどの口の小さい魚は、サラムスビをすることができない。

A家では、夜になると土間の竹竿に木で作ったカギ(鉤)を吊るし、サケ、タラなどの魚や凍みダイコン、干しダコをかけ、そこにシメナワをはった。かけた魚は翌朝から吊るしたままそいで、少しずつ食べていった。魚は焼き魚やお吸い物などにして食べるため、日が経つに連れて魚の身がなくなっていくので不恰好だったという。

I家では、土間の壁際に「ハム」と呼ばれるアナゴ、サケの塩引き、「ドンコ」と呼ばれるエゾイソアイナメ、「ネウ」と呼ばれるアイナメ、タラ、タコ、凍み豆腐などをかけた。正月期間はこれらをけずって調理をしていた。この家は男性が忙しかったため、祖母がカケザカナを行っていた。カケザカナは食材であると共にお供えものとして考えられているようである。大きい魚をかけることには、魚の大きさを自慢するという意味もあったという。

## 2. 正月の行事

### (1) トシコシの行事

#### [トシコシ]

波伝谷では、旧暦12月30日の日没からが正月と考えられており、トシコシは正月準備ではなく正月行事そのものと捉えられていたようだ。ただし、午前零時をもって日付が変わるという感覚も一方にはあったようである。トシコシの膳などは第1節と同様であるが、屋外から屋内に入る際には玄関ではなく、縁側からオカミに直接上がったという。

#### [アクマバライ]

アクマバライは旧暦12月30日年越しの夜、神飾りをして神を迎え、食事を終えた後の12時前に行く。すべての部屋を開け放ち、トシオトコである当主がカタスダレと呼ばれる幣束を持って、全部屋を祓いながら歩くものである。塩を撒きながら奥座敷から順に各部屋を回り、離れがあればそちらも祓って、最後は使用した幣束を道の辻に挿してくる。神様の部屋からはじめなければならないという家もあるが、とくにこだわらない家も多い。日が変わる前に行えばよく、晩御飯を食べた後に行うことが多いが、時間は家ごとに違う。

アクマバライは家だけではなく船にも行う。これも日づけが変わる前に行えばよいという。

#### [ワカミズクミ]

夜が明ける前に、トシオトコはワカミズクミ(若水汲み)をした。

A家では、トシオトコが一番に起きて焔にマメガラ(豆殻)を焚きつけにしてお湯を沸かし、顔を洗う。米を和紙で包んだオハネリを持って井戸へ行き、供えて拜んでからワカミズを汲む。その際とくに唱えごとなどはない。トシオトコがワカミズを用意しなければ、女性は料理をはじめすることはできなかった。ワカミズクミを続けるのは元旦から一週間、8日間、元旦から14日までなど、家によって違いが見られた。また、若水を汲むため元日の朝午前2時には起きていたという話も聞かれた。

ワカミズは30年ほど前までは行われており、井戸がポンプになってからも続いたが、水道が整備されて便利になるにつれて省略されていったという。

#### [元朝参り]

昔はトシオトコがワカミズクミをした後に、朝食前にかけて元朝参りを行った。繋がりがあある家の氏神や魔王神社、リュウジンサマ、ナリガミサマといった波伝谷の神様を拜んで歩いた。

B氏が小さい頃は家族単位で回っており、青年の頃には波伝谷内のあらゆる神様を拜んで歩いていたという。

J氏は、8、9か所の神様を拜んで歩いてきた。現在でも昔のように歩いている人もいるという。

E家では、ナリガミサマには元朝参りの時のみ拜みに行くという。

拜む順序は、家の氏神様から戸倉神社、魔王神社、八大龍王碑、雷神社と回るのが一般的な参拝コースである。他家の氏神様を拜むこともあり、大下の氏神である愛宕神社を詣でる人が多かったという。

C家では、魔王神社、戸倉神社、リュウジンサマ、ナリガミサマ、自家の氏神様の順に拜んで回る。

I家では、雷神社、坂本上の氏神日吉神社、自家の氏神、中の氏神稲荷神社、大下の氏神愛宕神社、秋葉山碑、魔王神社、戸倉神社、馬頭観音碑を拜んで回る。

K家では、魔王神社、早池峰碑の他、柳津（現登米市）にある虚空蔵菩薩にもお参りに行った。

L家では、自家の氏神様、リュウジンサマ、魔王神社、戸倉神社、早池峰碑、高屋敷の氏神新田稲荷神社を拜んで回った。

このほか、ある話者からは戦時中にハチマンガケとって8つの八幡様を拜んだという話も聞かれた。

#### [シンセキ回り]

元朝参りは親戚づき合いを兼ねており、元朝参りの途中に親戚廻りをし、本家などの親しい家への挨拶を兼ねるという。挨拶回りに来た人には酒を振舞うため、挨拶回りをして酔って帰るといったことが普通であった。

親戚回りは基本的には当主が行うものであるが、当主が息子を連れて回ることもあった。新年の最初の客が男性だと「縁起がよい」と喜ばれたため、隣近所で事前に約束して訪問し合ったという。逆に、元旦に女性は出歩かないものとされており、元朝参りも2日以降に行っていた。神職宅には2日以降に挨拶廻りをするようになっており、また本家筋にあたる家も親族回りを2日以降に行う。その際にノリや、場合によってはお金なども持っていったという。餅を持って行くという話は聞かれなかった。

#### (2) 元旦の行事

##### [元旦の過ごし方]

元旦は何もせずに、ゆっくりと過ごすことがしきりとされている。この日は風呂に入ってはならず、家の中を掃いたりするのも禁止されていた。

##### [アサナガシ]

元旦の朝は食事ができ上がるまでに時間がかかるので、その間にアサナガシ（朝流し）というかるい食事をとった。栗の実、干し柿、カヤの実、焼き餅などを神様に供えてから食べる。A家では、アサナガシとして白い

餅を食べた。これはしきりであり、家族みんなで食べるものとされた。

##### [正月料理]

波伝谷ではおせち料理を作るという例はあまり聞かれず、アンコ餅や雑煮などの餅類が主な正月料理であった。餅料理に関しては現在と大きく変わらないようであるが、A家では正月には必ず水飴を作ったという。これは祖母の仕事で、大麦を水に漬けて芽を出させ（これを「モヤス」という）、それを乾燥させて精米所を営んでいた搗屋にて粉にしてもらい、餅米を固めのお粥に炊いたものに入れておくと、粘りが消えて水状になる。それを焦げないように静かに煮詰めたものが水飴で、焼いた餅につけて飴餅としたりキナコをまぶして食べたりしたが、甘いものがあまりない時代だったので楽しみだった。

##### [正月の供え物]

正月の供え物についての現在と大きく変わらないようである。ただし、以前は15日まで正月とされていたことから、神棚に供える膳も15日まで用意した。

#### (3) 二日以降の行事

##### [仕事はじめ]

漁業は旧暦1月2日が仕事はじめの日とされており、市場も開かれた。山仕事の場合は、旧暦1月6日にワカギムカエ（若木迎え）が行われるまで山に入ることができなかった。農作業もノウハダテまでは休むものとされており、仕事に使う道具も休ませるものとされ、使うとしかられたという。

##### [三日トロロ]

「三日トロロ」といって旧暦1月3日にとろろを食べることとしている。第1節と同様である。

##### [ワカギムカエ]

漁業よりも山仕事が盛んだった頃は、旧暦1月6日に自宅近くの山からナラ（檜）の木などの雑木を採ってくるワカギムカエ（若木迎え）を行った。ワカギムカエのナラの木は神様のためのものであり、どこから採ってきても構わなかった。ナラの木を伐った跡には、幣束と餅と米を供えて拜む。採ってきたナラの木は、軒下に吊るすなどして保管しておき、後にそれを使って火をおこしてお粥を炊く。このお粥に下ろしたジュウニノオソナエ、スミモチ、鏡餅などを入れてオモチオカユ（お餅お粥）にして食べた。

A家では旧暦1月11日にワカギムカエを行い、ミズキなどの小正月の行事に使用する木々を採ってくる。1年の吉凶を記したダイショと呼ばれる真つ黒な暦を見て「アケの方角」を選び、その方角の山へ行った。ワカギムカエの際に採ってきた樹木は、小正月の時に使用する

のはもちろんのこと、その後も細かく切って残しておいた。コナラは薪にし、またミズキは雷除けに効くものとされていた。A氏の祖母は雷が鳴ると「オレサマ(御雷様)来た、おれさま落ちねよにミズキかワカギ持って来て炉にくべろ」とよくいい、その際に「マンダラグ、マンダラグ」と呪文を唱えたとのことである。

#### [ナナクサガユ]

旧暦1月7日の朝には、当主がナナクサガユ(七草粥)を作る。現当主が忙しい時には前当主が作ることもあった。昔は、七草を採って来るところから煮るところまですべて当主が行っていた。七草の材料は家によって違い、なにを使ってもよい。

A家では、当主が「七草ナズナ、唐土の鳥と、日本の鳥が、渡らぬ先に、七草叩け」といいながら七草をたたく。

B家の粥の具は、ニンジン、ダイコン、アズキ、ミツバ、セリ、ハクサイ、ゴボウである。この家では最近では七草粥を作らなくなってきたが、昔は作らないと怒られたとのことである。

F家の主な材料は、自宅で作ったニンジン、青菜、ゴボウ、ホウレン草などの野菜類であった。

#### [休み日]

旧暦1月8日に山に入って怪我をした人がいたため、この日は決して山に入らない日にしているという話がある。

#### [ノウハダテ]

旧暦1月11日にノウハダテを行った。ノウハダテには、家族全員で縄をなったり雪の中を歩くワラ靴を作ったりミノを作ったりワラ細工をする。これは昭和の末期まで行われていた。この日にトシコシの際に伏せていた臼をひっくり返し、中に入れていた餅の形で一年の吉凶を占う。

#### [ナリキゼメ]

ナリキゼメ(成り木責め)も旧暦1月11日に行う。鉈や鋸を腰に差して柿などの実のなる木のところへ行っ、「なるかならぬか、ならねど伐っど」といって攻める行事である。これは普通当主がやるものであるが、A氏は中学生の頃から父に「おめ、やってこ」といわれてやらせられたという。

#### [ヤマノカミの日]

正月に限らず毎月12日はヤマノカミ(山の神)の日とされ、山仕事は休みであった。

### 3. 小正月以降の行事

#### [オナゴの年取り]

旧暦1月14日の行事を「オンナの年取り」「オナゴの年取り」と呼び、また「家畜の年取り」と呼ぶことも多い。男は旧暦の12月30日に神様と共に年を取るが、「牛、馬と一緒に女は年を取る」などという。そのため、この日にはベコ(牛)にも御馳走を食べさせた。この日は第二のトシコシと考えられており、魚や刺身などの御馳走を食べる。

また、この日にアワボ、アワンボといって、ヌルデの木を削ってアワの蕾や花、穂をかたどったものをササの枝に挿したものを作り、家の前に飾った。ヌルデの木はこの辺りでカツノキと呼ばれるもので、別名「勝軍の木」ともいう。それほど大きくなり、幹の中心が空洞状でササの枝に簡単にささる、削り花やつぼみや穂は、全部の笹の枝につける。アワンボは一本だけ立てるもので、五穀豊穡の意味があり、20日くらいまで飾っておく。これはメエダマの木とセットで作るといい、G家ではその際に餅などを供えた。また、14日に女性を休ませる目的で雑煮のようなものを作って置き、押んでから食べる家もあったとのことである。

#### [メエダマ]

メエダマは繭玉のことで、養蚕の神様のためとされている。ミズキの枝にたくさんの餅を繭状につけて飾り、根元や幹には白い餅を蛇のようにぐるりと巻きつけた。また、5円玉や50円玉を枝に吊るしたともいう。大きなものは土間に、小さなものはガイドコロの神棚に飾る家が多い。これを大正月に飾る家もある。

メエダマは毎年14日に新しいものを作ってツタコ正月まで飾っておき、挿した餅は30日に油で揚げておかきにして食べるという。なお、ミズキの枝は赤い土色をしているが、その年初めのオレサマ(お雷様)のハツラ



写真 8-12 アワンボ (1)



写真 8-13 アワンボ (2)

イ (初雷) が鳴った時にそれを炉にくべると、雷が落ちずに逃げていくという。

A家では、昔は家族全員で大きなメエダマを作っていて、餅はミズキの枝にしなるくらいつけるため5升ほど必要であった。メエダマはツタコ正月まで、あるいは節供のころまで飾っておいたという。

G家では、ミズキの木に白い餅や赤い飾りをつけてオカミカカッテに飾り、後で餅は油で揚げてオカキにしたりドンにしたり、小豆お粥に入れて食べたりした。餅は乾燥しているので保存することができ、5月の田仕事の際のおやつにも食べていたという。

#### [15日の行事]

この日は小正月の元旦で、餅を食べる家もあった。



写真 8-14 メエダマ (1)



写真 8-15 メエダマ (2)

#### [正月納め]

旧暦1月14日ないし15日は正月納めの日で、この日に正月飾りを片づけた。氏神のある家はその日に正月飾りを納め、そのまま自然に朽ちるのを待った。氏神がない家は本家の氏神に納めたり、戸倉神社にまとめて納めたりした。なお、15日の正月納めまでに不幸があれば、正月中であってもすぐに正月飾りを片づけることになっていた。

#### [魔王神社の祭り]

旧暦1月15日には魔王神社の祭りが行われた。新年会については不明である。

#### [慈眼寺の念仏]

旧暦1月16日は「地獄のかまの蓋も開く」といって、仕事をせずに墓参りをする日であった。

慈眼寺に、檀家の各集落の念仏講員が集まり、大勢でネンプツを唱える。その際、海苔餅を作って、花を持って行くという。それ以降、墓参りは彼岸までしない。M氏によれば、この日は仏の日で、白団子をお墓に供えてお参りをし、寺のお堂にも供え物をして、帰ってきてからネンプツをするという。

#### [観音講の新年会]

旧暦1月17日には観音講の新年会が行われる。女性が集まって斎藤仲氏宅の観音様を拝み、安産祈願をする。この時ダイコンの足が分かれているものと分かれていないものを採ってきて神棚にあげるといい、その後は御神酒を飲み、皆で御馳走を食べる。

#### [ツタコの正月]

旧暦1月30日をツタコの正月、ミソカ正月と呼び、キサラギのツイタチともいった。A家では、29日の午

後か夕方、正月の門松に使う2本の栗の木の柱に、前日に採ってきたイヌガヤとキツタを松の代わりとして飾りつける。シメナワは張らず、1日だけの正月の締め括りと考えられている。29日の晩と30日の朝に膳をあげて拜む。当主が膳を掲げて玄関から表に出て、その場で海神さん(ワダツミの神)や山の神、水神さん(自宅の井戸)、月が出ていればお月さん、氏神様や戸倉神社などを拝してから、ツタコを飾りつけた2本の柱まで行って拜む。その後、縁側からオカミに上がって神棚を拝し、膳を供える。

キツタは、柿の木や桑の木についている常緑のツタのことである。イヌガヤはカヤに比べ軟らかい。これはあまり大きくならないため、高い木が多く生えている所には少ない。飾りは2月になれば外す。

N家では、ワラをサラムスビにして竹を立てる。ツタを2本の竹の先につけてその間に注連縄を張り、それを門柱に飾る。ツタコ正月の飾りも、正月飾りと同様に氏神に納めるとのことである。

B家では現在もツタコ正月を行っている。昔はツタを門松の杭に結いつけていた。

ツタコ正月が広く行われていたのは50年ほど前までで、現在ほとんどの家ではやっていない。

#### 4. 春から夏の行事

##### [ヤクナガシ]

旧暦2月1日にヤクナガシを行った。男性は15、42歳、女性は13、19、33歳の厄年に行く。波伝谷ではオサナギサン(若木山)の石碑のところに厄を流すことが多かったが、それぞれ家の近くの辻や橋の下などにも流した。棧俵状の器を作り、それにサイコロ状に切った餅と歳の数だけの小銭をいれて幣束と一緒に流すが、子どもたちがその場所を知っていて、流した人が立ち去ると



写真 8-16 ツタコの正月

早速回収にやって来る。そうやって拾われると「厄が流れた」といって喜んだという。

##### [オクダリダンゴ]

旧暦2月8日にはオクダリダンゴまたはカラスダンゴという、杉の枝に団子をつけたものを屋根に突き刺してカラスに食べさせる行事がある。これにはカラスに病気を祓ってもらうという意味があるが、どこの家でも行っていたわけではない。

団子は仏様に供えるもので、この日から仏事が行われるという説明もあり、またカラスダンゴにはハレの日からケの日に戻るといった意味があったとも説明されている。団子は屋根にあげずに神様に供え、オカユダンゴにして食べるという家もある。

オカユダンゴとは、アズキと米をおかゆにしたものの中に団子を入れたもので、B家では夜に神様に米の粉で作った白団子を供え、オカユダンゴにして食べたという。また、F家では2月10日の夜、ケンチン汁のようなものを作って団子と一緒に神様にあげ、その後家族全員で食べた。

##### [六親講の春の総会]

旧暦2月9日に六親講の春の総会が行われた。

##### [春彼岸]

春彼岸は中日の前後3日間ずつ7日間である。この中日に彼岸念仏が行われる。

##### [契約講の春の総会]

旧暦2月14日に契約講の春の総会が行われた。

##### [釈迦念仏]

旧暦2月15日に釈迦念仏が行われた。この日は春祈禱と重なるため、テエマエにあたった家は大忙しだった。

##### [春祈禱]

旧暦2月15日に春祈禱が行われた。

##### [観音講の春の総会]

旧暦2月16日に観音講の春の総会が開かれた。

##### [春祭り]

旧暦3月2日に戸倉神社の春祭りが行われた。

##### [セックイソ]

旧暦3月3日がセックイソ(節供磯)である。この時期は、大潮の時期にあたり潮が大きく引くことから収穫に適した時期であったため、家族総出で海に出るものとされていた。

##### [ミナクチ]

旧暦5月の田植え時期にミナクチ(水口)を拜んで田の神を迎える行事がある。田植えのはじまる際に、自分の家の田に水を引入れる取水口を「ミナクチあげて水止める」といって拜んだという。



## [五月節供]

旧暦5月5日に長男のお披露目を目的として、親戚を呼ぶことがある。また、前日の夕方にヨモギとショウブを採ってきて3本ずつ屋根に挿して厄避けとし、夜はショウブ湯に入ると長生きするという。

## [オジュウハチヤサマ]

旧暦5月18日はオジュウハチヤサマ(お十八夜さま)といい、精進料理を食べる日である。この日は仏の日で、仏壇に供物をし、魚は食べてはいけないとされていた。

## [タナオロシ]

旧暦5月末のハルサン(春蚕)、ハルッコ(春っ蚕)が終わる時に、養蚕を手伝ってくれた人と呼んで餅を搗いて御馳走を振舞った。

## [タガイチ(互市)]

旧暦6月25日に志津川でタガイチ(互市)が行われた。これは夏蚕の繭渡しの時期である。サーカスがテントを張ったり、黒船祭りが開かれたりと賑やかなものであった。バスもあったが、志津川に行くためにほとんどの家では船を使用した。

## 5. 盆をめぐる行事

当地区では、志津川での盆市も含めて盆行事は昭和30年代には月遅れの新暦で行われていた。旧暦から新暦へ移行した時期は明確ではないが、昭和20年代末にはすでに月遅れ盆であったという。

### (1) 盆の準備

#### [ハカハライ]

新暦8月7日にハカハライ(墓祓い)といって、柳の枝を使ってヤナギバシ(柳箸)またはボンバシ(盆箸)と呼ぶ箸を作り、旧墓の掃除をして一膳供えてくる。

ヤナギバシは、ネコヤナギやイヌコリヤナギなどの若い枝を採ってきてすぐに皮を剥ぎ、屋根の上へ上げて干して作る。ヤナギバシに使う柳は土手や川の辺りに生えているため、勝手に採ってきてよいことになっていた。家によって作る数は違うが、古墓が多い家ではたくさん用意し、ボンダナ(盆棚)や寺のお墓に供えるという家もある。また、ヤナギバシはお釈迦様が子沢山でハシを六膳使って子どもたちを養ったという伝説から、6膳作るという話も聞かれた。

A家ではヤナギバシを4~5膳作り、この日古墓だけでなく新墓の掃除もしたという。

#### [イドガエ]

新暦8月7日、または土用の日や盆休みの期間にイドガエといって、井戸の掃除をした。これは30~40年前

まで行われており、水道の普及に伴って行われなくなった。井戸水をポンプで吸い上げ、井戸の内部を掃除した。イドガエは基本的に家ごとで行うが、ハシゴを使うなど重労働であったため、自分たちでできない場合は親戚や消防団に頼んだ。昔はバケツを用いて親戚間などでユイッコ的に行っていたが、消防ポンプが常置されてからはポンプの試しも兼ねて消防団に頼むようになったという。イドガエを手伝ってくれた人にはお酒や食べ物をあげていた。

昔の波伝谷は湿地帯で水が悪く、水に不自由する家は他家から井戸水をもらったことから、イドガエはユイッコ的な性格が強かったという。また、イドガエの際に消防団に少しの謝礼を渡していたとの話もある。

なお、波伝谷では旧暦7月7日のタナバタ行事については聞くことができなかった。

#### [トオカノイチ]

新暦8月10日は、トオカノイチ(十日の市)、トオカノマチ(十日の町)、ボンノイチ(盆の市)などといって、志津川の町に市が立つ日であった。盆の準備のため志津川の町まで船に乗って行ったが、これを「舟で盆を迎えに行く」といった。

この日は盆の道具をそろえるだけでなく、自由に個人で買い物ができない嫁が、普段は怖い存在であるサイフモチ(財布持ち)の姑から肌着や特別な服を買ってもらえる日でもあった。かつては盆と正月になると、姑から小遣いがもらえることもあり、6月頃から8月の盆を楽しみにして辛いことを我慢したという。

### (2) 迎え盆

#### [ボンダナ]

新暦8月13日にボンダナ(盆棚)がオカミに作られる。ボンダナについては第1節と同様であるが、ロクジゾウ(六地藏)の御札はかつて住職が着物で正装して暑い中を配って歩いたものだという。

#### [迎え火]

新暦8月13日の夜に、先祖を迎えるために麦殻を家の前の安全な場所、または門口で燃やして迎え火をする。迎え盆については第1節と同様であるが、当時は麦の栽培も盛んに行われており、麦殻に不足することはなかったという。

### (3) 盆行事

#### [墓参り]

新暦8月14日の朝に墓参りをする。古墓がある家は古墓を拝んだ後に新墓を拝む。墓参りについては第1節と同様である。

### [ボンブネ作り]

昔は新暦8月15日にボンブネ(盆舟)を作った。ボンブネとは、小麦カラやワラで作った舵や帆のついた大きな舟のことで、ボンダナに飾ってあった供物を、線香をともして海へ流すものである。これは先祖の霊を海に乗せて海に帰すという意味があり、初盆の家は帆に法名や屋号を書いたりした。ボンブネはその家の長男が半日から一日かけて、大きなものでは1メートル以上になるものを作った。

### (4) 送り盆

#### [ボンブネ]

新暦8月16日は送り盆である。この日にボンダナを片つける。

片つけ後の盆飾りは、ボンブネに乗せて16日の朝または昼頃海に流す。流す時間は家によって違った。ボンブネにはスイカやマクワウリなどの供物も乗せて流すので、子どもたちは「お伴」と称して一緒に泳いで行き、良くらい沖に出るとそれらの供物を食べてしまった。

波伝谷ではボンブネを流す場所が3か所くらいあったが、チリ地震津波後に防波堤が作られたことや、麦作をやめて材料が手に入らなくなったこと、海が汚れるといった理由から行われなくなったという。一方でF家では平成8年(1996)頃までやっていたという話も聞かれた。

#### [灯籠流し]

この日は夕方から灯籠流しを行った。ボンブネと灯籠は別物で、ボンブネは個々の家が流すものであるのに対して、灯籠流しは契約講が主体となって行われていた。別には灯籠流しは青年団の行事であったという話も聞かれる。

昔は灯籠を200個ほども作った。養殖が行われるようになる前は船に乗って湾に出て、松崎あたりから流しはじめて竹島あたりで回収してまた松崎から流すということを繰り返した。契約講員が笛や太鼓で囃子を奏でながら灯籠を流した時期もあり、いまでも演じられる人がいる。戦中や戦後は、灯籠に使用する蠟燭がなかったために灯籠流しを中断したこともあったとのことである。

#### [送り火]

この日の夜に麦殻で送り火を焚く。

G家では昔は入梅の前に刈り取って完全に乾燥させておいた小麦カラを焚いた。時間はとくに決まっていなかったが、夕方や夕飯の後に焚くのが普通だという。M家では、昔は送り火を家の門口で5把の稲ワラを三か所に分けて焚いていたという。また、海岸の防波堤に出て送り火を焚いた家もあった。

### [ハツカ盆、ミソカ盆]

送り盆は16日以外にも、新暦8月20日と30日(または31日)にもあり、20日はハツカ盆、月末をミソカ盆という。これらについては第1節と同様である。

### (5) 初盆の儀礼

人が亡くなってから3年間は、オカミの縁側にトロバツシャまたはトロバシラ(灯籠柱)、別名スギトウロウ(杉灯籠)を立てる。トロバツシャについては第1節と同様であるが、14日に集落内の初盆の家に親戚以外でも焼香に訪れる風習は最近のものである。

## 6. 秋から冬の行事

### [ナリカミサマ、リュウジンサマの祭]

旧暦8月9日にナリカミサマとリュウジンサマの祭りが六親講により行なわれた。

### [秋彼岸]

秋彼岸は中日の前後3日間ずつ7日間である。この日に彼岸念仏が行われる。

### [オメイゲツサマ]

旧暦8月15日に十五夜のオメイゲツサマ(お名月様)を拝む。内容は第1節と同様であるが、旧暦は月の運行を基準とするため、お月様への親近感は今よりずっと強かったという。

なお、16日のイザヨイ(十六夜)や24日のコウシン(庚申)についての話は聞かれなかった。

### [秋祭り]

旧暦9月2日に戸倉神社の秋祭りが行われた。この行事はその年の実りに感謝した上で、来年の豊作を祈る行事である。

なお、祭りの一週間以内に地区内に不幸があれば法印神楽は行わないことになっていた。現在も同様である。

### [契約講秋の総会]

旧暦9月2日に行われた。春だけでなく秋も正式な総会であり、決め事があれば議決することができた。

### [ハツカエビス講]

旧暦10月20日にハツカエビス(二十日恵比寿)講が行われた。行事内容については第1節と同様であるが、家によって日取りが異なるということはなかった。また、この日に船に旗を立てて飾りつけたという話も聞かれた。

### [観音講の総会]

旧暦10月26日に観音講の総会が行われた。

### [ニワバライ]

旧暦11月のはじめ、または中旬にニワバライ(庭祓い)が行われた。稲刈りと脱穀など田仕事全て終わるのに

合わせて、手伝ってくれた人たちを呼びモチをついて御馳走を振舞った。

#### [カホウダンゴ (コウボウダンゴ)]

旧暦 11 月 23 日にカホウダンゴ (果報団子)、コウボウダンゴ (弘法団子)、オデシサマノダンゴ (お大師様の団子) などと呼ばれる団子を食べる行事が行われた。小豆の煮汁に砂糖で甘くした団子を入れたオカユダンゴ (お粥団子) の中に、ハギの枝を短く切って団子に入れたものをいくつか入れておく。B 家では 3 個で、当たっても何かもらえるわけではなかったが、占いのような感覚で楽しかったという。A 家では当たった子どもに 10 円程度のお金を景品として渡した。F 家ではダイコンやゴボウ、ニンジン炒め、凍み豆腐を入れたケンチン汁も作った。また、ハギの箸を一膳作って字をなぞると記憶力がよくなるといわれていた。

この日は団子の食い納めの日であり、ブツ (仏教行事) の終わりの日でもあったので、お膳立てをして家族全員で食べた。これは昭和 40 年 (1965) くらいまで行われていた。

#### [冬至]

冬至は旧暦だと 11 月の下旬頃になるが、その日に冬至粥と称して小豆と米とカボチャの粥を食べた。

#### [ハヤリモチ]

旧暦 11 月下旬から 12 月上旬にかけて、ハヤリモチ (流行餅) と称する餅を食べて風邪などを追い払うということが行われた。餅を搗く時期はとくに定まらず、隣の家から臼の音が聞こえてきたから餅を搗こうなどといった。ハヤリモチは供物というより自分たちで食べるものという感覚だという。

#### [アブラシメ]

旧暦の 11 月から 12 月にかけてアブラシメ (油締め) をする。椿の実や菜種を乾燥させて粉にし、蒸して圧縮して油をとった。油は調理用油やびんづけに利用された。F 家では椿の実を乾燥させ、ひき臼でひいたら油屋さんを持って行ってふかして油を取って貰ったという。専門業者が北上町 (現石巻市) の小滝にあったが、波伝谷でも 50 年ほど前まではアブラシメを行う家が数件あった。

#### [オノボリダンゴ]

旧暦 12 月 8 日にオノボリダンゴまたはカラスダンゴと呼ぶ行事が行われる。これは旧暦 2 月 8 日のオクダリダンゴと対応しており、白い団子に糸を通して木にかけ野鳥に食べさせた。また、この日にはオカユダンゴを食べたともいう。

F 家ではこれを旧暦 12 月 10 日に行っていたといい、棧俵状の器に団子を入れて、夜明け前にイナバツシャ (稲

柱) に置いて野鳥に食べさせたという。

#### [ダイコクサマ]

旧暦 12 月 10 日にダイコクサマ (大黒様) という行事が行われた。足の分かれたダイコンと分かれていないダイコンを男女になぞらえてオカミの神棚に供える。炒った豆を 5 升枥に入れ、「デェゴグ デェゴグ ミミアゲ コヨイツナタノ ヨメムカエ オカダ (奥方) モラッタノ シラネノカ」と一升枥に入れた豆をゆすりながら唱えた。

B 家ではこの日を「ダイコンの年取り」といって、男と女のダイコンを大黒様に供えて赤飯やアズキをあげた。唱えごとはとくになく、家族で行う行事であった。

#### [カンアキ]

旧暦 12 月末頃がカンアキ、カンアケ (寒開) で、昔は当主が自分の家で作った大豆と米で豆まきをした。撒く豆は大豆をホウロクと呼ぶ鉄よりも軽いブリキかトタン製の鍋で炒ったものを用いた。行事内容は第 1 節と同様だが、食糧難の時には年の数に関係なく食べられるだけ豆を食べたという。

カンアキは二十四節季をもとにしており、太陽の運行にもとづくことから、旧暦の場合は年末とは限らず年が明けてからということも往々にしてあった。

表 8-1 年中行事新旧対応表

新暦	現在の年中行事	旧暦	昭和30年代の年中行事
12月	<p><b>【正月準備】</b>                      20日 ススハキ                      ～ シメナワ作り                      オマツムカエ                      マチヨウタシ                      28日 餅搗き(※30日)  <b>【トシコシ】</b>                      31日 トシオトコ                      正月飾り                      ジュウニノオソナエ                      トシコシの膳                      アクマバライ                      トシコシソバ</p>	11月	上旬 ニワバライ(～中旬) 23日 カホウダンゴ - 冬至 下旬 ハヤリモチ(～12月上旬) アブラシメ(～12月上旬)
1月	<p><b>【元日】</b>                      1日 元朝参り                      正月料理                      正月の供え物                      お年玉  <b>【正月期間】</b>                      3日 三日トロロ(※2日、4日)                      7日 ナナクサガユ                      正月納め                      ドント祭  <b>【小正月以降】</b>                      - 魔王神社の祭                      新年会(第二日曜)                      14日 アワンボ                      16日 慈眼寺のネンブツ                      17日 観音講の新年会</p>	12月	<p><b>【正月準備】</b>※正月準備以外の行事も含む                      2日～ ススハキ(餅つき前までに)                      8日 オノボリダンゴ                      10日 ダイコクサマ                      20日～ シメナワ作り                      オマツムカエ(※28日)                      25日 マチヨウタシ                      28日 餅搗き(※30日)                      27日にスミモチ                      30日にヒロイモチの例も                      下旬 カンアキ(稀に年明け)  <b>【トシコシ準備】</b>                      30日 トシオトコ                      ウスブセ                      正月飾り                      ジュウニノオソナエ                      トシコシの料理                      カケザカナ  <b>【トシコシ行事】</b>※日没～夜明けまで                      アクマバライ                      ワカミズクミ</p>
2月	1日 ヤクナガシ - カンアキ(節分)	1月	<p><b>【トシコシ行事】</b>                      元朝参り                      シンセキ廻り  <b>【元日】</b>                      シンセキ廻り                      アサナガシ                      正月料理                      正月の供え物  <b>【正月期間】</b>※15日の正月納めまで                      2日 仕事はじめ(漁業)                      3日 三日トロロ(※2日、4日)                      6日 ワカギムカエ                      7日 ナナクサガユ                      11日 ノウハダテ                      ナリキゼメ  <b>【小正月以降】</b>                      14日 オンナの年取り                      アワンボ                      メエダマ                      15日 正月納め(※14日)                      魔王神社の祭り                      16日 慈眼寺のネンブツ                      17日 観音講の新年会                      30日 ツタコの正月</p>

3月	3日 ヒナまつり - 契約講総会(春祈祷前日) - 春祈祷(第二日曜) - 観音講総会(春祈祷翌日) - 彼岸念仏(新暦21日前後) - 釈迦念仏(旧暦2月15日)	2月	1日 ヤクナガシ 8日 オクダリダンゴ 9日 六親講の春の総会 - 彼岸念仏 14日 契約講総会(春) 15日 釈迦念仏 春祈祷 観音講総会(春) 16日
4月	- セックイン(旧3月3日) - 戸倉神社春祭(第三日曜)	3月	2日 戸倉神社春祭 3日 セックイン
5月	5日 鯉のぼりなど(五月節句) - 男女ソフトボール大会	4月	※ 聞き取り事例なし
6月	- 菖蒲湯など(旧五月節句) - 家庭バレーボール大会 (6月末~7月上旬)	5月	上旬 ミナクチ 5日 五月節句 18日 オジュウハチヤ 下旬 タナオロシ
7月	7日 タナバタ	6月	25日 タガイチ(互市)
8月	7日 ハカハライ、ヤナギバシ - 盆の買い物(10日~13日) 【迎え盆】 13日 ボンダナ 迎え火 トロバツシャ(30日まで) 初盆の供養(塔婆) 14日 墓参り 初盆の挨拶廻り 15日 成人式 【送り盆】 16日 灯籠流し 盆踊り 送り火 20日 ハツカ盆 30日 ミソカ盆	7月	※ 盆行事は当時すでに月遅れで実施 ( )内はすべて新暦8月の日付 (7日) ハカハライ、ヤナギバシ イダガエ (10日) トオカノイチ 【迎え盆】 (13日) ボンダナ 迎え火 トロバツシャ(30日まで) (14日) 墓参り (15日) ボンプネ作り 【送り盆】 (16日) ボンプネ 灯籠流し 送り火 (20日) ハツカ盆 (30日) ミソカ盆
9月	- リュウジンサマ、ナリガミサマの祭(第二日曜) - 彼岸念仏(新暦23日前後) - オメイゲツサマ (旧暦8月15日)	8月	9日 リュウジンサマ、ナリガミサマの祭 - 彼岸念仏 15日 オメイゲツサマ
10月	10日 町民運動会(平成16年まで) - 戸倉神社秋祭(第三日曜) 20日 ハツカエビス講 - 移動総会(第四日曜)	9月	2日 戸倉神社秋祭 契約講総会(秋)
11月	15日 七五三 下旬 バドミントン大会	10月	20日 ハツカエビス講 26日 観音講総会(秋)
12月	10日 ダイコクサマ - 冬至(新暦22日前) 25日 クリスマス	11月	※ 前述のとおり



---

---

## 第9章 信仰

---

---

波伝谷では、多くの家で氏神と呼ばれる屋敷神が祀られている。氏神に対しては、その家の生業との関わりが話されることもあり、祭祀の様子からは本家・ベッカなどの家同士の繋がりもうかがうことができる。このように、氏神の信仰は当該地域に見られる信仰として特徴的であるのみでなく、波伝谷の生活全般を知る上でも看過できない要素を含んでいるといえる。

本章では、こうした氏神への信仰を中心として、当該地域における家ごとの信仰のありようを紹介する。

なお、報告にあたっては、できる限り各家の事例を網羅的に取り上げるように努め、家ごとの特徴を明らかにしようとする立場から、とくに氏神や神棚に関する項では屋号を用いてそれぞれについて記述した。





## 第1節 波伝谷の氏神信仰

波伝谷では、ウジガミサマ（氏神）もしくはウチガミと呼ばれる屋敷神を各戸で祀る例が多く見られる。古くからの家では、必ずといっていいほど氏神を祀っており、契約講員であればそのほとんどが氏神を持っているとされる。祭神は蛇霊神社や稲荷神社など家ごとにさまざまであり、その形態も石や木製・瀬戸物製の祠・石塔・自然石など、多様である。祭神に関して、何を祀るかはその家の生業と関係しているという話もあり、漁業であれば蛇霊神社、商業であれば稲荷神社を氏神とすることが多いという。氏神を祀る場所は、主に屋敷地や周辺の丘陵などが選ばれている。また、氏神の近くには椿が植えられていることが多いという話も聞かれ、実際にそうした事例が散見された。氏神を祀っている家では、1軒あたり1社の氏神を祀るほか、一つの家で複数の氏神を持っている例や同じ氏神を何軒かで祀っている場合もあり、いくつもの類型が認められる。

以下に、波伝谷で祀られている氏神について、祭神やそのいわれなどを、家ごとにまとめて述べていく。

### [戸倉]

戸倉では、タツガネサン（田東神社）と大国主命の2柱を氏神としており、屋敷裏手の斜面に1基の石祠を祀っている。祠の左右には注連縄を張るための竹竿が立てられ、周囲には椿が植えられている。もとは祠に神名が彫られていたというが、現在では磨耗が著しく、ほとんど判読することはできない。戸倉は明治期に曲屋のベッカとして現在地に居を構えており、当家ではこの祠もその際に建立されたものと考えている。また、戸倉の本家である曲屋では蛇霊を氏神としているが、ベッカは各々で氏神を祀っているという。



写真 9-1 戸倉の氏神（氏神祭りの日の様子）

### [柴屋]

柴屋では、蛇霊神社を氏神としている。かつては大下の氏神と一緒に祭祀を行っていたが、自家で氏神を祀るため、10年以上前に屋敷の近くに氏神を設け、その年のゴエンニチ（御縁日）に神職にゴシン（御神体）を移してもらったという。

柴屋のゴエンニチは、もとは大下と同日の旧暦9月24日であったが、氏神を移してからは新暦の11月中に行っている。

### [下曲屋]

下曲屋では、蛇霊神社を氏神として祀っている。また、かつては新敷の氏神である早池峯山塔も一緒に祀っていたことがあったという。ゴエンニチは11月1日である。

### [新敷]

新敷では、碓石神社と早池峯山塔・馬頭観音塔を氏神としている。このうち碓石神社は戸倉神社の境内にあり、先端が鉤型に曲った石塔で、とくに文字などは刻まれていない。この碓石神社には、次のような由来が伝えられている。

かつて新敷では養蚕を行っていたが、ある年蚕がみな病気になり、繭を作らずに死んでしまった。そこで志津川の十日町にいたハッケ（オガミヤサマ）に見てもらったところ、新敷の田から出た石が、人に踏まれる場所に置かれているためであるといわれた。その石を神社の境内に移して祀ったところ、翌年からはまた繭が取れるようになった。これは40年ほど前のことであるといい、この石は戸倉神社の縁起にいう神の乗ってきた船の碓石であったといわれている。

また新敷では、碓石神社のほかにも、屋敷の近くに建



写真 9-2 新敷の氏神（氏神祭りの日の様子）

立されている早池峯山塔を田中と共同で祀っている。早池峯山塔の隣には新敷の先祖が建てたという馬頭観音塔もあり、早池峯山塔と共にこれも当家の氏神とされている。かつてこの辺りでは馬を飼っていた家が多かったため、馬頭観音塔を祀ったのだという。石碑には明治38年（1905）の年号が確認できる。

#### [田中]

田中の氏神は早池峯山塔と虚空蔵菩薩である。早池峯山塔は田中の屋敷からは離れた、新敷の屋敷近くにある丘陵地に建てられている。これは早池峯山を信仰していた数代前の先祖が中心となり、明治31年（1898）に祀り始めたものであるといい、石碑には「早池峯山」と刻まれ、明治31年の年号や、その先祖の名などが見て取れる。もともとは田中の氏神として祀られていたが、のちに新敷や下曲屋なども一緒に祀るようになったという。これらの家にシンルイ関係はなく、早池峯山塔が屋敷近くにあることによる繋がりであった。下曲屋などの数軒はその後次第に抜けていき、現在では田中と新敷の2家で祭祀を行なっている。正月には両家がそれぞれ塔にオシメ（注連縄）を張るため、2本のオシメが重なって取り付けられる。なお、早池峯山塔に隣接して建てられている馬頭観音塔については、田中では氏神とは考えていない。

また田中では、早池峯山塔とは別に虚空蔵菩薩を屋敷地の中に祀っており、これも当家の氏神とされている。柳津の虚空蔵菩薩への信仰から建立したものであるといい、とくに祭りなどは行っていないが、数年前までは、正月飾りを外した際に、この氏神の脇に納めていた。そのほか、元朝参りには、早池峯山塔や魔王神社と共



写真 9-3 田中と新敷の氏神（左が早池峯山塔、右が馬頭観音塔）

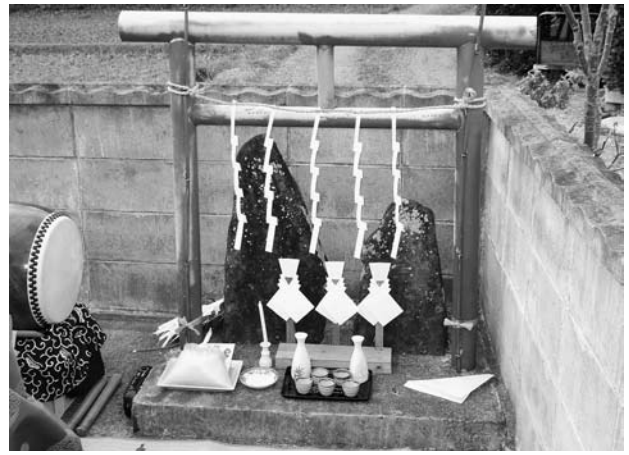


写真 9-4 曲屋ベッカの氏神  
（右が金比良神社の石碑、写真は氏神祭りの日の様子）

に屋敷地の氏神と本社である柳津の虚空蔵菩薩へも参拝する。

#### [曲屋ベッカ]

曲屋ベッカでは、屋敷地の一角に2基の石碑を祀っており、それらを当家の氏神としている。そのうちの1基には「金比良神社」と刻まれており、この石碑のいわれに関しては次のような話が聞かれた。

曲屋ベッカは、昭和35年（1960）のチリ地震津波以前は柴の付近に住んでいた。その頃、オッピサンが側溝を歩いていたところ、石に字が書いてあると叫びだした。そこでシントサンというオガミヤに聞いたが分からず、家族に塩釜のコンピラサンを信仰している人がいたため「金比良神社」と刻むことにしたのだという。また、この石はシンルイである下道の子どもが竹馬で遊んでいて見つけたものだとも、もとは海から拾ってきたものだともいわれる。そのほか、この氏神は安産の神でもあり、人に見られずに参拝すれば安産できるとされている。

なお、曲屋ベッカでは、氏神の前に塩化ビニール製のパイプを赤く塗装して作った鳥居が建てられている。海沿いである波伝谷では、潮風で鳥居が腐食してしまうため、材料にパイプを利用している。このような鳥居は、曲屋ベッカのほか、沼川・名剣・新家・後山崎などでも建てられている。

#### [曲屋]

曲屋では、屋敷地の一画にある1基の石祠を氏神として祀っている。これは蛇霊神社であり、そのいわれとして次のような話が伝わっている。

沼川から明神沼にかけての1帯が湿地だった頃、ここをめぐらしている大蛇がいた。この蛇が沼川の辺りを行ったり来たりしていたため、蛇を氏神として祀るようになったという。

この家の当主は、蛇霊神社について蛇は水神であり、

農業の神であると考えている。また、この氏神はかつて現在とは異なる場所に祀っていたが、明治29年の津波以後、今の屋敷地への転居に伴い、氏神も移してきた。氏神の祠は風景がいい所を選んで置いているようで、蛇霊神社を祀るため、その周囲には池も掘られている。

#### [沼川]

沼川の氏神はヤハタサマ（八幡神社）である。屋敷西側にある丘陵に鳥居が建てられ、そこに陶製の祠が鎮座している。この家では氏神祭りを行うほかに、正月元日から7日までの期間、氏神に1日三度の膳を供え、注連飾りもここに納めている。

#### [出土平]

出土平は稲荷神社を氏神としている。これは戸倉神社の境内にある稲荷神社を分社して祀っているという。10月20日頃の日曜日をゴエンニチとしている。

#### [デノスタ、柴、仁屋、後家]

柴では、白髭神社と稲荷神社の2社を屋敷地に祀り、これを氏神としている。かつては松崎にあるリュウジン（八大龍王碑）の近辺に氏神を祀っていたが、昭和22年（1947）頃に柴の敷地へ移してきた。その際に氏神の名称が定かでなかったため、戸倉神社の神職に相談して、白髭神社・稲荷神社としたという。また、稲荷神社を祀ったのはデノスタが商店を営んでいたためだという話も聞かれた。氏神が松崎にあった頃は、元朝参り以外にとくに参拝する日はなかったが、白髭神社の祭礼が4月であることから、移転後は旧暦4月8日をゴエンニチと定めて、氏神祭りを行うようになったという。

この白髭神社と稲荷神社は、デノスタのほか柴・仁屋・後家も氏神として祀り、氏神祭りもこの4軒で行っている。数年前、氏神の石祠を風雨から守るために屋根を取り付けた際も、4軒が共同でお堂を建てたという。この繋がりは古くからのもので、デノスタと後家が仁屋を本家とするベッカといわれているが、4軒で氏神を祀るようになった詳しい経緯は不明である。その中でも、後家は比較的新しいベッカであり、あとからハマった家だという。このように氏神の祭祠に加わることを「ハマル」という。それ以前は柴・仁屋・デノスタの3軒で氏神祭りをしていた。

#### [高屋敷]

高屋敷では、ニタイナリ（新田稲荷神社）を氏神として祀っており、屋敷裏手にある小森の中に2基の石祠が建立されている。祠が2基あるのは、昭和61年（1986）に新しく造り直した際、古い祠も粗末にはできないとして、以前祀っていたものを新しい祠と並べたのだという。さらに以前は木製の祠であった。向かって左側が新しい

祠で、中には稲荷の木札が納められており、右側の古い祠には塩釜神社や金華山の札が入っている。このように、高屋敷には氏神の祠が2基あるが、当家の氏神として祀っているのはニタイナリ1柱のみであるという。また、かつてこの氏神は管理者が明確でなく、その頃はベッカが代わりに祭祀をしていた。高屋敷に加え、新家と山崎の3軒で祀っていた時期もあったといわれる。現在では高屋敷がその管理や祭祀を担っており、旧暦10月1日をゴエンニチとして氏神祭りを行っている。

#### [上]

上には屋敷地の一面に陶製の祠があり、蛇霊神社を氏神として祀っている。これは当家が漁業を営んでいるため、漁業を生業とする家では蛇霊を氏神としていることが多いのだという。また、蛇霊はエビスに仕えるものという話も聞かれ、そのため、上の氏神祭りはハツカエビス講と同日の旧暦10月20日をゴエンニチとして行われている。

#### [荒屋敷]

荒屋敷では、蛇霊神社を氏神として祀っており、旧暦4月8日をゴエンニチとしている。

#### [大下]

大下では、愛宕神社を氏神として祀っている。屋敷裏手にある小森の中にサヤド（鞘堂）と呼ばれる建物があり、そこに赤く塗られた木製の祠が鎮座している。ここには大下のほかにもベッカである清水・一枚田・近隣に住んでいる新屋の氏神が合祀されており、氏神の祭祀は4軒が合同で行う。そのため、サヤドの中には4基の祠が並んでいるが、中央に置かれている一際大きな祠が本家にあたる大下の氏神である。祠の中には馬に乗った姿の神像と愛宕神社の木札が納められているのが確認できる。また、サヤドの入口には「愛宕神社」と記された額や鈴、平成元年（1989）に奉納された日章旗が取り付



写真9-5 愛宕神社のサヤド（大下ら4軒の氏神を祀っている）



写真 9-6 サヤド内部に祀られている 4 基の祠

けられており、小森の手前には鳥居が建てられている。

これら 4 軒の氏神がいつから一緒に祀られるようになったのかは定かでないが、個々の家で祀るのは大変であるため共同で祀るようになったとか、大下が家建て替えた際にサヤドを設けたという話が聞かれた。なお、サヤドが建てられる以前には、稲荷を祀った石祠をこの場所に祀っており、大下の氏神は稲荷であるともいわれる。そのため、愛宕神社は 4 軒の氏神の総称として捉えられることもある。

#### [清水]

清水では、須賀神社を氏神としている。当家は前述した大下と共同で氏神の祭祀を行っており、サヤドに向かって右から 2 番目、大下の氏神の右隣にある祠が清水の氏神である。祠の中には須賀神社の木札が納められている。

#### [一枚田]

一枚田は稲荷神社を氏神としている。大下と共同で祭祀を行い、大下の氏神に向かって左側にある祠が一枚田の氏神である。祠には稲荷神社の木札と狐の像が納められている。

#### [新屋]

新屋もまた、大下と共同で氏神の祭祀を行っており、愛宕神社を氏神としている。サヤドにある右端の祠が新屋の氏神である。御神体はとくにないといい、祠には愛宕神社の木札のみを納めている。新屋がサヤドに氏神を祀るようになった経緯については、75 年ほど前までは自家の屋敷裏手に氏神を祀っていたが、風雨で祠が朽ちたために、大下と共同で祀るようになったという話がある。

なお、現在サヤドの氏神を祀っている家は、大下を始め清水・一枚田・新屋の 4 軒であるが、10 年ほど前までは柴屋も大下と共同で氏神を祀っていた。かつてはそ



写真 9-7 名剣の氏神（中央奥が礎石神社の祠）

のほかにもう 1 軒親戚が加わり、6 軒で祭りをしてきた時期もあったというが、この家は氏神を残してよそに移ってしまい、氏神の祠も朽ちたため、今では祀られていない。

#### [名剣]

名剣では、礎石神社を氏神として祀っている。屋敷から少し離れた場所に数基の石碑が建てられており、その中に砂岩で鉤型をした石がある。この石は礎石と呼ばれ、当家の氏神とされている。この礎石とは、戸倉神社の縁起に登場する船の礎に用いられた石であるといわれている。かつては平らな地面にこれらの石碑や自然石が立っていたのみであったが、現在ではそこに土を盛り、壁を築いて囲った上に石碑と礎石神社の石祠が鎮座している。石碑の中央に置かれている石祠は、メダレ（前掛け）と呼ばれる赤布で覆われており、祠の前には鳥居が建てられている。

#### [新家]

新家の氏神は昭林神社といい、これについては以下のようないわれが伝えられている。

昔、平家の落人が昭林坊という僧に姿を変えて、本家である高屋敷に身を寄せていた。その僧が死んだあと、生前言い残した場所へ墓を建てて祀っていたが、シンドイに体の弱い人が続けて出るなど、良くないことが起こった。そこで、シントウサンというオガミヤに見てもらったところ、昭林坊の墓を山から下ろして祀ればよいといわれ、これを移して新家の氏神としたという。これについては、昭林坊が表に出たがっていたという話や、戸倉神社より高い所に祀っていたためという話も聞かれた。また、昭林坊を江戸期の僧とする説もある。

現在、昭林神社は新家の屋敷裏にある丘陵に祀られており、椿に囲まれた場所に鳥居と石祠、石碑が建立されている。石祠の正面には「昭林神社」の文字が、側面



写真 9-8 新家の氏神 (右が昭林神社、左が昭林坊の墓といわれる石碑)

には昭和 14 年 (1939) 旧暦 10 月 8 日の日付と、当時の高屋敷と新家の当主の名が確認できる。なお、石碑にも文字が刻まれているが、こちらは判読することができなかった。この石碑が昭林坊の墓だといわれ、かつては現在よりさらに山側にあり、村社と権利地の境辺りに建てられていたという。

#### [前山崎]

前山崎では、稲荷神社を氏神としている。屋敷の裏手にある家の土台より高く造った場所に、2 基の石祠が祀られており、手前には石燈籠が並ぶ。氏神の御神体はとくになく、稲荷の木札が納められている。向かって右側の小さな祠は、以前住んでいた土地にあったもので、現在の屋敷へ引っ越す際に、氏神の祠を捨てるわけにもいかず、そのまま持ってきたという。手作りの祠で、中には前の家で神棚に置いていた狐の置物が入れている。

#### [沢田]

沢田では、金比羅神社と秋葉神社を当家の氏神として祀っている。屋敷の向かいにある丘陵に覆堂と呼ばれる



写真 9-9 前山崎の氏神

(右が以前祀っていた古い祠、中に稲荷の像が見える)

2 間四方ほどの建物があり、その中に木製の祠が 2 基鎮座している。これらは共に明治時代の勧請とされ、向かって右側の祠が金比羅神社、左側が秋葉神社を祀ったものである。また、秋葉神社の祠には銅製の鏡が納められている。祠の形状は 2 基で異なっており、それぞれの本社に倣って設えたという。

そのほか、覆堂の傍らには、陶製の祠も置かれており、これは水神であるといわれる。もとは木製の祠であったが、老朽化しやすいため数年前に現在のような形にしたという。この水神は、かつて沢田の近隣に住んでいた家の氏神であったが、この家が波伝谷を去ったため、覆堂の辺りに祠を移し、以後沢田が管理するようになったのだという。また、同様に稲荷神社も管理しているといい、ナリガミ (雷神社) も、もとは沢田の本家で氏神としていたが、天明の飢饉の頃に本家がよそへ移った際、土地と氏神を契約講に預けていったといわれている。

#### [後山崎]

後山崎では、稲荷神社と大国主命が氏神として祀られている。石祠が 2 基あり、その前には鳥居が建てられている。ゴエンニチは旧暦 10 月 28 日である。

#### [坂本下]

坂本下では、蛇霊神社を氏神としており、屋敷近くの山中に 1 基の石祠を祀っている。氏神祭りでは、ハツカエビス講と同様に、尾頭付きの魚を 2 匹吊るして祀るという。

#### [坂本上]

坂本上の氏神は日枝神社である。屋敷西側の丘陵地にお宮があり、その中に木製の祠が鎮座している。お宮には昭和 51 年 (1976) に奉納された旗も納められており、その手前には鳥居が建てられている。このお宮は 25 年ほど前に建て替えられたもので、それ以前はカヤ葺屋根の建物であったという。かつてはお宮の近くに御神木の杉があり、この辺りの家では、どんと祭が行われるまでは、この御神木の根本に正月飾りを納めていたそうである。現在では御神木は伐採されており、その際は戸倉神社の神職による御祓いが行われたという。

#### [中]

中では金比羅神社を氏神として祀っている。この氏神はリョウガミサマ (漁神様) であるとか、カイジンサマ (海神様) であるといわれており、中が漁業を営んでいることから、山形県の鶴岡から勧請してきたものだという。また四国からの話もある。しかし、当家で金比羅神社を祀り始めたのはそう古いことではなく、昭和に入って以降であるといわれる。屋敷地の一面に鳥居を建て、そこに陶製の祠を設けて祀られている。



[川端]

川端では蛇霊神社を氏神としている。ゴエンニチは12月8日である。

## 第2節 氏神祭り

氏神を祀る家では、年に一度「氏神祭り」と呼ばれる祭礼が行われている。柴などの数軒を除いて、ほとんどの家が11月から12月にかけて祭りを行っており、この時期になると毎日のように氏神祭りで鳴らす太鼓の音が聞こえてくるといわれる。ゴエンニチは家によって異なり、現在も旧暦で行っている家や、新暦に改めた家などさまざまである。また、氏神祭りがハツカエビス講と同日である例もいくつか見られた。なお、かつては夜に氏神祭りをしていた、一晚中祭りをしたという話が聞かれた家もあったが、現在では日中の明るいうちに祭りを済ませる傾向にある。そのほか、ゴエンニチの1、2か月以内に身内に不幸があった場合は、その年の氏神祭りは行わないという。これに関して、ある年にゴエンニチの前に不幸があったが、住職に相談して、四十九日の法要を過ぎてから氏神祭りをしたという話もある。氏神祭りには基本的に男性が参加しているが、男性がいない場合などは女性が参加することもある。また、以前はシングルや友人を呼んで、大勢で祭りを行っていたというが、現在では他家を呼ぶことは少なくなり、その家のみで行うか、本家やベッカなどの近いシングルだけを呼ぶ場合が多い。

氏神祭りでは、戸倉神社から神職が呼ばれて祈祷を行



写真 9-10 氏神祭り（中家の氏神祭り、神職による祈祷の様子）



写真 9-11 ウチナラシ（曲屋ベッカでの氏神祭り）

う。戸倉神社の神職は斎藤仲家と斎藤直人家の2軒が務めており、かつては両家の神職が来ていたという話も聞かれたが、現在ではどちらか一方によって執り行われていることが多い。また、新敷のように氏神を2か所に祀っている家などでは2軒の神職が分担して、氏神の祭りを行っている例がある。おおまかな神事の流れはどの家でもほぼ共通したのが見られ、まず氏神祭りをを行う家に神職が出向き、装束などを整えたのちに、家人ら祭りの参加者と共に供物を持って氏神のある場所まで移動する。祭場につくと注連縄が取り付けられ、氏神の前には供物が並べられる。準備を終えると神事がはじまり、神職によって太鼓を叩きながら神歌と三神楽を唱えるウチナラシ（打ち鳴らし）が行われる。次に祓詞があり、氏神や参加者一同を祓い清める。続いて祝詞奏上、玉串奉奠があって神事は終了、家に戻って直会となる。氏神祭りの際に取り付ける注連縄は、祠の両脇に竹竿や木の棒を立ててそこに張るか、鳥居や氏神の石碑そのものにかけている場合もある。鳥居に笹竹をつけることもあり、そのほか、旗を立てている家もある。

氏神祭りの際に供えられる供物は、家によってさまざまであるが、カケザカナやシトギ・米・赤飯・御神酒・塩などが供えられていることが多い。このうちカケザカナについては、タナゴやネウ・ドンコ・キチジなどをあげている事例が確認できた。しかし、カケザカナにする魚の種類はとくに決められていないといい、その日に獲れた魚を供えているという話も聞かれた。シトギはコモチとも呼ばれ、これは米の粉を練って掌で握り、やや扁平な団子状にしたものである。シトギは12個作って供え、これは1年の月の数であるという。米もまたほとんどの家で供物とされている。盆に盛ったものや1升枧に入れたものなど、その形態はさまざまであり、盆に盛った米の上に鬘斗袋に包んだ御初穂を乗せる家や、米に紙

幣を挿して供える家もある。そのほか、赤飯が供えられる場合も多く、これは赤く染められていることが重要なのだといい、食紅を用いて着色することもある。小豆入りの赤飯以外に、栗や甘納豆を入れたものなど家によって違いが見られる。

これらの供物は、氏神祭りが終ると祭りの参加者によってもとの家へ持ち帰られるが、神事のあとにその一部を氏神の祠へ残していく例がしばしば見られた。これをサンゴサカナ（三献肴）といい、メザシとコンブ・輪切りや細切りにしたダイコンを小皿か三角形に折った紙の上へ乗せて氏神の前へ供えていく。

神事が終了したあとは直会が行われるが、直会の会場や料理を用意する家は、テエマエまたはヤドと呼ばれている。テエマエは毎年同じ家が務めている例や、参加している家でヤオシの回り番にしている例、氏神の近くにある家がテエマエとなっている例などがある。直会で出される料理は家やその年によって異なり、必ず用意するものや、出してはならないものがあるといった話はあまり聞かれなかった。その中で魚介類に関しては、できるだけ自分の家で獲ってきたものを出しているといい、とくにアワビは、開口になれば供物や直会の料理にするという家が何軒かあった。なお、前述したシトギや赤飯は、供物として供えられるだけでなく、直会の席での料理として出されていることもあった。

以下に、波伝谷で行われている氏神祭りについて家ごとの事例を述べていく。

#### [戸倉]

戸倉では田東神社と大国主命の2柱を氏神としており、氏神祭りは11月1日をゴエンニチとして行われている。その際は、斎藤直人氏を呼び、ウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠をしてもらう。祭りを行うにあたっては氏神の前に注連縄を張り、祠の両脇に1本ずつ、計2本の御幣を立てる。供物はカケザカナとシトギ、小豆の入った赤飯などで、神事のあとには祠の前にメザシと細切りにしたダイコン・コンブを供えておく。なお、戸倉は下曲屋とゴエンニチが同日であるため、氏神祭りの直会は毎年両家が合同で行っており、年交代で交互にテエマエをするという。

#### [下曲屋]

下曲屋では、11月1日に斎藤直人氏を呼んで氏神祭りをを行い、供物は着色した赤飯やシトギなどを供える。ゴエンニチが同日であることから、戸倉と共同で直会をしており、両家が交互にテエマエを務める。

#### [新敷]

新敷では、碓石神社と早池峯山塔・馬頭観音塔を氏神としており、11月15日のゴエンニチにそれぞれの氏神で祭りを行っている。そのため、当日は家人がひとりずつに別れて、両方の氏神祭りへ参加している。誰がどちらの祭りに参加するかはとくに決められていない。

碓石神社の氏神祭りは斎藤直人氏を呼んで行っている。新敷の祀る碓石神社は戸倉神社の境内にあるため、祭りに際しては、まず新敷の家人が斎藤直人氏宅へ赴き、共に氏神へと移動する。碓石に注連縄をつけ直したあと、その前に御幣を立て、持参した燈明に火を灯す。ウチナライシは行われず、祝詞奏上、玉串奉奠をして終了する。供物は着色した栗入りの赤飯と米、燈明などである。神事が終ると、碓石の前にメザシと細かく切ったダイコン、コンブを供える。なお、碓石神社の氏神祭りの直会は、早池峯山塔の氏神祭りの直会と合同で行われている。

新敷では早池峯山塔も氏神として信仰しており、その氏神祭りにも田中と共に参加している。また、新敷は早池峯山塔に屋敷が近いため、直会のテエマエは毎年新敷と決まっている。直会は碓石神社の氏神祀りと合同で、新敷・田中・2人の神職が出席する。

#### [田中]

田中では、11月15日に早池峯山塔の氏神祭りを行っている。田中のほか、同じく早池峯山塔を信仰する新敷らが参加しており、斎藤仲氏を呼んで祭りを行う。まず、新敷に田中と斎藤仲氏が集まり、氏神のある場所へ移動する。早池峯山塔と馬頭観音塔に注連縄を張り、祝詞奏上、玉串奉奠を行う。玉串奉奠の順番は、田中、新敷の順である。供物は栗入りの着色した赤飯などで、御初穂は田中と新敷の連名となっている。神事が終るとテエマエである新敷へ戻り、田中・新敷合同で直会となる。なお、田中の屋敷で祀っている虚空蔵菩薩に対しては、とくに祭りは行われていない。

#### [曲屋ベッカ]

曲屋ベッカの氏神祭りは12月8日に行われている。前山崎の氏神祭りと同日であり、氏神祭りへも互いに出席している。時間をずらしてそれぞれの祭りを行ったのち、両家合同で直会を行う。祭りには曲屋ベッカのほか前山崎などが参加し、斎藤直人氏を呼んでウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠をしてもらう。氏神の前には御幣を3本立て、供物はカケザカナなどを供えている。なお、直会のテエマエは交互に務めているという。

#### [曲屋]

曲屋では、12月8日を氏神のゴエンニチとしているが、近年は神職と相談の上、その前後の都合のいい日に氏神

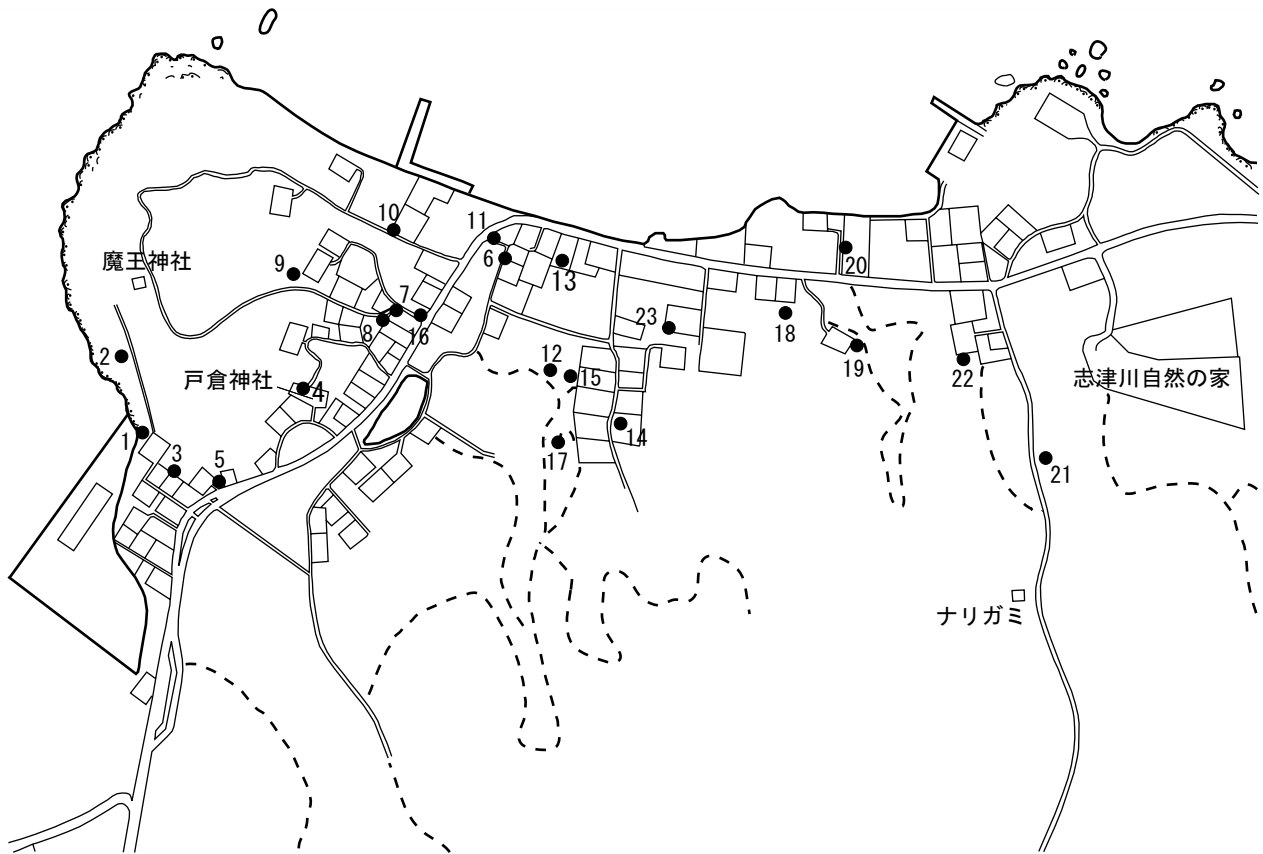


表 9-1 波伝谷氏神一覧

	屋号	祭神	祭日	備考
1	戸倉	田束神社・大国主命	11月1日	直会は下曲屋と合同
2	柴屋	蛇霊神社	11月中	以前は旧暦9月24日
3	下曲屋	蛇霊神社	—	直会は戸倉と合同
4	新敷	碓石神社	11月15日	戸倉神社境内にあり
5	同上	早池峯山塔・馬頭観音塔	同上	新敷・田中合同で祀る
	田中	早池峯山塔	同上	新敷・田中合同で祀る
6	同上	虚空蔵菩薩	—	柳津を本社とする
7	曲屋ベッカ	金比良神社・ほか不明1社	12月8日	直会は前山崎と合同
8	曲屋	蛇霊神社	12月8日	
9	沼川	八幡神社	旧暦10月8日	ハツカエビス講と同日
10	出土平	稲荷神社	10月20日頃	戸倉神社境内より分霊
11	デェノスタ	白髭神社・稲荷神社	旧暦4月8日	
	柴	同上	同上	
	仁屋	同上	同上	
	後家	同上	同上	
12	高屋敷	新田稲荷神社	旧暦10月1日	戸倉神社の末社という
13	上	蛇霊神社	旧暦10月20日	ハツカエビス講と同日
14	荒屋敷	蛇霊神社	旧暦4月8日	
15	大下	愛宕神社	旧暦9月24日	稲荷が氏神ともいう
	清水	須賀神社	同上	
	一枚田	稲荷神社	同上	
	新屋	愛宕神社	同上	
16	名剣	碓石神社	12月8日	
17	新家	昭林神社	旧暦10月8日	
18	前山崎	稲荷神社	12月8日	直会は曲屋ベッカと合同
19	沢田	金比羅神社・秋葉神社	—	
20	後山崎	稲荷神社・大国主命	旧暦10月28日	
21	坂本下	蛇霊神社	—	
22	坂本上	日枝神社	旧暦9月21日	
23	中	金比羅神社	旧暦10月20日	
24	川端	蛇霊	12月20日	

この表は、神職齋藤直人氏が所有している「波伝谷部落氏神祭り名簿（西の村境より）」をもとに、本調査によって得られた資料を加筆して作成した。なお、名簿に記載がない家や、今回調査が及ばなかった家もあり、波伝谷の氏神すべてを網羅するには至っていない。

図9-1 波伝谷氏神一覧



この図は、本調査において祀られている場所が明らかになった氏神について、その位置を地図上の点で示したものである。図の番号は前掲の表9-1 波伝谷氏神一覧に記載した氏神の番号と対応する。なお、所在が確認できなかった氏神についてはとくに記載しない。

祭りを行っている。かつてはバッカや親戚を呼んでいたというが、現在は曲屋のみで祭りをする。斎藤直人氏が呼ばれ、氏神の前に注連縄を張ったのち、ウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠が行われる。供物はカケザカナやシトギなどで、カケザカナはサラムスビにするのが本来の形だという。また、氏神の祠や参列者を祓うための榊は、当日に切ってきた椿の枝を用いている。神事が終わると、祠の前にメザシとダイコン・コンブを供え、そのほかシトギも少し取り分けて残してくる。以前は赤飯を作っていたが、近年はあまり作らなくなったという。

**[沼川]**

沼川では、旧暦10月20日にハツカエビス講と併せて氏神祭りを行っている。かつては本家を呼んでいたこともあったが、現在では沼川のみが参加する。この日は氏神の前にある鳥居に注連縄を張り、斎藤直人氏を呼んでウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠をもらう。供物はシトギなどである。また、神棚にはカケザカナがかけられており、直会では甘納豆が入った赤飯が出される。

**[デノスタ、柴、仁屋、後家]**

デノスタの氏神祭りは、柴・仁屋・後家と4軒合同で行われており、旧暦4月8日をゴエンニチとしている。柴に4軒が集まって祭りをするという、供物はカケザカナと米などである。直会のテエマエはデノスタ、柴、仁屋、後家の順に4軒がヤオシで回している。

**[高屋敷]**

高屋敷の氏神祭りは旧暦10月1日をゴエンニチとして行われている。当日は氏神の祀られている小森の入口に「奉納新田稻荷神社」の旗を立て、氏神の祠の前に笹竹を立てて注連縄を張る。現在は高屋敷の家人のみが祭りに参加し、斎藤直人氏を呼んで祈祷をもらう。祭りに際しては、氏神の祠に納められている御幣が新たに入れ替えられ、祠の傍らにある丸石にも御幣を立てる。ウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠があり、神事のあとは祠の前にメザシとダイコン・コンブを供え、高屋敷へ戻って直会となる。また、祠の前にはシトギを残して置くこともある。供物はカケザカナと重箱に入れたシトギ、着色した赤飯などである。直会では必ず酢の物が用意され、種類は決まっていないが、たいていはタコナマスかホヤ

ナマスであるという。

#### [上]

上のゴエンニチは旧暦10月20日である。氏神祭りには斎藤直人氏を呼んでいる。

#### [大下、清水、一枚田、新屋]

大下と清水・一枚田・新屋の4軒は合同で氏神祭りを行っており、旧暦9月24日がゴエンニチである。祭りには斎藤直人氏と呼ばれ、本家である大下に集まったのち、一同で氏神まで移動して鳥居に注連縄を張り、斎藤直人氏と大下が4基ある祠の木札を新しいものに入れ替える。また、当日は鳥居の両脇に「奉納愛宕神社」の旗を立てられる。祠の前に供物を並べると、斎藤直人氏によってウチナラシと祝詞奏上が行われ、家ごとに玉串奉奠をする。玉串奉奠は大下、清水、一枚田、新屋の順に行い、それぞれ自分の家が祀る氏神の祠に奉奠する。供物はカケザカナのほか、重箱に入ったおはぎと着色した赤飯などである。直会も4軒合同で行い、毎年大下がテエマエとなっている。

#### [名剣]

名剣の氏神祭りは12月8日に行われており、名剣のほか、ベッカであるオカダや新屋、ヌママカイから参加が見られる。祭りに際しては、氏神の前に建てられている鳥居に注連縄を張り、祠の前には御幣を立てられる。また、名剣の氏神である礎石神社の祠にはメダレと呼ばれる赤布がかけられているが、氏神祭りの日にはこのメダレも新しいものにかけ替えられる。年に一度の祭りであるため新しい服を着せるのだという。斎藤直人氏によってウチナラシが行われ、祝詞奏上があったのちに、名剣、オカダ、新屋、ヌママカイの順に玉串奉奠する。供物はカケザカナとシトギ、赤飯などである。神事が終わるとメザシ、ダイコン、コンブを氏神の祠に供え、名剣にて直会が行われる。

#### [新家]

新家では、旧暦10月8日に氏神祭りを行っている。新家の氏神は昭林神社であるが、祭りに際しては、昭林神社の祠と昭林坊の墓といわれる石碑の前に、それぞれ御幣を立てられる。また、鳥居には注連縄が張られ、以前はここに笹竹もつけていたが、鳥居の塗装がはげしてしまうためにやめたという。斎藤直人氏を呼び、ウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠が行われる。供物はカケザカナや着色して甘納豆を入れた赤飯などである。

#### [前山崎]

前山崎の氏神祭りは、曲屋ベッカの氏神祭りと同日の12月8日に行われている。祭りには前山崎のほか、後山崎・中・仁田田や曲屋ベッカなどが参加する。斎藤直

人氏を呼んでウチナラシと祝詞奏上、玉串奉奠を行っているが、30年ほど前までは2軒ある神職家の両方が氏神祭りに来ていたという。また、かつてはシンルイを10人ほど呼んでいたこともあった。現在でも本家である後山崎と、同じ分家である中だけは必ず参加している。当日には氏神の前にある石燈籠の辺りに笹竹を立て、そこに注連縄を張る。供物はカケザカナと米のほかに野菜を供え、開口になればアワビを供えるという。直会は曲屋ベッカと交互にテエマエをしている。

#### [坂本上]

坂本上は旧暦9月21日がゴエンニチであるが、現在は新暦12月初旬頃の土日を選んで氏神祭りを行っている。坂本上のほかにベッカが参加しており、以前はさらに多くの家に来ていたという。祭りの際は斎藤宏氏が呼ばれて祝詞奏上と玉串奉奠を行う。ウチナラシは行われていない。供物はカケザカナや米などで、米には紙幣を挿して供えている。そのほか、開口になればアワビを供える。坂本上の氏神祭りでは、直会にはシトギを出すのが本来の形であるといい、かつては赤飯も出していたが、近年ではあまり作らなくなったという。

#### [中]

中のゴエンニチは旧暦10月20日であり、斎藤仲氏が氏神祭りを行っている。中以外にも、本家にあたる後山崎・シンルイの荒屋敷・前山崎らが参加する。祭りに際しては、氏神の前に建てられている鳥居に注連縄と笹竹が取り付けられる。斎藤仲氏による祝詞奏上が行われ、中、後山崎、荒屋敷、前山崎の順に玉串奉奠を行う。また、これ以外のベッカやシンルイも前山崎に続いて玉串奉奠を行う。供物はカケザカナや米などである。なお、平成19年(2007)に行われた氏神祭りでは、十数年ぶりに氏神をきれいにしたといい、大祓式の祝詞が奏上された。

## 第3節 神棚

波伝谷の家々では、ひとつの家で2つの神棚を設けている例がしばしば見られる。その場合、それぞれの神棚に何を祀るかは家によって違いがあるが、一方の神棚では恵比寿・大黒を祀っているという事例が多い。とくに漁業を営んでいる家では、恵比寿を漁の神と考えており、これに対して、もう一方の神棚は「神社の神様」を祀ったものと表現されることがある。

以下、神棚の呼称や祭神、祀られる部屋について家ごとにまとめ、各種の御神像や切り紙がどこに飾られているかも併せて述べていく。なお、切り紙の概要について

は、節を改めて後述する。

#### 【下曲屋】

下曲屋では、神棚はナカザシキにひとつだけある。木製の祠が1つ置かれ、ここにはタイマと呼ばれる天照皇大宮を祀っている。祠の上には「大年神」の御神像やオカザリ、「戸倉社」のオカザリが貼られ、出羽三山参りの際にもらう札もここに納める。また、仏壇もナカザシキにある。当家では信心棚は設けられていないというが、コザシキにシンジンメイ（神様前）と呼ばれる棚があり、そこに木彫りの布袋像や、恵比寿・大黒の像を祀っている。祠は置かれていない。エビスノヘイはシンジンメイに飾られ、カミサマアソバセもこの部屋に貼られる。

#### 【曲屋ベッカ】

曲屋ベッカには、チャノマとナカザシキにそれぞれ神棚がある。

#### 【曲屋】

曲屋ではオカミに神棚、ダイドコロに信心棚がある。神棚には年徳神を祀る木製の祠があり、ここには「戸倉社」のオカザリや「五穀豊穰」の御神像が飾られる。仏壇があるのもオカミである。信心棚は恵比寿・大黒を祀っ



写真 9-12 下曲屋の神棚



写真 9-13 下曲屋のシンジンメイ

たものであるといい、祠はないが恵比寿・大黒の面や像、「大国主神」「言代主神」の御神像が飾られる。エビスノヘイもこの場所の天井近くに飾り、カヤ葺の屋根に竹竿を刺して、そこから吊るしている。

#### 【沼川】

沼川には恵比寿・大黒を祀った神棚があり、エビスノヘイも飾られる。氏神祭りとはツカエビス講の日には、ここにカケザカナをかけている。

#### 【出土平】

出土平にはイマとオクザシキに神棚があり、イマの神棚には「大年神」と「大国主神」の御神像が、オクザシキの神棚には「五穀豊穰」「奥津彦神奥津姫神」の御神像が飾られる。

#### 【柴】

柴にも神棚が2つあるといい、ザシキの神棚には漁の神である恵比寿を祀っている。

#### 【後家】

後家の神棚はチャノマとナカザシキにある。チャノマの神棚には恵比寿・大黒を祀っており、これは漁の神であるという。一方、ナカザシキの神棚には、観音と天照皇大宮、稲荷を祀っている。この観音は1寸2分ほどの金色をした像で、チリ地震津波で家が倒壊した際に、屋根のナゲシから出てきたのだといわれている。そこで女川のオガミヤに聞いたところ、神棚に祀るようにいわれ、現在のような形になったという。

このオガミヤは、かつて年に一度ほどこの辺りを歩いていた人物で、その頃は後家にも毎年立ち寄っていたのだという。高野山で修行をしていた人であるといわれ、白装束姿で杖をつき、リュックサックのようなものに札を入れて背負い、これを配っていたそうである。このオガミヤが回っていた家は、この辺りでは後家と新敷などの4、5軒だけであったといい、神棚を拝みジュソカソ（家相）を見たという。なお、後家では3、4代前の頃に、この一帯を回っていたという「神棚を背負った人」のヤドになっていたという話も伝わっており、現在神棚に祀っている観音像は、この人が置いていったものではないかともいわれている。

#### 【デノスタ】

デノスタでは自宅に2つ、店舗に1つと、合わせて3つの神棚を祀っている。自宅の神棚はそれぞれチャノマとナカザシキにあり、チャノマの神棚には恵比寿・大黒が、ナカザシキの神棚には歳神が祀られている。ナカザシキの神棚は、もとは自宅の2階にあったが、2階へ上がるのが不便であるため1階へ下ろしてきたのだという。また、店舗にある神棚には稲荷を祀っている。木製



写真 9-14 デエノスタの神棚  
(店舗にある神棚、祠の左右にあるのが稲荷の幣束)

の祠の前に狐の置物があり、正月には稲荷をかたどったヘイソクを立てている。稲荷のヘイソクを立てるのは稲荷が「店の神様」とされているためで、当家のほかに、美容院を営む前山崎や後山崎・搦屋ベッカの4軒に配られている。なお、デエノスタではエビスノヘイはチャノマの神棚と店舗の神棚に飾られる。

### [高屋敷]

高屋敷の神棚には木製の祠が数基と、恵比寿・大黒の木像などが祀られている。祠の前には「大年神」の御神像や「戸倉社」「大漁」などのオカザリが飾られており、恵比寿・大黒の前には「大国主神」「言代主神」の御神像が飾られる。また、エビスノヘイは神棚の中央上部に飾られる。当家のエビスノヘイは大漁の意味が込められたものであるといい、カケザカナや扇のほか、丸に「大」「漁」の文字をかたどった切り紙が組み合わされている。

### [仁田田]

仁田田には、チャノマとナカザシキに神棚がある。チャノマの神棚は「エビスサマの神棚」であり、ここに祀っているのは海の神とされている。祠はなく、恵比寿・大黒の木像や「大国主神」「言代主神」の御神像が祀られている。また、エビスノヘイもここに飾られ、仁田田は漁業を営んでいるため魚をかたどった切り紙が多いといわれる。一方、ナカザシキの神棚は「神社の方の神棚」といわれ、木製の祠に稲荷を祀っている。この祠のことを信心棚と呼んでいるが、「神棚と信心棚は別なもので



写真 9-15 切り紙 (高屋敷の神棚に飾られている様子)



写真 9-17 仁田田、ナカザシキの神棚



写真 9-16 高屋敷のエビスノヘイ



写真 9-18 仁田田、チャノマの神棚

はなく、神棚であり信心棚だ」といわれ、とくに両者を区別しているわけではないという。

#### [大下]

大下には、カッテとオカミに神棚がある。カッテの神棚には3基の祠があり、ここには稲荷とトシトリジンサマ(歳取神様)、恵比寿が祀られている。この祠は大下のオッピサンが終戦後に作ったものであるといい、そのほか、カッテにはカミサマアソバセも貼られている。一方のオカミには、神棚と仏壇が置かれており、オカミの神棚は以前の家に住んでいた頃から祀っている「本当の神棚」だといわれる。これは人から見えないような場所を選んで置かれており、家に不幸があった際には、神棚から外が見えないように白い紙を貼るといふ。

#### [前山崎]

前山崎にも、神棚が2つ設けられている。一方の神棚には、海の神である恵比寿が祀られており、これは前山崎が漁業を営んでいるためであるという。「大国主神」「言代主神」の御神像やエビスノヘイはここに飾る。また、隣にはカマガミサマが祀られ、その下に「奥津彦神奥津姫神」の御神像が貼られている。もう一方の神棚は「神社の神様」を祀るものだといわれ、ここには天照皇大神宮を祀っている。「大年神」「戸倉社」のオカザリはここに飾り、カミサマアソバセを貼るのもこの場所である。なお、昭和55年(1980)より以前に前山崎に住んでいた家ではチャノマとオカミに神棚があり、チャノマの神棚には恵比寿とカマガミサマ、オカミには神棚と仏壇があったという。

#### [坂本上]

坂本上のイマには信心棚があり、恵比寿・大黒の像や「大国主神」、「事代主神」の御新像が祀られている。ここに飾られているエビスノヘイは、カケザカナや扇、「大漁」のほか、丸に「日」「枝」「丸」の文字がかたどられ



写真 9-19 坂本上のエビスノヘイ(「日枝丸」の切り紙)

た切り紙を組合せて作られている。「日枝丸」とは、坂本上が所有する船のことであり、その名称は氏神である日枝神社に由来しているという。なお、当家のエビスノヘイは五本幣で、竹竿を用いて信心棚の上から吊り下げている。

#### [搗屋ベッカ]

当家にはイマとザシキに神棚があり、イマには恵比寿・大黒を、ザシキの神棚には「神社の神様」を祀っているという。

## 第4節 切り紙

波伝谷では、毎年12月の下旬頃に戸倉神社の神職から切り紙が配布され、各家ではこれを神棚などに飾っている。切り紙には、その形状によってエビスノヘイやオカザリ(お飾り)などの種類があり、立体的に展開できるものをエビスノヘイ、半紙を切り抜いたものをオカザリと呼んでいる。

#### [エビスノヘイ]

エビスノヘイは、本体と呼ばれる基本的な形にカケザカナや扇をかたどった紙を付け足していき、大きく立体的につくった切り紙のことをいう。エビスサンとも呼ばれ、恵比寿を祀った神棚に飾られることからその名があるという。神棚の近くに天井から吊り下げて飾るが、カヤ葺屋根の家には天井がないため、竹竿に取り付けて飾っていた。養蚕建築の家でも同じように竹竿を用いる。現在は竹竿3本で飾る三本幣がほとんどだが、かつてのエビスノヘイは五本幣であったという。また、多くの家では本体にカケザカナと扇を組み合わせたものを飾っているが、これに「大漁」の切り紙を付け加えたものもあり、そのほか、坂本上の「日枝丸」のように、その家に固有の切り紙もあることが確認できる。

#### [オカザリ]

オカザリもまた神棚などに飾られる切り紙の一種で、恵比寿や大黒、「大年神」のオカザリ、三宝に乗せられた御神酒や、魚をかたどった「大漁」のオカザリなど、いくつもの種類がある。オカザリには、それを作る神社によって代々の伝承と工夫による独自性があり、戸倉神社には鳥居と日章旗・幣束の模様を組み合わせた「戸倉社」のオカザリもある。

#### [ヤド]

これらの切り紙は、戸倉神社の神職によって製作・配布されているが、その配布にあたっては、ヤドとなる家が定められている場合がある。この場合、あらかじめ指定した日時に神職がヤドへ行き、周辺の家々はそこに集

まって切り紙を受け取る。ヤドとはそうした家々の世話をする所である。また、現在では切り紙は事前にとっておくようになっているが、かつてはヤドを訪れた時にその場で切っていたといい、その際に切り紙の材料である紙を用意しておくのもヤドの役割であったという。こうしたヤドを定めるやり方は古い形であるといわれ、波伝谷では下曲屋・田中・荒屋敷・坂本下ベッカの4軒がヤドになっている。

下曲屋では、毎年12月25日に斎藤直人氏が訪れて切り紙を配る。ヤドに切り紙を受け取りにくる周辺の家々をカコイといい、下曲屋のカコイは12、3軒ほどあるという。受け取りの時間帯はヤドである下曲屋が各家へ連絡し、カコイの家々は各自盆を持参してヤドに集まる。

田中もまた、斎藤直人氏が切り紙を配る際のヤドとなっており、切り紙を配る日を指定されると、田中が連絡を回してカコイの家々を集めていた。また、その場で切り紙を切ってもらっていた時期もあり、その際は御神酒を出してもてなし、材料となる紙も田中が用意していた。かつてタナガカコイの家は下道や柴だけであったといわれるが、40年ほど前から仁田田などもこの辺りに住むようになり、現在もこれらの家々は田中をヤドとして切り紙をもらいにくるという。

## 第5節 講

### [出羽三山参り]

波伝谷では昭和40年代半ばまで、契約講で出羽三山への参詣を行っていた。46軒を半分に分けて2年に一度ずつ参詣に行き、その費用は講中で積み立てをした。また、くじ引きで行く人を決めていたこともあるという。不幸があった家は行くことができないため、その場合はほかの家に頼んでいた。なお、羽黒山が女人禁制であったため、参詣は男性のみで行っていた。

サンザンマイリ（三山参り）は7月の始め頃に行われており、参詣に行く際には戸倉神社の長床に泊り、精進料理を食べて身を清めてから行くものであった。精進料理はうどん、油麩で出汁を取ったつゆで食べた。これは参詣へ行く男性が自分たちで作り、煮干や鳥の出汁は使わないようにする。参詣の際は戸倉神社の神職がその世話をした。折立までは徒歩か自転車で行き、そこからは汽車に乗って鶴岡まで行く。宿坊は手向地区のカンバヤシ（宿坊神林勝金）であった。

その後、山麓の神社で祈祷をして、神札をもらってから山がけする。まず羽黒山をかけて、月山をかけ、湯殿山から下る。この時の服装は白装束の巡礼服で、山へ入

る前に宿坊で着替えていた。山がけすると装束の背に羽黒山の判を捺してくれるため、参詣に行くたびに判が増えていったという。山から下ると再び鶴岡に泊り、風呂に入って身を清める。波伝谷を出発して宿坊で1泊、登拝したあとに鶴岡へ戻って1泊と、2泊3日の行程であった。羽黒山でもらう神札は紙札や木札の場合もあり、持ち帰って神棚などに祀る。年が変わってもお焚き上げなどはせずに継続して祀るが、身内に不幸があった際はお祓いをして神社に納めていたという。

なお、かつては出羽三山以外に成田山や古峯山（古峰ヶ原）への参詣も行われていた。古峯山への参詣は集落の火伏せのために行われ、日光方面を回って参詣に行き、山ではコンニャクの刺身に味噌をつけて食べたという。これは契約講ではなく六親講で参詣しており、平成に入ってからも行われていた。

### [観音講]

観音講はオナゴケイヤクとも呼ばれ、契約講員の妻たちによって構成されている。年3回、1月17日、3月第3日曜、10月第4日曜に集まりがあり、このうち1月の集まりは女の初詣といって戸倉神社への参詣を兼ね、10月は契約講と合同での移動総会が行われる。観音講で祀っている観音像は慈母観音とか子持ち観音とも呼ばれ、神職斎藤仲氏宅に安置されている。これら観音講が行われる日は観音の命日であるといい、この日は戸倉神社の社務所に講員が集まって観音を拝む。斎藤仲氏による祈祷の後に一同でオボキと呼ぶイッパイメシを取り分けて食べ、カワラケで御神酒を飲み回す。祈祷が終ると波伝谷文化センターへ移動して直会となる。

直会の料理はテエマエが準備し、前日の春祈祷で獅子に噛ませた豆腐や餅などが出される。昔は餡子餅と胡桃餅がテエマエの用意するご馳走であった。観音講のテエマエはサンゲンヒトテエマエで勤め、かつてはその中のもっとも大きな家をヤドにして直会を行っていた。波伝谷文化センターができた後は、このヤド番はなくなったという。また、春と秋の観音講ではテエマエが異なる。観音講に際して講員から米と会費を集めて回るのもテエマエの役割で、以前は餅米とうるち米とを出していた。そのときに観音講への出欠の確認も行い、欠席する場合であっても米と会費は出すという。

そのほか観音講に関しては、嫁が自由に休める日、嫁を休ませるための行事であるという話が聞かれた。もとは丸一日かけて行われ、朝に観音を拝んだあと皆でアサシヨクを食べ、昼は自宅に戻って休み、夕方再び集まって祈祷をしてから宴会をしたという。しかし、嫁を休ませるとはいつても、実際には朝のうちに家族の食事の用



意や家事を済ませなければならなかったため、アサシヨクへの参加はあまり多くなかったという。そのため、以前は欠席した人の分も含め全員のアサシヨクを用意していたが、次第に欠席者の分は作らなくなった。さらに、現在では嫁が休める日という認識も薄らいでおり、アサシヨクは行われなくなっている。

なお、戸倉神社社務所にある観音の前には、安産祈願の赤い枕が供えられており、子どもが産れる前にはこれを借りていき、無事に産れると新しく枕を作り、倍の個数にして返す慣習があった。ただし、これは観音講員に限ったものではなく、また集落の女性であっても行わない人もいた。

#### [念仏講]

念仏講は観音講を引退した人、すなわち六親講員の妻たちによって構成されている。念仏講には、旧暦2月15日に行うシャカネブツ(釈迦念仏)と春秋の彼岸に行うヒガンネブツ(彼岸念仏)の年3回の集まりがある。また、正月と盆の16日には慈眼寺でもオネブツがある。これはシカアザによるもので、この日は波伝谷と津の宮の念仏講が集まり、在郷と水戸辺は別の日に行っている。なお、念仏講の集まりには契約講の家だけでなく、親興会や波伝谷会からも参加が可能である。

シャカネブツ(釈迦念仏)やヒガンネブツ(彼岸念仏)では、波伝谷文化センターで念仏講員らによる数珠繰りと念仏の唱和が行われている。これをオネブツとっており、数珠繰りのための大数珠や鉦、締太鼓などの道具一式は波伝谷文化センターにしまわれている。オネブツの際はこの数珠を出して参加者が輪になり、輪の中央に鉦と太鼓が置かれる。数珠繰りにはミクリ(三繰り)、イツクリ(五繰り)、ナナクリ(七繰り)とあり、まわす回数はカジトリ(舵取り)と呼ばれる先導役が数える。時計回りにまわし、数珠につけられている白い房がカジトリの前に戻ってくるのを目印とする。また、回数勘定には古銭を用いている。

数珠繰りの際に唱える念仏には、ゆっくりとした調子で唱える「なむあみだ、なむあみだんぶつ、なむあみだ」と、早い調子で唱える「なんめえだぶつなんめえだ」があり、それぞれの念仏で数珠を3回ずつまわして一繰りとなる。ヒガンネブツの場合、これを数回繰り返したのちに、遅い方の念仏が「オヒガンネブツなんまいだ、なんまいだんぶつ、なんまいだ」となる。さらに「ゴジョウネブツなんまいだ」の念仏で一繰りまわし、「ジョウドニナオリヤなんまいだ」で一繰りして終る。数珠繰りが終ると参加者は数珠を体にすりつけるが、これは数珠を体の悪い所にこすりつけると良くなるといわれている。

るためである。

オネブツをしたあとはテエマエによって精進料理が振舞われ、飲む人は清め酒を飲む。出される料理は時期や家によっても異なるが、天ぷらや煮物、オヒタシなど。そのほかキナコ団子も出され、団子はシャカネブツでもヒガンネブツでも作るという。念仏講のテエマエは3軒ずつのヤオシで担当しており、波伝谷文化センターができる前はテエマエの家でオネブツを行っていた。

## 第6節 伝説

波伝谷の北東に位置する椿島と竹島は、さまざまな伝説の舞台となっている。これらの島に関しては、今回の調査においても、次のような話を聞くことができた。

椿島は青島とも呼ばれ、この島にはテンノウサマ(牛頭天王)とリュウジンサマが祀られている。一方の竹島は、松島の八百八島のひとつが流れてきたものだという、この島には天女塚の伝説の舞台となった洞窟がある。ここでは、昔、夏の大潮の時期に、水が引いた洞窟を潜り抜ける成人儀礼があったといわれる。

椿島と竹島は、前者が男性的、後者は女性的などと評されることもある。また、竹島は蛇が多いが、椿島には蛇はあがらないといい、蛇を放しても戻ってくるという。これについては、椿島の龍神が蛇を拒否したために、この島に蛇はいないのだという話がある。そのほか、椿島からは、海藻などの自然のもの以外は何も持ってきてはいけないとされており、持ってくると罰があたるといわれている。

#### [天女の伝説]

竹島には次のような天女の伝説が伝えられている。津の宮にいた須藤作兵衛は、竹島の御島守であった。ある



写真 9-20 椿島と竹島

時、竹島を回っていると音楽が聞こえてきたので、様子を見に行ってみるとそこに天女がいた。御島守が姿を見せると天女は皆逃げてしまったが、そのうちの一人が動けなくなり取り残されていた。御島守は天女を長持の上に乗せて介抱したが、やがて衰弱して死んでしまった。この天女を祀ったものが、今も津の宮にある天女塚だといわれている。この伝説については、享保4年（1719）の『奥羽観蹟聞老志』や、安永3年（1774）の『安永風土記』にも関連する記述が見られる。

#### [化けダコの伝説]

竹島には化けダコにまつわる伝説もある。竹島の洞窟に化けダコが棲んでいて、いい音楽で若者をおびきよせては食べていた。この噂を怪しんだ男が、洞窟へ行って化けダコの急所を突いたところ、男は気を失い、目覚めたときには化けダコの死骸と、食われた若者たちの骸骨があったという。この伝説からタコを釣ると急所にソゾメの木を刺す風習があるのだといわれている。

#### [牛頭天王社]

椿島に祀られている牛頭天王社には、次のようないわれがある。昔、この辺りの浜々で疫病が流行り、大勢の人が亡くなった時、椿島から八十あまりの翁が渡ってきた。この翁が浜々の前後に幣帛を立てたところ、疫病が止んだので、牛頭天王の御救いとして牛頭天王社を建て、これを祀ったのだという。この伝説は『安永風土記』に記載されているものである。

## 第7節 そのほかの信仰

#### [カマガミサマ]

波伝谷には、神棚の近くなどにカマガミサマと呼ばれる泥製の面を祀る家がある。カマガミサマは、かつては多くの家で祀られており、江戸時代に建てられた家や、



写真 9-21 カマガミサマ

明治29年（1896）の津波以前の家にはあったという話が聞かれた。これは左官屋が新築祝いを作るもので、土壁の泥を材料として作られていた。また、カマガミサマを祀る場所には、ミダマサマという先祖のための供え物をしたという。

しかし、現在ではカマガミサマが残されている家は少なく、以前は祀っていたが、チリ地震津波の際に流されてしまったという例もある。そのほとんどが津波や火災、家の建て替えなどによって失われているようで、泥製の面に替わって鬼の面などをカマガミサマとしている家もあり、今でも泥製のカマガミサマを祀っているのは、波伝谷では前山崎のみであるといわれている。

前山崎にあるカマガミサマは、もと昭和55年（1980）以前に住んでいた家にあったものを、そのまま持ってきて祀っているという。土製の面で、目の部分は猪口の底を用いている。以前住んでいた家では、恵比寿の神棚とともにチャノマに祀っており、炉の上であったため、煤けて黒くなっていったという。現在の家に祀るようになってからは、徐々に色が落ちてきたといい、塗料で塗り直されている。カマガミサマは火の神であるといわれ、前山崎では御幣を立てて祀っているが、御幣を立てるようになったのは近年のことであるという。カマガミサマに対する祭りなどはとくに行われていない。

#### [カミサマアソバセ]

カミサマアソバセとは、御年始の際に戸倉神社の神職にその年の吉凶を占ってもらうこと、またそのときにもらう占いの書かれた紙札のことである。星の運行を利用した占いである。波伝谷ではカミサマアソバセといい、津の宮などではカミオロシ（神降ろし）という。神職の中では正月の行事の一つとして考えられており、トシガミマツリ（歳神祭）、ホシマツリともいう。当主の氏名と数え年での年齢・性別・星の良し悪し・悪い方向が記されており、その家の当主から家族の運勢を割り出すのだという。紙の右側には一年間の占いや、火事・盗難など月ごとに気をつけることが、左側には家族一人ひとりに対する占いが書かれている。これはおみくじのようなものだともいわれ、結果が「星ヨシ」なら気分が良いなどといわれる。

カミサマアソバセをもらいに行く日は、家によってまちまちであるが、正月1日から15日の間とされている。女性が行くに行くことが多く、お茶飲みを兼ねたものである。一人で来る人が大半だが幾人か連れだってもらいに来ることもある。「カミサマアソバシに行く」といい、家族全員の分を占ってもらう。また、よそに住んでいる家族のことを占ってもらうこともあり、新たに子どもが

生まれた家ではその分も頼む。不幸があった際には取りに行くのを遅らせるが、もらうのをやめることはないという。カミサマアソバセを貼る場所はとくに決まっていないが、悪い方向を避けて見やすい所に貼る。たいていの家では神棚に貼っているという。1年間貼っておき、次の年のどんと祭で納めて焼く。

#### 〔民間療法とオンレイマイリ〕

かつて波伝谷では、病気などの際に戸倉神社の神職に頼んで祈祷をしてもらうことがあった。戸倉神社では、こうした病人に対する祈祷の方法を代々伝えており、腹痛の場合はこの祝詞というように、症状によって唱える祝詞の一部が異なる。また、その病人の年齢によっても拝む神は異なり、これは1歳から9歳までで一回りとなる。病気以外に、子どもの夜泣きやお漏らし、失せ物を探す際にも祈祷を頼まれることがあった。

そのほか、虫歯を治す場合には、祈祷だけでなく次のような方法もあったという。まず虫歯の人を紙の上に立たせて足型を墨でなぞり、その足型を顔に見立てて目や鼻、口を描いていく。口はとくに丁寧に描き、歯もつける。最後に虫歯の位置を描き込み、これを家に持ち帰って柱に貼り、虫歯の位置に釘を打つ。

神職の祈祷によって病気が治った人は、日のいい時を選んでオンレイマイリ（オレイマイリ）をした。オンレイマイリの際は、厚さ約1センチ、20センチ四方の大きさに作った四角い餅を2枚から5枚ほど用意し、これを風呂敷に包んで背負い、戸倉神社へ参拝する。ある話者によれば、小さい頃にカバネ（体）が弱く、戸倉神社の神職に拜んでもらったところ、いくらかよくなった。それから学校をあがるくらいまでは、毎年正月2日に1升ほどの餅を2つ重ねて風呂敷に包み、これを背負って戸倉神社にオンレイマイリに行っていたという。こうした慣習は昭和15年（1940）頃まであったといわれる。

#### 〔戦時中の信仰〕

戦時中には、ヤハチマンガケといって8つの神社への参拝が行われていた。また、終戦の時には、出征した人が無事に帰ってくるように、煎り豆を持って神社に参拝したという話もある。戸倉や折立・黒崎・上山など、志津川の町中にある何十か所の神社を歩いてまわり、持っていった煎り豆を少しずつ神社に置いてきたという。

## 第10章 祭り

波伝谷には波伝谷、津の宮、水戸辺、在郷4つの集落の氏子を持つ戸倉神社が鎮座している。戸倉神社の祭礼では、春に神輿渡御、秋に法印神楽の奉納が行われ、神事には氏子総代のほか、契約講長をはじめとした各集落にある互助組織の代表者らが参列する。

祭礼の際に神事を司るのが、戸倉神社の神職2家であり、神事は2家の神職が共同して行っている。この2家の神職は、正月飾りの切り紙や御幣の製作のほか、各家でまつられている氏神祭りの神事、法印神楽の演者であるなど、地域の信仰に根ざした活動を様々に行っている。

戸倉神社は4集落の鎮守であるが、集落内には波伝谷でのみ祀っている魔王神社やナリガミ、リュウジンがある。これらの祭礼は、契約講が主体となって執りおこなわれてきた。しかし、時代の移り変わりと共に魔王神社の祭礼に、契約講に加え親興会や波伝谷会の人びとが参列するようになり、ナリガミやリュウジンの祭礼を六親講が担うようになった。祭礼からは、集落を守る神に対する信仰とともにその変化も垣間見ることができる。



## 第1節 戸倉神社と神職の活動

### 1. 戸倉神社の概要

戸倉神社は、シカアザと呼ばれる津の宮、波伝谷、水戸辺、在郷の4集落の鎮守として波伝谷に所在しており、地元ではウブスナサマとも呼ばれ、春と秋に祭礼が行われる。『安永風土記』によれば近世には戸倉明神と号し、水戸邊村の鎮守であった。

現在の社殿は昭和31年(1956)に建てられたもので、境内にあったスギを売って建立されたものである。社殿内には戸倉神社の春祭礼で巡行する神輿や、春祈祷に用いられる獅子頭が保管されている。

戸倉神社には、祭神として武内宿禰、国常立尊、天津兒屋根尊の三神が祀られており、『安永風土記』によれば、戸倉明神の由来について「横山不動尊百濟國より當村鹽津浦へ御着舟之舟具ヲ積重候上ニ不動尊郷國為不罷成候戸倉明神此舟具山と成と有て其上ニ三神鎮座被遊候由申傳候一ノ社ハ竹ノ内大神二ノ社ハ國常立尊三ノ社ハ天津兒屋根尊ヲ祭戸倉明神と申傳候縁起并寶物ハ別當羽黒派寶道院先祖代寶永年中出火仕焼失當時無御座候事」とあり、大徳寺(登米市津山町)にある横山不動尊と共に百濟から船に乗って当地へ漂着したという伝承が伝わっている。また、宝永年間(1704～11)の火災により、縁起や社宝が失われたことがわかる。この戸倉神社の神については、「常陸の国から舟に乗って戸倉神社の神様がやってきて、この地で休んでいたところ、天変地異が起り動けなくなってしまった。そのため、この地で神様をお祀りすることにした。この時横山の不動さんも一緒に流れてきた」という言い伝えや、「舟に乗ってきた時にお不動さんも一緒に乗ってきて、兄弟だったため、兄はこの地で神様を祀り、弟はその先まで行って横山のお



写真 10-2 戸倉神社社殿

不動さんを祀った」などともいわれている。

また『安永風土記』には、戸倉明神にまつわる古跡として「沈船池」と「供舟沈池」が書き記されている。「沈船池」は「北澤村横山不動尊百濟國より御渡被成當濱へ御着岸以後御座船沈ミ候所之由申傳候事」とあり、神の乗った「御座船」が沈んだ池とされている。そして「供舟沈池」は、「舟ノ形仕候所御供舟沈ミ候所之由申傳候事」とあり、これはお供の舟が沈んだ池で、舟の形をしているという。

戸倉明神とその古跡については『奥羽観蹟問老志』、『封内風土記』にも記述がある。『奥羽観蹟問老志』には、水戸邊村の鎮守である波伝谷の戸倉明神の神は、不動明王と共に天竺より船でこの地に流れ着き、ここに祀られたとある。そして、神が乗った船を納めていた土地が裂け、船が沈んでしまった所が池となり「涵船池」となり、船の碇が石と化して「碇石」と呼ばれたと記されている[鈴木省三 1928: 362]。一方、『封内風土記』には「戸倉明神社傳云此神後白河帝保元二年自百濟國載船來」との記述がある[平重道 1975: 647-648]。

今では戸倉神社の神の乗った船が沈んだといわれる池は明神沼といわれ、波伝谷の字底土にあり、ともに流れて小船が沈んだ所はコヌマと呼ばれている。碇石は名剣の氏神として今も祭祀が行われている。碇石の所在地はサンコダ(さんこ田)とかつて呼ばれ、今はイカリイシと呼ばれている。この名剣のほかにも新敷の碇石神社があり、戸倉神社の境内にあるが、これについては後述する。

さて、『安永風土記』には戸倉明神において宝道院、宝覚院の修験2院が別当を務めていたことが確認できる。この2院は羽黒修験であった。内容は以下の通りである。



写真 10-1 戸倉神社鳥居

一修験 二ヶ院

#### 寶道院

一小名 宮ノ前 一羽黒派  
一道場 当時大破仕候ニ付間数御書上不仕候事  
一本尊 不動明王 木仏立像 御長三尺  
但作者相知不申候事

#### 寶覺院

一小名 宮ノ前 一羽黒派  
一道場 一本尊 本家於当時寶道院方勸行  
仕候間当時右両品無御座候事

明治に神仏分離令が布達されると、2院は復飾して神職となり、旧宝道院は斎藤仲家、旧宝覺院は斎藤直人家として現在に至っている。神職は現在3名おり、斎藤仲氏が宮司、斎藤直人氏が禰宜、仲氏の子息である斎藤宏氏が権禰宜である。

社格は明治4年(1871)の神仏分離の折に村社となり、明治5年(1872)に郷社に昇格するも、明治8年(1875)に社格改正により再び村社となって戸倉村の鎮守となった。その後、明治40年(1907)に幣帛共進社となり、明治42年(1909)には無格社椿島神社、五十鈴神社を合祀した〔宮城県神社庁1976:380〕。

現在、氏子の範囲は前述した4集落から構成されており、氏子総代はこのシカアザの各集落から選出される。波伝谷の場合は、六親講から氏子総代長と会計総代の2名を選出している。ほかの3集落からも六親講員より1名ずつ選ばれている。氏子総代の任期は3年1期で、3月31日に任期が代わるが、続けて務める場合もある。

かつて波伝谷の神社の総代は、契約講員が担っていたが、今から20年ほど前から六親講員より選出されるようになった。祭典の準備は神社の総代や波伝谷の契約講員が主体となって行っている。

氏子からは火災保険や固定資産税、負担金など神社の



写真 10-3 撞鐘

維持運営のために年に1度、春に1軒につき500円ずつ集金している。また祭礼の際には、祭典費として神輿巡行や神楽がある場合は1,500円、行われない場合は1,000円を集金している。各戸からの集金は、祭りの前に契約講の評議員が行う。

## 2. 戸倉神社境内

戸倉神社の境内には、撞鐘、戦没者の慰霊碑である忠魂碑・昭忠碑、長床、稲荷神社、近世の金比羅などの石碑、中世の板碑群などがある。

### 〔撞鐘〕

鐘楼には鐘が2基あり、一つは現在使われているもので、平成13年(2001)に铸造されたものである。もう一つは、安永2年(1773)に造られた鐘が太平洋戦争時に兵器の素材として徴収されたため、昭和31年(1956)の社殿の改築にあわせて氏が铸造を企図し、完成させたものである。鐘には铸造に至った次第が銘記されている。

4月と10月にある戸倉神社の祭礼には、鐘楼に置かれた鐘に注連縄を張る。祭礼の前や観音講など、行事のはじまりを知らせる際に鐘を撞き、ゴネンシ(御年始)などで戸倉神社に参拝した折しも撞かれる。そのほか、神職が御祈禱やアサノオツトメの際にも鐘を撞く。

### 〔忠魂碑・昭忠碑〕

「忠魂碑」は、太平洋戦争時の戦没者を祀っており、戸倉地区の戦没者が対象となっている。また「昭忠碑」は、日露戦争時の戦没者を祀ったもので、尚武会と軍人団が発起人となり、稲井石で建立された〔町誌Ⅲ:630〕。この二つの碑は遺族会からの要望で、戸倉神社の秋の祭礼の際に神事が行われている。

### 〔長床〕

長床は境内の中にあり、金比羅や早池峯などの山々に参拝する前に、この長床に泊まって身を清めたという。長床は戸倉神社秋の祭礼で行われる神楽の楽屋ともなっている。

### 〔碇石〕

新敷の氏神であり、祭日は11月15日である。この碇石には、「戸倉神社の神様が船でこの地までやってきて、明神沼にその船を沈めた。その大船のほかに小船もあり、その小船が使っていた碇が新敷で持っている田の中から出てきた」という伝説が残されている。

### 〔波伝谷板碑群〕

平成元年(1989)の国道拡張工事の際に明神沼から発見された石碑で、28基が戸倉神社に祀られている。戸倉神社の神に縁ある明神沼から出てきたということで、

戸倉神社の境内に祀られた。

戸倉神社の周辺には多くの板碑がみられ、鎌倉時代のもは弘安6年(1283)、正安元年(1299)の2基があり、弘安6年の板碑は気仙沼・本吉地方最古のものである[町誌Ⅲ:165]。そのほか南北朝期のものが9基、室町初期のものが3基と[町誌Ⅲ:166]、板碑の存在は当地の歴史を現在に伝えている。

#### [稲荷神社]

この稲荷神社は元々明治の末期から大正の頃に、旧宝覚院の神職が斗螢稲荷神社(大崎市古川荒谷)の神を分霊してきたものである。現在の社殿は昭和49年(1974)に再建されたものである。この稲荷神社は、祭礼の時や初詣の際に参拝されている。出土平の氏神の本社でもある。

#### [そのほかの石碑]

戸倉神社には、波伝谷板碑群のほかにも金比羅山大権現や、湯殿山・月山・羽黒山と刻まれた出羽三山碑、天照皇大神宮、度会神社、庚申、馬頭観音などと銘記された碑が境内に安置されている。これらの石碑は往時の信仰を偲ばせている。

また、昭和60年(1985)旧暦9月2日に行われた奉祝天皇陛下御在位60年記念の裏参道竣工記念碑も建立されている。

#### [土俵]

現在はなくなっているが、昔は忠魂碑・昭忠碑の下の辺りに土俵があり、奉納相撲が行われていた。境内は子どものよい遊び場だった。ある話者は「ここでちゃんばら合戦をよくやった。開始の合図に撞き鐘を鳴らした」という。

### 3. 神職の諸活動

当地の神職は神主といった一般的な呼称のほか、「ホウインサン」、「ホゲサン」などと神仏分離前の修験を彷彿



写真 10-4 ウチナラシ

とさせる名でも呼ばれ、折々の祭礼の神事のほか、氏子の生活や信仰に根差した活動を行っている。

#### [折々の祭礼の神事とウチナラシ]

戸倉神社の春・秋の祭礼や魔王神社の祭礼、波伝谷の春祈祷、ナリガミ(雷神社)・リュウジン(八大龍王碑)の祭礼、近年行われるようになったどんと祭の神事を神職2家が共同して執り行っている。神事の際には太鼓と笛によるウチナラシ(打ち鳴らし)が最初に行われる。これは神を呼ぶものと考えられており、2軒の神職家のうち、宮司が太鼓、彌宜が笛を務めるのが本式とされている。

ウチナラシの奏楽はカミウタ(神歌)とミカグラ(三神楽)より構成されており、ミカグラは当地に伝承されている神楽でも用いられているものであるという。ウチナラシには詞章が伴っており、太鼓を打つ者がうたう。この詞章は何種類かあるが、祭礼の際は同じものを用いているという。カミウタでは、「はらいたつこもたままのはらなればあつまりたまえよものかみがみ(祓い立つこも高天原なれば集まりたまえ四方の神々)」、ミカグラでは「かみみちはちみちもみちみちなつなかなるみちはかみのかよいじ(神道は千道百道道七つ中なる道は神の通り路)」とうたい、七五調の形式となっている。

#### [各種の祈祷や御祓い]

各戸の氏神祭りや交通安全、船を新造した際などの神事や祈祷があり、人生儀礼に関わるものでは、結婚式や子どもの御宮参り、七五三、厄年や還暦に御祓いを行っている。葬儀の際には、アトバライといってノベオクリの人びとが葬家から離れたあとに、神職がその家の御祓いを行う儀礼も行われている。

かつては失せものを探す時や、腹痛などの病気、子どもの夜泣きやおもらしを治すための祈祷を行っていた。

#### [家相に関わる活動]

神職は家の新築や増改築を行う際、木を伐採する際に相談を受け、家相上の注意点などを助言するなどの活動を行っている。家相を見る方法としては、方位盤を用いて家相を見、家の主の年回りから工事の時期や可否などを判断する。神職によると、かつては「方鑑師」という資格を持ち、家相を見た上で図面を書いて依頼した家に渡していた。なお、高屋敷にはその図面が残されている。また、地鎮祭や家移りなどの際に御祓いを依頼されることもあり、下水整備のため便槽を埋める際にも御祓いを行ったこともあった。

#### [名づけ]

生まれた子どもや新造した船の名づけを依頼されることがある。



### [三山詣]

契約講員が山形県の出羽三山へ参拝する際に、宿坊への連絡などの世話や導者を務めたこともあった。

### [観音講]

年に3回行われる観音講は、観音像が祀られている斎藤仲氏宅で行われている。

### [切り紙など各種の御札の頒布]

正月に神棚に飾る切り紙、オヘイソクと呼ばれる御幣、ダイコクサン・エビスサンなどの御神像、カミサマアソバセという1年の運勢を記した札、祭礼や春祈祷の際に配られる御守札などの配布が行われている。

切り紙はオカザリとエビスノヘイ（エビスノヘエ、エビスノヘエ）と呼ばれるものがあり、代々の伝承と工夫によって製作されている。

戸倉神社の場合、津の宮・波伝谷には斎藤直人氏、在郷・水戸辺には斎藤仲氏が配布している。切り紙は厄年の人は飾ったほうがよいといわれる。オカザリやエビスノヘイは切出という小刀で切っており、オカザリは型となるものをあてて作るが、エビスノヘイは下書きや型紙は使わずに作っている。切り紙の配布時期は12月以降で、神職がヤドと呼ばれる特定の家へ切り紙を持って行き、そこに集まった人に渡している。このほか、神職の家へ行って直接受け取る人や、自宅で紙を用意してその場で切って貰う人もいる。現在はほとんど事前に作られているが、かつては神職がヤドを訪問してその場で切っていた。この際、切り紙の紙はその家で用意されていた。

神棚や家々に飾り付けるオヘイソクは、正月の前に神職の家へ貰いに行くが、これも昔は神職が各家を回っていたという。

御神像は現在、10月20日にエビスサン（事代主神）、12月10日の前頃にダイコクサン（大国主神）と大年神の御神像が神職より配布されている。正月にはゴネンシ（御年始）のお返しとして各家に祈祷をうけた神札とカマガミ（奥津彦神・奥津姫神）、五穀豊穰（宇迦御魂神）の御神像を渡している。ゴネンシとは、集落の人たちが戸倉神社へ参拝したのち、神職宅と檀那寺である慈眼寺に今年一年も世話になる旨を挨拶に行くものである。またある話者によれば、「おっかない顔の女の神様の御神像もあった」といい、これはヨウサンガミサマ（養蚕神）の札であったという。

カミサマアソバセは、その年の運勢が書いてあるお札を氏子に渡すもので、年始を兼ねて貰いに行く場合があり、氏子は「カミサマアソバシに行ってくっからな」といって行くという。神職によると昔は氏子に家まで来て貰い祈祷をし、その場で書いて渡していたという。

### [信仰生活]

神職の信仰生活としては、アサノオツトメといって、神前に毎月太鼓と祝詞を奏上する。神職だけで行い、当地に伝えられている祝詞をあげ、旧暦1日、御縁日である2日、15日、28日に行う。正月は新暦にあわせて三が日に毎日行い、旧暦の正月がはじまる時から元の旧暦に戻して行っている。

### [法印神楽]

当地の神職は法印神楽の担い手でもある。法印神楽は「法印」が意味するとおり、修験を祖とする人びとによって伝承され、戸倉神社の神職のほか、荒町、志津川、袖浜、長清水、十三浜の神職やその家筋の人たちによって祭礼に神楽が奉納されてきた。現在は本吉法印神楽会として活動している。その舞には「遊び寅」・「九曜寅」・「三の足」などの足の踏み方と、ネリやミカグラといった楽曲、手次が組み合わせられて構成されている。これら一連の動きに修験道の所作が織り交ぜられているとされている[千葉2000:42]。神楽に用いられる楽器は太鼓2つ、篠笛1管であり、太鼓を打つものを胴取という。舞にはその役柄に合わせて地舞、荒型、姫舞があり、地舞は初矢や道祖の猿田彦といった役の舞で、荒型は素戔鳴尊や日本武尊など荒々しい面をつけた役、姫舞は豊玉姫や玉依姫といった女性の役柄を指す。演目は記紀神話に基づいた磐戸開、佐々結などのほか、祈祷的な要素を含んだ初矢、道祖などがある[千葉 2000:42]。

神楽の最中には神楽師によって神諷（カンナギ）や祝詞といった台詞が唱えられ、胴取が神歌を唱え応答する演目もある。神諷のない演目もある。元々の演目は33番であったといわれており、現在は22、3番の演目が伝えられてはいるが、実際舞うことができるのは十数番である。舞いはじめの演目は決められており、昼は初矢から、夜は道祖からはじまることになっている。法印神楽は、現在では当地の神楽を習い受けた女川法印神楽会の手を借りて、戸倉神社の秋祭りのほか、旧志津川町内の各地の神社の祭礼で奉納されている。

### [波伝谷以外の神社との関わり]

シカアザのうち津の宮、在郷、水戸辺について見ると、『安永風土記』には水戸邊村の神社が6社あげられており、戸倉明神以外では椿島神社・牛頭天王社・神明社・二渡権現社・鹿嶋社がある。明治42年（1909）には戸倉神社に椿島神社、須賀神社、桜神社、五十鈴神社が合祀されている[宮城県神社庁1976:380]。神職によれば、津の宮には椿島神社、在郷には桜神社、水戸辺には神明社があり、これらは各部落で祀っている神社である。椿島神社は、志津川湾の椿島に所在しており、祭礼は旧暦3月15日、旧暦6月15日、旧暦8月15日で、旧暦

6月の祭礼は津の宮契約講が行い、ほかの祭礼は同六親講が行う祭りである。椿島神社の祭礼はテエマエが主催して行う形となる。在郷の桜神社は個人の氏神であるが、集落の神としても祭祀が行われており、代々宮守をしているベツトウがいる。祭礼は9月15日前後の日曜日に行われ水戸辺の契約講により祭礼が行われ、その後契約講の総会となる。水戸辺の神明社は、祭礼日はその年により異なる。

また、神職が神楽奉納などで関わる神社は、旧志津川町内の荒沢神社、上山八幡宮、古峰神社、荒島神社、保呂羽神社、春日神社、二渡神社、十三浜（石巻市北上町）の熊野神社などがある。



写真 10-5 社殿前（春の祭礼）

## 第2節 戸倉神社の祭礼

戸倉神社では、現在4月と10月の第3日曜日に祭礼が行われる。『安永風土記』には御縁日について「一祭日 九月三月二日」とあり、近年まで旧暦3月2日、旧暦9月2日に行っていた。しかし、旧暦9月2日はカキ剥きの時期にあたり、多忙な時期となるためこの日に近い日曜日に変更されることになった。だが、今度はこの時期の日曜日がシカアザの秋の契約講総会や運動会などと重なることがあり、平成13年（2001）頃から現在の曜日に固定された。春の祭礼も同様に4月の第3日曜日に行われるようになった。

春の祭礼では3、4年に1度、神輿渡御が行われ、秋の祭礼には神楽が奉納される。神事は神職の進行によって執り行われ、神道祭りに沿っているが、第1節にて紹介したウチナラシが神事の最初に行われる。

神事の参列者は、戸倉神社総代長・総代会計・津の宮総代・在郷総代・水戸辺総代・津の宮契約講講長・波伝谷契約講講長・在郷契約講講長・水戸辺契約講講長・水戸辺在郷振興会会長・波伝谷親興会会長・波伝谷会会長で、各講員、各会員も参加している。このほか、学校の先生や駐在にも来て貰うこともあった。

### 1. 春の祭礼

#### [春の祭礼の概要]

春の例祭はハルマツリ（春祭り）と呼ばれる。祭礼の前には氏子の役員会議があり、祭礼の予定などについて話し合われる。神輿渡御を行う年である場合、巡行するか否かがその際に決定される。神輿渡御がある場合は、祭りの前日に神輿の清掃や組み立てなど、翌日の渡御に備えて準備がなされる。神輿は戸倉神社の神の依宮であり、神社の社殿内に安置されている。神輿の担ぎ手はロ

クシャク（陸尺）といって、4集落から4人ずつ選ばれ計16名が選出される。しかし、水戸辺と津の宮は担ぎ手となる人が少ないため、在郷と波伝谷から人を出して補っているという。ロクシャクは、本来新婚の男性がその役にあたっていたが、現在では相当する人が少なくなっているため以前のような制限はなくなっている。

巡行にはオサキバライ・テング（天狗）が付き、その役は波伝谷から各1名ずつ選出される。そのほか、ハタモチ（五色御旗）はシカアザの契約講員5名が受け持ち、獅子舞を舞う舞手やお囃子は獅子のオトモとされ、波伝谷が担当する。なお、春祭りでは獅子は神輿のオトモとして集落内を回る。獅子舞で用いられる獅子頭は、契約講の財産であり、春の神輿渡御と春祈祷の際に社殿内からおろされる。

神輿渡御は、戸倉神社での本祭のあと、戸倉神社の神が上陸したと伝えられる現在の漁協裏の棧橋付近にて、海水を神輿にかけて清める潮垢離神事を行い、津の宮、波伝谷、在郷、水戸辺の順に巡行する。各地区にはヤドと呼ばれる休憩所が設けられ、ヤドでは神輿を外に安置して、家の方に神輿の正面を向けて神事を行なう。

ヤドは毎回同じ家ではなく、新築した家などが優先されるが、これも氏子の役員会議や各集落で打ち合わせをして決定される。なお、波伝谷では氏子総代長の家がヤドとなることもある。

以前、神輿渡御は祭りの2週間以内に不幸があった場合に中止となっていた。現在では、1週間以内に不幸があった際や祭礼当日雨天に見舞われた時に中止となる。中止の時は平年の祭礼となり、神輿渡御は翌年に繰り越される。今回の調査では、神輿渡御を実見する機会がなかったため、平成19年（2007）に調査を行った平年の祭礼の次第とタイムテーブルを以下に掲載する。

[平成19年戸倉神社春の祭礼次第]

春祭りの前日には前夜祭が行われ、これはヨゴモリともいわれている。まず、ヨゴモリの前に神職、氏子総代長、総代会計たちが幟を一の鳥居の前に立てるなどの準備を行う。18時40分頃から、社務所に神事の参列者が集合しはじめ、そのあと御神酒を持って、一同は戸倉神社に向かう。参列者は境内に着くと、鐘を撞き、参拝してから社殿の中に入る。その時、社殿脇の稲荷神社に参拝する参列者もいる。神前の燭台には灯明が灯される。

19時頃、神職が戸倉神社に到着し社殿内に一同が揃うと、神職より祭礼の開始の挨拶があり、宮司が神前の向かって右側に座して笛をとる。神前の正面には禰宜が座して太鼓を受け持ち、ウチナラシが行われる。次に権禰宜が祓詞を唱え、大麻を持ち内陣、宮司、禰宜、総代長ら参列者一同を順に祓う。次に、「祭主祝詞奏上の儀」では宮司による祝詞奏上が行われ、この間一同は低頭する。続いて「御拝礼」といって総代長が一同を代表して参拝し、そののちに神職より祭礼終了の旨が告げられる。禰宜・権禰宜が手分けして一同に御神酒を注ぎ、一同はこれを飲み交わしたあとに社務所へと移動する。社務所では祭典費・神社運営費の集金が行われる。19時半頃、総代長より挨拶があり、津の宮総代が乾杯の音頭をとり直会が始まる。

春の祭礼の当日には、参列者が集まる前に総代長、総代会計らが社務所にて打ち合わせを行う。10時前には神事の参列者が、神饌や御神酒を持って戸倉神社へ移動をはじめ。神饌はハウレンソウ・キャベツ・キュウリ・ニンジン・サトイモ・キノコなどの野菜類や、リンゴ・オレンジ・バナナなどの果物、魚、玉串、鏡餅、鯉節、ノリ、御神酒、塩、「戸倉神社祈祷神符」の御守札である。これらは、三方にのせられ神前に供えられる。供物の魚はカケザカナといい、後家宅の人が献納する習しとなっている。これは病気平癒のオレイマイリによるものだという。それ以外の供物は宮司宅で用意している。

境内に到着すると鐘が撞かれ、参列者は銘々、稲荷神社や本社に参拝し拝殿へ入っていく。神職は一同のあとに社殿に到着し、神前の供物を並べ整える。そして準備が終わると、「平成19年戸倉神社春祭りを催行いたします」と、祭礼開始の挨拶を行う。前日と同様にウチナラシが奏され、次に祭典のはじまりを告げる「祭主一拝の儀」があり、宮司が神前にて拝礼する。一同も宮司に合わせて拝礼する。権禰宜が祓詞を奏上し、大麻を持って前日と同様に御祓いを行う。続いて宮司による「祭主祝詞奏上」があり、その後玉串奉奠が行われる。玉串奉奠の順は神職を代表して宮司が行い、神職2名はこれに合わせて拝礼する。そして波伝谷総代長、総代会計と津の宮総代の

2名、在郷と水戸辺総代2名、津の宮と波伝谷契約講議長2名、在郷と水戸辺契約講議長、在郷水戸辺の振興会会長、波伝谷親興会会長と波伝谷会会長の順に玉串奉奠をする。各講員、会員はそれぞれ所属している代表者に合わせて拝礼する。次に宮司による「祭主一拝の儀」が行われ、一同は宮司に合わせて深く一礼し、神職から春祭りが滞りなく終了した旨が告げられ祭礼が終わる。そして禰宜・権禰宜により、一同に御神酒が注がれる。

祭礼の終了後には、社務所にて直会が行われる。またこの際、波伝谷文化センターに保管されている膳椀、座布団を使用する。直会では、折詰のほか魚で出汁をとった吸い物が出される。これは総代長の夫人、会計の夫人、神職の夫人ら女性が作っている。総代長と会計の夫人は、春と秋の祭礼には必ず手伝いにきている。なお、平成19年調査時はタイで出汁をとり、その身と白葱を入れた吸い物などが用意された。

#### [タイムテーブル]

戸倉神社春の祭礼 前夜祭（ヨゴモリ）平成19年4月14日（土）

- 18:50 社務所に参列者が集合。
- 19:04 神職が戸倉神社に到着し、神職らによって神事が開始。  
ウチナラシが宮司の笛と禰宜の太鼓により奏される。  
権禰宜が祓詞を唱え、大麻で一同を御祓いする。
- 19:17 「祭主祝詞奏上の儀」宮司が祝詞を奏上。  
「御拝礼」として、総代長が一同を代表して参拝。
- 19:19 神職より祭礼終了の旨が告げられる。
- 19:27 参列者一同は、社務所へと移動。
- 19:30 社務所にて集金が行われる。
- 19:35 直会開始。

戸倉神社春の祭礼 本祭 平成19年4月15日（日）

- 9:50 神事の参列者が集まり、神饌や御神酒を持って戸倉神社へ移動。
- 10:07 ウチナラシ開始。
- 10:14 祭典のはじまりを告げる宮司の「祭主一拝の儀」があり、一同これに合わせて拝礼。
- 10:15 権禰宜により祓詞が唱えられる。終了後、禰宜が大麻で順に一同を祓う。  
「祭主祝詞奏上の儀」宮司が祝詞を奏上。
- 10:24 玉串奉奠。
- 10:33 祭典の終わりの旨を告げる「祭主一拝の儀」を宮司が行い、一同これに合わせて一礼し、祭礼が終了。
- 10:54 直会開始。



写真 10-6 神楽舞台設営

## 2. 秋の祭礼

### [秋の祭礼概要]

秋の例祭はアキマツリ（秋祭り）と呼ばれる。これも春祭りと同様に、前夜祭と本祭があり、前夜祭の前にはカレハライといって戸倉神社の境内の清掃と、神楽の舞台作りなど翌日の祭礼に向けて準備をする。これは波伝谷に住んでいる各戸から1名ずつ出て行く。また、波伝谷文化センターにて契約講師を主体とするメンバーによって、一の鳥居に張る大注連縄作りが行われる。この注連縄作りに使うワラは、現在は総代の中で田を持っている人が交代で用意している。以前は青年団が2晩かけて集め、注連縄を2本作って戸倉神社の2基の鳥居につけていた。このワラは稲の実が完熟する前に刈って干し、アオワラにして用い、そのため田をワラ用と収穫用と区別していたという。そのうち沢田家がワラを用意していた。現在は減反政策で水田が減り、機械で刈るようになってワラが減ったため、注連縄は1本しか作らないという。

秋の祭礼の当日には忠魂碑・昭忠碑の神事と、法印神楽の奉納が行われる。忠魂碑・昭忠碑の祭りは以前遺族会の主催であった。しかし、遺族会の高齢化により参列する人数が減ったため、5、6年前から戸倉神社と遺族会の会計を1つにして神社が主催となり、祭礼を行っている。神楽奉納は、雨天時には波伝谷文化センターで行われ、神輿渡御と同様に祭礼の2週間前に氏子に不幸があった時や災害があると中止になり、行くか否かは、氏子総代らが秋祭りの20日前に会議をして決める。この会議のあとに不幸などがあると、総代のみで会議をして決定する。神社の付近でなければ、該当する家に了承を得て行くこともある。昔は必ず神楽を奉納するのが原則で、舞う演目も定められていたという。神楽では、家内安全・五穀豊穡・海上安全・安産祈願・交通安全が祈願される。

以下の記録は平成19年10月20日、21日の秋祭りの調査に基づいたものである。

### [平成19年戸倉神社秋の祭礼次第]

秋祭りの前日、13時に戸倉神社の境内に波伝谷の住民が集合し、境内の清掃が行われた。その際に一の鳥居前や、境内の稲荷神社に幟を立てられ、招魂碑や二の鳥居など各所に注連縄が張られ、戸倉神社の社殿には国旗や幕が取り付けられる。また、神楽舞台の設営もこの日行われる。本来、神楽舞台は土台から組むのが正しいとされているが、現在は手間の簡略化のためコンクリートの土台を長床の脇に作ってある。まず、舞台はコンクリートの土台の四隅に「柱北」、「柱西」、「柱南」、「柱東」と書かれた柱を各所の穴に入れて立てる。天井には十字に柱を渡し、この柱には笹竹を沿わせて飾りつける。舞台となる所には板を数枚はめ込み、その四方には注連縄を張る。神楽舞台の設営は柱と柱とをしっかりと結びつける必要があるため、普段縄を使い慣れている漁師の人が取り掛かることが多いという。

一方、同時刻には一の鳥居に取りつけられる大注連縄



写真 10-7 センターでの大注連縄作り



写真 10-8 大注連縄を鳥居に張る様子

作りが、波伝谷文化センターにて行われる。この際に使うワラ束は直径50センチメートルほどであり、これを10束ほど用意する。注連縄の作り方は、まずワラを水に濡らし木槌で叩く。これは乾いたままだとワラがボサボサになるため行うという。このように濡らしたワラは、水気を切って7本ほどをひとまとめにする。このワラ束を一束一束ナワナイして長くしていき、これを2つ合わせて大注連縄を作り、はさみやホイジヨ（包丁）で形を整える。こうして出来た注連縄には、さらにワラを束ねた飾りがつけられる。

15時頃、でき上がった大注連縄はトラックによって鳥居まで運ばれ、フォークリフト2台を使って、取りつけ部分まで持ち上げる。そして人の手によって取りつけられる。なお、この一の鳥居は、平成19年に新しく建立されたものである。

前夜祭は19時頃に開始され、式次第は春の祭礼の前夜祭と同様である。前夜祭の終了後は、社務所にて直会が行われ、この日に契約講の評議員は集金した祭典費を神社の会計に渡す。波伝谷では氏子からの祭典費のほか、防犯灯費など契約講の集金も行われる。

秋の祭礼当日は8時40分頃に社殿で神事を執り行い、これが終了すると、境内にある忠魂碑・昭忠碑にて神事が行われる。この神事のあと、神楽舞台にて戸倉神社に貢献した人へ感謝状が贈呈され、次に10時頃から神楽奉納が開始される。なお、神楽舞台の前には観覧席が設けられ、折詰や酒が用意してあり観客はここに座って神楽を見る。調査時に奉納された神楽は道祖、鬼門、佐々結であった。神楽舞台には神楽師と胴取がおり、長床では笛の楽が奏され、神楽師の楽屋となっている。道祖では猿田彦が登場し、一人舞を行い、四方に米を撒く舞を演ずる。続く鬼門は、素戔鳴尊が刀で悪魔を象徴する綱を切る場面が見せ場となっている。次に演ぜられた佐々結は、伊弉諾尊と伊弉冉尊が黄泉津平坂で格闘する場面が演ぜられ、神楽師は舞台で舞ったあと、社殿の中や昭忠碑・忠魂碑の前へ赴いて一舞する。神楽の最中には、観客から「ハナ」と呼ばれる祝儀があがり、長床に奉納した人の名と金額が張り出される。そして最後に、「ちらし」と呼ばれる舞納めの舞が奉納され、神楽奉納が12時前に終了した。神楽が終わると、舞台の片づけが行われ、社務所では直会が行われる。

#### [秋の祭礼の思い出]

ある話者によれば、戦中戦後は「奉納試合」と称して境内にあった土俵で相撲や剣道を行っていた。戦後までは青年団があったため、集落対抗の試合もあったという。しかし、若者が少なくなったことから、昭和30年頃

は行われなくなった。一方、昭和32、3（1957、8）年、チリ津波前までは、戸倉神社は旧村社だったため、戸倉小学校が休みになり600～700人という大勢の子どもたちが神楽を見に来ていたという。子どもの頃の実感として、「子どもの頃は神楽が勇ましくみえて憧れがあった。神楽の面が怖くて、目を手で隠したりしながら神楽を見ていた」と話す人もいた。また、神楽は朝8時から夕方5、6時くらいまで一日中行われ、多くの演目が奉納されたという。太鼓の音を聞いて屋台の人たちが神社に集まり、お菓子やおもちが売られていた。

80代の話者によると、祭りの時に六親講が折詰と酒を準備し、神楽を見ながら飲み放題、食べ放題だった。昔は酒を飲む機会があまりなかったため「朝からお酒が飲める」と楽しみにしている人もいたそうである。この時、神楽の舞手が舞台の天井の柱にぶら下がる所作をするなど、神楽を見ている人が分かりやすいよう演目の解説をしてもらったこともあった。

昭和の30年代後半頃、青年団にて演芸部長を務めた話者は、演芸会を復活させ、旧暦9月2日の秋祭りに合



写真 10-9 法印神楽（鬼門）



写真 10-10 法印神楽

わせて昼に神楽、夜に演芸会といった構成で波伝谷が主体となって祭りを取り仕切ったという。このほか、青年団の演芸会では歌謡曲や民謡、マドロス踊りなどの歌や踊りをしたそうである。

また、祭りには「ぼた餅」がつきものであったという話もある。当地での「ぼた餅」は一般にいう大福餅のことである。これは、滝浜と寺浜の2つの久須志神社の春祭りが旧暦4月8日にあり、このときに滝浜や寺浜の親戚からぼた餅が届き、そのお返しとして戸倉神社の秋祭りにはこちらからぼた餅を届ける慣わしがあったというものである。なお、滝浜の祭礼では南部神楽、寺浜では法印神楽が奉納された。

#### [タイムテーブル]

戸倉神社秋の祭礼 前日・前夜祭 平成19年10月20日(土)

- 13:00 波伝谷文化センターに契約講員らが集合。  
同時刻、戸倉神社境内に波伝谷の住民が集合し、境内の清掃を行う。  
(以後、清掃と翌日の祭礼準備、注連縄作りが行われる)
- 15:11 大注連縄の一の鳥居への取り付け作業開始。終了後、散会。
- 18:47 社務所に参列者が集合。
- 18:58 神職が社殿へ到着。
- 19:03 宮司、禰宜によるウチナラシ開始。  
禰宜が祓詞を唱え、大麻で一同を祓う。
- 19:05 宮司による祝詞奏上。
- 19:10 宮司が神職を代表して玉串奉奠。
- 19:17 代表者による玉串奉奠。
- 19:20 神職が参列者に御神酒を注いで回る。
- 19:22 一同社務所に移動し、直会。

戸倉神社秋の祭礼 本祭 平成19年10月21日(日)

- 8:20 社務所から参列者によって供物が神社へ運ばれる。
- 8:30 神楽舞台の前には青いビニールシートが敷かれ、机が並べられる。
- 8:38 神職が社殿に到着し、神事が開始。  
宮司による「祭主一拝の儀」。  
宮司、禰宜によるウチナラシ開始。  
権禰宜が祓詞を唱え大麻で順に参列者を御祓いする。  
「祭主の祝詞奏上の儀」宮司による祝詞奏上。  
玉串奉奠が神職を代表して宮司、総代長以下参列者が順に行う。
- 9:11 宮司による「祭主一拝の儀」が行われ、神事が

終了。

- 9:17 境内の忠魂碑・昭忠碑に一同移動し、神事開始。  
禰宜が祓詞を唱え、権禰宜が順に一同を御祓いする。  
宮司による祝詞奏上。  
玉串奉奠が神職、遺族代表者、参列者の順に行われ、神事が終了。
- 9:55 神楽舞台にて神社に貢献した方2名に感謝状が宮司より渡される。
- 9:59 総代長から挨拶。乾杯。
- 10:07 神楽開始、道祖、鬼門、笹結が舞われる。
- 11:45 神楽が終了し、終了の挨拶。舞台の片づけが行われ、社務所では直会が行われる。

## 第3節 波伝谷の神社とその祭礼

### 1. 魔王神社

#### [魔王神社の概要]

魔王神社はマッサキに所在しており、神社の周囲にはタブノキが林立している。ここは館跡であり、地元ではタデモリ(館森)とも呼ばれている。『安永風土記』には、「松崎館」は「御館主ハ西條壹岐と申す御方之由申傳候處年代相知不申候當時ハ畑ニ罷成居候事」とある。また、『町誌』によれば館の本丸跡が魔王神社の境内となっており、ここにある石畳の下に抜け穴があり、戦の時にこの穴を通り、海を泳いで滝浜の若宮館へ逃れたという伝説がある[町誌Ⅲ:145]。魔王神社のある丘は、以前麦畑として利用されていて、その時の見晴らしは非常に良かったという。

魔王神社はマオウさん、マオウさまなどと呼ばれ、祭神は素戔鳴尊とされている。現在では契約講によって管理されているが、魔王神社は田中家の先祖である熊蔵氏



写真 10-11 魔王神社の祭礼



が勧請したと伝えられ、注連縄を張るのは現在でも同家である。流行り病が起こった際、それを祓うために建立されたとも伝えられており、神職によれば明治の神仏分離を機に集落の神になったという。魔王神社は作物と悪疫退散の神であるといわれ、疱瘡などの流行り病にはこの魔王神社の神がよいとされている。昔は流行り病から逃れるために、オフカシを炊き、長方形で風呂敷大の旗に「魔王神社」と縦書きに書いて、社殿の中に奉納するということがあった。

#### 【魔王神社の祭礼】

魔王神社の祭礼は、現在1月第2日曜日に行われている。以前は旧暦1月15日が御縁日であったが、昭和30年代に新暦1月15日となり、その後平成9年（1997）頃に現行の1月第2日曜日に変更された。

祭礼には、波伝谷の契約講員、親興会、波伝谷会員が集まり神職によって神事が行われる。魔王神社の祭りが終了したあと、国道沿いにあるアキバサンと呼ばれる秋葉神社にて祭礼も行われる。神饌には、酒、米、塩、水が用意される。これら一連の祭礼が終了すると、波伝谷文化センターで直会を兼ねての新年会が行われる。魔王神社の祭礼のテエマエは5軒であり、波伝谷文化センターが建つ前は契約講で決めたテエマエ宅で行っていた。魔王神社の祭礼と新年会は、以前契約講だけで行っていたが、10年ほど前から親興会と波伝谷会も加わり合同で行っている。新年会での料理は、昔は餅をついていたが、現在では海産物や寿司などである。

#### 【タイムテーブル】

魔王神社の祭礼 平成18年（2006）1月8日（日）

10:45 講長、神主がセンターに到着。

11:02 魔王神社着、センターより軽トラック10台に4人乗し移動。

「ただいまより魔王神社春祭りを行います」の挨拶



写真 10-12 秋葉神社での祭礼

挨拶により神事開始。

11:11 神職によるウチナラシが終了。

11:20 玉串奉奠。

11:31 秋葉神社前に移動、神事。

11:41 秋葉神社での神事終了後、センターに入っていく。

11:45 波伝谷文化センターにて新年会が行われる。副講長が司会となり、講長より挨拶がある。

11:52 直会（新年会）が開始。

## 2. ナリガミ（雷神社）・リュウジン（八大龍王碑）

### 【ナリガミ・リュウジンの概要】

波伝谷には魔王神社のほかに、ナリガミサマやナリガミサンと呼ばれるナリガミ（雷神社）と、リュウジンサマ、リュウジンサンと呼称されるリュウジン（八大龍王碑）がある。ナリガミは、字坂本の山中に所在している。この社は、沢田の本家の氏神であったが、天明の飢饉時に本家が転出したため、土地と氏神を契約講に任せたと伝えられている。風雨の神で荒い神、作神などといわれ、ある話者は、「オレサマ（雷）はゴロゴロと鳴るため、ナリガミの名がついた」と話されていた。

神職によれば、正式には雷神社（ライジンジャ）といい、波伝谷と津の宮で祀っていたが、津の宮で椿島神社を、波伝谷では雷神社を祀ることになったと伝えられている。そして、魔王神社と同様に明治の神仏分離の時に集落の神社になったといわれている。戸倉神社に合祀されているため、ナリガミの氏子はシカアザであるとされているが、祭礼は波伝谷の六親講によって行われている。

一方、リュウジンは「八大龍王」と彫られた石碑で、



写真 10-13 ナリガミ（雷神社）





写真 10-14 リュウジン (八大龍王碑)

海や漁の神様とされ、松崎の突端部に位置している。弘化5年(1848)に波伝谷、角宮講中により祀られたと碑文にある。

#### [ナリガミ・リュウジンの祭礼]

9月第2日曜日には、ナリガミとリュウジンの祭礼が波伝谷の六親講によって行われている。祭礼のあとには六親講の移動総会が開かれ、これは以前旧暦8月9日に行われていた。この両社の祭典は、かつて契約講が運営していたが、40年程前から六親講が担うようになった。このことについて、「契約講は戸倉神社の祭礼や春祈禱などで忙しく、六親講でも何かしたいということで祭りの運営を任せることとなった」とのお話があった。ナリガミの社の修繕は、財産を持っている契約講が行っている。

次に祭礼の具体的な流れであるが、両社の祭礼は同じ時間に行うため、神職2家が分担しナリガミは斎藤直人氏が、リュウジンは斎藤仲氏が神事を行っている。祭礼当日、六親講員が波伝谷文化センターに集合し、御神酒など神事に必要なものを持ち、それぞれ別れて移動する。ナリガミはセンターから離れたところにあるため、車で移動し、リュウジンへは徒歩や車で移動する。祭礼では作物の神様であるナリガミに豊作を祈願し、海の神様であるリュウジンには事故がなく、大漁満足であることを祈願するという。

それぞれ神事が終わると、再び波伝谷文化センターに戻り、全員が集合するとバスに乗り、直会を兼ねた移動総会の会場へと向かう。

#### [タイムテーブル]

ナリガミの祭礼 平成19年(2007)9月9日(日)

- 8:29 波伝谷文化センターに六親講員が集合し、二手に別れて出発。
- 8:31 軽トラックで出発。
- 8:38 ナリガミの前に到着。

鳥居に注連縄を張る。

- 8:45 神事開始。
- 8:51 玉串奉奠。
- 8:55 御神酒を一同一杯ずつ飲む。
- 9:07 波伝谷文化センターへ向かう。
- 9:12 波伝谷文化センター到着。
- 9:44 移動総会の会場に2台のバスで向かう。

リュウジンの祭礼 平成19年(2007)9月9日

- 8:37 リュウジンに到着。
  - 8:39 リュウジンの石碑へ御神酒のとっくり、お猪口二つ、塩、蠟燭、祝儀袋、ヘイソクを供える。
  - 8:42 宮司は石碑、講員らの順に3度椿を振り、サカキを石碑の脇に刺す。  
宮司による祝詞奏上。  
講長が玉串を奉奠し、講員一同拝礼する。  
御神酒が回される。
  - 8:51 皆文化センターへ向かう。
- ※以降はナリガミと同じである。

## 第11章 春 祈 禱

波伝谷の春祈禱は、春を迎え入れるための悪魔祓いの行事である。この日に波伝谷の若者の扮する獅子が家々を回って獅子舞を舞い、集落中の厄災を祓う。

春祈禱は古くから波伝谷契約講の担当する行事であったが、現在ではその運営面において新興会・波伝谷会も協力するようになっている。また波伝谷内のおよそ全戸・全世代が関わり、行事を伝承していく過程でさまざまな世代間の交流も見られることなどから、集落における重要な行事として位置づけられている。

春祈禱を挟んで前後3日間の間には、波伝谷内の諸組織の動きが集中して見られるため、この3日間全体の動きを包括して春祈禱とする捉え方もある。そのため本章では、波伝谷におけるこの3日間全体の動きがどのようなものであるのか、一連の流れを重視して記述していくことにする。



## 第1節 波伝谷の春祈祷

### 1. 春祈祷の概要

#### [春祈祷—春を迎え入れるための悪魔祓いの行事—]

春祈祷とは、旧暦の2月15日を縁日とする、春を迎え入れるための悪魔祓いの行事であり、津の宮との境で部落のはじまりを示す東の境から、在郷との境で部落の終わりを示す西の境にかけての波伝谷のほぼ全域にわたって行われる。この行事で獅子が施設や作業場などを含めた波伝谷内の全戸を回って歩き、部落中の厄災を祓う。ただし例外があり、喪中の家や普段人の住んでいない家はこの対象とはならない。

この行事の担い手となるのは波伝谷の契約講である。また戸倉神社も行事に密接に関係しており、春祈祷中の神事はすべて戸倉神社の2軒の神職が担当する。

春祈祷は波伝谷の全戸がその行事に関わり、行事を伝承していく過程でさまざまな世代間の交流が見られる。また近年では親興会・波伝谷会もその運営面に携わってくるなど、春祈祷は波伝谷の社会組織の機能の最大の表れともいえる。平成13年(2001)からは行事の実施日が新暦の3月の第2日曜日へと移り、より集落内の人びとが参加しやすい体制を整えて現在に至っている。

#### [春祈祷の由来]

春祈祷の獅子舞は昭和46年(1971)に南三陸町(旧志津川町)の無形民俗文化財に指定され、平成10年(1998)には一連の行事が「波伝谷の春祈祷」として新たに指定されている。その起源について詳しいことはわかっていないが、地元の人からは、かつてこの地に疫病が流行した際に、その対策として獅子舞が持ち込まれたことにはじまるなどといった話が聞かれている。



写真 11-1 波伝谷の春祈祷

春祈祷の実施においては厳しい精進潔斎を伴い、さまざまな禁忌が存在する。かつては欲を断ち切るために、契約講員全員が前日に一つの家をヤドにして夜通し獅子舞の練習を続け、一晚を籠もり明かしていた。また前日と当日の2日間は食べるものも精進料理のみに制限されている。時代の流れの中で春祈祷にまつわるこれらのしきたりは次第に形を変え、行われなくなったものもあるが、しきたりが持つ由来や本来の意義はいい伝えて語り継がれている。

#### [春祈祷の前後3日間の流れ]

春祈祷の前日には波伝谷契約講・親興会・波伝谷会の春の総会、翌日には観音講が開かれる。春祈祷を旧暦で行っていた頃には、当日念仏講が独自に釈迦念仏を行っていたが、これは現在でも旧暦のまま行われている。このように、春祈祷を中心とした前後3日間には、波伝谷内のさまざまな組織の動きが集中しているため、春祈祷といった場合には、これら3日間全体の動きを包括して捉える見方もある。

この3日間のおおまかな流れとしては、まず契約講・親興会・波伝谷会がそれぞれに総会を行い、組織の運営や今後の活動に関する協議、役員の変更などが行われる。このとき先に行われる契約講の総会には、親興会・波伝谷会の会長も出席し、翌日春祈祷を実施するかどうかが一同の合意の下に決定される。

3団体の総会の後にはそれぞれが宴会を開き、午後6時頃になると一同に合流し、波伝谷内の獅子を舞う若者や笛吹き少年などが加わって、獅子舞の練習が行われる。練習は9時頃まで続けられて解散となる。春祈祷当日は朝5時半頃に朝日を迎える「オヒマチ」の祈祷が行われ、戸倉神社にて獅子頭に神を移す「シシオロシ」の神事が行われ、集落の悪魔祓いがはじめられる。

そうして波伝谷内の施設や作業場を含めたすべての家において、戸倉神社神職による祈祷と獅子による悪魔祓いの儀式が行われ、最後に獅子頭を戸倉神社に奉還して春祈祷は終了となる。その後参加者たちは慰労会を開き、翌日には女性たちによって観音講が開かれる。

以上が春祈祷前後3日間の大まかな流れである。こうした流れを念頭に入れた上で、次からは春祈祷の運営やそこに寄せる信仰、人びとの関わり方や実際など、具体的なテーマを取り上げて春祈祷を見ていきたい。これらを踏まえて、第4節の中で3日間の動きを改めて記述することにする。

## 2. 春祈祷の運営

### [春祈祷の担い手]

春祈祷は行事の運営において一切を契約講が取り仕切り、獅子舞や笛・太鼓といった芸能もすべて契約講員で賄ってきた。しかし若者の減少、戸数の増加による親興会・波伝谷会といった他団体の結成など、契約講内外の状況が変わってくるにしたがい、こうした会と連携して部落全体の行事として行おうという考え方が強くなってきた。そのため十数年前からは親興会が、それに続いて波伝谷会も行事の運営面に携わるようになっていく。また芸能の担い手も契約講員に関わらず部落の若者から募るようになっており、笛に関しては子どもたちが担当するようになっていく。

### [実施日の推移]

春祈祷は旧暦の2月15日を縁日とするが、それが新暦のカレンダーで指し示す日は毎年異なり、平日にあたることも多い。しかし会社勤めの人が多くなっていく中、総会・春祈祷のために時間を割けば仕事に支障をきたす人もおり、行事を旧暦のまま続けていくのが難しくなってきた。何より平日では子どもたちが行事に参加できないため、それが淋しいという声もあった。

こうして参加者の仕事の都合や子どもたちの行事への参加を配慮して、平成13年(2001)からは春祈祷は新暦の3月の第2日曜日に行われるようになり、契約講の総会、またそれに合わせて親興会・波伝谷会の総会も、春祈祷前日の土曜日に行うようになっていく。これに対してしばらくは本来の日に行事を行うことが大切だとする反対意見も多かったという。

また実施日の旧暦から新暦への移行については、契約講と行政との関係も大きく関わっている。契約講の春期総会では、契約講の三役をはじめ部落内のさまざまな役員が決定されるが、その中でも区長職や公民館職など、行政に関わりのある役員は行政に届け出ることが定められている。しかし総会の前に役員をあらかじめ決めておくのが常とはいえ、それを正式に決定するのは総会の日まで待たなければならない。

ところが旧暦の2月14日は新暦の4月はじめにあたる場合もあるように、行政への通知が遅れたり、逆に行政から急かされたりすることもあるという。役員を選考が難航する場合もあり、旧暦だとどうしても行政に申請するには都合が悪く、総会ないし春祈祷の実施日を新暦に合わせたのには、一方ではこういった理由もあった。

### [行事の実施と悪天候時の処置]

春祈祷を実施するかどうかは前日の契約講の春期総会において決定される。ただし一週間以内に集落で不幸が

あればその年の春祈祷は実施することはできない。

また春祈祷は獅子舞を一旦はじめてしまえば途中でやめることはできないため、当日に天候が危ぶまれる場合の実施するかどうかの判断は慎重である。平成18年(2006)はシシオロシの神事を終えた時点でさほど雨でもなかったが、日中の天候が危ぶまれたものの講長の一声で獅子舞の挙行が決まっている。また平成19年(2007)の春祈祷ではこの時点ですでに雨がひどく、獅子舞を挙行するかどうか30分ほど様子を見た後、講長の判断で挙行することに決定した。このとき最終的な判断を下すのは講長であるが、それは先輩の意見などを参考にして下される。

またこの年は時間が遅れて獅子舞を挙行したが、途中で雨がひどくなり、舞い手にも支障をきたしたため、一時獅子舞を断念せざるを得なかった。このときの処置としては、各家で神事は行うが、獅子舞は行わず、獅子頭を持って歩くだけとなった。

春祈祷が悪天候で中止になることはめずらしいことではないが、このような形で獅子舞を舞わず獅子頭が回って歩くだけになるというケースは減多にない。また戦前は雨が止むまで一週間テエマエ宅にヤドを続け天気になるのを待ち、実施することもあった。このように昔の春祈祷は悪天候でも中止にはせず、天気になるのを待って必ず実施するものであった。なお現在中止になった場合には放送で全戸に知らせ、契約講の三役が神符を配ることになっている。

### [テエマエによる準備]

契約講の春期総会・春祈祷2日間の準備は、その年の当番にあっている契約講の3軒の家が協同行う。この家をテエマエ・テエメエ(亭前)と呼ぶ。この3軒の組み合わせは決まっており、この組み合わせを指してヒトテエメエという呼び方が使われることもある。

テエマエは東の境から順に西へと移動していく。このことをヤオシ・ヤオス(屋押し)という。テエマエは輪番制で、周期は15年であるが、契約講を休んでいる家もあるため、近年の周期は14年程になっている。

テエマエの仕事は契約講の春期総会・春祈祷2日間の精進料理の準備、サキバライが持つサカキのための樁の切り出し、東西の境に立てる神符のための竹の切り出しなどさまざまあり、その年のテエマエだけでは準備が困難なため、前年度のテエマエであるオクリトウの3軒、次年度のテエマエであるムカエトウの3軒も準備に加わる。しかしこれらは義務というわけではない。そのため東の端の最初の3軒(これをイチバントウと呼ぶ)は前年のテエマエにムカエトウとして参加することはない

し、西の端の最後の3軒も翌年のテエマエにオクリトウとして参加することはない。これは距離的な要因によるとされる。テエマエの引継ぎは慰労会中のトウワタシという儀式の中で行われる。

かつては契約講の総会も獅子舞の練習も3軒のテエマエの中で一番大きな家をヤドとして行っていたが、昭和47年(1972)に公民館である波伝谷文化センターが落成してからはそちらで行うようになっている。このとき最後の宿となったのが曲屋で、それ以来テエマエの家をヤドにすることはなくなった。

また昔は女人禁制が強かったとされ、料理を準備するにしても出すにしても女性が介入することはなかったというが、現在ではこうした仕事は女性が中心となって行っている。ただし、神事や獅子舞練習の場に女性が入ることは許されず、代理であってもそれは同じである。そのため総会が終われば代理として出席している女性は帰宅する。

テエマエの仕事に女性が介入するようになったことについては、戦争を境として女性が契約講の代理として出席するようになってからといわれているが、その仕事をいつ頃から女性が中心となって行うようになったかの明確な時期は分らない。

## 第2節 春祈祷に寄せる信仰

### 1. 春祈祷と獅子舞

#### [悪魔祓いの獅子]

波伝谷の獅子はオスサマ(お獅子様)などと呼ばれ、これは神の化身とされ、悪魔を祓う力を持っている。獅子頭には御芯入れがなされており、神体として扱われている。そのため、原則として一年のうち春祈祷を除いては獅子が出ることはない。ただし4年に一度の戸倉神社の春祭りの際には、神輿のお供として獅子が出る。

獅子が家から家へと移動する際には、近道をせず正門から家の敷地内に入る。これを「常道を歩む、常の口から入る」という。また「麦とシモゴエを踏むな」というのも留意事項となる。これは波伝谷ではかつて麦を盛んに作っており、糞尿が撒かれた麦畑の上を歩くと、汚れて穢れになるというところから来ている。

獅子は各家に到着すると、まず玄関前で獅子舞を舞い、オカミなど玄関以外から口を開けながら家の中へと入っていく。そして豆腐をくわえながら玄関から出てきてそれを吐き出し、酒で口を清めて数回の獅子舞が舞われる。この悪魔祓いの儀式は第4節の中で詳しく記述するが、この一連の儀式を行うことによって、その家に憑く悪魔

が取り祓われるとされる。

#### [東西の境での儀礼]

春祈祷では、隣接する集落との境を示す東西の境に、「部落安全 悪疫退散 諸災消除」と書かれた神符を挟んだ青竹を立てるが、これは獅子舞によって浄化された集落の中に、悪魔が入り込むのを封じる役割を持つものとされる。この神符は翌年の春祈祷を過ぎても、風雨にさらされながら立てられたままとする。

神符はまず津の宮との境で集落のはじまりを示す東の境に立てられ、神事が行われる。この間獅子は口を開けて舞い続けるが、これは獅子が悪魔をその口から吸い込むためであり、東の境で獅子がはじめて口を開けて舞うことで、集落の悪魔祓いははじまると説明される。

集落を回り終えた一行は、在郷との境であり、集落の終わりを示す西の境に到着すると、ここでも同じように神符を挟んだ青竹を立て、神事が行われている間に獅子舞が舞われる。なお、このように東西で行われる儀礼の事を「サカイバライ」と呼ぶ。

#### [サカキ]

集落の悪魔祓いをして回る際に、一行の先頭には塩を撒きながら家の中に入り、獅子の通り道を清めていく「サキバライ」が歩くが、このときサキバライは、「サカキ」と呼ばれる、悪疫退散のシデをつけた椿の枝を持って歩くことになる。ここで椿が使われるのは、波伝谷では榊が自生していないため、その代用としてからである。

サキバライが持ち続けたサカキは最後に海岸に立てられ、参加者が石をぶつけて倒すことで海に流される。これはサカキが集落中の悪魔が宿った依り代として捉えられているため、サカキが海に流れ出ること、集落中の悪魔も海に流れ出るとされている。

#### [豆腐に残る言い伝え]

獅子が各家の悪魔祓いをする際に、玄関以外の入り口から口を開けて家の中に入っていったあと、用意された豆腐をくわえて、玄関から出てきて豆腐をかごの中に吐き出すといった行為が見られるが、獅子が豆腐をくわえることについては次のような話が聞かれている。

「あるとき悪い病気(厄)が豆腐の中に隠れてしまった。そのときどこからかジャ(大蛇)が現れ、その豆腐をくわえて家の外に放り出した。そのジャ(大蛇)はお酒でうがいをした後どこかへ去って行った。」

このことから獅子が豆腐をくわえることには家中の悪い気を豆腐にこめて吐き出す意味があるとする捉え方がある。しかし、各家で集められた豆腐をこの日の直会で食べることから、悪い気を閉じ込めた豆腐を食べるのはおかしいとする考えもある。そのためか獅子が豆腐をく

わえるもう一つの捉え方として、獅子に悪い気を食べてもらうので、豆腐はその口直しの意味があるとする捉え方もある。ほかにも「獅子が豆腐を好んだ」とか「豆腐は柔らかいので悪霊を吸い込みやすい」といった話がこれまでも聞かれている。

また戸倉神社神職は獅子が豆腐をくわえることについて、陰陽五行の観点から、木火土金水の「木」と「金」の相克の關係に着目し、次のような見解を示している。

すなわち春は「木」の氣に属し、春（「木」）を邪魔する「金」の象徴である、白いもの、丸いもの、硬いものを、豆腐、もしくはその原料となる大豆、またはオボキやオカタに見立て、それを食い殺すことによって穏やかな春を迎えようとする迎春呪術としての理解である。その意味では豆腐を食らうという行為に獅子の本来の意義があるのであって、豆腐を吐き出し御神酒で口を清める行為は、それに付随する二次的なものと神職は捉えている。

またここでは豆腐自体を悪魔の象徴として捉えているが、それはあくまで象徴であり、慰労会で豆腐を食べることは神と同じものを食して神と人間が一体となる直会の役割を果たしているとする。

このように獅子が豆腐をくわえることについてさまざまな捉え方があるが、その明確な由来はわからないままとなっている。

#### [獅子と健康長寿]

獅子には悪魔祓いの意味づけと同時に、身体健康祈願の意味づけも与えられている。そのため人びとは獅子に頭や体の悪い部分を噛んでもらうことで、身体健康や無病息災を祈願する。妊婦なども胎児の入ったお腹を噛んでもらうことで、丈夫な子どもが生まれるようにと祈願する。

#### [獅子舞の遠征]

波伝谷の獅子は神がかりの力を持った悪魔祓いの獅子として有名で、何かのイベントなどで舞ってほしいという要請を受けることもあった。過去には旧志津川町の祭りをはじめ、気仙沼や、遠くは仙台まで遠征して獅子舞を舞う機会もあったという。その際に祝儀をいただくということもあった。

しかし遠征する場合には、舞い手だけではなく、笛・太鼓、太鼓持ちなど編成を整え、衣装なども揃えなければならないため、大変なことでもある。また本来の悪魔祓いという獅子舞の趣旨にも反することから、現在では何かのイベントで舞ってほしいという要請は極力断る方針にしている。

最近の要請としては、海洋青年自然の家が落成したときに、悪魔祓いの意味を込めて獅子舞を舞っている。ま

た志津川町と歌津町の合併の年に、志津川町最後のお祭りということで獅子舞を舞って欲しいとの要請を受け、出張したことがある。このとき滅多にない機会として波伝谷の出身者に事前に申し合わせておき、希望する家に出向いて獅子舞を舞った。

## 2. 獅子頭

### [獅子頭の由来]

現在春祈祷で使用されている戸倉神社の獅子頭は二代目のもので、これは昭和28年（1953）に作られたものである。初代の獅子頭は老朽化して戸倉神社に納められているが、それは明治31年（1898）に塗り直したもので、そのときの箱書きに五代前の祖先が勧請したと書かれていることから、当時から遡って約160年前の元文年中（1736～1741）の頃に作られたものと考えられている。これは一代40年と計算した場合の年代である。戸倉神社は古文書によると宝永年中に火災に会い、宝永2年（1705）年に再建したとされていることから、初代の獅子頭はそのあとに作られたものということになる。

ここで初代、二代目といういい方がされているが、実はそれよりはるか以前に戸倉神社には別な獅子頭が存在していたことが伝わっている。その獅子頭は神亀3年（726）に行基菩薩がこの地に訪れたときに彫刻し、戸倉神社に奉納したと伝えられるもので、形は現在のものと同じように立て耳で勇猛な顔立ちをしており、行基が生涯でたった3体だけ作ったうちのひとつと伝えられている。

しかし行基作と伝えられる獅子頭は、上述した戸倉神社の火災の折に焼失したと考えられている。あるいは古文書の中にその記述がないことから、獅子頭はそれ以前にすでに何らかの形でなくなっていたとの考えもある。

初代の獅子頭は、戸倉神社の火災の後何十年かの時を経て、元文年中（1736～1741）の頃に柴の祖先である菅原傳兵衛氏が、猪を千頭捕獲した節目に、神への感謝と供養の意味を込めて奉納したものと伝えられている。これについて戸倉神社神職は、当時の人びとは昔戸倉神社に宝物として獅子頭が存在していたことを知っており、そうした背景があって獅子頭の再興の意味もあったかもしれないとの理解を示している。また春祈祷はこの獅子頭の奉納以後、人口増加に伴い疫病が流行し、その対策としてはじめられたのではないかと考えられている。

祖先が獅子頭を奉納した慣行に倣って、明治31年（1898）に傳兵衛氏より五代後の菅原傳内氏が、登米郡登米町の塗り師である清野太蔵氏に頼んで獅子頭を塗り



直し、開基式を行った。これが柴が獅子頭（初代）の切り開きの家として、今なお春祈祷でのもっとも重要な休み場として特別視されているゆえんである。

その後初代の獅子頭は何度か耳を欠いたりして修繕を重ねたが、老朽化が進んだため昭和28年（1953）に新たに獅子頭を作り直すことになる。この獅子頭の新調のために寄付をしたのが後山崎、沢田、中、搦屋の4氏で、社木のカヤの木を素材に気仙沼の彫刻師である大島村高井の彫り師に頼んで獅子頭を作ってもらい二代目とした。この獅子頭は昭和42年（1967）に神輿を修繕する際、塗り直し現在に至っている。

なお、初代の獅子頭は今なお戸倉神社の御神体の守り神として安置され、この二つの獅子頭は契約講の所有物とされている。そのため戸倉神社の春の祭典で神輿渡御時に獅子頭を借用する場合は契約講長の許可が必要となる。また昔日照りが続いて苦しかったときに、この獅子頭を明神沼に泳がせ、雨乞いの神事をしたこともあった。

#### 【獅子頭の形態】

初代の獅子頭は桐材の漆仕上げで、下張りはない。鼻から上に関しては、目は出目タイプで上向きであり、眉間部分が形式化している。鼻には鼻穴がなく、ラッパ型が強調されている。耳は雲形の意匠が施されている立ち耳である。立ち耳は東北地方にもいくつか例があるが、こうした意匠を施しているものは珍しい。頭部分についている宝珠は後づけで、獅子舞時の持ち棒と結ばれており、可動する。

鼻より下に関しては、上唇の全面が大きくめくれあがり、歯茎がよく現れている。歯列は上下並行を保っており、歯茎がより強調されている。下顎は平滑で牙はない。舌は別材である。

二代目の獅子頭は初代のものを模倣したため、姿形は同じである。素材はカヤで、幅が35センチメートル、奥行きが50センチメートル、鼻の高さが20センチメートル、角の高さが40センチメートル、重さはおよそ7キログラムである〔宮城県教育委員会編 2000〕。この重さはよく「米5升分」というように表現される。また獅子頭にはシデが髪のようについており、舞い手がかぶるための緑の幕もついている。この幕は昭和51年に契約講で新調したものである。

波伝谷の人びとは、獅子頭の耳が立っているのを他では滅多に見られない特徴として、獅子頭を大事にしている。いい伝えでは、獅子の耳を欠くと不漁になるとされる。



写真 11-2 初代の獅子頭

#### 【練習用の獅子頭】

現在獅子舞の練習に使用する場合は獅子頭は、練習用に契約講員の後藤一磨氏が作ったものである。これは当日に使用する獅子頭よりも重さは軽い。これ以前にはもっと簡略なものが使用されており、この2つの練習用の獅子頭は波伝谷文化センターに置かれている。

春祈祷前日の獅子舞練習の際に、祭壇に練習用の獅子頭を供えて練習を行うための御祓いが行われるが、これは獅子頭に神を移すといった意味合いのものではなく、あくまでこれから春祈祷に向けた獅子舞練習を執り行うためのものとして行われている。

### 3. 精進料理にみる信仰

#### 【春祈祷と精進料理】

春祈祷の実施において、波伝谷では春祈祷前日と当日にかけての2日間の食事は精進料理のみに制限されることになる。これは春祈祷が旧暦の2月15日を縁日とするため、この日は釈迦が入滅した日にあたり、涅槃会としての意味が込められているからと考えられている。春



写真 11-3 精進料理



祈祷が旧暦で行われていた頃には、行事の最中に念仏講が独自に釈迦念仏を行っていたが、これは現在も旧暦のまま続けられている。

精進料理の内容は団子・煮しめ・オヒタシといったものが一般的で、魚や肉のような血の出るもの、四足もの、刺身のような生ものは一切食べてはならないとされる。これらの精進料理を表す表現は、人によって若干の差異がみられる。

精進料理はその出汁をとるにしても魚などを用いてはならず、コンブ・シイタケ・油麩などで出汁をとる。また同じ卵でも鳥の卵は使用できるが、イクラなどといった魚の卵は使用できないとされる。こうした精進料理という考え方は上の世代から代々受け継がれ、料理を作る嫁もまたそれを引き継いでいくものであった。そうして春祈祷当日には清酒や自家製のどぶろくなどを加えて獅子舞一行に料理を振舞い、春祈祷の終了とともに精進あげといって食事の制限から解放されることになる。

#### [精進料理の変容]

精進料理という考え方は現在でも広く定着しており、女性にとって料理を作る際の基準となるものである。それは新しく移住してきた家などに対しても同じで、契約講でそのように説明しているため、部落内全戸において共通の理解であるという。

しかし実際にはこの2日間の精進料理を守り通しているかという点、必ずしもそうではない家庭も多い。また獅子舞一行に振舞われる精進料理を見てみると、その内容にも変容が見られ、生ものや、魚介類・鶏肉の揚げ物といった料理を出す家庭も多くなっている。それは部落の旧家である契約講の家についても同じように見られる傾向である。ただし漁業をしている家が魚介類を出しているかという点、必ずしもそうとは限らない。

こうした精進料理の変容の過程には、食べる側の「毎回同じような料理ばかりで飽きてしまう」という思いや、作る側の「食べてもらえる料理を作りたい」という思いが存在している。現在では魚介類や鶏肉などでも、「煮たり焼いたりして加工すれば大丈夫」とする考えが広まってきているが、本来の行事の形を重んじる人びとの中には、こうした状況をよく思わない人もいる。

このように部落内での精進料理は現在多様化し、家ごとに独自性も見られるが、契約講の総会で共同飲食する膳の内容は精進料理のみで統一されており、これは現在も変わらず続けられている。

## 4. オヒマチにみる信仰

### [オヒマチの変遷]

オヒマチとはオテントサンとも呼ばれる朝日を迎えるための行事である。これは現在では神事のみとその形を留めているが、昔は春祈祷前日には契約講員一同がテエマエの家を宿にして一晩を籠もり明かすものとされ、帰宅することは許されなかった。それは帰宅して妻と寝てしまうことのないように、春祈祷の前段階の物忌みとして生臭い行為を慎み、身を清めるためのものであった。

そのため、この日契約講員達は夜通し獅子舞の練習に励んだ。これを破って帰宅した者に対しては、家で待ち構えて口に塩を詰めて連れ戻してきたという話や、家の軒先で太鼓を打ち鳴らし、出てくるまで寝かしつけず連れ戻してきたという話が聞かれている。しかし義務を怠ったことに対して、こうした措置以外の厳格な制裁を与えるようなことはなく、とくに怒るわけでもなかったという。こうして講員達は、ともに精進して夜を籠もり明かし、朝日が出るのを迎えた。

契約講員全員がテエマエの家をヤドにして一同に夜を籠もり明かすしきたりがなくなったのは、昭和47年に波伝谷文化センターが落成してテエマエの家を利用しなくなってからだが、それ以前からすでに帰宅してもよいという理解は徐々に広まっていたという。こうして帰宅が許されるようになる背景には、戦争によって男手が少なくなり、契約講に出席すれば家に女・子どもしか残らなくなること、年寄りもいてテエマエの家が大変な思いをすることへの配慮や、春祈祷は寒い時期に行われるため、火の後始末をしっかりとて火事を出さないようにしようとの思いがあったということが聞き書きから分かっている。昭和40年(1965)頃はまだカヤ葺きの家も多かった時代である。このような事情から、波伝谷文化センターの落成とともに、ヤドをして夜を籠もり明かすしきたりは行われなくなった。

### [オヒマチでの祈祷]

オヒマチでは太陽の出る東の方角に祭壇が設けられる。祭壇には蠟燭・酒・塩などの他に、うるち米で作った「オボキ(オボッキメシ)」と呼ばれる山盛りの一膳飯と、「オカタ」と呼ばれる関係者全員分の餅、波伝谷全戸に配る「戸倉神社祈祷神符」と「御日需祈祷神符」の2つの神符が供えられる。また祭壇の脇には東の境と西の境に立てる、「部落安全 悪疫退散 諸災消除」と書かれた神符を挟んだ2本の青竹と、一行の先頭を歩くサキバライが持つサカキも供えられる。

オヒマチの祈祷は早朝の6時頃に行われるが、このとき祭壇と太陽の間を横切ってはいけないとされる。もし



写真 11-4 オカタを食べる様子

横切ればその人(家)に事故があるといわれる[志津川町文化財保護委員会 1978]。祈祷のあとにはお神酒、オカタ、オボキが下ろされ全員で食べる。このときオボキ、オカタは一切味をつけずに食べるものとされている。

### 5. 戸倉神社との関係

春祈祷と戸倉神社は密接に関わっている。春祈祷中の神事はすべて戸倉神社の2軒の神職が担当する。また各家を回る際に、戸倉神社の神符である「戸倉神社祈祷神符」と、朝日を迎えて祈祷したことを意味する「御日需祈祷神符」を配っていく。

## 第3節 獅子舞と波伝谷の人びと

### 1. 芸能とその担い手

#### [獅子舞とお囃子の形態]

獅子舞を芸能としてみた場合、これは舞い手のほかに笛・太鼓による囃子を伴う。

獅子舞は一つの幕の中に3人が入り、それぞれの役割は先頭で獅子頭を操るもの、真ん中で獅子の体のうねりを表現する者、最後尾で獅子の尻尾の動きを担当する者に分かれる。これらはそれぞれカシラ(カシラモチ)・ナカ・ウシロなどと呼ばれる。笛は5、6人程度の編成で、調子は全員が同じ調子を担当する。太鼓は大太鼓と小太鼓の二つがあり、このうち大太鼓はリズムの変化に富み、小太鼓は一定のリズムを刻む。

また獅子舞にはシデをつけた椿を持って獅子をジャラカす、すなわち獅子をあやすジャラカシカタがつく。次項で獅子舞の舞の種類を挙げることにしよう。

#### [獅子舞の種類]

- ①シシオドリ(獅子踊り): 通常の短い舞。
- ②ニカイジシ(二階獅子): シシオドリの変形。獅子

頭を持った者を下の者が肩車、その後ろに二人がつく。お囃子の調子はシシオドリと同じである。かつては下の者3人が一人ずつ肩車して合計6人で舞う形だったという。  
③トラマイ(寅舞): 歩き疲れた獅子が眠ってしまい、それを太鼓の音とジャラカシによって起こすという所作が入っている舞である。シシオドリとは調子が異なり、ステップもゆったりとしている。トラマイに移行する際にまずシシオドリが一曲舞われるが、これをブッコミと呼ぶ。

これらのうち各家の悪魔祓いをして回る際に舞われるのは、通常の舞であるシシオドリだけであり、他は獅子頭の切り開きの家である柴でしか舞われない。また獅子舞を舞うことを「踊る」と表現される場合も多い。

#### [芸能の担い手]

芸能の担い手は従来契約講員のみに限られていた。すなわち契約講の家の次三男や、契約講以外の家の若者にはその資格は与えられていなかった。

しかし社会の変化に伴って集落を離れて生活する若者が増えはじめ、それが長男層にも広がると、従来の限定



写真 11-5 シシオドリ



写真 11-6 ニカイジシ(小山久夫氏提供)



写真 11-7 トラマイ

された担い手の枠組みに頼るのが難しくなってくる。昭和 50 年代（1975～1984）頃までは、契約講の中でも若者が少ないといわれることはなかったそうであるが、現在ではこうした若者不足の状況は現実的な問題として意識されている。

また昔に比べると結婚年齢も上がり、こうしたことから契約講員の平均年齢が上がりはじめてくる。そうすると後継ぎのいない家では父親がいつまでも六親講に上がれないという状況になってくる。こうした背景があつて、近年では芸能の担い手をまだ契約講に上がらない長男や契約講に限らない部落の若者に求めるようになってきた。

現在獅子舞を舞う若者は、年長のもので 40 歳前後である。『契約講』〔志津川町文化財保護委員会 1978〕によれば、昭和 51 年（1976）の春祈禱では、最高齢の舞い手が 33 歳だったという。割合的には契約講の家の長男が父親の代理として獅子舞を舞う例が多く、実際に契約講以外の家の若者で参加しているのは少数である。

またこうした若者不足の現状もあつて、笛に関しては数年前から後継者育成のためにも子どもたちに教えるようになってきている。その年齢は小学校高学年から、長く務めているもので 20 歳前後で、対象となるのは契約講の家の子どもに限らない。「笛はもうすっかり子どもに頼っている」という言葉が発せられるように、現在では芸能の担い手の中に子どもの位置づけが明確化されている。子どもたちは飲み込みがよく、楽譜などを一切使わず習得したという。

#### 〔衣装〕

獅子舞を舞う際の衣装は、昔は各々が自前の袴とわらじを履いていた。そのため衣装に統一感がないこともあり、昭和 50 年（1975）頃に契約講で舞い手用の衣装を 15 着ほど用意することになる。このとき町指定の無形

民俗文化財ということで、町からは補助がでた。こうして舞い手の衣装は白い袴に水色の袴、紅い手ぬぐい、白の地下足袋で統一される。さらに寒い中には白い厚手の衣服を着込み、軍手を着用する。

舞い手以外に笛や太鼓を担当するのは、背中に波伝谷と描かれた青いはっぴを平服の上から着用する。

## 2. 芸能の伝承

### 〔芸能の伝承過程〕

獅子舞の練習は、春祈禱の一週間ほど前から波伝谷文化センターで行っている。センターを利用するようになる前には、獅子舞を指導者の家に何人か分かれて習いに行ったりしたという話も聞かれているが、昔は春祈禱前日の夜のみが練習の機会とされた。また一時期津波記念館を練習に利用することもあった。

はじめての者が獅子舞を習う際には、年の近い先輩から手ほどきを受けることもあるが、多くの場合指導の中心となるのは契約講に入講してだいぶ年の経つ、なおかつ舞にも定評のあるベテランの講員だった。その指導の仕方は人それぞれで、「畳一枚分のスペースの中で踊る」と教える人もいれば、「座布団一枚分のスペースで踊る」と教える人もいたという。

まだ舞を覚えていない新講員は、はじめは座布団を持って練習する。そして先輩たちの舞う姿を観察し、基本の形を教わりながら舞を体得していく。そうして獅子頭を持って舞うまでには最低 3 日はかかるというが、まだ舞を覚えてたであっても、春祈禱当日は獅子舞を舞う機会は同じように与えられていた。

獅子舞を舞うのがはじめてではないにしても、1 年を通して獅子舞を舞う機会はたった 1 週間しかないため、はじめのうちは指導者が音頭をとって全員が座布団を持ち一斉に練習する。そうして慣れたものから次第に練習用の獅子頭を持って練習をはじめていく。こうして練習はみな同じように行うが、本物の獅子頭はさらに重いため、舞の形が習得できても実際に本物の獅子頭を持って舞うのは難しいとされる。

波伝谷に生まれたものは子どもの頃からこの獅子舞を見ているため、獅子舞の動きや笛の音などは自然と頭に入っているという。そうした経験は何も契約講員の家の長男に限ったことではない。そのためこうした経験を持たない婿入りの契約講員などは、なかなか地元育ちの舞い手のようにはいかないといわれている。

獅子を舞うようになって何年か経つと、舞い方にも一人ひとりの個性が出はじめる。こうした個性がより洗練されていくと「自己流」とも称されるほどの舞に完成さ

れていく。このように完成された舞い手は何人もいるわけではないが、指導の際にその人の個性なり舞い方を伝授する場合もあるという。また意識的に真似るわけではないが、舞い方は血筋によっても似てくるといわれ、「あそこの血筋は上手い」といった評価をされることもある。

獅子舞を指導する立場の年代になると、基本的に彼らは獅子舞を舞うことはなくなり、その役目は若い舞い手たちの補助的なものになってくる。これを「引退する」と表現されることもある。そうして彼らが携わるのはおもに太鼓となってくる。本来太鼓も若者たちによって賄われるものであるが、実際若者たちは獅子舞を舞うことに多くの時間を割いているし、調子が変わるトラマイの場面などでは経験豊富な年配の講員が頼まれたりすることもある。

獅子舞・太鼓は契約講員であれば誰でも携わるものであるが、笛は必ずしもそうではない。笛を吹く人は常に特定の人が決まっており、笛吹きを得意とする人であった。その数は46人の中では非常に稀であるが、いつの時代にもそういう人はいたという。また契約講員でもある戸倉神社の神職がこの役にあたることもあった。したがって笛吹きに必要とされるのは、獅子舞の経験値というよりは、むしろその技術如何であった。

#### [技能の向上]

先に記述したように、獅子舞の上手下手は実際に獅子頭を持った場合や、その家の血筋、またそもそもの素質などで変わってくることもあるが、基本的にその技能は練習を重ねることで向上できるものとされる。ここでは現在80歳を過ぎた話者の話をもとに、獅子舞の技能の向上がどのようにされたのかを見てみたい。

獅子舞を舞う際には、「いかに獅子が生きているように見せられるか」を意識することが重要になってくる。たとえば獅子頭を出して引き抜く所作にしても、手先の角度を真っ直ぐ下に向け、ゆっくり出して早く引くことで獅子の髪がさっとたなびくように見せたり、その際ただ真っ直ぐ出すのではなく、少し回り込ませるようにして出すことで、より首が伸びたように見せることができるという。

トラマイにしても、丸くなって寝ているときに、びっくりして起きたように見せるためには、同時に尻尾が動かなければ、頭だけが起きて尻尾がまだ眠っているということになってしまう。それでは半分死んだ動物のように見えてしまう。そして次に起きるときにはあたりをきよろきよろ見渡すなど、いかに表現の工夫を凝らすかによって見るものに与える印象は変わってくるという。

また獅子頭をかぶってしまえば、自分が舞っている姿は自分で見ることはできないし、幕から顔を出すのもいけない。そのため舞の向上を図るためには人に自分の舞を見てもらい、指摘してもらうことで修正することが必要となる。自分の感覚としては微妙な違いが外見的には大きな違いだったりするため、こうしてお互いに指摘しあうことは獅子舞の向上に必要なことだった。「こうしたらかっこいいがや。かっこわるいがや。」というように、こうして向上心を持って取り組むことはよく行われていたという。

また太鼓は力強く叩いたから大きな音が出るものではないという。バチの角ではなく、バチの当たる面積をなるべく広くして太鼓の皮と並行に叩く。そうすることでより大きな音が出せるという。太鼓は二つあってそれぞれ別のリズムを叩くが、このうち小太鼓は音も大きくリズムに変化のある大太鼓と異なり、一定のリズムで引きずられないように叩かなくてはならないため難しいとされている。

#### [昔の獅子舞練習]

昭和47年(1972)に波伝谷文化センターが落成する以前は、契約講の総会をテエマエの家で行っていたため、この日の練習もそのままテエマエの家の座敷を利用して行われた。練習時には一度宴会の席を片付け、一同が練習を取り囲むように壁際に寄り添うような形になっていた。

終戦後すぐの話でこんな話がある。獅子舞の練習では全員が足を合わせて前に出たり後ろに下がったりしてステップを踏む。しかし畳のヘリがあたるということでムシロを敷いてその上で練習した。すると全員の動きが同じだからムシロが引きずられ、かえって畳をだめにしてしまう。翌年畳を外して練習することにしたら床がぶんぬけてしまったという。

現在では練習は9時頃に終了するが、昔は帰宅することが許されず、夜通し獅子舞の練習を続けた、こうして講員全員が一同に会し、酒を飲んだり餅を食べたりして一晩を共にすることは、娯楽の少なかった時代の最大の楽しみの一つでもあった。ある80代の話者は、終戦直後は復員してきた人たちがみんな一斉に嫁をもらって契約講に入り、みんな復員してきた人たちばかりだからおもしろくて仕方がなかったと話す。彼らは朝まで過ごして休む時間もないため、春祈祷当日の朝には筋肉痛はなく、翌日猛烈な痛みが襲ってきた。それは大便をしようにも、和式のトイレでしゃがむことができないというほどのものであったという。

## [子どもと芸能]

先に記述したように、波伝谷の子どもは物心がついた時期から獅子舞を見てそのお囃子を聞いている。それらは自然と頭の中に入っており、こうした感覚は女性を含め、波伝谷に生まれ育った者の共通の感覚である。

こうした感覚を持っているため、子どもは獅子舞を教わらずとも自然と舞うことができるようになるといわれている。とくに春祈祷中獅子舞にずっとついて家々を回っている子どもの中からは、ジャラカシカタの真似をする姿も多く見られるが、大人のほうでもそういう子には実際に椿を持たせてジャラカシをさせ、ほかの子にも積極的に促している。こういうことは昔から行われてきたという。

子どもたちの中にははじめは恥ずかしがる子もいるが、回数を重ねるうちにだんだんとさまになってくる。このようにして波伝谷の男子にとっては、部落の若者として正式に獅子舞を舞うようになる前に、経験的にその感覚を体得する機会が与えられている。また数年前からは子どもが笛を担当するようになってきているが、こうしてジャラカシカタを経験した子どもが笛吹きメンバーに加わるというケースも少なくない。

笛吹きの子もたちは春祈祷の前日の獅子舞練習だけではなく、普段の獅子舞練習にも参加している。そのため、中高生などは実際に獅子頭を持って獅子舞を練習するようになっている。彼らは春祈祷当日に獅子舞を舞うことはできないが、柴ではそうした練習の成果を披露する場も設けられている。ある少年が「笛が吹ければ獅子も踊れる」と話しているように、笛吹きとして得たりズム感覚は獅子舞の中に還元されている。



写真 11-8 笛吹きの少年たち

## 第4節 春祈祷の次第

### 1. テエマエの仕事

#### [事前準備]

テエマエの仕事はその年の精進料理の献立を立てることからはじまる。

精進料理の献立は、前年度の精進料理の献立を参考にして立てられる。料理の内容は通例化しているため、年ごとでまったく異なるということはないが、年によって若干の差異は見られる。昔の材料は契約講員全員で持ち寄っていたというが、現在では材料のための費用を契約講で割りあてている。しかしすべてを買い揃えようとすると出費が大変なため、海の仕事をしている人から海藻類などを分けてもらう場合もある。

また平成18年(2006)の春祈祷までは、テエマエが契約講員の家を一軒一軒回り、米を椀に一杯ずつ集めていたが、会社勤めなどで家が留守だったりすると出直さなくてはならず、テエマエ自身が大変な思いをすること、また近年では御飯を食べる人が少なくなって米が余ってしまったり、いろいろな米が混ざっているため水加減が難しいといった理由から、平成19年の春祈祷からは米のための費用を材料費に上乘せすることになった。

こうした料理の材料を揃えるほかに、椿や竹の切り出しなどもあり、テエマエは何日も前から時間をやりくりして準備にあたることになる。また足りない分は自分たちで補うということもあるため、「赤字になる」とか「仕事がクビになる」という印象をテエマエが持つ面も少なからずある。こうしたことから女性の間では旧来の仕来りを変えていこうという行動もいくつか見られ、テエマエの米集めのしきたりがなくなったのもその一つの表れである。こうした状況の中で、契約講は何を守って何を変えていくかといった判断に苦心している面もある。

#### [契約講の春期総会・春祈祷2日間の準備]

春祈祷前日のテエマエの仕事は、契約講の総会で食べる精進料理を作り、お膳に組んで出すことである。またこの日の夜に獅子舞の練習を台所から見学する傍ら、オヒマチに供えるオカタ用の餅を搗いたり、朝の食事の準備をする。そして春祈祷が終わった後の慰労会の料理の準備をしてその仕事はすべて終わり、慰労会中に波伝谷文化センターの座敷にて、テエマエを翌年のテエマエに引き継ぐトウワタシの儀式が行われる。

トウワタシでは、テーブルを挟んで片側に今年のテエマエの3人、向い側に来年のテエマエ(ムカエトウ)の3人、上座に講長、その脇に見届け人として副議長と会計が座る。まず講長からトウワタシを行う旨の挨拶があ

り、今年の特エマエが杯で酒を飲み、来年の特エマエが同じ杯で酒を飲む。その後講長が「春契約亭前帳」を来年の特エマエに渡して終了となる。

## 2. 春祈祷前日の動き

### [契約講の春期総会]

契約講の春期総会は春祈祷の前日に行われる。この総会で集落全般に関わる事業の報告や役員の改選が行われ、翌日春祈祷を実施するかどうかが決まされる。

総会は午後1時頃から波伝谷文化センター奥の座敷にて行われる。三役が講員達と対面する形で上座に座り、講長から資料が配布され、まず半期の事業・業務報告、収支・決算報告などが行われたあと、今後の事業や運営についての協議がされる。その次に集落内に不幸や大きな事故がなければ、春祈祷を実施することが決められる。また新しく入講する講員が入れば、その紹介も行われる。

すべての議事を終えると役員改選となる。役員の改選は、契約講などの役員改選と地区公民館の役員改選が隔年で行われる。役員改選のさいには、契約講の役員と、各区から2名ずつの選考委員が板の間に移動し、座敷との間のふすまを閉めて役員の改選が行われる。選考委員長として前講長が進行役を務め、親興会・波伝谷会の役員も立ち会う。

役員の改選が終わると座敷に戻り、全員の前で新しい役員が発表される。契約講の役員改選があれば前契約講長が退任のあいさつをし、新契約講長が就任のあいさつをする。そして総会は終了し、板の間にて精進料理のお膳を組んでの共同飲食となる。親興会・波伝谷会の会長はそれぞれ津の宮荘・ペンションオーイングに移動して総会となり、獅子舞練習がはじまる午後6時頃までそれぞれ宴会が続けられる。また契約講長は途中で宴会の場を抜けて親興会・波伝谷会にあいさつに行く。

### [獅子舞練習のための神事]

総会が終わった後しばらく宴会が続くが、午後6頃になると板の間の西側に祭壇を準備する。祭壇に供えられるのは練習用の獅子頭と蠟燭、酒、塩である。

この時間になると、それぞれ別な場所で総会を開いていた親興会・波伝谷会、それから獅子舞を舞う波伝谷内の若者と笛吹きの子どもたちがセンターに集まってくる。そして一同広間に座布団を敷いて座し、獅子舞練習を行うための神事が執り行われる。2軒の神職が担当し、まず禰宜が太鼓を打ち鳴らしながら唱えごとをしたあと、太鼓を横にずらして右手でたたきながら再び唱えごとをし、二礼二拍手一拝する。その後権禰宜が供えてあった塩で祭壇と関係者たちを清め、最後に講長が前に

出て二礼二拍手一拝し、御神酒を下ろして役員を中心に振舞われる。そして座布団を片づけ練習となる。なおこの神事の神職らの服装は平服である。

### [獅子舞練習の場]

現在獅子舞の練習は波伝谷文化センターで一週間ほど前から行われているため、この日は総仕上げとしてシシオドリとトラマイを何回も繰り返し練習する。

練習の場を構成するのは、板の間に獅子舞を舞う若者たちと笛を吹く子どもたち、座敷と板の間の段差のところに太鼓叩きと指導者的立場の人たち、座敷に獅子舞の練習風景を眺める年配の講員たち、台所から練習風景を眺める女性たちといった具合である。

練習はほぼ若者たちのペースで行われるが、次の練習に移行するときや休憩のときなどは上の人の指示によって進められ、全体的に進行を取り持つのはザヘイである。シシオドリでは囃子を断続させずに一回舞い終われば次々に幕の中のメンバーを交代していく。若者たちからは年配の講員たちからの視線に対する緊張感などはあまり感じられず、思い思いに練習を続けている。女性たちにも台所からその様子を見て笑ったり、舞い手に声をかけたりするといった行為が見られるように、稽古の場を取り巻く雰囲気は比較的明るい。ただし舞に対しては入念な指導もされる。また笛吹きの中で年長の少年たちが獅子舞を舞う機会も多く、若者と一緒に幕に入って練習する。舞い手には汗だくになったり、だんだん獅子頭を持つ腕が下がってくるという人もいるように、練習では相当の体力を消耗するようである。

またこの日の練習では、ジャラカシカタが獅子をジャラカシたり、普段舞うことのない役員以上の年配の講員が舞うなど、娯楽的要素も多分に含んでいる。こうして練習は9時頃に終了し、講長から当日の指示があつて解散となる。その後翌日のオヒマチの神事に使う祭壇が用意される。



写真 11-9 獅子舞練習の様子



### 3. 春祈祷当日の動き

#### [オヒマチ]

朝5時になると、契約講員をはじめ、親興会、波伝谷会、獅子舞を舞う若者たち、笛吹きの子どもたち、神職など関係者全員が波伝谷文化センターに集合する。来た者から順にテエマエが用意していたケイヤクウドンや寿司などを食べ腹ごしらえをする。

太陽の出る東の方角には祭壇が設けられ、板の間の四方にはシデが貼られる。そして関係者全員が板の間に座布団を敷いて座し、神事が行われる。座順は先頭の真ん中に講長が座し、その右に親興会の会長、左に波伝谷会の会長が座す。

神事は宮司と禰宜の二人の神職が担当する。まず禰宜が太鼓を打ち鳴らしながら唱えごとをし、宮司が脇で笛を吹く。太鼓を脇によけ、一同低頭しながら禰宜が祝詞を奏上し、二礼二拍手一拝する。その後禰宜が供えてあった塩で祭壇を清め、サカキを祭壇、宮司、一同に向かって振る。続いて宮司が紙を広げて祝詞を奏上し、二礼二拍手一拝する。最後に講長に合わせて一同二礼二拍手一拝する。そして御神酒、オカタ、オボキが下ろされ関係者全員で食べる。

神事の際には祭壇と太陽の間を横切ってはならないとされているため、遅れてきたものは正面玄関からではなく裏口から中に入る。昔は遅れてきたものには塩をぶつけたなどといった話があるが、現在ではこのようなことは行われてはいない。

神事を終えると祭壇に供えてあったサカキ、竹、神符をはじめ、太鼓を組むための棒や縄などを戸倉神社に運ぶ。そして獅子舞を舞う若者達は着替えを済ませ、関係者全員が戸倉神社に移動する。

なお平成14年(2002)までは契約講とは別に親興会が独自でオヒマチを行っていたが、同じ時間帯で神主の移動も大変なため、春祈祷の関係者全員が波伝谷文化センターに集まって行くようになっている。

#### [シシオロシ]

戸倉神社の拝殿の中では獅子に神を下ろす「シシオロシ」の神事が執り行われる。神事には宮司、禰宜、権禰宜の3氏が参加する。まず禰宜が太鼓を打ち鳴らしながら唱えごとをする。左側には権禰宜、右側には宮司が座っている。続いて禰宜が宮司と代わって左上によけ、宮司が右手で太鼓をたたきながら祝詞をする。次に権禰宜が幣束を祭壇、宮司、権禰宜の、一同に向かって振り、最後に講長に合わせて一同二礼二拍手一拝する。このシシオロシの神事を終えたあとも天候が悪ければ獅子舞を中止することはできる。

獅子舞の挙行が決まればまず戸倉神社の鳥居の前で奉納のシシオドリが舞われる。これはずっと省略されていたもので、NHKの取材を受けたときに復活したという。この時点ではまだ獅子の口は開かず、獅子が口を開けるのは集落の悪魔祓いはじまる東の境に到着してからとされている。

奉納のシシオドリを終えると一行はトラックに乗って東の境に向かう。昔は国道398号の海沿いのこの道を行列を組んで歩いていった。

#### [東の境でのサカイバライ]

一行は東の境に着くと、御札を挟んだ2本の青竹のうち1本を境に立てる。そして神職が祝詞を奏上している間シシオドリが舞われ、サカイバライが行われる。このサカイバライ以降、講長らは神職と行動を共にする。



写真 11-10 東の境でのサカイバライの様子

#### [サキバライ]

東の境でのサカイバライを終えると、次は各家を回っていく。一行の先頭にはサカキを持ったサキバライが歩き、塩を撒いて道を清めながら歩く。サキバライは家に着くと玄関以外の入り口、主に神棚のある部屋から家の中に入っていく。このときの入り口から玄関にかけては獅子の通り道としてゴザやビニールシートが敷かれており、サキバライは獅子が家に到着する前にこの通り道を清めておく。この通り道に敷かれるものは昔はムシロであったが、ゴミや埃が出て後の掃除が大変であったという。

またサキバライは天狗の衣装を着て回るのが正式とされるが、下駄だとどうしても歩きづらく、みなあまり着たがらないというため、現在では着なくなっている。この衣装は戸倉神社に保管されてある。



### 【各家での祈祷】

続いて神職2人、契約講の三役、親興会、波伝谷会の会長、御札持ちが同じ入り口から神棚のある部屋へと入る。祭場には四方にしめ縄を5本ずつ貼るか、もしくはシデが5枚ずつ貼られ、神前の祭壇には蠟燭・酒・塩・のほかに料理が備えられる。新しい御札を供えたあと、神職によって祝詞が奏上される。この時祈祷の内容は家内安全、身体健康などであるが、依頼があれば大漁祈願や商売繁盛などの祈祷も行う。そして家の主人によって御神酒がおろされ、講長らに振舞われる。

春祈祷中、獅子舞は正式な門口から家の敷地に入らなければならないが、神職や役員らは獅子より先に家に着かなければならないため、この限りではない。獅子は必ず先達を追い抜いてはいけないとされる。また神職らはサキバライや獅子とは違って履物を脱いで家に上がるため、出るときも同じ入り口から出る。

### 【悪魔祓いの一連の流れ】

神職たちが家の中に入った頃、家の外では太鼓と笛のお囃子がはじまり、一行の最後に到着した獅子が先導役に導かれるようにして玄関前まで走ってきてシシオドリを1回舞う。その後獅子は先導役に引かれながらオカミなど玄関以外から家の中へ入っていく。このとき獅子は口を開けながら、祝詞をあげている横でサキバライが清めていた道を通り、用意されていた豆腐をくわえて玄関から出てくる。そして豆腐をくわえたままシシオドリを1回舞い、豆腐を豆腐運びの子どもたちが持っている箱に吐き出したあと御神酒で獅子の口を清め、もう一度シシオドリを舞う。このときジャラカシカタがつくつかないかにとくに決まりはない。

そして最後に与えられた祝儀をくわえながらもう一度シシオドリを舞う。このようにひとつの家につき4回シシオドリを舞うことになるが、実際には囃子に合わせることもあり、一貫した流れを取らずに舞いを省略することもある。そうでなくても御神酒で口を漱いだあとのシシオドリは省略してすぐ祝儀をくわえて舞うといった形のほうが多く見られ、実際には3回と考えてよい。また豆腐や祝儀を落としてしまえばもう一度舞いなおす。

祝儀には金銭の他に酒や店の商品をあげる場合もあるが、これらの祝儀はたとえイチゴ一粒であっても、つぶれないように力加減をして必ず獅子が囃んで舞うことになる。以前海苔の瓶詰めが奉納され、落として割ってしまうということもあったという。また嫁を迎えたり孫が生まれたときなどでさらに祝儀をもらえばもう一度舞い、「ヨロコビ」と叫んで獅子が喜んでいる動きをすることもある。



写真 11-11 豆腐をくわえて出てくる様子

豆腐は現在は市販のものを使っているが、昔はどの家も手作りのものを用意していた。また波伝谷には2軒の豆腐屋もあり、そこから買い求める家も多かった。「ほとんどが木綿で絹ごしも少し混ざっている」と、豆腐運びの少年たちはその種類をよく見ているようである。豆腐はこの日の慰労会と、翌日の観音講の共同飲食の際に食べることになる。

### 【各家での料理】

各家で獅子舞一行に振舞われる料理は精進料理であるが、「春祈祷と精進料理」で取り上げたように、その内容も現在では実に多様である。そこで表 11-1 に平成 18、19 年（2006、2007）の春祈祷の調査をもとに、各家ではどのような料理が振舞われているのかを羅列することにする。ただし子どもたちに振舞われるお菓子については省略する。

### 【春祈祷における休み場】

春祈祷ではその途中に数々の休み場がある。休み場は正式には「御旅所（みたびしょ）」という。

現在休み場は東の境から順に後山崎、沢田、中、柴、曲屋、搦屋、宮ノ前上、宮ノ前、米屋の9軒だが、平成 17 年（2005）の春祈祷までは中とシバの間に新家を足して 10 軒だった。春祈祷が始まった当初からこの 10 軒すべてが休み場だったというわけではなく、その数は時代ごとに変わっている。休み場には必ず休み場になったいわれがあるため、以下にそのいわれを、齊藤直人氏が平成 8 年（1996）9 月 20 日付でまとめたものを参考にまとめることにする。

春祈祷（獅子振り神事）の御旅所とその経緯

#### \* 東村境より

後山崎：当主の祖先、甚五郎氏が二代目の獅子頭を奉納したことによる。

沢田：昔から大地主の旧家であり、朝食の休み場と

表 11-1 家々でふるまわれた料理の一覧

酒類	日本酒 甘酒 どぶろく ビール 焼酎 酎ハイ ウイスキー
飲物類	コーヒー お茶 イチゴシェイク バナナシェイク 栄養ドリンク 乳酸飲料
食事類	<p>キノコ団子 あんこ餅 混ぜ御飯 オフカシ 野菜の巻き寿司 おにぎり 煮しめ おでん          玉こんにゃく 味噌田楽 大学芋 ダイコンの煮物 ホウレンソウとモヤシのオヒタシ ウドの酢味噌和え          ビジキの煮つけ ゴボウの煮付け ハクサイの和え物 きんぴらごぼう 胡麻和え ひややっこ さつまあげ          凍み豆腐 野菜炒め サツマイモ ゆで卵 枝豆 ゆでブロッコリー 春巻き 油揚げじゃが たくあん          ハクサイの漬物 キュウリの漬物 カブの漬物 落花生 ガンゾキ 味噌バンケーキ 蒸しパン ロールパン          スパゲッティパン 焼きそばパン 卵サンドイッチ 肉まん お好み焼き アメリカンドック          スパゲティミートソース スパゲティカルボナーラ スパゲティペペロンチーノ きのコスパゲティ          ミートボール フライドポテト エビフライ 鳥のから揚げ チキンナゲット ワカサギのフライ          メグロのてんぷら カキフライ 焼き鳥 ホタテ串 たこ焼き 焼きそば メロト揚げ 蒸しホヤ          殻つきホヤ アワビツブ タコの刺身</p>
汁物類	うどん すいとん ハットウ汁 豚汁 ハマグリ汁 カキの澄まし汁 カボチャスープ
デザート類	<p>フルーチェらしきもの コーヒーゼリー 煮リンゴ イチゴ キウイ パイナップル          リンゴ オレンジ メロン 巨峰 プチトマト バナナ</p>

されてきた。また現当主の父は二代目の獅子頭を奉納した三人の一人でもある。

中：当主氏の祖父にあたる徳蔵氏が二代目の獅子頭を奉納したことによる。

新家：現職（当時）の志津川町議会議員の為。

柴：御由緒に記した通り獅子頭の切り開きの家(草分)である。

曲家：昔から部落の有力者(大地主)で網元のため。昼食の休み場とされてきた。

搗屋：現当主の祖父にあたる金治郎氏が永年、戸倉神社総代を務めていたことによる。また、志津川町議会議員も務めていた。

宮之前：別當(宝覚院) 戸倉神社の神職宅

宮之前：別當(宝道院) 戸倉神社の神職宅

なお平成3年(1991)までは、2軒の神職家のうち宮司を勤めている一軒のみが休み場となっていた。

米屋：西の村境に近い獅子振り最後の家。

休み場の神事では、獅子頭の幕をたたんで神前に供え、祝詞が奏上されたあと、主人に合わせて一同二礼二拍手一拝する。以前はすべての休み場で太鼓と笛が奏されていたが、現在では回る軒数が多くなったため、柴と米屋のみで行われるようになってきている。このうち米屋での神事はシメの儀式としても捉えられている。

休み場ではおもに役員や年配の講員を中心に家の中に入がって休み、舞い手たちは足袋を履いているため外で

腰をかけるなどしてしばらくの間休憩となる。そこで振舞われる料理の量が多く大変なため、この日のためにベッカの女性が手伝いに来る。お互いがこうして助け合うため、同じ女性を複数の家で見かけるということも少なくない。また娘なども手伝いにあたるため、何世代もの女性が台所を支配することになる。

休み場の女性にとっては、その忙しさのあまり「太鼓の音が聞こえてくるとドキドキしてくる。早く早くと急かされてるような気がする」と感じることもあるようである。さらに休み場でテエマエにあたりると、その準備はもっと忙しくなる。

**[柴での獅子舞]**

休み場のうち、初代の獅子頭を寄進した柴は、獅子頭の切り開きの家として春祈禱中もっとも特別な家とされている。こうした由縁から、ここではトラマイをはじめ、ほかでは見られない特別な舞が披露される場となっている。

まず悪魔祓いの一連の儀式が行われたあと、獅子頭の幕をたたんで神前に供え、祝詞が奏上される。このとき神前にはオヤコジシに使用するための練習用の獅子頭も供えられている。

休憩を挟んだあと、庭の中央にはビニールシートが敷かれ、ブッコミをしてトラマイが舞われる。その後練習用の獅子頭も出して2匹の獅子が同時に舞うオヤコジシが行われる。これは笛吹き少年たちの練習の成果を披露する意味合いもあり、現役の舞い手と少年たちが競い



写真 11-12 休憩の様子 (後山崎)

合うように並んで舞うため、見物客からはここでしか見られない舞に歓声上がる。獅子には次々と祝儀が与えられ、何度も舞が繰り返される。

またここでは獅子舞一行とは別に家々を回っている契約講の三役が獅子舞を舞うこともあり、そうしたためたにない行為も周囲を沸かせることになる。このように柴での獅子舞は見世物としての獅子舞が上演される唯一の場であり、例外的行為を含み、かつ娯楽的要素も多いもとも盛り上がる場面である。

#### [獅子舞を取り巻く人びとの様子]

獅子舞を迎える家では、この日のために家の掃除をし、休み場などでは盆や正月に掃除しないところまで掃除するという。また獅子舞を見るために帰省してくる家族も多く、そうした人びとの中には獅子とともに親戚の家を挨拶回りして歩く人もいる。こうした家族は行事が休日に合わせられるようになったことで、より帰省しやすくなった。

獅子舞を舞い終わればその家の、とくに小さな子どもやお年寄りに対して風邪を引かないように、丈夫になるように、体の調子の悪いところをなめるようにとの意味を込めて頭や体の一部を噛む。また妊婦に対しては丈夫な子どもが生まれるようにとの意味を込めてそのお腹を噛む。こうした瞬間は家族にとって微笑ましい場面であり、中には当然泣き出す子もいて、周りからは笑いが巻き起こる。こうして一同は次の家へと移動する。

獅子とともに家々を回る子どもたちは獅子が到着するとともにお菓子をもらい、次の家へ移動する。家々を回る順番は毎年同じなので、子どもたちは参加するうちにいつしか道を覚えていくという。道をまだ覚えていない子どもには、年長の子が教えてあげるといった様子も見られる。近年では他地域から来る子どもも多くなっているが、彼らも順番の分かる波伝谷の子どもに次の家を

教えてもらっている。子どもの中には大人に次の家を探したり、あてずっぽうで隣の家などに並ぶ子もいる。そのため子どもが回る家の順番は、獅子舞のそれと若干異なることもある。獅子舞一行のペースと子どものペースが合っていないと、サキバライが注意したりすることもある。子どもが参加することは波伝谷の人びとにはうれしく感じられている。

春祈禱が終盤に近づくにつれて、豆腐運びとしてずっと獅子について歩いてきた子どもたちの中からは、ジャラカシカタの真似をする姿が多く見られるようになってくる。大人のほうでも彼らにただ真似をさせているだけでなく、代わりに務めさせるなど、子どもたちがジャラカシカタをすることにとくに抵抗はなく、むしろ積極的に促している。子どもの中にははじめは恥ずかしがる子もいるが、回数を重ねるうちにだんだんとさまになってくる。中には父親が息子の手ほどきをするといった様子も見られる。

また料理を振舞う女性には、「太鼓の音が聞こえてくるとわくわくする」とか、「この笛が一番獅子舞に合ってる。知らず知らずのうちに人を惹きつけてしまうような調子。三十何年聴いてるけど飽きるということはない。」とか、「自分も踊りたくなってくる」というように、料理の準備は大変でもこの日を楽しみにしているという人は多い。

獅子舞を舞う男性たちにも、毎戸で同じ舞いを繰り返すだけでなく、たまに御神酒を口の中いっぱい飲んで噴き出したりといった様子も見られる。また昔は酔った男性たちがひよんなことからケンカをはじめたりして、それがおもしろかったと話す人もいる。このように、獅子舞周辺にはさまざまな立場の人の行事への関わり方が見られる。



写真 11-13 獅子が子どもの頭を噛む様子



写真 11-14 お菓子をもらいに回る子どもたち

#### [西の境でのサカイバライ]

こうして施設や作業場を含め波伝谷内の90軒近くの家を回り、一行が西の境に到着するのは日もだいぶ暮れた6時頃となる。ここでも神符をつけた青竹を境に立て、サカイバライが行われる。

#### [悪魔流し]

西の境でのサカイバライを終えると、一行は近くの漁港へと移動する。ここでサカイバライがずっと持ち続けてきたサカキは集落中の悪魔が宿ったものとして海岸に立てられる。そして神職によって御祓いが行われた後、参加者によってサカキに石がぶつけられ、サカキは海へと投げ出される。海岸が整備されていなかった頃はサカキが倒れて海に落ちるまで石を投げ続けたという。これによって集落中の厄災が海に流されるとされている。このときも獅子は口を開けて舞い続けるが、吸い込んだ集落中の悪魔を海に向かって吐き出しているとされる。

サカキを海に流すと一行は波伝谷文化センターへと戻り慰労会となるが、神職と講長らは戸倉神社に獅子頭を奉還しに行く。このとき獅子頭は絶対に人に見られないように幕にくるんで持ち運ぶ。

#### [オサメ]

戸倉神社の拝殿にて獅子頭を納める「オサメ」の神事が行われる。このとき鐘も鳴らす。出席するのは契約講・親興会・波伝谷会の役員たちであるが、慰労会の方にはほとんどの参加者が向かっているため、そちらに回る役員もいる。

オサメの神事には神職が全員参加する。まず禰宜が太鼓を打ち鳴らして唱えごとをしたあと、宮司が右手で太鼓をたたきながら祓詞を唱える。そして最後に契約講長に合わせて一同二礼二拍手一拝し、お神酒を飲み干して終了となる。



写真 11-15 サカキのお祓い

#### [慰労会とトウワタシ]

行事の一切が終了すると、一行は波伝谷文化センターに戻り、板の間にて慰労会となる。まず講長が挨拶し、副講長が乾杯の音頭をとって飲み食いをはじめ。料理には悪魔祓いの際に各家庭から集められた豆腐が出されるが、精進料理の制限がなくなったため、刺身やオードブルやビールもふんだんに出される。また慰労会が行われている間、座敷ではテエマエを引き継ぐトウワタシの儀式が行われる。

### 4. 春祈祷翌日の動き

#### [観音講の集まり]

春の観音講は、現在春祈祷の翌日の月曜日に行われている。この日に観音講員が、戸倉神社の社務所である宮司宅で観音を拝んだあと、波伝谷文化センターにて共同飲食となる。

午後3時前になると観音講員たちは宮司宅に集まりはじめる。中には子どもを背負ってくる講員もいるが、今では家に預けてくることのほうが多くなっているという。

午後3時になると講長によって戸倉神社の鐘が撞かれ、観音の祀られている奥の座敷に講員たちが集まり、宮司によって祈祷をはじめられる。なお、祈祷場には赤い枕が供えられている。

祈祷では、まず宮司が唱えごとをしたあと二礼二拍手一拝し、左脇に供えられていた梵天で祭壇と一同を祓う。その後祝詞を奏上し、再び二礼二拍手一拝する。最後に講員らもこれを二度繰り返す。そして祈祷が終わると、御神酒とオボキ（御飯茶碗一杯分の高盛り飯）を講員全員で分け合う。オボキは赤ん坊や子どもにも食べさせる。このオボキは現在は白飯であるが、昔は赤飯であった。この後一同は波伝谷文化センターに移り共同飲食となる。

午後4時になると共同飲食がはじまる。平成18年の調査では、この際の料理は餅、太巻き、カキの澄まし汁、カレイの煮つけ、刺身、カキフライ、サラダ、酢の物、漬物などで、これに前日の春祈祷で獅子がくわえた豆腐が加わる。これらの料理は3軒のテエメエが準備する。また契約講の三役もこの共同飲食に参列する。座順は上座から観音講の年長者2人、講長、副講長、契約講の三役であった。

昔は食事のための米をテエメエが講員全員の家から茶碗で一杯ずつ集めていたが、この仕来りは今では行われていない。この際餅米とうるち米の両方を集めていたという。また料理に出る餅を搗くときには男性も手伝っていたという話である。

#### [観音講への関わり]

観音講員にとって、この日は休みなく働いていた女性にとっての休息の日であった。また昔は嫁が自由に外に出歩くことは許されなかったため、観音講の集まりは女性にとって楽しみなものでもあったという。中にはこの日に実家に帰る者もあった。

現在では講員にもそれぞれの休日の過ごし方があるため、開始は午後3時からとなり、参加者の数も少なくなっているが、昔は朝から一日かけて行い、ほとんどの人が参加していたという。また現在では親興会・波伝谷会員の妻たちも観音講を行っているが、これは契約講と合同ではなく、別々に行っている。

#### 5. 平成18年春祈祷タイムテーブル

この節の補足として、以下に平成18年(2006)春祈祷調査時のタイムテーブルを載せる。なお、この年は三浦賢一氏の契約講長就任2年目の年で、契約講役員の改選はなかったことをつけ加えておく。

##### ○3月11日(土)春祈祷前日

- 13:30 波伝谷文化センターに契約講員が集まる。
- 13:47 センターの奥の座敷にて契約講の春期総会がはじまる。参加者は38人ほどで、うち4人が代理の女性である。講長から挨拶があり、続いて配付されたしおりに沿って、業務報告、収支決算報告などの議事が進められる。
- 14:10 獅子舞の挙行に議事が移り、講長が一同に明日の獅子舞をどうするか、獅子を下ろすかを尋ねる。部落でも不幸はなく、天気もよいようだと発言を受け、降ろした方がいいとの声があがり、翌日の春祈祷で獅子を降ろすことが決定し、明日の日程の確認が行なわれる。また春祈祷に

- 関して確認事項などいくつか話し合いがされる。
- 14:45 一旦議事を終了し、休憩に入る。
- 15:20 講長より今後2年間の役員(契約講ではなく波伝谷内の役職)が発表される。
- 15:30 総会が終了する。このあと膳を組んでの共同飲食となり、宴会が続く。
- 18:05 センターに笛吹きの子どもらが集まりはじめ、獅子舞練習のための準備がはじまる。
- 18:10 センターの座敷にある練習用の獅子頭を板の間の西側に設けた祭壇に供える。
- 18:32 「女の人は上で。男は下に降りても結構ですの。」という声があり、男性たちは板の間に並ぶ。
- 18:35 獅子舞練習をはじめめるための神事が行われる。
- 18:41 講長が別な場所で総会を開いている親興会・波伝谷会のもとにあいさつ回りに行っているため、副講長が代わりに二礼二拍手一拝し、一同それに合わせる。そしてお神酒を下ろす。
- 18:42 獅子舞の練習がはじまる。若者によってシシオドリが何回か舞われる。
- 18:58 トラマイの練習がはじまり、「ブッコミ」という掛け声。ブッコミが入ってトラマイが舞われる。
- 19:14 休憩。板の間の中央に獅子頭が置かれる。
- 19:35 練習再開。少年たちが舞い、大人が指導に入る。
- 19:45 トラマイの練習。少年たちは幕から抜け、大人たちに替わる。テエメエの女性たちが餅を搗きはじめる。
- 19:55 休憩。
- 20:13 「最後の練習」と声がかかり、練習再開。
- 20:23 休憩。
- 20:32 練習再開。契約講の役員以上の人たちがトラマイを舞う。
- 20:41 拍手とともに練習終了。幕をたたんで獅子頭をテーブルに据え置く。
- 20:49 講長から明日の朝の動きの確認がある。
- 21:00 解散。オヒマチのための祭壇を設け、椿、竹、米、塩、オカタを準備しておく。

##### ○3月12日(日)春祈祷当日

- 5:15 波伝谷文化センターに来た人からウドンなどを食べて腹ごしらえをする。
- 5:23 禰宜が到着。
- 5:35 宮司が到着。
- 5:40 板の間の四方にシデを貼る。禰宜と宮司が祈祷の準備をする。
- 5:46 板の間に座りはじめる。

- 5:52 これから祈祷がはじまるというときになって裏口がガタガタなり、遅刻した人が二人入ってくる。一同笑いながら迎える。そして禰宜によって開会が宣言され、楽が奏される。
- 6:09 講長に合わせて一同二礼二拍手一拝する。そして御神酒、オボキ、オカタが振舞われる。
- 6:21 座布団を片づける。
- 6:25 太鼓、サカキなどを車に積み込み、散会となる。
- 7:00 波伝谷文化センターに舞い手たちが集合する。
- 7:10 着替えがはじまる。
- 7:33 着替えが終わり、舞い手たちがトラックの荷台に乗って戸倉神社に移動する。
- 7:35 講長が戸倉神社に到着。
- 7:40 拝殿の中でシシオロシの神事がはじまる。
- 7:49 講長に合わせて一同二礼二拍手一拝する。
- 7:50 中止にするか迷っていたが、講長の「やるか」の一声で獅子舞を挙行することが決まり、鐘が二回撞かれる。
- 8:04 鳥居の前で奉納のシシオドリが舞われる。終了後車で東の境に移動。
- 8:12 トラックを海洋青年の家に登っていく道のところに止め、そこから東の境まで歩く。歩きながら太鼓が鳴らされる。
- 8:14 東の境に神符が立てられる。そして神事が行われ、その間獅子舞が舞われる。最後に講長が二礼二拍手一拝する。
- 8:20 再びトラックに乗ってまず海洋青年の家に向かう。以下獅子が主な家に到着した時間を記す。
- 8:21 宮城県志津川海洋青年の家
- 9:25 後山崎（第1の休み場）
- 9:44 沢田（第2の休み場）
- 10:16 中（第3の休み場）
- 12:02 シバ（第4の休み場）トラマイやオヤコジシが行われる。
- 13:07 魔王神社。山の上にあるため、子どもたちや一般の参加者はここまでは来ない。
- 13:27 曲屋（第5の休み場）
- 14:06 搗屋（第6の休み場）
- 15:42 宮之前（宝覚院）（第7の休み場）
- 16:01 宮之前（宝道院）（第8の休み場）
- 17:24 米屋（第9の休み場）
- 17:46 西の境に到着。神符を立て、神事が行われている間に獅子舞が舞われる。最後に講長が二礼二拍手一拝する。
- 17:52 海岸にサカキが立てられる。ここでもサカキのお祓いをしている間に獅子舞が舞われる。真っ暗なためトラックのライトで照らす。最後に講長が二礼二拍手一拝する。そして参加者によって石がぶつけられ、海に投げ出される。このあとも獅子はしばらく舞い続ける。
- 17:56 終わって拍手が起こり、万歳となる。全員がトラックで波伝谷文化センターに移動し、役員たちは戸倉神社に獅子頭を奉還しに行く。
- 18:15 波伝谷文化センターにて慰労会がはじまる。
- 19:10 座敷にてトウワタシが行われる。
- 20:00 慰労会が終了し、全員で片づける。
- 3月13日（月）春祈祷翌日
- 15:03 戸倉神社の社務所である神職宅に観音講員たちが集まり会話が續いていたが、一同奥の部屋に移動して祈祷がはじまる。
- 15:07 宮司が二礼二拍手一拝し、梵天で祭壇、講員一同を祓う。
- 15:10 祝詞が奏上される。
- 15:12 宮司が二礼二拍手一拝。脇にずれて講員たちに促し、一同二礼二拍手一拝を二度繰り返す。そしてお神酒とオボキを分け合う。
- 15:18 講長から「今日はありがとうございました」と挨拶。その後講員たちは宮司宅を出る。
- 16:00 波伝谷文化センターにて共同飲食となる。このとき契約講の三役は遅れて17:00頃にやってきた。

## 【引用・参考文献】

小野寺正人

- 1973 「近世農村における修験の活動について—宮城旧皿貝村成就院の場合—」『東北民俗』第8輯、東北民俗の会
- 1979 「法印神楽の宗教性」『講座・日本の民俗宗教』6、弘文堂
- 1983 「陸前の修験道」『宮城の研究』第7巻 清文堂出版
- 1989 「神仏分離と修験の動向（一）—陸前北部の末派修験の場合—」『東北民俗』第23輯、東北民俗の会

大橋博編

- 1979 「宮城県農事調査書」『明治中期産業運動資料』第2巻（1）宮城県Ⅰ、日本経済評論社

「熊野信仰と東北展」実行委員会編

- 2006 「熊野信仰と東北一名宝でたどる祈りの歴史—」

國學院大學日本文化研究所編

- 1994 『神道事典』、弘文堂

相模原市立博物館編

- 1996 「三匹獅子舞の諸相」獅子舞調査報告書第六集

志津川町教育委員会

- 1978 「契約講 戸倉半島北岸の契約講」志津川町文化財保護委員会

志津川町誌編さん室

- 1989 『自然の輝 志津川町誌』Ⅰ、志津川町
- 1989 『生活の歓 志津川町誌』Ⅱ、志津川町
- 1991 『歴史の標 志津川町誌』Ⅲ、志津川町
- 1990 『志津川町誌資料集』1、志津川町
- 1991 『志津川町誌資料集』2、志津川町

鈴木省三

- 1928 『仙台叢書 奥羽観蹟聞老志』、仙台叢書刊行会

平重道

- 1975 『仙台叢書 封内風土記』第2巻 宝文堂

竹田旦

- 1969 「シンルイとその特性」『陸前北部の民俗』、吉川弘文館

千葉雄市

- 2000 「宮城県の民俗芸能（一）」『東北歴史博物館研究紀要』1、東北歴史博物館

戸倉地区高齢者教室・戸倉地区老人クラブ連合会・戸倉地区公民館

- 1993 「戸倉地区屋号集」

松戸市立博物館

- 1994 「千葉県松戸市の三匹獅子舞」松戸市立博物館調査報告書1

宮城県

- 1958 『宮城県史』26（資料集4）宮城県史刊行会
- 1994 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅶ」養殖編（かき）宮城県水産試験場

- 1993 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅵ」養殖編（のり）、宮城県水産試験場

- 1995 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅷ」養殖編（わかめ・こんぶ）、宮城県水産試験場

- 1996 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅸ」養殖編（ほや・ほたてがい）、宮城県水産試験場

- 1997 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅹ」（漁村・漁業関係の歴史的文献集）、宮城県水産試験場

宮城県教育委員会編

- 2000 「宮城県の祭り・行事」、宮城県文化財調査報告書第182集

宮城県神社庁編

- 1976 『宮城県神社名鑑』、宮城県神社庁

宮城県水産試験場

- 1911 「宮城縣漁業基本調査報告書」、宮城県水産試験場

- 1990 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅲ」北部地区、宮城県水産試験場

- 1991 「宮城県の伝統的漁具漁法Ⅳ」南山陸の和船（カッコ）、宮城県水産試験場



## 【調査参加者名簿】

### <東北学院大学>

#### [教員]

政岡伸洋（文学部歴史学科准教授）

#### [東北文化研究所]

鈴木卓也（客員研究員・波伝谷高屋敷民俗資料館館長）

#### [大学院生・OB]

片倉綾子、小西治子、岩館（山口）岳、渡邊充洋、藤田理恵子、渡邊久美子、柏井容子、二瓶美佳、石田優介、伊藤香奈

#### [学部学生]

(2005年度) 安達奉孝、石木田美喜子、大友勇人、加藤史織、今野秀明、佐々木皓、佐久間啓史、佐藤 翔、佐藤悠介、関 綾子、山形栄美子

(2006年度) 我妻和樹、板垣健悦、井上あかね、猪股悠太、氏家翔太、大久保康治、岡山卓矢、尾崎孝高、小澤香菜、小野賀隆、小野寺康平、加賀雄介、加藤豪人、工藤真子、黒滝 亮、黒田英夫、佐藤典子、佐藤幸大、鈴木真衣子、高橋義昌、玉手将之、千葉晴香、名取 智、野呂幸平、埴原一祥、初田明美、福田裕一、藤井郁花、水島翔平、山岸 航、渡邊雅之

(2007年度) 朝倉 唯、薄田知世、大岩優介、大内さゆり、大滝 道、大類歩美、加藤秀章、菊田瑠斐、菊池徳法、小田島淑恵、佐々木明奈、佐々木悠、茂泉大地、田中駿一郎、田中優子、森山むつみ

#### [協力者]

南三陸町教育委員会、河西晃祐（文学部歴史学科准教授）、安田隼人（大学院文学研究科）、長谷川倫子（大学院文学研究科）、ブリアナ・ブリッジ（留学生）

### <東北歴史博物館>

#### [職員]

小谷竜介（東北歴史博物館学芸員）、関口重樹（東北歴史博物館技師）、及川宏幸（元東北歴史博物館副主任研究員）、難波洋志（東北歴史博物館解説員）

#### [協力者（建築調査）]

白井沙知（東北大学大学院工学研究科都市建築学専攻）、秋山由樹（東北大学工学部都市建築学専攻）、藤村和成（東北大学工学部都市建築学専攻）、飯淵康一（東北大学大学院工学研究科教授）

## 【執筆分担】

第1章	概要	小谷竜介
第2章	漁業	岩館（山口）岳、茂泉大地、田中駿一郎
第3章	養蚕	小谷竜介、関口重樹、朝倉唯、加藤秀章
第4章	農林業・諸職	藤田理恵子、佐々木明奈、小田島淑恵
第5章	衣食住	小谷竜介、菊池徳法、佐々木悠
第6章	社会組織	岡山卓矢、大滝道、大類歩美
第7章	人生儀礼	小西治子、大岩優介、菊田瑠斐
第8章	年中行事	鈴木卓也、森山むつみ、薄田知世
第9章	信仰	渡邊充洋、大内さゆり
第10章	祭り	渡邊久美子、田中優子
第11章	春祈祷	我妻和樹、田中優子

## 【調査経過】

### < 2004 年度 >

3月12、13日 春祈祷調査

及川、小谷、鈴木、我妻、石田、伊藤、柏井、二瓶、藤田、渡邊、片倉

### < 2005 年度 >

4月17日 戸倉神社春の祭礼調査

政岡、小谷、鈴木、片倉、小西、山口、渡邊（充）、佐々木皓、藤田、渡邊

4月23日 椿島神社祭礼調査

小谷、鈴木

8月14～19日 第一次調査（民具整理・聞き書き）

政岡、小谷、鈴木、安達、石木田、大友、加藤（詩）、今野、佐々木皓、佐藤（翔）、佐藤（悠）、山形、片倉、小西、山口、渡邊（充）

10月16日 戸倉神社秋の祭礼調査

小谷、鈴木、片倉

11月2、3日 高屋敷氏神祭り調査

小西、山口、渡邊（充）、小谷

12月9、10日 補充調査（聞き書き）

小谷、安達、大友、佐久間、佐藤（翔）、小西、山口、渡邊（充）

1月8日 魔王神社祭礼調査

小谷、鈴木

3月11～13日 春祈祷調査

小谷、我妻、石木田、岡山、佐藤（翔）、関、山形、片倉、小西、山口、渡邊（充）

3月21日 念仏講調査（春彼岸）

小谷、鈴木

### < 2006 年度 >

4月16日 戸倉神社春の祭礼調査

政岡、小谷、鈴木、小西、藤田、山口、渡邊

7月11日 契約講長へ御挨拶、ならびに契約講調査  
政岡、小谷、鈴木

8月1～5日 第1次調査（聞き書き・民具整理）

政岡、小谷、鈴木、我妻、小澤、加藤（豪）、鈴木（真）、高橋、玉手、名取、初田、渡邊（雅）、小西、藤田、山口、渡邊

8月21～25日 第2次調査（聞き書き・民具整理）

政岡、小谷、鈴木、関口、板垣、井上、氏家、大久保、尾崎、小野寺、黒滝、佐藤（典）、佐藤（幸）、千葉、福田、山岸、藤田、渡邊、渡邊（充）

8月22、23日 高屋敷実測調査（平面図作成）

鈴木、関口

9月14日 入谷地区養蚕建築踏査

鈴木、関口

10月15日 戸倉神社秋の祭礼調査

政岡、小谷、鈴木

11月19～23日 第3次調査（聞き書き・民具整理）

政岡、小谷、鈴木、関口、猪股、岡山、小野、加賀、工藤、黒田、野呂、埴原、水島、藤田、山口、渡邊

11月21～23日 曲屋実測調査（平面図・配置図作成）

関口

12月31日～1月1日 年越し調査

政岡、鈴木、山口

1月6～8日 第1次補充調査（聞き書き）

政岡、小谷、鈴木、我妻、板垣、井上、尾崎、小澤、岡山、小野寺、黒田、佐藤（幸）、千葉、名取、野呂、藤井、山口、渡邊

1月14日 魔王神社祭礼・波伝谷新年会調査

政岡、小谷、山口

1月25～28日 第2次補充調査（聞き書き）

政岡、小谷、鈴木、氏家、小野寺、黒滝、高橋、玉手、埴原、小西、藤田、山口、渡邊

1月31日 ツタコの正月調査

小谷、鈴木、小西、山口、渡邊

3月9～12日 春祈祷・観音講調査

政岡、小谷、鈴木、関口、我妻、岡山、黒田、佐藤(典)、千葉、小西、藤田、安田、山口、渡邊、渡邊(充)

3月12日 曲屋聞き取り調査

関口

<2007年度>

4月14、15日 戸倉神社春の祭礼調査

政岡、小谷、朝倉、加藤、茂泉、小西、藤田、山口、渡邊、渡邊(充)

6月8～11日 第1次調査(民具整理)

政岡、小谷、鈴木、我妻、朝倉、薄田、大岩、大内、大滝、大類、岡山、加藤(秀)、菊田、菊池、小田島、佐々木(明)、佐々木(悠)、茂泉、田中(駿)、田中(優)、森山、小西、山口、渡邊

7月6～8日 高屋敷および曲屋実測調査

関口、白井、秋山、藤村

8月5～11日 第2次調査(聞き書き)

政岡、小谷、鈴木、我妻、朝倉、薄田、大岩、大内、大滝、大類、岡山、加藤(秀)、菊田、小田島、佐々木(明)、佐々木(悠)、茂泉、田中(駿)、田中(優)、森山、小西、山口、渡邊

8月19～21日 第1次補充調査(聞き書き)

政岡、小谷、鈴木、関口、渡邊(充)、我妻、朝倉、薄田、大岩、大内、大滝、大類、岡山、加藤(秀)、菊田、菊池、小田島、佐々木(明)、佐々木(悠)、茂泉、田中(駿)、田中(優)、千葉、森山、小西、山口、渡邊

9月9日 ナリガミ・リュウジン祭礼調査

小谷、岡山、大滝、田中(優)

9月17日 高屋敷聞き取り調査

小谷、関口

9月23日 念仏講調査(秋彼岸)

小谷、大岩、大滝、岡山、加藤、茂泉、田中(駿)、

10月20、21日 戸倉神社秋の祭礼調査

政岡、小谷、鈴木、我妻、大岩、大内、田中(優)、森山、渡邊

11月1日 戸倉氏神祭り調査

鈴木、渡邊(充)

11月3日 大下氏神祭り調査

渡邊(充)、小西、大内

11月9、10日 高屋敷氏神祭り調査

政岡、河西、ブリッジ、長谷川、渡邊

11月15日 新敷、田中氏神祭り調査

小谷、我妻、大岩、大内、岡山、菊田、田中(駿)、森山

11月17日 新家氏神祭り調査

渡邊、我妻

11月29日 中、沼川氏神祭り調査

小西、渡邊、我妻

12月2日 坂本上氏神祭り調査

大内、小西、渡邊

12月3、4日 第2次補充調査(聞き書き)

朝倉、薄田、大岩、大滝、加藤(秀)、小田島、佐々木(明)、佐々木(悠)、茂泉、田中(駿)、森山

12月8日 曲屋、名剣、曲屋ベッカ、前山崎氏神祭り調査

政岡、鈴木、我妻、菊池、渡邊

1月26日 春祈祷ビデオ上映会

小谷、我妻

3月8日～10日 春祈祷調査

政岡、小谷、鈴木、山口、渡邊、我妻、岡山、田中、森山

## 【調査に参加して】

ここでは、調査に参加した学生たちの感想を集めてみました。みなさまに親切にいただいた調査での出会いでの感動、またおいしい食べ物の思い出など、学生たちそれぞれの波伝谷をつづっています。なお、それぞれの感動をそのままお伝えしたく思い、あえて文章表現等は統一せず、そのまま載せさせていただくことにしました。なお、4年生以上は昨年刊行した中間報告書のものを再録させていただいています。

岩館（山口） 岳（大学院生）

「波伝谷のみなさまと出会って」

はじめて波伝谷を訪れた日から3年近くの月日が流れました。今では「ずっと前から知っている」そんな錯覚を抱くほど、波伝谷という地域は私にとって身近で大切なものとなっています。波伝谷で過ごした時間は、それほど濃密で貴重な体験を与えてくれました。

この3年間、地域の皆さまには、急な訪問や不躰な質問で多大なご迷惑をおかけしてしまったことも多々あったかと存じます。皆さまに不快な思いをさせてしまっているのではないかと、いつも緊張しきりでした。そんな未熟者の私たちが温かく受け入れてくださり、生活の一端に触れさせていただいたこと、本当に感謝しております。かつての波伝谷のお話や体験されたこと、漁業や農業といった仕事のことなど、「そんなことも知らねのかあ？」と笑いを交えながら熱っぽく話してくれた皆様の笑顔が、とても嬉しく感じられました。皆さまと考え、暮らしを見て、一つの成果を編むという行為をととても楽しく思いました。

過分ともいえる皆さまのご恩に対して、私たちができるのは波伝谷で目にし、耳にした地域の生活の1ページ1ページを形に残すことだと信じております。今後とも民俗学を学ぶ我々の在るべき立ち位置を考え続けて参りたいと思っております。ご協力いただいた地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

小西 治子（大学院生）

はじめて波伝谷を訪れた平成17年の春祭りから、早いものでもう3年が経ちました。春祭りでは、祭りという場に入ること自体が初めてだった私は、厳かな空気に緊張し続けていたことを覚えています。そして、そのあとに開かれた直会では笑顔で氏子のみなさんが話しかけてくださり、お酒を勧めてくれたことが嬉しくて忘れられません。

波伝谷での3年間の民俗調査は本当に多くのことを学ばせていただきました。院生として自分はどう動くべきなのか、波伝谷の皆さまがお話して下さったことに対して、民俗学を学ぶ者としてどう対応し、責任を持つべきのかなどを改めて考えさせられました。長期に渡る調査で、波伝谷の皆様には本当にいろいろとご迷惑をおかけしたかと思えます。急な訪問にも関わらず笑顔で迎えてくださり、多くのことをお話して下さった皆さまに大変感謝しております。何回調査に入っても知りたいことは尽きることはなく、毎回新しい発見を得ることができました。波伝谷では、私にとってなにより調査することの「楽しさ」に出会えた場でした。夜には先生方や学生のみなどと、聞いてきたお話を肴に夜通し盛り上がったことも良い思い出です。

海辺育ちの私にとって、波伝谷の目の前に広がる海や潮風は心落ち着くもので、この3年間実家に帰る以上の日数を波伝谷で過ごしてきました。まだやりたいことは数多く残っていますが、ひとつの形として報告書が完成し、それに携わることができたことを嬉しく思います。最期に波伝谷の皆さま、本当にありがとうございました!! これからもお世話になる機会があるかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願い致します。

渡邊 充洋（大学院修了）

「波伝谷での調査を振り返って」

平成17年の春に戸倉神社の春祭りにお邪魔してから3年あまり、波伝谷の皆様には本当にお世話になって参りました。調査開始以来、こうして報告書の刊行まで関わることができ、喜びと責任とを感じております。やっとひとつの形にできたと思う反面、ちゃんとした形になっているだろうかという不安も残ります。一抹の、というにはちょっと大き過ぎる不安を抱えつつ、至らなながらも精一杯頑張らせていただきました。

私は、卒業論文では自分の地元を調査地に選んでおりましたので、まったく知らない地域での民俗調査に取り組むのは、これが初めての経験でした。「タコで有名」というただそれだけの予備知識しか持たず波伝谷に飛び込んだ失礼な学生は、拙い聞き書きの中でさまざまなお話を聞かせていただいて、喜んだり驚いたり（時には間違えたり落ち込んだり頭を抱えたり）しながら、少しずつ色々なことを学んでいったわけです。

波伝谷での調査においては、地域の皆様からお聞きする話が新鮮な発見であるのはもちろん、調査のあり方、心構えなど、実に多くの面で勉強させていただきました。そのことが、その後の修士論文に向けての調査を始めとして、民俗学の範囲に止まらず、物事の捉え方、考え方

の大きな指針となったと思っております。いつも快く調査に応じ、親切に相手をして下さったこと、本当に得難い経験をさせていただいたこと、感謝いたします。ありがとうございました。

**藤田 理恵子** (大学院生)

「波伝谷地区の調査に参加して」

私が初めて志津川を訪れたのは、2005年3月の春祈祷の時でした。豊かな自然が広がる風景は私の実家がある地域を彷彿とさせ、第一印象から親近感が湧いたのを覚えています。また、内陸部で育った私にとって、海に面し漁業が盛んな波伝谷は、非常に新鮮でもありました。

当時、調査経験がほとんどなかった私にとって、春祈祷は大変興味深い行事である反面、初めて訪れた地域での調査ということで、大きな不安と緊張を抱えていました。しかし、波伝谷の皆さまが私たちを暖かく迎え入れてくださったおかげで、さまざまなお話をうかがうことができました。

初めて訪れた春祈祷以降、何度も志津川に赴きました。そのたびに新しい発見がありました。そして、調査に参加していく中で、地域の結びつきの強さを実感すると共に、多くのことを学ばせていただきました。これらは、その後の民俗調査に役立つ貴重な経験ともなっています。毎回「また来たい」と思えるのは、海産物の美味しさもさることながら、お忙しい中貴重な時間を割いてお話をくださった皆さまのおかげであり、感謝に絶えません。このような調査地に恵まれたことを心より嬉しく思っております。本当にありがとうございました。

**渡邊 久美子** (大学院生)

「調査に参加して」

私が波伝谷にはじめて訪れたのは、今から4年前のことです。学部時代に入っていた民俗学研究会で、当地の春祈祷の調査を行うこととなり参加したのがきっかけでした。

この時は地域の伝統的なお祭りを実見するのがはじめてだったこともあり、獅子舞の迫力に驚き、かつ行く先々で波伝谷の皆さんからご馳走を振る舞って頂いたことが今でも忘れられません。自分の生まれ育った場所では、春祈祷のように地域が一体となっていく行事など無かったので、大変新鮮な経験でした。

それから大学院に進学し、民俗学実習の一環である波伝谷の調査にこれまで参加してきました。そうした中で、波伝谷の暮らしぶりを段々と知り、中でも印象的だったのは、かつて当地でとれた海藻を穀倉地帯へと持って行き、米と交換したというお話です。暮らしを立てていくことの大変さを実感するとともに、人と人とのつながり

といった相互扶助の精神の大切さをも学ぶことが出来ました。

皆様のご協力のおかげでこのような報告書をまとめ上げることが出来、本当に感謝の一言につきます。まだまだ書き足りない部分などもあるかと思いますが、波伝谷の地域の特徴や歴史を紐解く一つの資料として皆様に供せれば幸いかと思います。最後に、波伝谷の皆様にはおそがしい中であるにも関わらず、毎回勉強になるお話を聞かせていただき、本当にありがとうございました。

**我妻 和樹** (2006年度「養蚕」班、2007年度学生指導)

「春祈祷との出会いが生み出したもの」

私は一年前に春祈祷の章を任されると知ったときから、この報告書の感想でどんなことを書こうかとずっと楽しみにしていた。そしてようやくそのときを迎えた今、これまでの波伝谷での日々を思い起こしてみると、この四年間東北学院大学で民俗学を続けてきて、本当によかったなとあらためて感じている。

私が波伝谷の春祈祷と出会ったのは、大学一年生も終わろうとしていた三月半ばのことだった。当時学問とか研究とかいったことに全く無知だった私は、ビデオカメラを片手に意気揚々と、はじめての民俗調査に臨んだのを覚えている。

しかし春祈祷についても波伝谷についても何も知らなかった私は、目の前に起こっている出来事に正面からカメラを向けることができなかった。自分の目に映るものの背後には、これまでここに生きてきた人びとの歴史や思いの積み重ねがある。自分は果たしてその深い部分に踏み込むことができるのだろうか。そう思うと人びとに対してカメラを向ける勇気が出なかった。はじめての民俗調査は、私に自分の映像に対する考えの甘さを痛感させることになった。

志津川駅から仙台駅(さらに自分の住んでいる白石駅)までの帰りの電車に揺られながら、私は自分の中に新たな世界が広がりつつあることを感じていた。それははじめのうちは得体の知れない感覚だったが、やがてそれが自分の映像表現のためにも踏み込んでいかなければならない世界であるような気がしてきた。そして春祈祷調査で受けた大きな衝撃とともに、私は民俗学を学んでいく決意をした。その意味では、春祈祷は私にとって民俗学の門ともいえる出会いであった。

その後二年生時の春祈祷調査で撮影した映像をもとに、一時間の記録映画を自ら編集したが、自分が春祈祷で見たもの、感じたものを到底描ききれものではなかった。そうして三年、四年と民俗学ゼミの実習を通して波伝谷に入り続ける中で、私は春祈祷が一体波伝谷の

人びとにとってどのような意味を持つものなのか、それを取り巻く人びとが行事を通じていく中に何を見出しているのかを描きたいと思うようになっていた。

こうした思いから、私は大学の卒業論文も波伝谷の春祈禱をテーマに書いたが、まだ思いが先走っている感じがして、自分の中でしっかり整理できたものとはいえない。その点今回の春祈禱の報告は、どれほど上記の目的に達したかは分からないが、今の時点で私がこれまで見てきたものを整理して報告したつもりである。

春祈禱の研究、そして波伝谷での聞き書きを通して、私はたくさんの方達と交流することができた。ときには話者自身の考え方や思いに触れ、そこから自分自身を見つめなおすということもあった。そのたびに思うことは、自分は波伝谷のことを少しでも知ることができたのか、波伝谷に生きる人びとの姿を少しでも表現することができたのかということだ。

しかしそこから感じたものが、自分にとって大きな意味を持つものであることは間違いない。私はこの三年間、波伝谷のみなさんにとっても、私達にとっても、お互いにそう思える時間であったならとてもいいと思う。東北学院大学民俗学ゼミと波伝谷と、そこで出会った全ての人に感謝したい。

余談だが、先日一月二十六日土曜日の夜、波伝谷文化センターで春祈禱の記録映画の上映会を開くことができた。まだまだ稚拙な作品ではあるが、今まで自分が形にしてきた一つの成果として、やはりそれはみなさんに見ていただきたいという思いがあった。寒くて暗い中にもかかわらず、多くの方が足を運んでくださり、私には忘れられない夜となった。(いろいろとトラブルもあり…)この上映会のためにご協力いただいた契約講長の佐藤一誠さんをはじめ、応援して下さった方々、忙しい中準備をしてくださった東北歴史博物館の小谷竜介さんに、この場を借りてお礼をいいたいと思います。ありがとうございました。

岡山 卓矢 (2006年度「民間信仰」班、2007年度学生指導)

「調査に参加して」

もう随分と波伝谷の空気を吸った気がします。たった二年間、いざ数えてみると波伝谷で過ごした日数は意外に少なく、自分の体感とかけ離れてなんとも不思議に感じられます。何故こんな気になるのか、おそらくは波伝谷という土地のことを、皆さんにこんなにも沢山教わったからなのだろうと思います。恥ずかしながら自分の住む土地さえよく知らずにいる僕ですが、波伝谷では多くのことを見せていただき、聞かせていただき、教わりました。これが僕にとって、波伝谷の空気を吸うというこ

とだったのだと感じています。

僕にとっては聞き書き調査をしてまわること自体、初めて経験した土地が波伝谷でした。緊張で逃げたくもなりましたが、かえって皆さんから声をかけていただくなど、本当に多くのご親切を頂いたことに感謝しております。何人もの学生がズカズカとお邪魔する。ごく当たり前のことすらもわからず不躰に質問する。以前にも教えていただいたことを再度伺うこともある。本当に非常識なことですが、いつも丁寧に教えてくださったことを心からありがたく思います。我々の無知、至らなさを叱っていただいたこともありました。僕自身ある方に叱られたことがあります、そのことが自分の成長の糧となっております。あの時間がなければ今の自分はなかった、その恩と縁は忘れません。

感謝はとても書きつくせませんが、得難い経験の多くを与えてくださいました波伝谷の皆様へ心から感謝申し上げます。

佐久間 啓史 (2005年度民具・民俗調査)

「志津川調査を終えて」

今振り返ると、志津川において民具等を含めた聞き書き調査を行えたことは非常に良い経験ができたと思っています。今まで私は聞き書き調査を行ったことがなく、緊張しながら志津川調査に臨んだのですが、そのような心配をよそに各家の方々からは親切にお話を聞かせて頂き充実した時間を過ごすことができました。また、聞き書きにおいては先輩の方々からも様々な点で助けて頂き、話者の方々から学ぶことだけでなく、先輩の方々から学ぶことも多かったです。

文献や机上の勉強だけでは知り得ないこと、話者の方々から直接お聞きすることで初めてわかる生活の知恵と想い、今回の調査でそのことを多く学べた気がします。また、聞き書きではなかなか満足のいく質問ができずに、しっかりと自分の聞きたいことを聞けないこともありました。そのような中で、聞き書きの内容だけではなく人と接することの難しさや大切さをも学べた気がします。反省する部分も多くありましたが、何よりも疑問に思っていたことが調査や話し合いを通してわかったときには何とも言えない充実感がありました。短い期間ではありましたが、志津川の方々から協力を頂きお話を聞かせて頂いたことは勉強になりましたし、親切にして頂きとても嬉しい思いがしました。ゼミナールのみならず作業したこと、そして志津川の方々からの聞き書きを通して学んだことは良い思い出と経験であり、糧になると思っています。非常に貴重な経験をさせて頂いたことに感謝すると共に、協力を頂いた方々にお礼を申し上げた

いと思っています。

**加藤 史織** (2005年度民具・民俗調査)

「志津川の感想」

見ず知らずの方を相手に、お話を引き出していくという作業はとても大変ですが、その方の体験してきた歴史というのはとても興味深いものだと改めて知ることが出来ました。

また5日間の集団生活で色々大変なこともありました。ゼミの友達がいたからこそ乗り越えられた部分も多々あると思います。

志津川の合宿が終わった後も、資料整理などで忙しい思いをしましたが、報告書を作る一端を担っているというのは責任を感じましたが、とても充実していました。

志津川の調査では初めてのフィールドワークで大変なこともありましたが、とてもいい経験になったと思います。

**石木田 美喜子** (2005年度民具・民俗調査)

志津川での調査実習は私にとっては初めてのフィールドワークでした。

志津川には2回ほどお邪魔しましたが、2回とも大変親切にいただき、少し不安もあった分、ほっとして嬉しく感じました。

特に、春祈祷の際には、地元の子ども達と一緒に家々を回るなどして参加させていただき、とても楽しい経験となりました。

**佐々木 皓** (2005年度民具・民俗調査)

「平成17年民俗ゼミ志津川調査感想」

志津川調査では漁具、農具、生活用具など、多彩な民具に触れる機会を得ることができた。私が担当したのは屋内の作業であったが、後に屋外の作業にも参加することができ、ゼミの誰よりも多く志津川の民具に触れることができた。これはとても得な出来事だったと感じている。作業そのものは民具の清掃と記録といった単純なものであったが、大量の民具を相手にしているだけあって大変な作業だった。

だが、一番楽しかった作業は、地域への飛び込みの聞き書きである。私がお邪魔したのは一軒だったが、突然お邪魔したにもかかわらずとても快くお話を聞かせていただき、こちらも気持ちよく作業を終えることができた。時を同じくしてよそに聞き書きに向かっていたゼミ生もみんなそうだったようだ。ゼミ生によってはお話を聞かせてくれただけでなく、お土産までいただいた人もあったようで、作業特有のつらさを感じることは無かった。また、聞き書きのみならず、道を歩いていてあいさつをしても返事をしていただき、よそ者としての肩身の狭さ

を感じることなく実習期間を過ごすことができた。

さらに山育ちの私としては、海辺の調査地というものは非常に新鮮なもので、港や船、波などを見るだけで目を楽ませることができた。季節が夏ということもあって、夜などはとても気持ちよく過ごすことができ、調査終了の前日、みんなでやった花火はとてもよく印象に残っている。さらには私が生まれて初めてホヤを味わったのは志津川調査中である。

以上のように盆期間中といった短い期間ではあるが、志津川調査はとても良い思い出となった。なにより初めて体験することが多く、夏の思い出として強烈な印象を残している。今後、ゼミなどの関係で志津川を訪れるという機会があったら、ぜひ参加して楽しみながら調査をしていきたいと思う。

**山形 栄美子** (2005年度民具・民俗調査)

志津川調査では、初めて聞き書き調査を経験して勉強になることが多かった。聞き書きをすると行ってただ行くのではなく、しっかりとした目的を持ち質問内容を組み立てなければならなかった。農具を整理して、その中から気になったものについて地元の人に聞いてみた。最初は警戒されてただ「知らない」と言われて帰ってくることもあり、聞き書きをするということはそういうことなのだ痛感した。私の場合は2、3人にあたってやっとゆっくりお話を聞くことができた。気になった農具そのものの話だけではなく、その人の家や家族・生き方・地域社会における役割などもたくさん知ることができた。一見関係なさそうなこれらの話は、実は1つの農具のあり方の背景を考える上でも重要なことだということ学んだ。

話者の方には、調査期間中2回お話を聞く機会があった。長時間にもかかわらず、いろいろなお話をしてくださった。志津川の方はとても協力的で、優しい方ばかりだった。志津川には、この調査で初めて行くことになったが、かつて養蚕がさかんだ地域とあって、初めて目に触れるものばかりで貴重な経験した。

志津川調査での経験を今後の私自身の調査に活かしていきたい。

**大友 勇人** (2005年度民具・民俗調査)

私にとって志津川で行った民具調査はそれまで授業の中でしか触れられなかった調査方法を、実際に調査を行いながら学べた非常によい機会だったように思います。

実際に現地調査に入る前に調査する民具の整理を、ということで民具の実測から入りましたが、あまりの数の多さに唖然としました。その中には重いものあり、ひたすら長いものあり、同じようなものが無数にあり、と実



に多種多様でした。数日をかけ実測が終わり聞き書きに入ると、ほとんど飛び込みの営業のような形で各家庭にお邪魔したのですが、皆さん嫌な顔ひとつせず調査に協力していただけで非常に助かりました。お宅に上がってお話をうかがうと、はじめは私たちが質問をしていたのですが、気づくと話者の方のほうに道具について自然と話し始められていました。持っていった民具が私たちにとっては一体何に使うのかわからないものですが、今回お話をうかがってどの民具も歴史があるものばかりであり、様々な使用方法があることがわかりました。

今後も民具の調査は続くようなので後輩たちにはさらに頑張ってもらいたいと思っています。

**板垣 健悦** (2006年度「農業」班)

「調査を振り返って」

調査自体からは少しずれて恐縮だが、一人暮らしの学生の食生活において、一番不足するものは海産物に他ならないだろう。普段から海の幸が恋しくなることが多々ある。そのため、二度も調査に参加でき、その都度新鮮な海の幸を口にすることができた時には興奮した。調査期間中のことでかなり強く印象に残っていることの一つだ。ウニ、アワビ、ホヤなど実家に帰っても口にすることができないものでもない。海産物を引き合いに出したが、全体を振り返れば、自然の恵み・人の温かさや偉大さを肌で感じる調査だったように思う。

多少大袈裟な言い方になるかもしれないが、民俗学を専攻する上でも、一人の人間としても、二度にわたる調査は自分を成長させてくれた。この貴重な経験を来年度の卒業論文を書く上での調査に活かしていけるようにしたい。

最後になってしまうが、お忙しい中親切にお話を下さった波伝谷の方々、調査に対し丁寧に指導して下さいました先生・先輩方、共に協力・語り合ったメンバー、扱いに苦闘させられた民具、豊かな自然、おいしい食事、疲れを癒してくれたお酒、全てに感謝したい。

「本当にありがとうございました！！」

**大久保 康治** (2006年度「農業」班)

今回参加した波伝谷での民俗学実習は大学に入学してから初めての実習であり、学ぶことがたくさんありました。特に聞き書きの調査では本に載っていない事実や本に載っているけど違っていることなどが多数あり、大変驚きました。今までは本に載っていることが全てだと思いついて、それを鵜呑みにしてしまっていたのですが、今回の実習でそれはとても危険なことであり、何事も自分で実際に見てみるという大切さを知りました。

しかし、調査は私たちの理想とするところまで行かず、

残念でありました。その要因としては聞き書きすることがうまく整理できていなかったことやグループ内での考えの統一ができていなかったことなどが挙げられると思います。

ただ、そんな私たちにも波伝谷の方々には調査に非常に協力的で、何時間も私たちの聞き書きに付き合ってもらいました。いろいろな話を聞いていくうちに「そのことなら～さんが詳しいよ」などと教えて下さる方もおられ、波伝谷という地域の方々の交流の深さを感じました。

**福田 裕一** (2006年度「農業」班)

「調査の感想」

自分は8月21日から25日まで農業班として波伝谷地区に調査に入りました。初日から天気は良好で駅から移動中、車から見える養殖をしている海、そのすぐ近くに田があるという風景が盆地育ちの人間には珍しくて新鮮な印象をもったのを覚えています。

今回、『調査』ということをするのが生まれて初めてのことで、焦ってしまって何をどうしたらいいのかわからなくて困っていたとき、なにげない挨拶や声をかけてもらえたことがうれしかったことを覚えています。そのとき聞いた昔の波伝谷の様子、人生経験豊富な方のお話はとてもおもしろかったです。貯水用の池、きれいに区分された田、海岸沿いの施設など、なにげない風景だと思っていたものにも様々な歴史があるということがお話を聞くことで、身近なことに感じられました。この経験を実感として得られたことは、とてもためになったのではないかと思います。

また機会があれば、もっといろいろな視点をもって頑張りたいと思います。

**山岸 航** (2006年度「農業」班)

「波伝谷での調査に参加して」

今回、波伝谷を訪れてみていちばん印象に残っているのは、山で感じた海の空気である。山に入っても、田んぼを歩いても、家の中にいても、朝・昼・晩と常に海のおいがかすかに香っていて、山育ちの私にはとても新鮮な空間であった。私は夏に調査に入ったこともあり、外に出れば自然と足は海へと進んでいて、日中はフレッシュシヨップごとうのかき氷、夜はカップラーメンが手放せないものとなっていた。また、波伝谷でお話を聞かせて頂いた方々は皆親切で、昔の民具を持ってうろうろしていた、どこからどうみても不審者にしか見えないような私たちにも気さくに接して下さった。おかげで、生まれて初めての聞き書き調査も無事に終わることができ、最終日の慶明丸での食事をよりおいしくいただくことができた。たったの5日間ではあったが、お話を聞か

せてくださった方々の表情と、波伝谷の静かな夜に響く波の音、そしてそれを聞きながら食べたカップラーメンの味は、私の脳裏に焼きついて離れなることのない思い出である。

**佐藤 幸大** (2006年度「養蚕」班)

波伝谷で実習を夏、冬と二回行わせていただいたわけですが、波伝谷では、漁業、農業、養蚕をはじめとした生業関係から、民間信仰や人生儀礼と言ったような信仰文化にいたるまで、幅広い知識を持った方々が多く、見ず知らずの私達にもその知識を暖かく教えてくださいました。

私が担当した「養蚕」の分野とは、現在全国的にも行っているお宅も少なく、担当するに当たって、こんな無知な自分がこれから先やっていけるのだろうかという正直不安を感じずにはいられませんでした。

しかし、波伝谷の皆様は養蚕の話詳しく、そして分かりやすく聞かせていただけました。とても勉強になりました。ありがとうございます。

波伝谷大好きです。また機会がありましたら素晴らしいお話を聞かせて下さい！是非よろしく願います！

**氏家 翔太** (2006年度「漁業」班)

私は、漁業班として調査を行いました。聞き書き調査というものには生まれて初めての経験で本当に私たち学生の質問に対して波伝谷の方々が答えてくださるのかどうかかなり不安でした。見知らぬ若者が突如現れ、話を聞かせてくださいなどと言って話をしてくれるわけがない、何かの悪徳業者の勧誘だと間違えられ、追い返されるに違いないと思っていました。しかし、そんなことは全くありませんでした。むしろ私たちがわかりやすいように話して下さったり、わざわざ宿舎にまで来てくださり、話を聞かせてくださいました。民具の整理をしている時には、とれたてのトマトをくださったり、道を歩いているとあいさつや声を掛けていただいたりと本当に優しい地域だなと感じました。本当にありがとうございました。

**小野寺 康平** (2006年度「漁業」班)

民俗学ゼミに入りついに自分も聞き書き調査をすることになり、話者の方々に失礼がなく、ちゃんと聞き書きができるかどうか初めは正直心配だった。波伝谷地区に調査に入り、いざ聞き書き調査に行くとなったとき、見知らぬ若者に急にお話を聞かせてくださいと言われていたら、誰だって怪しむだろうということからまた緊張が高まった。でもそんな緊張感とは裏腹に、挨拶をすれば地域の皆さんはちゃんと挨拶を返していただいたし、お話を聞かせてくださいと道で会った方をお願いをすれ

ば、聞きたかったお話を丁寧に教えていただいたり、わざわざ家にあげてもらい説明して下さったりもした。この地域の人たちはなんて心の温かい人たちなんだろうと思い、民俗学を学ぶと同時に心の温かさに触れた実習になった。

**黒滝 亮** (2006年度「漁業」班)

今回、波伝谷という調査地で初めて民俗学の現地調査をしてみて、聞き書きやデータ処理、民具整理やナンバリングなど、初めてのことばかりで戸惑いましたが、たくさん貴重な体験ができたと思います。最初の1日2日は何もできず、授業中、頭で覚えたことと実際やってみるとでは全く違うこと、またその難しさを改めて認識しました。しかし、先生方や先輩方のサポートのおかげで、少しずつ自分の思うような調査ができるようになりました。苦手意識のあった聞き書きも、いろいろな話者の方の話を聞いているうちに内容やポイントを把握できるようになりました。また、町誌とは違う話などもできてとても興味深かったです。波伝谷の方々も私の質問に対して、丁寧に時間をかけて、とても親切にお話ししてくださいました。本当に感謝しています。来年も機会があれば是非行ってみたいです。

**小野 賀隆** (2006年度「林業・諸職」班)

今回民俗調査に参加して初めて志津川に来ました。長閑でまた食べ物もたいへん美味しくとても素晴らしいところだと思いました。そもそも民俗調査自体が初めてのことでたいへん緊張していました。そんななかでうかがったお話は調査をぬきにしてもたいへん興味深いもので、僕の地元では炭焼きなど行っておらず、その様子は初めて聞くものばかりでした。また氏神信仰や契約講なども地元にはなく、氏神祭りに参加させていただいたこともたいへん興味深いものでした。話は変わりますが、調査中にいただいたお食事はたいへん美味しく、野菜やお米は言うまでもなく海産物も非常に素晴らしいものでした。特に慶明丸でいただいた牡蠣は、僕の中にある牡蠣の概念をさらに一段上へと押し上げる素敵減法なものでした。この調査によって得た経験(牡蠣も含め)は、僕の人生の中でたしかに価値のあるものになったと思います。志津川の皆さん、本当にありがとうございました。

**猪股 悠太** (2006年度「林業・諸職」班)

今回調査に行った波伝谷は自分の住んでいる場所と雰囲気似ており、いろいろな比較をできたのは楽しかった。氏神に関しては特に顕著で、自分の地域では波伝谷ほど信仰が盛んではないので、氏神祭りの違いなどはとても面白かった。今回は諸職について調べるということだったのだが、実際に調査に入る前にもっとしっかりと

準備をしておけばよかったと後悔した。例えば、話の中で山の名前や地名が出てきた時に、それがどこにあるのかが分からずに困ったことがあった。また、もう少し具体的な目標を持っておくべきだったとも思った。漠然と諸職について調べると思っていただけで、何を聞いてくるのかがはっきりしていなかったため、実際に聞き書きを行う時に話が途絶えてしまうなどの失敗があった。このような失敗をすることで、これから自分の研究を行う時にどのようなことに気をつけるべきかということも少しでも勉強できたことがある意味で一番の成果だったかもしれない。

**埴原 一祥** (2006年度「林業・諸職」班)

私は冬に一度、年明けに一度の計二回にわたって、この志津川に滞在させていただきました。かくれ里で先生や先輩・仲間達と過ごした経験は、非常に楽しくもあり大変なこともありで、自分も人間として一回り成長できたように感じました。

二度の訪問に関しては、町民の方々のご協力があって、どちらとも素晴らしい体験をさせていただきました。しかし個人的な感想で言うと、一度目は苦難の合宿、二度目は雪辱を晴らした合宿といえます。それは何故かと言うと、一度目の合宿の時あれほど楽しみにしていた慶明丸での食事に出席できなかったからなのです。合宿には参加したものの、体調不良のため途中で帰宅しなければならなかった時はまさに断腸の思いでした。それだけ私は海の幸が大好きで、合宿の以前も、慶明丸の評判を聞くにつけて思いを馳せていました。それだけに年明けの合宿でご馳走を目の前にしたときは、まさに感動もひとしお、といった気持ちでした。

調査の間、たまたま慶明丸の方々にお話を聞かせていただくことがあって、その中で慶明丸の女将さんである三浦さき子さんの、地元の素晴らしさを知ってもらいたい、地元で貢献できることがしたい、という思いを知って、慶明丸はもちろん志津川町も大好きになりました。今度またおいしいご飯を食べに行きたいと思いますので、その時はよろしくお願いします。

**高橋 義昌** (2006年度「衣食住」班)

「2度の志津川実習を終えて…」

今回、私は8月前半と1月後半の2度にわたって波伝谷で調査を行いました。実際私はフィールドワークという体験をしたのがこの機会が初めてでした。ところで、大学に入学する前まで、私は民俗学には全く興味はありませんでした。しかし、この民俗学に魅力を持たせてくれたのは、ゼミの指導教員である政岡伸洋先生でした。つまり、政岡先生がこの波伝谷の調査に導いてくれたと

いって過言ではないでしょう。また、大学3年生からは、志津川について熱弁を奮ってくださった小谷竜介先生、鈴木卓也先生にもお世話になりました。

ところで、この波伝谷で話者になっていただいた方々には、お忙しい中時間をつくっていただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。時には事前に予約を入れたり、また時には突然お邪魔してお話を聞かせていただいたりと……様々な形がありましたが、嫌な顔をせず私の質問に答えてくださりありがとうございました。

最後になりますが、「水曜どうでしょう」を一緒に見た鈴木先生との思い出も忘れることはありません。また、私の話に長時間付き合ってくれた8月の前半の実習の参加してくれたゼミ生、1月後半には政岡先生をはじめたとした皆さん、本当にありがとうございました。

**渡邊 雅之** (2006年度「衣食住」班)

今回の調査では、衣食住の「食」を担当しました。食は本当に人々の生活に深く深く関わっており、正直なところ、一体どこから手をつければよいものかさっぱりさっぱり。「食と生業との関わりは外せまい」「いや日常生活における食の在り方にこそ、そこに生きる人々の本質が」「いやいやきつと行事食の形成の中に」「ならば神様に供えたものにこそ」「むしろ米、いや魚、というか味噌、やっぱり餅?」「酒」「ここであえて食器に」「調味料も大事だし、というか調理法は」「或は食事作法にこそ」「ああいっそのこと」と、こんな感じで迷走していたように思います。嗚呼、食は人生の一大事、奥が深いです。

人の暮らし、人の歴史というものは、本当に多くの積み重ねの上に成り立っているのだなあという実感、私が触れたのはほんの一片ではありましたが、机上の勉強からでは得られないものを、この調査を通して得ることが出来たと思います。

ご協力頂いた皆様、本当にありがとうございました。

**玉手 将之** (2006年度「衣食住」班)

私はそんなに人と喋れる方ではないので、いきなり知らない方からお話をうかがう今回の調査は、はっきり言って嫌だったし行きたくありませんでした。しかし、実際に行ってみると、世の中いの人ばかりだ、と錯覚してしまうほどいい人ばかりで、調査が終わってからもうれしい気持ちがしばらく続く結果となりました。それに、自分が住んでいるところにいきなり「話を聞かせてください。」なんて来られたら……、なんて想像してみたら、絶対自分ならめんどくさくて断るだろうなと思い、波伝谷の方々の心の広さに感服したりもしました。この一年間の中でも心に残る活動の一つになっ

ていて、実際にこの調査に関わることが出来て良かったなんて今はしみじみ思っています。みなさんありがとうございました。

**鈴木 真衣子** (2006年度「人生儀礼」班)

波伝谷の調査を通して思ったのは、地元の方が地元についてよく知っている、ということでした。波伝谷の方は聞かれたことに対し自分の知っていることをただ言っただけとおっしゃるかも知れませんが、自分が住んでいる場所ってよく知っているようで実はよくわからないものだと思います。また地元の方とお話をしている、波伝谷のことを悪くいう人がいなかったのも印象的でした。もし私が自分の地元について聞かれたら、地元のことが嫌いなんて思っていないのに、口では「交通が不便だ」など地元のことを悪く言うってしまうかも知れません。仙台から波伝谷へは、電車ですぐに来ることができます。しかしこの調査を通してでなければ波伝谷を深く知ることなく、波伝谷の方々から様々なお話をうかがうことも出来ませんでした。波伝谷で過ごした期間、迷惑もたくさんかけてしまったかと思いますが、学校の勉強だけではなく人生の勉強にもなりました。ありがとうございました。

**初田 明美** (2006年度「人生儀礼」班)

私は、志津川での調査がはじめてだったので、調査に入ったときは戸惑うことばかりでした。調査していたことが葬式や野辺送りという葬制ということで、聞きづらいということもあり、緊張して事前に考えた質問が出てこないことや、質問のタイミングを逃したりと、うまくいかないと思うことが多々ありました。また、事前に調べたことと聞き書きで得たデータの違いがあることに戸惑いましたが、協力して下さった話者の方々のおかげで新しいデータを得ることができ、調査できているということが実感できました。四十九餅という儀礼について聞いたとき、四十九日に餅をつくことがここではないということで、町誌と比べてみて餅をつく地域があり、近隣の地域でも全く違う点があることがわかり、面白いと思いました。調べていて、志津川では、野辺送りのように近年見ることが少なくなった儀礼など、貴重な文化がまだまだ残っていると思ったので、これからも大事に残してほしいと思います。

**工藤 真子** (2006年度「人生儀礼」班)

今回の調査に参加してたくさんの方々の住民の方々から様々なことを教えて頂きました。今まで私は、講義でしか民俗について勉強したことがなかったので、実際の民俗行事に立ち合ったり、聞き書き調査をするのは、初め戸惑うこともありましたが、住民の皆さんが調査に温かく

応じてくれて、私たちを迎い入れてくれたことがとてもうれしかったです。まだまだ勉強不足で分からないことが多いのでこれからも波伝谷地区についての調査をすすめ、様々なことを学んでいきたいと考えています。調査にご協力いただいた皆さんありがとうございました。

**水島 翔平** (2006年度「人生儀礼」班)

今回は人生儀礼の調査で初めて波伝谷地区に入らせてもらいました。婚姻や葬制のお話を沢山聞くことができました。これは、波伝谷でなければ難しいことであったと思います。やはり、住んでいる方々のご理解があるからこそ成立することなのだとつくづく痛感しました。

今回の話で印象が深かったのが婚姻の話です。自分はいまだに結婚式など行ったことがないので、婚姻自体の基礎知識に対してあまりイメージが湧かなかったのですが、調査に入って皆さんのお話を聞かせていただくと、とてもリアリティーがあり、興味深かったです。話し手の方々が当時を思い出しているからか、自然と笑顔がこぼれておられるのがとても印象に残っています。

自分が行った季節は冬で、とても寒い思いもしましたが、今ではそれもいい思い出です。今度は夏の波伝谷の風景も観てみたいです。

**名取 智** (2006年度「年中行事」班)

今回の実習で、初めて波伝谷地区に調査に入ったけれど、何もかもが初めてのことだったので最初は正直戸惑ってばかりでした。現地の方からちゃんと話が聞けるのだろうか、民具整理など壊さずにできるだろうか、調査に入った友達と仲良くできるだろうか、枕が変わって寝られるのだろうか…など、心配事ばかりだったけれど実際にやってみたら話者の皆さんからは色々聞かせていただきまとめきれないくらいでした。民具整理も使い方がわからないのも面白かったし、みんな仲良く、夜は寝ないで盛り上がった調査期間でした。特に思い出深いのが慶明丸の食事で、新鮮な魚介をたくさん食べることができお腹いっぱいになりました。調査は短い期間でしたが貴重な体験ができた実習でした。波伝谷地区のみなさん大変お世話になりました。

**小澤 香菜** (2006年度「年中行事」班)

陽射しに肌を焼かれつつ、話者を探して海沿いの道を歩く。暑い。かくれ里には冷房がない。どこにいても暑さからは逃れられない。ああ、夏ってこういうものを言うんだなあ… そう思った記憶があります。

調査中は、テレビも新聞も一切見ない生活。梅雨が明けた事も知らず、世間でどんな事がニュースになっているのかも知りませんでした。けれどそれを不安に思う事はなく、テレビの事など思い出す事ありませんでした。

調査が忙しかった事、常に話題の絶えない仲間が近くにいる事、何より目の前に自然が広がっていた事が大きな理由だと思います。

波伝谷の方々はそうした自然と密接に関わりながら生活している事を調査をしていく中で知り、それが本来の、当然の姿なのだと感じました。波伝谷で過ごしたあの夏は、私の中で特別です。生まれて初めて見た螢、天の川、感じた色々なこと、全部が鮮やかで、この先も忘れる事はないと思います。初めての調査地が波伝谷で、本当に良かったです。

**野呂 幸平** (2006年度「年中行事」班)

私が今回の実習を終えた感想は、「大変」という実感と「楽しい」という思いであることです。大変だと私がとても感じたことは、話者が見つからないということです。私は一人で話者を探していましたが、運が悪く見つからない日が続いてしまい、内心あせっていました。人に断られるのが当たり前という感覚を持っていないため大変だったです。しかし、大勢の人と生活をするということは私はあまり経験がなかったのでとても楽しかったです。今回の実習において、私はこの二つの相反する気持ちを経験することができました。これは、今後の自分の課題に対して大きな勉強になったので活かしていきたいと思っています。

**千葉 晴香** (2006年度「民間信仰」班)

はじめて波伝谷地区に調査に入ったのは、昨年8月の後半でした。それまで、大学の講義で、政岡先生をはじめ、小谷先生、鈴木先生から調査の仕方や南三陸町、波伝谷地区について教わってきていましたが、調査にあたっての不安や緊張がありました。午前中は主に民具洗いでした。とても天気良く、暑い中での作業は大変でしたが、民具を洗いながら「この民具は何にどうやって使われていたのかな」と考えてみると、興味が出てきました。午後からは、聞き書きの調査に行きました。作業中などに突然声をおかけしても、波伝谷地区のみなさんはとても親切で、リラックスしてお話をうかがうことができました。氏神のお話や、戸倉神社の由来のお話、椿島の伝説など聞いていて、とても面白いお話ばかりでした。1月はじめの調査のときは、8月の調査のときは打って変わって天気が悪く、雨風が強いものでした。濡れたまま玄関口に立つと「雨の中大変だね」と声をかけて頂いたり、雨の中で石碑まで案内して頂いたり、波伝谷地区のみなさんにとってもお世話になりました。ありがとうございました。

**黒田 英夫** (2006年度「民間信仰」班)

今回、この波伝谷を調査して感じたことは、民俗学のフィールドワークという方法論が論理のみで知っていることと実際住んでいる方々にお話を聞きすることを経験するのではまったく違うということでした。波伝谷のみなさんのお話を聞きして報告会の資料を読むと、実際に行って話を聞く前に読んだ分の考え方やとらえ方が足りなかった部分やどういった内容なのか頭の中でイメージとして浮かび上がってくるという感覚は楽しくもうれしくも感じ、民俗学という学問の醍醐味といえるものを感じることができました。

波伝谷の皆さんには貴重なお時間を割いていただきこのような貴重な体験をさせていただきましたことを深くお礼申し上げます。

**井上 あかね** (2006年度「民間信仰」班)

私は、夏と冬の調査のどちらにも参加させていただきました。夏は、毎日とても暑く、冬は寒く、調査に出かけるのも大変でしたが、波伝谷の地区をいろいろ周りながら、海も近くとても綺麗で穏やかな場所で、落ち着く所だなと感じていました。また、私たちが声をかけると、心良くお話を聞かせてくださる方もたくさんおられて、とても嬉しかったです。お仕事だった方もいらっしやっと思います。たくさん話をうかがってしまった私たちに親切にいろいろ聞かせてくださった皆様に、本当にありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。

今回の調査は、今後の調査の参考になったと思います。今後、他の場所で調査することもあると思いますが、やはり思い出すのは波伝谷で調査を行ったことだと思います。実習の授業の一環でしたが、波伝谷に行ったことがとても良い思い出になったと思います。また機会があれば行きたい場所だと思いました。

**尾崎 孝高** (2006年度「祭り・行事」班)

今回波伝谷の調査に8月と1月の調査に入り、おもに春祈禱を中心に調査して、この春祈禱行事は地元の方々にとっても重要視されており、様々な春祈禱行事の内容が把握できた。私の地元にもこのような祭りを実際参加したことがないため、獅子舞の舞など非常に興味深いものばかりであり、特に豆腐での悪魔祓いはとても気になった。今後春祈禱の行事に参加できたら実際に見てみたいと思った。

**加賀 雄介** (2006年度「祭り・行事」班)

今回、波伝谷での調査が、自分にとって初めての民俗調査で、なにぶん初めてで、緊張しましたが、フィールドワーク(聞き込み調査)に協力していただいた集落の

皆さんにはとても親切にしてください感謝しています。皆さんのご協力もあり、調査はとてもはかどりました。調査に参加して特に印象に残ったのは、斉藤直人さんのお宅で切り紙の製作をこの目で見られたことです。あの鮮やかな技には感動しました。あと、自分たちが行った調査のときに、鈴木さんのお宅（かくれ里）で行われた氏神祭りという行事を見ることができたのも大きかったです。各家で違う氏神の祀り方や、幟の立て方などいろいろ知ることが出来て面白かったです。プライベートな面で言えば、自分は食い意地のはった方なので、お酒のおつまみで出てきた蒸しほやに、食事で出た鯖の塩焼きに、慶明丸で食べた新鮮な牡蠣を食べることが出来たので最高でした。生ほやの味は知っていましたが生牡蠣の味は今回の機会に知ることが出来たので、本当に最高でした。民俗・食ともに満足できる最高の体験が出来て幸せでした。

**佐藤 典子** (2006年度「祭り・行事」班)

波伝谷に行く前日まで、わたしは全くといっていいほどやる気がなく、ほとんど何も調べていませんでした。「行きたくないなあ」ということばかり考えていて、ゼミの中での人間関係をうまくやっていけるのか、正直不安でした。しかし実際に「かくれ里」に着き作業を始めると、みんな少しずつ打ち解けてきたようにも思いました。2日目、3日目、4日目は、聞き書き調査や民具洗いなどを黙々と行いました。何よりも一番大変だったのは、聞き書きしたものをレジユメにまとめる作業です。少々完璧主義なわたしの性格が災いするのか（といってもけっこうアバウトだったりするのですが）、班ごとにまとめる作業が思うように進まなかったのが、少しもどかしかったです。でも、みんなで食べるご飯と味噌汁はとてもおいしかったなあ……。ところで、聞き書きのほうは、すばらしかったです。斉藤仲さんも、菅原栄一郎さんも、佐藤鶴雄さんも、その奥様方も、みなさん親切にお話を聞かせてくださり、感激しました。春祈祷や神社の祭礼のお話など、想像しながらの聞き書きでしたが、話が「生きている」感覚を漠然と感じました。民具整理作業は、晴天の中、汗をかきながら一生懸命で来たと思います。最後には素直になれた合宿になりました。また波伝谷を訪れたいと思いました。

**藤井 郁花** (2006年度「祭り・行事」班)

私は、一月六、七、八日の三日間志津川の調査に参加しました。着いた時は、雨が降っていて天気があまりよくなかったけれど、初めて志津川に来て、どんなことをするのだろう、どんな話が聞けるのだろうというような気持ちでいっぱいとても楽しみでした。初めてお話を

聞きに行った時は、緊張してメモをとることだけで精一杯でした。でも色々な話を聞いているうちに、こんなことも聞いてみたいなと思う気持ちが出てきて、質問をすると波伝谷のみなさんは丁寧に教えてくださって楽しくお話を聞くことができました。それと、私はおばあちゃん子だったので、なんだか自分のおじいちゃんやおばちゃんと話しているような気持ちになれ本当に嬉しかったです。

三日間あまり天気はよくなかったけれど、雨が止んだ後に海にできた虹がとても綺麗でした。

**薄田 知世** (2007年度「年中行事」班)

私は今回の夏の調査はゼミのみんなより短い時間での参加となってしまいましたが、波伝谷ではそんなことを忘れてしまうくらい、色々なことを学ばせていただくことができました。

私は比較的新しい住宅街で育ったため、実家では簡単な行事しか経験したことがなく、年中行事についての知識も豊富ではありませんでした。そのため、波伝谷で行われている行事はその内容や供え物の種類などを現地の方々に教えていただくことがとても新鮮で、調査を重ねるごとにどんどん楽しくなっていました。

その一方で、波伝谷のような地区でも、新暦が採用からは旧暦時代に行っていた行事が簡略化されたり、行われなくなってしまった行事もあるということに、少し悲しい気持ちになりました。波伝谷での調査を通して、伝統的な行事を守っていくことの大切さを学ぶことができました。

また、波伝谷の方々が私たち学生に対して、「寄っていきなさい」「また来てね」など、普通の授業では味わえない、世代を越えた人と人との交流の温かさを感じることができました。

波伝谷でお世話になった方々、アドバイスをくださった先生、先輩方、一緒に調査をしてくれたゼミのみんなに感謝したいです。

**大滝 道** (2007年度「社会組織」班)

私は今回、社会組織班として波伝谷地区の民俗調査に参加しました。これまで聞き書きの方法でのフィールドワークをしたことがなかったので、夏の調査では最初、先輩に付き添っていただくような形で、緊張しながらも波伝谷地区の方々が話してくださる文言1つ1つを理解し、メモを取ることに必死でした。しかし、何度も聞き書きをしていくうちに自然に耳が慣れていき、こんなことを聞きたい、知りたいという気持ちがより一層増し、今まで分からないデータ同士がパズルのピースのように結びついていく時の喜びは、何にも変え難いものでした。

調査中はまさにひとつ屋根の下でゼミの仲間と生活し、連日データ打ち込む傍ら、常に面白い話が絶えないという環境はこのゼミの調査だからこそ味わえるものだと感じます。また炎天下の中で体力を消耗しても、昼は広がる志津川湾の綺麗な海、夜空に輝く美しい星を見る度「よしっ、頑張らなくては。」と背中を押されているような感覚を覚えたことが印象的でした。この波伝谷のという場所でたくさんの人や経験に出会えたことに感謝しています。本当にありがとうございました。

佐々木 明奈 (2007年度「農業・林業・諸職」班)

#### 「波伝谷の思い出」

私の波伝谷の第一印象は、海が輝いていて山も青々としていて自然に囲まれた素敵な町だなということでした。私にとって波伝谷で過ごした日々は、外を歩けば海のさわやかな香りがして、家の中に入れば波伝谷の地域の方々が温かく迎えて下さり興味深いお話をたくさん聞かせていただいたので私にとって貴重な時間でした。

私は、波伝谷を訪れるまでホヤやウニなどは食わず嫌いでした。食べたことがなかったのですが、波伝谷で実際に食べてみて「ホヤは、本当に海のパイナップルだ！」と涙が出るくらいその味に感動し、今ではすっかり大好物になりました。また、私は農業について主に調べていたのですが、波伝谷の方々に昔と今では田の大きさや肥料が異なっていたということや農作業のやり方、畑の作物をいつ頃植えて、いつ頃収穫するのかなどのお話を詳しく聞かせていただき、様々なことを学ぶことができました。

波伝谷のみなさん、お世話になり大変ありがとうございました。また、機会があったらぜひ訪れたいです。

佐々木 悠 (2007年度「衣食住」班)

#### 「波伝谷の思い出」

今回、波伝谷を訪れて印象に残っているのは、やはり海です。6月に初めて波伝谷へ向かう電車の中、窓の外に海が見えた瞬間みんなではしゃいだのを覚えています。山育ちの私にとって海はとても珍しく、8月の調査の時も、暇さえあればいつも海に行っていた気がします。そんな山育ちの私はもちろん漁船に乗ったことがあるはずもなく、途中から船酔いであまり記憶がありませんが、漁船に乗って志津川湾に出て養殖の現場を間近で見ることが出来たことは本当に貴重な体験でした。

私が担当した「衣食住」は人々の生活に深く関わる部分で、どこから手をつけたいのか、どのように調査を進めていこうか、現地調査自体も初めてだったので、調査に行っても初対面の私はどうやって話をしていけばいいのか、どう聞いたら上手くお話を聞けるか、初めの数日は悩んでばかりでした。しかし、実際お話をうかがっ

た方々はみなさん優しい方ばかりで、基礎知識があまりない私たちに親切に色々な話を聞かせてくださって、次第に調査に行くのがとても楽しくなりました。家の間取りを取らせていただく時には、家の中を見て回るのを快く受け入れてくださったり、外を歩いていて、たまたまお会いした時も優しく声をかけてくださって、波伝谷の方々の温かさを感じることが出来ました。波伝谷で過ごした期間は学校の机に向かったの勉強では得られない貴重な経験が出来た時間でした。調査に協力していただいたみなさん本当にありがとうございました。

森山 むつみ (2007年度「年中行事」班)

#### 「お世話になった皆様へ ～波伝谷調査の感想～」

「波伝谷ってどんなところかな？」実習で波伝谷について学んだものの、南三陸町に行ったことがないため想像できず、勝手に景観をイメージづけていました。初めて波伝谷に行ったのは民具調査の時でしたが、電車から見えた、青空に映える志津川湾の美しさに感動したことを覚えています。

8月に本格的な調査を行いました。私はこの時に人の温かさ、波伝谷の素晴らしさを実感しました。お話を聞かせてくださる方が見つからない時に、「〇〇さんなら何でも知っているから、そこに行ってみたら？」とか、「〇〇さんの家に行くから、一緒に行くか？」など協力していただいたり、「暑いけど無理しないでがんばってね」と声をかけていただいたこともありました。また、夜には満天の星空と蛍を見て、ホッとするという楽しみがありました。

調査という形でしたが、ご縁があって波伝谷の方々と出会うことができるととても幸せでした。突然の訪問にもかかわらず、優しい笑顔で色々なお話をしてくださったことに感謝いたします。またいつか波伝谷に来たいと思います。

本当にお世話になりました。皆様、どうぞいつまでもお元気でお過ごしください。

大岩 優介 (2007年度「人生儀礼」班)

#### 「波伝谷での調査を終えて」

今振り返ると、初めて波伝谷を訪れたときは、正直なところ不安で一杯でした。聞き書き調査はお宅に直接お邪魔してお話を聞くという、私が今まで体験したことのないものだったので、いつも緊張していました。

しかし、波伝谷の方々は見ず知らずの赤の他人である私たちに対して非常に優しく接して下さって、まるで自分が実家に帰ってきたような、なんとも暖かい雰囲気の中でたくさんのお話をうかがうことができました。学校で机に向かっているだけでは決して経験することがで



きない、人と接することの楽しさ・大切さを学ばせていただき、充実した時間を過ごせました。

また個人的なことで恐縮ですが、私はとても魚介類が好きなので、波伝谷を訪れる度に皆さんがウニ・ホタテ・ホヤなどの新鮮で美味しい魚介類をご馳走して下さって、とても嬉しかったです。

波伝谷での調査を通して、ゼミの先生方、先輩方、同級生の皆さんとも非常に仲良くなれて、私の人生の中で忘れられない思い出になったと思います。調査に協力して下さった波伝谷の皆様、先生・先輩方、そして3年生の皆さん、どうもありがとうございました。

**大内 さゆり** (2007年度「祭り・民間信仰」班)

波伝谷での実習調査を振り返ると、様々なことが思い出されます。一心不乱に錆びをおとした民具整理、草木を分け入り大木の丸太を飛び越えながらたどり着いた雷神社、調査の夜毎夜行われていた酒盛り、慶明丸のご馳走、日本酒の味を覚えた秋祭り・・・他にもいろいろと楽しい思い出がありますが、1番の思い出は聞き書き調査です。私は聞き書き調査をするのは初めてでとても緊張し不安な気持ちでいました。初めて調査にうかがったお宅ではオロオロするばかりでうまく質問することができませんでした。しかしそのお宅の方は「何でも質問しなさい。昔の話を聞いてくれるのは嬉しいことだから。」と仰ってくれました。その一言により私の聞き書き調査に対する不安は吹き飛びました。どのお宅の方もどんな質問に対しても丁寧に答えてくださり、とても充実して調査を行うことができました。初めて調査を行ったのが波伝谷で本当によかったと思っています。波伝谷の皆さん本当にお世話になりました。そしてごちそうさまでした。

**加藤 秀章** (2007年度「養蚕」班)

夏の日差しに負けず歩きまわり、仲間達と協力し調査を進めることができたのは私の一生の宝になったと思います。そしてこの「宝」は波伝谷の皆さんが私達を温かく迎えてくださり、たくさんのお話を聞かせてくれたからこそ得られたものであります。そんな波伝谷の地と皆様に感謝の念を伝えて私の感想とします。本当にありがとうございました。

**菊池 徳法** (2007年度「衣食住」班)

夏の本調査に参加できず、後半はゼミ生のみみんなに迷惑をかけながらなんとか形に仕上げた原稿ですが、今思うと後悔ばかり残した気がします。もっと頼ればよかった、聞けばよかった、あの時行けばよかった、と原稿を書いている際に何度も何度も呟きました。

ただし短い間でしたが個人としてはまったく繋がり

無い方々から多くの貴重なお話を聞けるというとてもいい経験ができた1年だったと思います。普段は目にすることの無い沿岸地区での食生活は新鮮なものでした。先生と先輩方の築き上げた成果や信頼から私たちの調査は非常にスムーズだったと思います。

波伝谷では多くの方にお話を聞かせていただきましたが、特に直会の席でご馳走を振舞ってくれた後藤一磨さん、奥さんのミヨコさん、お休みのところをお邪魔しても気さくに答えてくださった三浦マツさんをはじめ、みなさまには聞き書きの際にお世話になりました。ここでお礼を申し上げるのも大変恐縮ですが、ほんとうにありがとうございました。次に訪れる機会があれば挨拶だけでもおうかがいするかもしれませんが、そのときはどうかよろしくお願い致します。

**小田島 淑恵** (2007年度「農業・諸職・林業」班)

波伝谷には、私にとって初めて経験することがとても多かったように思います。船に乗ったのも初めてだったし、もともとカキやホタテは好物だったのだが、波伝谷に行くまでは食べてみようとする思わなかったホヤやナマコも、今ではすっかり食べられるようになりました。日中で30℃以上あっても、やませが吹けば気温がガクリと下がって、夜には肌寒いほどになることにも驚いたし、目に映るすべてのものが、とにかく新鮮でした。ですが、この波伝谷調査のなかで私が嬉しかったのは、波伝谷の皆さんとふれあいを持ってたということです。いつも忙しい時期にうかがってしまったにもかかわらず、快く迎えてくれただけでなく、ていねいかつ親切にお話を聞かせてくださって、とても楽しかったし、嬉しかったです。本当にお世話になりました。かけがえのない出会いと経験を与えてくれた波伝谷の皆さんに、深く感謝しております。ありがとうございました。

**茂泉 大地** (2007年度「漁業」班)

私は主に漁業の担当として調査を行っていました。夏場の調査では船に乗せてもらい養殖棚を実際に見学する機会があり船酔いになりながら、お話を聞かせてもらったことを鮮明に覚えています。ウニの開口が行われた際は太陽の光を受けて金色に輝く海へ、一斉に船を出す光景が今でも忘れられません。慶明丸でいただいた料理はとても美味しく、私はホヤが苦手でしたが波伝谷で食べるホヤは仙台で食べたホヤとは全く別で何個も食べてしまいました。道を歩いていると「どこ行くの」と波伝谷の皆さんのほうから全く面識がない私達に声を掛けて下さり、緊張をほぐしていただきました。波伝谷の皆さんの温かさで親切に感謝の気持ちでいっぱいです。たくさんの方の事を学ばせて頂き本当に有難うございました。

田中 優子 (2007年度「祭り・民間信仰」班)

「波伝谷でよかった」

私が初めて波伝谷を訪れたのは6月の民具調査のときでした。波伝谷はとても静かで自然の多いところで気持ちを落ち着かせることができました。そんな自然の中で、みんなで民具を洗い、整理することも民俗学での重要な調査の一環であると実感できました。

8月の初めての聞き書き調査でも、断られたらどうしよう、ちゃんと聞けるかととても不安がありましたが、波伝谷のみなさんが温かく受け入れてくださったのでなくなり自然にお話げできました。祭の担当だったので、お話を聞くことの他に、祭に参加することも多く、大勢のみなさんとお会いする機会が多くて楽しかったです。波伝谷のみなさんは、お話を聞かせてくださったり、私の疑問に丁寧に判りやすく答えてくださったり、冗談を言って和ませてくれたりと、とても優しく温かい人達ばかりで、調査に行くのが楽しみでした。調査を終えた今は、初めての調査地が波伝谷で良かったと思っています。

大類 歩美 (2007年度「社会組織」班)

県外出身でさらに地理が大の苦手という私は、宮城県内の地名にはほとんど疎く、波伝谷のこともよく知りませんでした。初めて海と山に囲まれた少し不思議なだけけど素晴らしい景色を目の当たりにした時は、感激でした。その上、熊が山から下りてくるのが半日常化しているような場所で育った山育ちの私には、養殖道具が一面にぶかぶか浮いている海もさる事ながら、新鮮な海産物も珍しかったです。ですが、かくれ里の窓から見える景色は自分の生まれ育った場所を彷彿とさせ、懐かしい気持ちになりました。また波伝谷の方々は見ず知らずの私たちにも声を掛けて下さったり家に招いて下さったり…波伝谷に住む方々はとても温かく、なんていい人ばかりなんだと思いました。夏は農作業や、漬物の漬け方を教わったり、調子に乗って乗った初めての船で初めての船酔いを経験したり、今思うと楽しい思い出ばかりです。貴重な経験ばかりさせていただき、今では波伝谷が大好きで仕方ないです。お忙しい中、調査に協力していただいて本当に感謝しています。

菊田 瑠斐 (2007年度「人生儀礼」班)

波伝谷ははじめて入ったフィールドワークの場所で、私の担当した人生儀礼については波伝谷の方々がひとつは経験された覚えのある事柄のためか、お話を聞くとところまでこぎつければみなさん思い出しながらお話していただいたことが印象的でした。最初は初めての聞き書きにやり方がわからず苦労しましたが、「昔のお話を聞かせてください」ともちかけると当たり障りのないお話

しから婚礼や出産に関して聞き取ることが出来ました。婚礼のお話を聞いていたある話者から知り合いついで産婆さんのお話し聞くことができたり、ご祝儀などで社会組織の講と密接に関わっていたりと、歩いて回れる小さな地域に様々な人と人との繋がりを見ることができました。儀礼は決して1人でできることではなく、当事者と執り行う人達の存在があって成されることではないかと感じ、人が人生の中で成長していく過程に地域の人々が関わりながら進んでいっていると感じました。

田中 駿一郎 (2007年度「漁業」班)

「波伝谷の調査に参加して」

自分のはじめて調査に参加したのは2007年の夏でした。海もあり、山もある、波伝谷の風景は、どこか地元を思い出すような感じでした。このたびの調査で、たくさん勉強をさせていただき、ありがとうございます。また、急にお話をうかがったりして、ご迷惑をおかけしたこともあったと思います。突然の訪問にも関わらず、大変興味深く、勉強になるお話を教えていただき、ありがとうございます。はじめて、波伝谷の皆さまにお話をうかがうときは、とても緊張していました。ですが、波伝谷の皆さまとお話をしていくうちに、心の暖かさ、やさしさを感じ、だんだん緊張がほぐれてきました。そして、いつの間にか緊張は楽しさ変わっていました。また、念仏講やウニの開口などの、貴重な行事を見学することができてとても勉強になりました。波伝谷の皆さまからは、いろいろなことを自分は学ばせていただきました。波伝谷という地区は、自分にとって単なる調査地域ではなく、第二のふるさとのように感じました。またいつか訪れる時は、よろしく願います。

## 【あとがきにかえて】

2004年4月、縁もゆかりもない東北に赴任し、民俗学実習という科目を担当しつつも、どこで調査を行うか悩んでいたとき、ある学会の懇親会の場で、一緒に調査をしないかと声をかけていただいたのが、小谷竜介氏だった。そして、そこに同席していた鈴木卓也氏が丹念に収集されてきた民具を整理しようということではじまったのが、この調査のきっかけだったように思う。

当初は、民具をカード化して使い方などを波伝谷の皆様にご教示いただき、お祭りなどあれば見せていただくという方法をとっていたが、民具はそれを取りまく生活を抜きにしては理解できない。そこで、波伝谷の暮らし全体についても調べようということになり、2年目からは地域の暮らしを総体的に描く民俗誌の作成を軸に、実習を行なうことにしたのである。なお、その判断の背景には、このような民俗誌が東北地方、特に宮城県では非常に少ないという学問的現状もあった。

ところで、民俗学実習のような学生を対象とした民俗調査では、調査地の設定から報告書の作成までの一連の作業を単年度で経験させるという方法をとる場合が多い。しかし、このような形式的な調査の経験にどれだけ意味があるのか。そこで学んだ学生が民俗学を支えるようになったとき、そこに暮らす人びとの目線からものを考えていくという視点は失われ、極めて表面的なものしか描けなくなってしまうのではないかと。地元の方々の理解を得つつ、できる限り納得できるまで調査を行い、その重要性を学生たちに経験させる方が大切なのではないか。時間をかけて地元の方々との信頼関係を作っていく、そこから地域の暮らしを考える。これこそ民俗学にとって、学問的な形式よりも、もっと大切な、そして決して忘れてはならないものなのではないか。このような考えの下、学生を中心としつつ、あえて従来の民俗学における実習系科目の形式にはこだわらない、「深い調査」と「厚い記述」をめざして調査を進めてきた結果が、この報告書である。

ただ、このような調査は、単に調査する側の思いだけではできない。地元の協力があって、はじめて成り立つものといえる。長期間にわたって、時期や時間を問わず訪ねてまわり、その都度、貴重な時間を割いていただいております。お話を聞かせていただいたり、作業を見学し時には手伝わさせていただいたりするわけであるから、地元側の負担は決して小さいものではない。

しかし、このような私たちに対し、波伝谷の皆様方は快く調査にご協力いただいただけでなく、時には励まし、時にはあえて厳しく指導していただくなど、真剣に対応してくださった。それに応えるべく、最終的に作成する報告書が少しでも良いものになるよう、中間報告書を作成して全戸に配布し、問題点はないかチェックしていただくようにしたが、ここでも多くのアドバイスをいただくことができた。このように全戸を対象にご意見等をうかがった上で、それを反映させるべくまとめられた報告書は、これまでほとんどなかったのではなからうか。

このように、本書は私たちの力だけでは決して完成させることの出来ない、まさに波伝谷の皆様方とともに作らせていただいた報告書であるといっても過言ではない。たしかに学問的にも新たな試みもあったが、もしこの報告書が評価されるなら、それは皆様方のお力添えがあったからに他ならない。また、感想編にもあるように、この3年間で多くの学生たちがお世話になり、学問的なこと以外にもさまざまなことを学ばせていただいた。このようなすばらしい経験の機会を与えてくださった波伝谷の皆様方には、心より御礼申し上げる次第である。

また、学生たちへのアドバイスのみならず宿まで提供してくださった鈴木卓也氏、調査の方法や資料整理のあり方、編集作業まで、さまざまな面で学生たちを公私にわたり支援し指導していただいた小谷竜介氏、その他多くの方々にもたいへんお世話になった。衷心よりお礼を申し上げたい。

最後になったが、私たちにとっての第二のふるさと、波伝谷の皆様方の益々のご多幸を祈念するとともに、本書が皆様の暮らしにおいて未来への一助となるならば幸いです。

平成20年3月  
東北学院大学文学部歴史学科  
准教授 政岡 伸洋

# 波伝谷の民俗

—宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相—

---

発行日 2008年3月22日

監修 政岡伸洋、鈴木卓也、小谷竜介

編集 東北学院大学 政岡ゼミナール  
東北歴史博物館

発行 東北歴史博物館

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎 1-22-1  
Tel. (022) 368-0101 (代)  
<http://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 今野印刷株式会社

〒984-0011 宮城県仙台市若林区六丁の目西町 2-10  
Tel. (022) 288-6123

---

再生紙を使用しています





